

平成26年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	民事基本法制の整備		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:— 終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成18年3月23日付け「法令外国語訳・実施推進検討会議」最終報告を前提とする翻訳整備計画等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するため、「事業概要」に示す施策を実施し、民事基本法整備の円滑化を図ろうとするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 外国の法制・実務についての実地調査 2 民事法関係改正円滑化の推進 3 民事法関係改正等調査研究委託 4 法令外国語訳委託							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	82	77	71	80	68	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	1	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	
	執行額	83	77	71	80	68		
	執行率(%)	57	65	52	68.7%	84.4%	73.2%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法の社会・経済情勢の変化に応じた適切な整備 (上記の目標にどの程度貢献したかを数値化することは困難であるため、定量的な成果目標を設定することはできない。)		成果実績	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	課題検討数(法案準備数)		活動実績	件	17	18	17	—
			当初見込み	件	17	18	17	16
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X(執行額)÷Y(法案準備件数)		単位当たりコスト	百万円	3	4	3	—
			計算式	X/Y	57/17	65/18	52/17	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	旅費	1	2	説明会の増				
	消耗品費	2	2	—				
	印刷製本費	1	10	広報対象法案数の増				
	通信運搬費	1	2	広報対象法案数の増				
	賃金等	33	33	—				
	雑役務費	42	19	翻訳対象となる外国語文献の減				
	計	80	68					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法務省の所管する民事基本法制を整備する事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の整備のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	契約価格が予定を下回ったことが主な不用の理由である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合った実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	社会・経済情勢の変化に応じた適切な民事基本法制の立法・改正が行われている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	民事基本法制に関する整備を対象としており、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	0003	刑事基本法制の整備	法務省刑事局		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。			
	改善の方向性	単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、翻訳委託経費について、執行実績を反映し、経費の縮減を図った。(▲24百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0014	平成24年	0015	平成25年	0001

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
52百万円

- ・民事法改正のための調査研究委託
- ・法令外国語訳委託等



【一般競争契約・随意契約】

A (株)日本翻訳センターほか
52百万円

- ・民事法改正のための調査研究委託
- ・法令外国語訳委託等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.(株)日本翻訳センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	「ブリュッセルⅡbis規則」等の翻訳業務	7			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本翻訳センター (一般競争入札)	「ブリュッセルII bis規則」等の翻訳業務	7	2	65.5%
1	(株)日本翻訳センター (少額随契)	海外調査における質問事項及び提供資料の翻訳	0.2	随意契約	—
2	(社団)商事法務研究会 (一般競争入札)	非訟事件についての国際裁判管轄等に関する外国法制等の調査研究業務委託	3	1	97.8%
2	(社団)商事法務研究会 (一般競争入札)	社債管理の在り方に関する会社法上の論点の調査研究業務	3	2	97.8%
3	個人A	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
4	個人B	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
5	個人C	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
6	個人D	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
7	個人E	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
8	個人F	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—
9	個人G	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—
10	ウエストロー・ジャパン(株) (性質随契)	Westlaw International(オンライン情報サービス)利用料	2	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	司法書士試験等国家試験の実施		担当部局庁	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: - 終了年度: 未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	司法書士法(昭和25年法律第197号)第6条第1項 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第6条第1項等		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家試験である司法書士試験、土地家屋調査士試験、司法書士簡裁訴訟代理等能力認定考査及び土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定手続を適正かつ円滑に実施するため、必要な措置を講ずるものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 司法書士試験の実施 2 土地家屋調査士試験の実施 3 司法書士簡裁訴訟代理等能力認定考査の実施 4 土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定手続の実施						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	44	42	40	40	38
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	44	42	40	40	38
	執行額	41	39	36			
	執行率(%)	93.2%	92.9%	90.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	実施回数		成果実績	回	4	4	4
			目標値	回	4	4	4
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	受験者数		活動実績	件	39,701	37,075	34,868
			当初見込み	件	42,367	39,206	36,760
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X(執行額)÷Y(受験者数)		単位当たりコスト	円	1,033	1,052	1,032
			計算式	X/Y	41百万÷39,701	39百万÷37,075	36百万÷34,868
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	委員手当	4	4	-			
	諸謝金	4	4	-			
	印刷製本費	10	9	受験見込者数の減少に伴う減			
	通信運搬費	11	11	-			
	賃金等	4	4	-			
	雑役務費	5	4	受験見込者数の減少に伴う減			
	その他	2	2	-			
計	40	38					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	受験者数が多く、国民経済に与える影響・効果は大きい。また、法律により年1回以上の実施が義務付けられている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律により実施が義務付けられた国家資格であり、試験の出題・採点・合否の決定等については、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	受験者数が多く、国民経済に与える影響・効果は大きい。また、法律により年1回以上の実施が義務付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受験手数料は、本事業に係る経費等を考慮の上、政令で定められており、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
事業性の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	試験の目的が異なるため、それぞれの担当部局において実施している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
0006	司法試験の実施	法務省大臣官房人事課				
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。				
	改善の方向性	単価・数量については、市場動向、過去の調査調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算に反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、印刷製本費等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0017	平成24年	0018	平成25年	0002

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
36百万円

・司法書士試験等の実施に伴う問題集・答案用紙等の印刷
業務委託, 採点業務委託等



【一般競争契約・随意契約】

A 日本通運(株)ほか
36百万円

・司法書士試験等の実施に伴う問題集・答案用紙等の印刷
業務委託, 採点業務委託等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.日本通運(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	司法書士試験及び土地家屋調査士試験の試験問題等の搬送業務	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

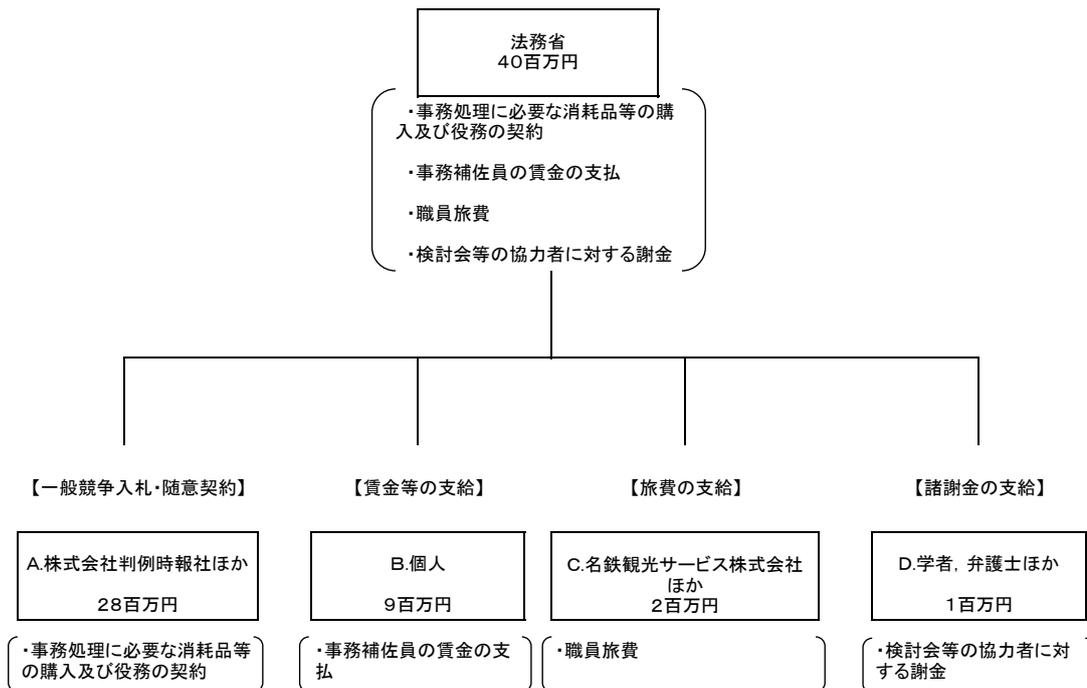
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株) (一般競争入札)	司法書士試験及び土地家屋調査士試験の試験問題等の搬送業務	5	1	89.1%
2	共同印刷(株) (一般競争入札)	司法書士試験における試験問題等印刷等請負業務	4	2	66.7%
2	共同印刷(株) (一般競争入札)	土地家屋調査士試験における試験問題等印刷等請負業務	1	1	74.5%
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札)	コニカミノルタ製複写機保守点検作業等	5	1	100%
4	個人	非常勤職員(司法書士試験等実施の事務補助)の雇用等	3	—	—
5	日本情報産業(株) (一般競争入札)	司法書士試験及び土地家屋調査士試験の採点処理及び成績通知書作成等業務委託	3	1	88.4%
6	三陽メディア(株) (少額随契)	司法書士試験受験案内書印刷製本請負業務	1	随意契約	—
7	朝日梱包(株) (一般競争入札)	司法書士試験受験案内等の発送	0.5	1	87.7%
8	司法書士試験委員A	・司法書士試験委員会に対する会議出席手当及び旅費 ・司法書士試験問題作成等に対する謝金ほか	0.5	—	—
9	土地家屋調査士試験委員A	・土地家屋調査士試験委員会に対する会議出席手当及び旅費 ・土地家屋調査士試験問題作成等に対する謝金ほか	0.4	—	—
10	土地家屋調査士試験委員B	・土地家屋調査士試験委員会に対する会議出席手当及び旅費 ・土地家屋調査士試験問題作成等に対する謝金ほか	0.3	—	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	刑事基本法制の整備		担当部局庁	刑事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:一 終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法等		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民事・刑事の基本法制を整備することにより、我が国にとって緊急の重要課題である治安対策について、時宜を得た対応を行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年の犯罪情勢に適切に対処するため、刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行う。 また、捜査手法や公判手続及び犯罪収益規制の在り方等について検討を行い、所要の法整備を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	60	42	46	51	58	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	60	42	46	51	58	
	執行額	44	34	40				
	執行率(%)	73.3%	81.0%	87.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行う。 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)		成果実績		-	-	-	
			目標値		-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議及び罰則の定めのある条例報告件数		活動実績	件	835	619	751	-
			当初見込み		-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	52,755(円/件)		単位当たり コスト	円/件	52,513	54,393	52,755	-
	(X) 予算執行額 39,619,000円 (Y) 法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議及び罰則の定めのある条例報告件数 751件		計算式	X/Y	43,848,000 / 835	33,669,000 / 619	39,619,000 / 751	-
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)基本法制整備費			【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から8百万円組替えたことによる増				
	諸謝金	2	2					
	職員旅費	12	19					
	委員等旅費	1	1					
	庁費	36	36					
計	51	58						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事務処理に必要な複写機保守料等役務やトナーの調達については、法務本省の調達部署において、他部局のもの一括して一般競争契約を行っている。費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。不用の理由は、旅費等の執行計画の変更によるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	整備された機器等は十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	当局は刑事法を担当しているところ、民事法を担当する民事局と適切に役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	0001	民事基本法制の整備		法務省民事局	
点検・改善結果	点検結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。			
	改善の方向性	本年度についても、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めることとする。さらに、調査研究の内容を精査し、優先順位の高い研究内容及び渡航先を絞ることによって、更なる経費の節減に努めるとともに、平成27年度予算に反映させることとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
一部改善の内容	旅費について、実施計画の見直しを行い、削減を図るほか、各経費についても、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、旅費について、計画を変更することにより、経費の削減を図ったほか、クリッピング経費について、実績反映を的確に行うことにより、経費の削減を図った。(▲1百万円)				
備考					
【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から8百万円を組替えたため、平成26年度当初予算と比して、平成27年度要求額が増となっている。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0029	平成24年	0031	平成25年	0003

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.株式会社判例時報社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	物品の購入(書籍)	5			
計		5	計		0
B.個人A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	賃金等支払	3			
計		3	計		0
C.名鉄観光サービス株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	旅費	0.7			
計		0.7	計		0
D.WESSEX TRAINING CONSULTANCY LIMITED			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	講演料	0.2			
計		0.2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札, 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社判例時報社 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	5	1	99.0%
2	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	役務(複写機保守)	4	1	100.0%
3	第一法規株式会社 (一般競争入札)	判例検索等データベース利用料等	2 (2)	1	99.9%
4	株式会社リコー (一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ), 役務(複写機保守)	2 (1)	1	98.1%
5	レクシスネクシス・ジャパン株式会社	役務(外国法律文献等検索用データベース利用)	2	随意契約	
6	株式会社第一文真堂 (一般競争入札)	物品購入(コピー用紙, 事務用品)	2 (1)	4	90.2%
7	株式会社ぎょうせい (一般競争入札)	物品購入(書籍)	2 (1)	2	90.9%
8	株式会社エレクトロニック・ライブラリー	役務(地上デジタル放送等のクリッピング業務)	1 (0.8)	随意契約	
9	JAPANEEDS LIMITED	役務(通訳)	1	随意契約	
10	富士ゼロックス株式会社	役務(複写機保守)	1	随意契約	

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 支出金額が最も大きいものについて記載している。

B.賃金等の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金等	3		
2	個人B	賃金等	3		
3	個人C	賃金等	3		
4	個人D	賃金等	0.6		

C.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	0.7		
2	個人A	旅費	0.2		
3	個人B	旅費	0.2		
4	個人C	旅費	0.2		
5	個人D	旅費	0.1		
6	個人E	旅費	0.1		
7	職員A	旅費	0.1		
8	個人F	旅費	0.1		
9	職員B	旅費	0.1		
10	職員C	旅費	0.1		

D.諸謝金の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	WESSEX TRAINING CONSULTANCY LIMITED	講演料	0.2		
2	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.1		
3	個人A	会議出席謝金	0.1		
4	個人B	会議出席謝金	0.1		
5	個人C	会議出席謝金	0.1		
6	個人D	会議出席謝金	0.1		
7	個人E	会議出席謝金	0.1		
8	個人F	会議出席謝金	0.1		
9	個人G	会議出席謝金	0.1		
10	個人H	会議出席謝金	0.1		

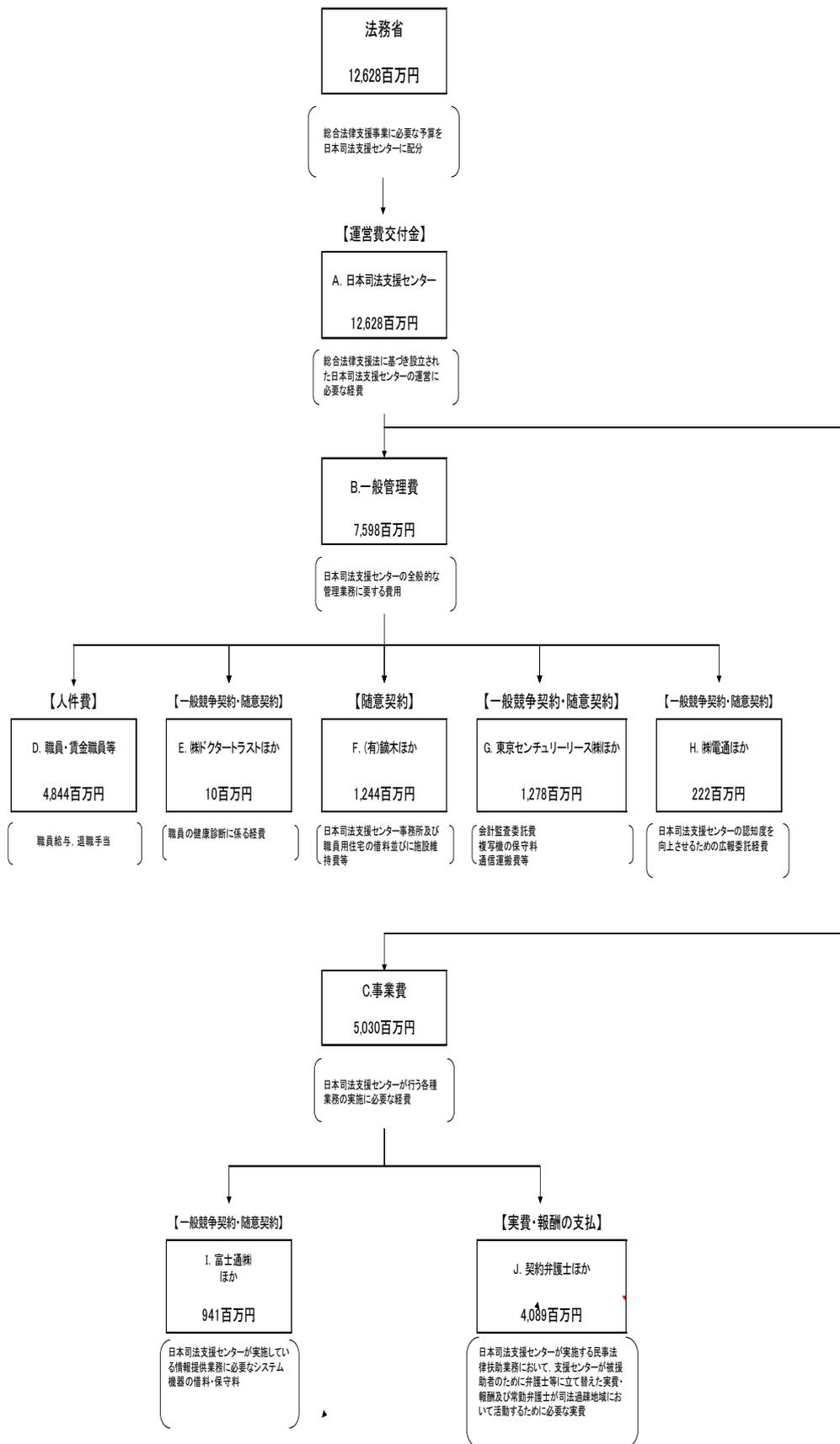
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	日本司法支援センターの運営 (国選弁護士確保業務委託を除く)		担当部局	大臣官房司法法制部		作成責任者	司法法制課長 西山 卓爾		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	司法法制課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(1)総合法律支援の充実強化					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合法律支援法		関係する計画、 通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	民事、刑事を問わずあまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としている。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	日本司法支援センターでは、①法的トラブルを抱えた方に対して相談内容に応じた最適な法律制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する情報提供業務、②資力の乏しい方を対象に無料法律相談を実施したり、訴訟代理費用等の立替えを行う民事法律扶助業務、③司法過疎地域に地域事務所を設置して常勤弁護士を配置するなどして国選弁護関連業務及び民事法律扶助業務の全国的に均質な遂行を実現するとともに、利用者の依頼に応じて相当の対価を得て、法律相談、和解交渉の代理、訴訟代理などを行う司法過疎対策業務等を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	16,554	14,350	12,628	14,607	15,434		
		補正予算	0	▲ 249	0	0			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		16,554	14,101	12,628	14,607	15,434		
	執行額		16,554	14,101	12,628				
執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	コールセンターでの応答率90%以上を維持	成果実績	-	94.6	95.7	95.2			
		目標値	%	-	-	-	90		
		達成度	%	-	-	-			
	立替金の償還率を前年度以上に向上させる	成果実績	-	-	-	76.6			
		目標値	%	-	-	-	76.6		
		達成度	%	-	-	-			
	一般契約弁護士・司法書士を前年度以上に確保する	成果実績	-	22,635	24,218	25,873			
		目標値	人	-	-	-	25,873		
達成度		%	-	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	情報提供業務(コールセンター問い合わせ件数)	活動実績	件	339,334	327,759	313,488	-		
		当初見込み	件	-	-	-	313,488		
	民事法律扶助業務(援助開始決定件数)	活動実績	件	109,915	110,460	109,109	-		
		当初見込み	件	-	-	-	117,795		
	民事法律扶助業務(法律相談援助件数)	活動実績	件	280,389	271,554	273,594	-		
		当初見込み	件	-	-	-	283,830		
	司法過疎対策業務	活動実績	箇所	31	32	33	-		
		当初見込み	箇所	-	-	-	34		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	算出不可(日本司法支援センターの運営費交付金については、支出額と収入額の差額を交付されており、国費投入額と実際の事業への支出額は一致せず、国費投入額が事業経費全体を表してはならないことから、単位当たりのコスト額は算出できない。)			単位当たり コスト					
				計算式	/				
平成26・27年度 予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	運営費交付金	14,607	15,434	システム更新や増員等で支出が多く見込まれること等のため。					
	計	14,607	15,434	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,938					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本司法支援センターの行う事業については、総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)第30条の定めに基づいて行っている。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を原則として、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を確保している。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	日本司法支援センターの業務実施に当たっては、その実効性について不断の見直しを行っており、平成24年度は、複数年契約の効果的活用、本部における一括調達の実施、リース契約の一本化、システム回線及び携帯電話契約の見直しなどにより、経費の節減に努めた。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—											
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名											
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	日本司法支援センターの業務の実施に当たっては、各種契約について一般競争入札を原則としており、入札公告期間の十分な確保や入札説明書のホームページ掲載等を行い、競争性の確保に努めることにより経費を削減している。											
	改善の方向性	少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴して競争性の確保を徹底するほか、性質随意契約については、当該契約内容の妥当性を十分精査することによりコストの削減に努めており、これらの取組を更に推進することで一層の経費削減を図る。											
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
一 部 改 善 の 事 業 内 容	研修計画及び事業計画の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮 減	所見のとおり、執行実績及び計画の有効性等を検討し、研修計画及び事業計画の内容を見直すなどして、経費の削減を図った。 (▲90百万円)												
備考													
<p>日本司法支援センターは、上記の情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分を受けているほか、国から委託を受けた国選弁護士確保業務を行うための経費として国選弁護士確保業務委託費(以下「委託費」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <table border="1"> <caption>(参考) 交付金と委託費の予算上の割合</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>交付金</th> <th>委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の財務省の予算執行調査において、情報提供業務における地方事務所の窓口専門職員の適正配置及び民事法律扶助業務における地方事務所等の償還への取組状況について調査を受け、平成24年度にフォローアップ調査を行った。</p> <p>調査の結果、情報提供業務については、コールセンターへの転送機能の付与等の検討を行い、サービスの低下を招かないように留意しつつ配置人員の適正化を実施することへの指摘を受けたので、支援センターにおいて、配置人員の適正化を図った。</p> <p>また、民事法律扶助業務については、償還率の高い事務所の取組を他の事務所においても実施することや本部においても地方事務所を適切に指導するとともに、円滑かつ効率的な償還が実施されるように体制の整備を検討することへの指摘を受けたので、支援センターにおいて、立替金債権の管理・回収業務の取組体制の充実・強化を図った。</p>						交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費											
人件費	約66.6%	約33.4%											
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%											
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成23年	0005	平成24年	0005-1	平成25年	0004							

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.日本司法支援センター			E.(株)ドクタートラスト		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役員給与, 退職手当, 管理諸経費, 施設経費, 執務体制整備等経費, 制度周知徹底経費	7,598	雑役務費	産業医業務委託	2
事業費	情報提供業務経費, 民事法律扶助業務経費, 司法過疎対策業務経費	5,030			
計		12,628	計		2
B.一般管理費			F.(有)楠木		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	4,783	借料	事務所の借上料	101
退職手当	職員の退職手当	61			
管理諸経費	職員厚生経費	10			
施設経費	事務所借上料, 職員住宅借上料, 事務所維持管理費	1,244			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費, 研修実施経費, 会議等開催経費, 赴任旅費等	1,278			
制度周知徹底経費	一般周知経費, 高齢者・障害者対策経費	222			
計		7,598	計		101
C.事業費			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
民事法律扶助業務経費	資力の乏しい者を対象とした, 訴訟代理費用等の立替援助等経費	4,062	雑役務費	複合機リース	34
情報提供業務経費	情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	941			
司法過疎対策業務経費	地方事務所から弁護士のいない地域への巡回に要する旅費及び有償受任事件処理費	27			
計		5,030	計		34
D.職員			H.(株)電通		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	16	雑役務費	広報委託費	150
計		16	計		150

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている者
 について記載する。費目
 と使途の双方で実
 情が分かるように
 記載)

I.富士通株					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム改修作業一式	221			
計		221	計		0
J.契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
計		1	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト(交付金)

D 職員給与

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ドクタートラスト	産業医業務委託	2.1	3	85.60%
2	(株)保健同人社	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.9	2	87.18%
3	(一財)日本健康管理協会	健康診断経費	0.6	随意契約	—
4	せんだい総合健診クリニック	健康診断経費	0.4	随意契約	—
5	(公財)結核予防会	健康診断経費	0.2	随意契約	—
6	医療法人福生会斎藤労災病院	健康診断経費	0.1	随意契約	—
7	(一社)浦和医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
8	(一社)医療情報健康財団	健康診断経費	0.1	随意契約	—
9	(一社)静岡市静岡医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
10	医療法人和松会	健康診断経費	0.1	随意契約	—

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)鍋木	事務所借料	101.1	随意契約	—
2	石森不動産(株)	事務所借料	89.7	随意契約	—
3	(独)都市再生機構	職員住宅借料	64.2	随意契約	—
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	41.9	随意契約	—
5	(株)大林組	事務所借料	40.8	随意契約	—
6	三菱UFJ信託銀行(株)	事務所借料	31.9	随意契約	—
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	29.3	随意契約	—
8	東京建物(株)	事務所借料	21.7	随意契約	—
9	(株)産業貿易センター	事務所借料	21.2	随意契約	—
10	中央地所(株)	事務所借料	20.4	随意契約	—

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	複合機リース料	34.4	随意契約	—
2	富士ゼロックス(株)	複合機保守料	26.5	2	36.84%
3	(株)エル・アイ・シー	判例検索ソフト使用料	22.4	随意契約	—
4	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話使用料	16.1	随意契約	—
5	(株)リコー	電話機設置型通話録音機購入	10.4	3	73.39%
6	日本郵便(株)	通信費	9.8	随意契約	—
7	コニカミノルタビジネスソリューション(株)	複合機保守料	9.6	2	79.99%
8	(株)東洋ノーリツ	事務所レイアウト変更に伴う工事等	8.7	3	98.56%
9	(株)ダイヤジム	地方事務所間仕切り工事等	6.8	2	79.99%
10	東日本電信電話(株)	通信費	6.2	随意契約	—

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	被災ローン減免制度広報業務	149.8	5	66.72%
2	(株)朝日広告社	リスティング広告業務委託	44.5	3	75.42%
3	敷島印刷(株)	広報誌印刷・発送業務	7.2	10	70.09%
4	(株)サステナ	広報誌デザイン制作業務	5.7	8	75.40%
5	(株)東亜	広報グッズ製作・発送業務	4.6	1	96.91%
6	(株)報光社	鉄道駅構内掲出ポスター印刷・発送業務	1.9	随意契約	—
7	スピークバンスター(株)	高齢者向けパンフレット印刷・発送業務	1.2	随意契約	—
8	廣告社(株)	広報誌印刷・発送業務	1.2	随意契約	—
9	協同精版印刷(株)	法テラス白書印刷・発送業務	1.2	7	61.18%
10	新京成フロンティア企画(株)	ポスター掲出作業	0.03	随意契約	—

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	業務管理システム改修作業	221	随意契約	—
2	NTTコミュニケーションズ(株)	IP電話回線使用料	131.3	随意契約	—
3	SCSK(株)	データセンター賃貸借料	117.9	随意契約	—
4	東京センチュリーリース(株)	情報提供システム機器リース料	88.4	3	61.83%
5	(株)富士通マーケティング	仙台コールセンター機器保守	68.2	随意契約	—
6	三井住友ファイナンス&リース(株)	シンクライアント端末保守付リース式	29	5	63.04%
7	彼方(株)	ホームページ運用支援等業務	11.9	2	90.12%
8	(株)毎日広告社	法教育シンポジウム運営業務	7.8	3	86.92%
9	(株)電通	法教育シンポジウム運営業務	4.4	5	82.66%
10	NECキャピタルソリューションズ(株)	法テラス法律事務所用PC端末リース	3.7	3	93.82%

J

支援センターでは、民事法律扶助業務において、資力の乏しい方が訴訟等を提起する場合に必要な訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成25年度中に実施した法律相談援助(273,594件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(109,109件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用や常勤弁護士の実費(旅費)のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	用途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士	3,890
立替金債権管理事務処理費	地方事務所	77
審査委員謝金	審査委員	95
旅費	常勤弁護士	27

(注)

契約弁護士…支援センターと民事法律扶助業務を行うことを契約した弁護士。

一般の弁護士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助を実施することができない。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。

常勤弁護士は、被援助者から報酬等を受け取ることはなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国選弁護士確保業務委託		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 西山 卓爾		
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I - 2 - (1) 総合法律支援の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総合法律支援法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国選弁護人等の選任及び国選被害者参加弁護士の選定態勢の確保並びに被害者等の援助等に係る態勢の充実を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本司法支援センターでは、国からの委託に基づき、①国選弁護人、国選付添人及び国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補等の指名及び裁判所への通知など、国選弁護人及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、②国選弁護人、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払い、③公判期日等に出席した被害者参加人への旅費等の支給などを行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	14,793	15,445	15,686	16,429	16,430	
		前年度から繰越し	0	222	0	0		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	574	-	-	-		
	執行額	15,367	15,667	15,686	16,429	16,430		
	執行率(%)	15,323	15,405	15,200				
99.7%	98.3%	96.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	地方事務所(支部を含む)55箇所のうち、おおむね所定の目標時間内に国選弁護人候補の指名通知が行われた地方事務所の数		成果実績	55	55	55		
			目標値	55	55	55	55	
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	国選弁護人契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	21,042	22,550	24,055	— (24,055)
	国選付添人契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	7,478	8,703	9,637	— (9,637)
	国選被害者参加弁護士契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	3,011	3,335	3,700	— (3,700)
	被疑者国選弁護事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	73,197	73,664	72,118	—
	被告人国選弁護事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	66,541	63,695	60,269	—
	国選付添事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	469	419	445	—
	国選被害者参加弁護士選定請求件数		活動実績(当初見込み)	件	281	302	383	—
	被害者参加旅費等請求件数 (平成25年12月から)		活動実績(当初見込み)	件	—	—	939	—
	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
単位当たりコスト	算出不可(日本司法支援センターは、国選弁護人確保業務を行うための経費として、国選弁護人確保業務等委託費の配分を受けているほか、情報提供業務等を行うための経費である日本司法支援センター運営費交付金からも配分を受けているところ、運営費交付金のうち、部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。)		単位当たりコスト	—	—	—	—	
			計算式	/	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	国選弁護人確保業務等委託費	16,429	16,430	国選付添事業の対象事件範囲の拡大が平年度化されたことによる経費の増。 被疑者国選弁護事業及び被告人国選弁護事業の件数減による経費の減。				
	計	16,429	16,430	「新しい日本のための優先課題推進枠」156				

事業所管部局による点検・改善															
項目			評価	評価に関する説明											
国費 必要性 投入	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本司法支援センターの国選弁護士確保等業務は国の委託に基づくものと定められており、国選弁護人の活動に伴い発生する報酬及び費用は必ず支出しなければならない義務的経費であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○												
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○												
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を担保している。											
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○												
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—												
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—												
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○												
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—													
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	契約弁護士数は年々増加しており、かつ、裁判所に対する国選弁護士候補の指名通知も概ね所定の目標時間内に行われていることから、全国的に、国選弁護人及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に行われる態勢が確保されている。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—												
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○												
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)														
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名												
点検・ 改善 結果	点検結果	各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、複数年契約とすること等によりコストの削減に努めている。													
	改善の 方向性	上記取組を更に推進することにより、引き続き経費削減を図る。													
外部有識者の所見															
外部有識者による点検対象外である。															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業 一部 改善 の	研修の実施方法の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮 減	所見のとおり、研修の実施方法を見直して効率化を図ったことにより、経費を削減した。(▲2百万円)														
備考															
<p>日本司法支援センターは、上記の国から委託を受けた国選弁護士確保業務等を行うための経費として国選弁護士確保業務等委託費(以下「委託費」という。)の配分を受けているほか、情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <p>(参考) 交付金と委託費の予算上の割合</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>交付金</td> <td>委託費</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </table>								交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費													
人件費	約66.6%	約33.4%													
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%													
平成23年	0006	平成24年	0006	平成25年	0006										

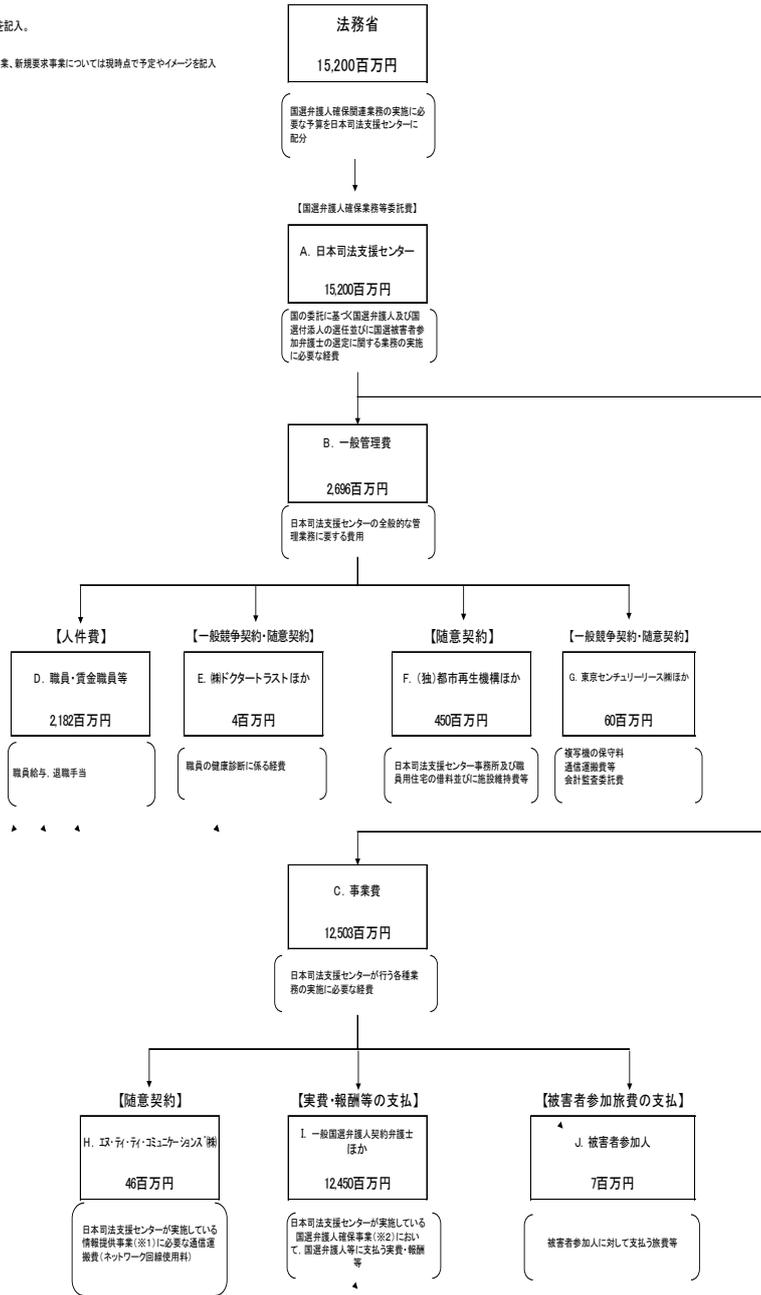
※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)

※平成25年度実績を記入。

執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



※1 情報提供事業 法的トラブルを抱えた者に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する業務

※2 国選弁護士確保事業 国からの委託に基づき、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払を行う業務

A.日本司法支援センター			E.(株)ドクタートラスト		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
一般管理費	役職員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費	2,696	雑役務費	産業医業務委託	1
事業費	情報提供事業経費、国選弁護士確保事業経費、被害者参加旅費等支給事業経費	12,503			
計		15,200	計		1
B.一般管理費			F.(独)都市再生機構		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	2,156	借料	職員住宅の借上料	36
退職手当	職員の退職手当	26			
管理諸経費	職員厚生費	4			
施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	450			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	60			
計		2,696	計		36
C.事業費			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
国選弁護士確保事業経費	国選弁護士に対する報酬等経費	12,450	雑役務費	複合機リース料	12
情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費	46			
被害者参加旅費等支給事業経費	被害者参加人に対する旅費等	7			
計		12,503	計		12
D.職員			H.NTTコミュニケーションズ(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	5	雑役務費	IP電話回線使用料	46
計		5	計		46

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

I.一般契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	国選弁護士等に対する報酬等	1			
計		1	計		0
J.被害者参加人					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	被害者参加人に対する旅費等	0.5			
計		0.5	計		0
K.その他					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.その他					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト(委託費)

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ドクタートラスト	産業医業務委託	1	3	85.60%
2	(株)保健同人社	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.4	2	87.18%
3	(一財)日本健康管理協会	健康診断経費	0.3	随意契約	—
4	せんだい総合健診クリニック	健康診断経費	0.2	随意契約	—
5	(公財)結核予防会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
6	医療法人福生会斎藤労災病院	健康診断経費	0.1	随意契約	—
7	(一社)浦和医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
8	(一財)医療情報健康財団	健康診断経費	0.1	随意契約	—
9	(一社)静岡市静岡医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
10	医療法人和松会	健康診断経費	0.1	随意契約	—

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)都市再生機構	職員住宅借料	36	随意契約	—
2	(有)錦木	事務所借料	36	随意契約	—
3	石森不動産(株)	事務所借料	32	随意契約	—
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	15	随意契約	—
5	(株)大林組	事務所借料	15	随意契約	—
6	三菱UFJ信託銀行(株)	事務所借料	11	随意契約	—
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	10	随意契約	—
8	(株)産業貿易センター	事務所借料	8	随意契約	—
9	東京建物(株)	事務所借料	7	随意契約	—
10	中央地所(株)	事務所借料	7	随意契約	—

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	複合機リース料	12	随意契約	—
2	富士ゼロックス(株)	複合機保守料	9	2	36.84%
3	(株)エル・アイ・シー	判例検索ソフト使用料	8	随意契約	—
4	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話使用料	6	随意契約	—
5	(株)リコー	電話機設置型通話録音機購入	4	3	73.39%
6	コニカミルタビジネスソリューション(株)	複合機保守料	4	2	79.99%
7	日本郵便(株)	通信費	3	随意契約	—
8	(株)東洋ノーリツ	事務所レイアウト変更に伴う工事等	3	3	98.56%
9	(株)ダイヤジム	地方事務所間仕切り工事等	3	3	98.56%
10	東日本電信電話(株)	通信費	2	随意契約	—

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ 株式会社	IP回線使用料	46	随意契約	—

I

支援センターが一般国選弁護士契約弁護士に支払う報酬等は、財務大臣と協議を行い、かつ、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する各種契約約款に基づき、個々の国選弁護事件の弁護活動の内容に応じて算定している。

以下の金額は、支援センターが平成25年度中に受理・選定した国選弁護事件に係る一般国選弁護士契約弁護士への報酬のほか、一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士に係る旅費・処理実費や通訳人に支払われる通訳費用の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
報酬	一般国選弁護士契約弁護士	11,818
通訳費用	通訳人	227
旅費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	163
処理実費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	242

(注)

一般国選弁護士契約弁護士…支援センターとの間で、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに支給すべき報酬及び費用が決められる契約を締結している弁護士。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに報酬及び費用が決められることなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

J

被害者参加人が公判期日等に出席した場合に、旅費、日当及び宿泊料を支給する。

費目	使途	金額(百万円)
旅費	被害者参加人	7

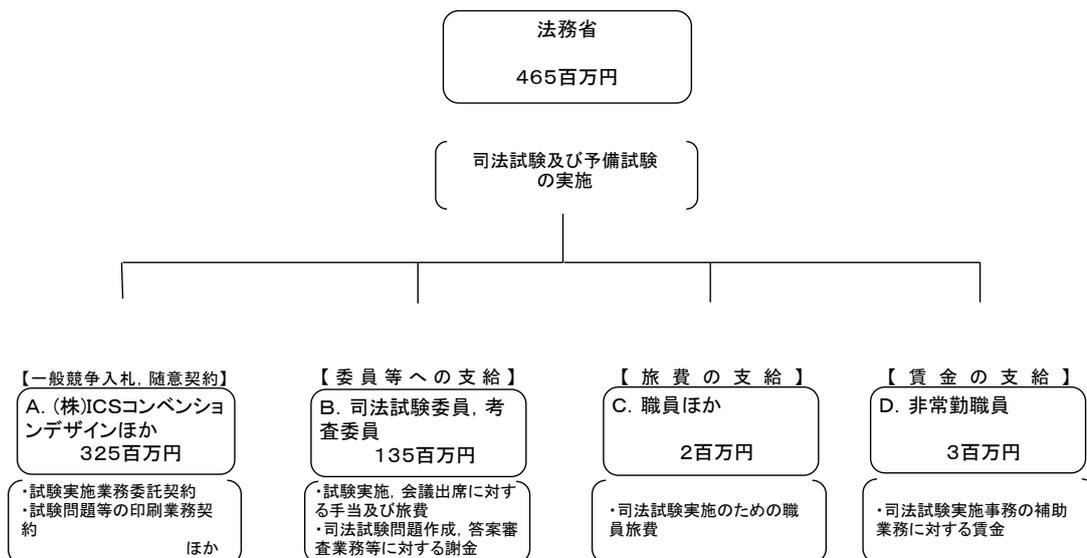
平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	司法試験の実施		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和24年 終了年度：未定		担当課室	人事課		総括補佐官 鈴木勝彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(2)法曹養成制度の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	司法試験法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に、必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、司法試験予備試験は、法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年から新たに実施された法科大学院の修了者を対象とする司法試験の実施及び平成23年から実施された司法試験予備試験の実施(旧司法試験は平成23年で終了。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	697	589	548	631	627	
		前年度から繰越し	▲108	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	589	589	548	631	627	
	執行額	538	496	465				
	執行率(%)	91.3%	84.2%	84.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	試験の実施事業であるため、定量的な成果目標が示せない。当該事業について適切に契約行為を行いつつ、厳正かつ円滑な試験運営を実現する。		成果実績					
			目標値					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	受験予定者数(司法試験予備試験を含む)		活動実績	人	20,657	20,218	21,433	21,781
			当初見込み	人	41,647	22,145	21,263	24,662
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
	執行額((目)司法試験業務庁費)/受験予定者数(司法試験予備試験を含む)		単位当たりコスト	円	17,331	15,867	15,166	
			計算式	千円/人	358,005/20,657	320,796/20,218	325,048/21,433	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委員手当	40	39	平成27年度要求においては、司法試験法が改正されたことを踏まえ、所要の見直し(試験科目数及び委員数等の変更等)を行ったことにより経費を削減したほか、今後の受験人員予測等により、司法試験業務庁費を削減した。				
	諸謝金	146	147					
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	19	18					
	情報処理業務庁費	3	3					
	司法試験業務庁費	420	417					
計	631	627						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	司法試験については、法務省において事務を司る旨規定されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	業者等の選定については、公募又は一般競争入札を行っており、公平性、競争性及び負担関係の妥当性は確保されている。また、試験実施に際し、費用・使途も必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	試験の目的が異なるので、それぞれの担当部局において実施している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	試験の目的が異なるので、それぞれの担当部局において実施している。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0002	司法書士試験等国家試験の実施	法務省民事局			
点検・改善結果	点検結果	司法試験実施委託等については、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について効率的な予算執行となるよう精査していくこととする。				
	改善の方向性	事業実施に当たっては、過去の実績を踏まえ、可能な限り取りまとめて一般競争入札を行うことにより、経費の縮減に取り組んでいるところであり、引き続き同様に取組を推進することとしたい。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善の	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、執行実績等を踏まえて印刷製本費等の見直しを行ったことにより、経費の削減を図った。(▲4百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0003	平成24年	0004	平成25年	0007

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.(株)ICSコンベンションデザイン			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	司法試験における試験実施業務委託	58			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ICSコンベンションデザイン	試験実施業務委託	58	3	99.9
2	日本通運(株)東京航空支店	試験実施業務委託	39	3	78.5
3	(株)サンシャインシティ	試験会場借料	32	随意契約	
4	(株)テーオーシー	試験会場借料	25	随意契約	
5	株式会社東京流通センター	試験会場借料	23	随意契約	
6	共同印刷株式会社	試験問題, 答案用紙等印刷業務	19	2	82.1
7	公益財団法人 大阪産業振興機構	試験会場借料	16	随意契約	
8	凸版印刷(株)	試験問題, 答案用紙等印刷業務	16	2	75.9
9	南近代ビル(株)	試験会場借料	11	随意契約	
10	住友不動産ベルサーレ(株)	試験会場借料	11	随意契約	

B.

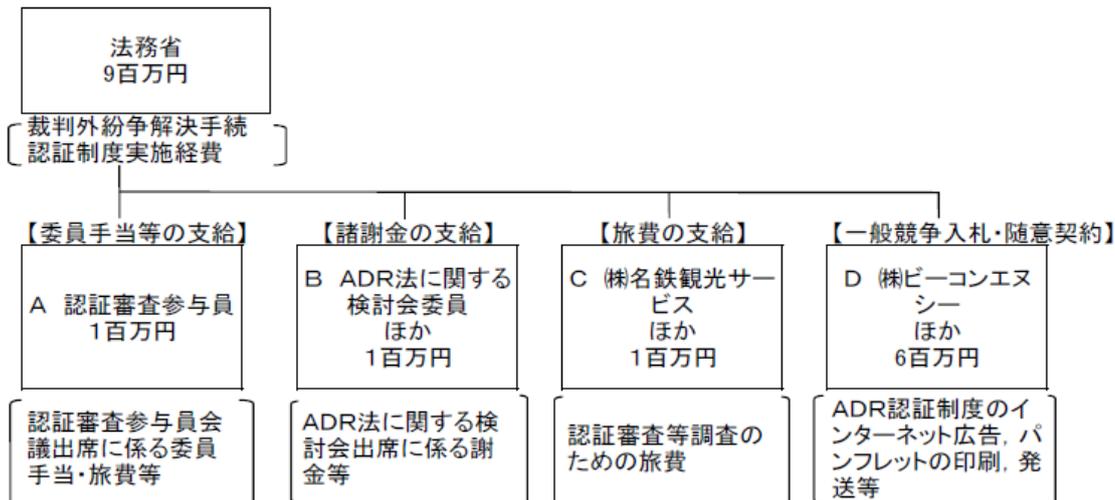
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	2		
2	個人B	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.6		
3	個人C	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.3		
4	個人D	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.2		
5	個人E	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.1		
6	個人F	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.1		
7	個人G	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.1		
8	個人H	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.1		
9	個人I	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.1		
10	個人J	・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	裁判外紛争解決手続（ADR）認証制度実施	担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成19年度 終了年度：未定	担当課室	司法法制課		司法法制課長 西山卓爾			
会計区分	一般会計	政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律	関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定) II-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)II-第1-8-(2)-イ					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	13	13	13	10	10	
		前年度から繰越し	0	▲1	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	13	12	13	10	10	
		執行額	8	8	9			
	執行率(%)	62.1%	66.4%	71.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	民間紛争解決手続の業務を行う認証紛争解決事業者の多様化及び事業者数の増加により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図ることを成果目標とするが、民間紛争解決手続は、民間事業者である認証事業者が、紛争の当事者双方からの依頼を受け、当該紛争の当事者との間の契約に基づき和解の仲介を行うものであることから、政策的な定量的成果目標の設定には馴染まないものである。参考指標として、認証事業者の利用実績(申立受理件数)を成果実績として記載した。		成果実績	件	1,347	1,284	報告中	
			目標値	件	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	民間紛争解決手続の業務の認証数		活動実績	新たに認証した事業者	16	13	5	—
			当初見込み		—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	認証・監督事務に関する当該年度執行額を当該年度末現在の認証事業者数で除し、1事業者あたりの認証・監督事務のコストを算出する。		単位当たりコスト	千円/事業者	33	23.6	26.1	
			計算式	/	3,634/110	2,905/123	3,341/128	
平成26・27年度予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委員手当	0.7	0.5					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	0.1	0.1					
	庁費	7	8					
	情報処理等業務庁費	1	1					
	計	10	10	※百万円単位で四捨五入している関係から、合計額が計算上一致していない場合がある。				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	ADRIは裁判に代わる紛争解決手段であり、法務大臣の認証制度は、国民が安心して利用することができるADR機関の選択の目安を提供するものである。他方、個々のADR事業者の良し悪しは一般国民の目から見て判別が容易ではなく、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示す認証制度は、広く国民のニーズがある事業であり、国が国費を投入した上で実施すべきものである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随契でも複数業者から見積書を徴取するなどして適切に選定している。単位当たりのコストについては、極力削減に向けて努力しているところであるが、コスト計算での分母である認証件数については事業者側の動向にも関係するものであるから、適正な水準設定が困難である面も存在する。費目・用途については、いずれも本件事業に関するものに限定されており、事業目的に合致しないものは存在しない。認証に係る委員手当等の支出は事業者からの認証申請件数に大きく左右される。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業性の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	法務大臣による認証制度は、国民が安心して利用ができるADR機関を選択するための目安を提供し、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示すものであるから、認証制度に代わる他の実効性の高い手段は考え難い。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似事業として金融庁が所管する金融ADR制度等が存在するが、当省の認証制度は、ADR事業者の属性や取り扱う紛争の種類に関わらず、ADR事業者がその中立、公正性を確保するための基準、要件に適合しているか等の観点から認証審査・監督業務を行っているものであり、他省庁において、その政策目的を実現するため実施されている類似の事業との間では適切な役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	6	金融行政の推進に必要な経費	金融庁			
	076	裁判外紛争解決制度活用推進協議会	厚生労働省			
点検・改善結果	点検結果	本件事業は、必要性、効率性、実効性のいずれについても評価できるものであると考えるが、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化はまだ十分とは言えないため、引き続き実施していく必要がある。				
	改善の方向性	実施に当たっては、裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、今後とも認証申請に対する審査業務及び認証後の監督業務を適正に実施するとともに、国民に対する認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に実施することとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0007	平成24年	0007	平成25年	0008

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
 (単位: 百万
円)

A. 認証審査参与員			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.ADR法に関する検討会委員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.(株)名鉄観光サービス			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.(株)ビーコンエヌシー			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度インターネット広告費	2			
計		2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
2	個人B	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
3	個人C	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
4	個人D	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
5	個人E	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
6	個人F	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
7	個人G	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
8	個人H	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
9	個人I	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—
10	個人J	認証参与員会議出席にかかる委員手当・旅費等	0	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人a	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
2	個人b	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
3	個人c	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
4	個人d	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
5	個人e	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
6	個人f	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
7	個人g	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
8	個人h	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
9	個人i	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—
10	個人j	ADR法に関する検討会出席謝金	0	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)名鉄観光サービス	旅費	0	—	—
2	個人ア	旅費	0	—	—
3	個人イ	旅費	0	—	—
4	個人ウ	旅費	0	—	—
5	個人エ	旅費	0	—	—
6	個人オ	旅費	0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ピーコンエヌシー	ADR認証制度のインターネット広告	2	4	89.2
2	(株)廣濟堂	ADR認証制度のポスター・パンフレット印刷	2	随意契約	—
3	朝日梱包(株)	ポスター・パンフレットの発送(単価契約)	1	1	87.7
4	パシフィックリプロサービス(株)	ADR認証業務システム運用保守	1	随意契約	—
5	(株)会議録研究所	会議速記録等(単価契約)	0	3	99.7
6	(株)エンターオン	ADR認証業務システム機器等賃貸借	0	随意契約	—
7	東京地下鉄(株)	IC乗車券チャージ資金	0	随意契約	—
8	(有)法務弘済会	切手	0	随意契約	—
9	(株)福本園	会議用飲料水(単価契約)	0	随意契約	—
10	(株)リコー	複写機保守料	0	随意契約	—

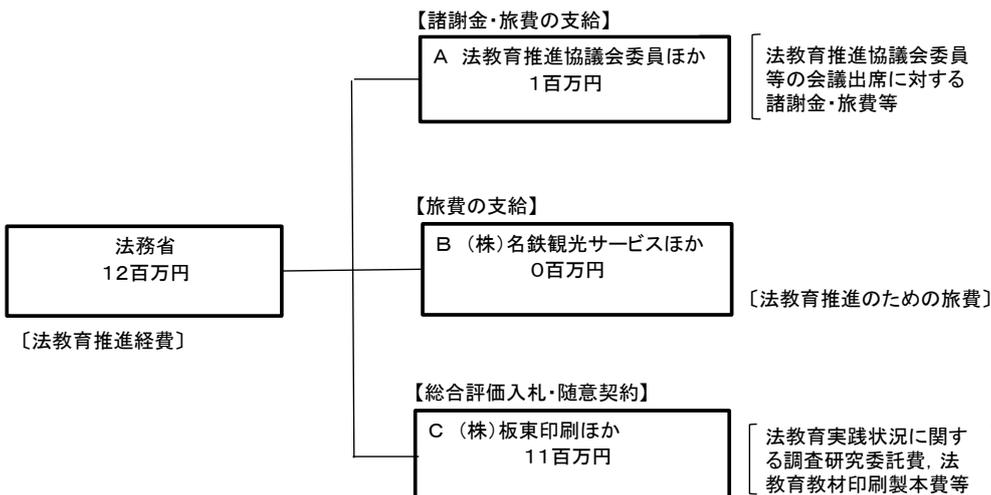
平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	法教育の推進		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 西山卓爾		
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(4)法教育の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)			関係する計画、 通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図るため、法教育を推進する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	法曹関係者、学者、教育関係者等の有識者で構成する法教育推進協議会及び法教育普及検討部会(以下「協議会等」という。)を実施し、協議会等において報告された法教育に関する最新の情報、協議の状況等を情報提供することにより、法教育の普及・推進を図る。法教育の意義についての理解を広め、法教育の実践が拡大するよう、広報活動、法教育に関する支援活動・助言等を行い、法教育の普及・推進を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	8	6	16	14	14	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	8	6	16	14	14	
	執行額	6	5	12				
	執行率(%)	76.1%	86.1%	79.1%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績 目標値 達成度	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	協議会等において、法教育の発展に向けた協議や情報交換を行うとともに、法教育に関する広報活動、協力・支援等を行うことにより、法教育の更なる発展を図ることを目的としている事業であるため、数値で定量的な成果を示すことが困難である。			回	—	—	—	
				%	—	—	—	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 当初見込み	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	協議会等の開催回数			回	8	6	5	—
					4	4	4	4
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト 計算式	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	協議会等の開催に係る執行経費/協議会等の開催回数			千円	222	181	198	
				千円/回	1,776/8	1,089/6	991/5	
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	法教育の実践状況に関する実情調査研究委託について、調査対象の変更による増。 ※百万円単位で四捨五入している関係から、合計額が計算上一致していない場合がある。				
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	1	1					
	庁費	11	12					
計	14	14						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成23年度から、法教育を盛り込んだ学習指導要領が実施され、学校等において法教育授業が実践されているものの、教員自身が体系的に法を学んできた者ばかりではないこと等により、全体として統一的・計画的な法教育授業が実践されていない状況にあることから、国民のニーズがあり、国が積極的に助言・支援を行う必要がある事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)の実施及び少額随意契約案件については複数者から見積書を徴取して最安値見積者と契約しており、妥当性や競争性を確保している。 また、協議会等の開催に当たり、諸謝金や委員等旅費等、真に必要な支出に限定されている。 不用率が大きくなった理由は、一般競争入札(総合評価落札方式)等を実施するなど経済性を考慮した契約を行ったためである。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	法教育の更なる発展については、協議会等において、法教育の取組の現状・問題点等を協議し、情報提供することが最も実効性の高い手段である。 また、協議会等について、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう、計画的に協議会等を開催しており、見込みに見合ったものとなっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	協議会等については、最小限の開催回数で最大限の効果を上げるべく、計画的に開催されていると認められる。				
	改善の方向性	今後実施される法教育の実践状況に関する調査研究業務等の委託契約を行う際には、一般競争入札(総合評価落札方式)等を実施して競争性の確保等に努め、経済的、効率的な予算執行を行っていく必要がある。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
学校現場における法教育の実践状況に関する調査研究結果 法務省ホームページ[http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/gakkou_tyousa.html]を参照						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0008	平成24年	0008	平成25年	0009

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.法教育推進協議会委員等			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.株式会社名鉄観光サービス			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.株式会社板東印刷			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	法教育教材印刷製本費	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	—	—
2	個人B	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	—	—
3	個人C	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	—	—
4	個人D	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	—	—
5	個人E	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	—	—
6	麴町税務署	謝金の源泉徴収	0.1	—	—
7	個人F	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	—	—
8	個人G	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.0	—	—
9	個人H	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.0	—	—
10	個人I	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.0	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)名鉄観光サービス	旅費	0.3	—	—
2	職員A	旅費	0.0	—	—
3	職員B	旅費	0.0	—	—
4	職員C	旅費	0.0	—	—
5	職員D	旅費	0.0	—	—
6	職員E	旅費	0.0	—	—
7	職員F	旅費	0.0	—	—

C.

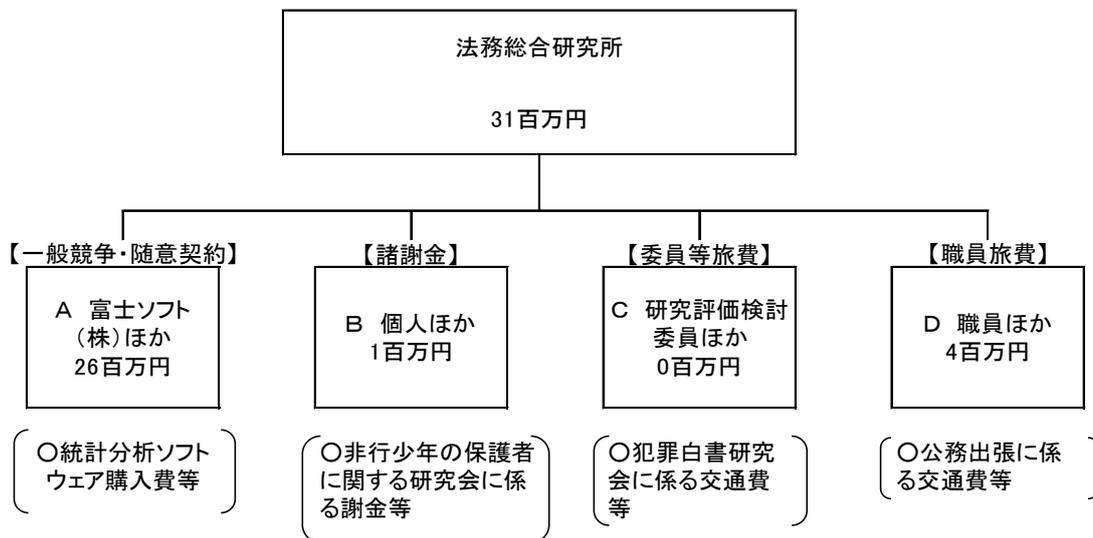
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)板東印刷	法教育教材印刷製本等委託費	8	3	86.3
2	(株)浜銀総合研究所	法教育の実践状況に関する調査研究委託費	3	5	97.1
3	敷島印刷(株)	法教育リーフレット印刷・発送委託費	0.7	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	法務に関する調査研究		担当部局庁	法務総合研究所		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 茂木 善樹			
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務に関する調査研究 I-3-(1)法務に関する調査研究					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条第6号 法務省組織令第61条、第62条第1項第1号		関係する計画、 通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 犯罪被害者基本計画(平成17年12月)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察、裁判、矯正及び更生保護の各分野における諸政策の今日的課題に関して、各分野を横断する幅広い実証的調査・研究を実施し、刑事政策の立案・実施等に資する基礎資料を提供する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経常研究として、犯罪の動向・犯罪者の処遇に関する調査・研究を行い、その成果を「犯罪白書」として発表する。特別研究として、法務本省の各局が抱える刑事政策の課題に関する調査・研究を行い、その成果を「研究部報告」等として取りまとめる。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算	34	31	33	34	59		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	1	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額	35	31	33	34	59			
	執行率(%)	32	29	31					
		91.4%	93.5%	93.9%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	調査研究の成果(犯罪白書・研究部報告)が記事において利用(引用)された本数			本	132	113	123		
				目標値	本	120	120	120	120
				達成度	%	110.0	94.2	102.5	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査研究(犯罪白書・研究部報告)に係る個別研究の実施数			本	380	592	307	-	
				当初見込み	本	364	375	448	426
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	年度執行額÷調査研究(犯罪白書・研究部報告)に係る個別研究の実施数			円	84,211	48,986	100,977	79,812	
				計算式	円/本	32,000,000/380	29,000,000/592	31,000,000/307	34,000,000/426
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2	2	計画終了に伴う減、新規研究会立ち上げに伴う増、事業の変更に伴う増					
	職員旅費	4	5						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	試験研究費	28	52	計画終了に伴う減、新規研究立ち上げに伴う増、業務委託の役務作業の見直しに伴う減					
計	34	59	「新しい日本のための優先課題推進枠」19						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、国民の安全を守るため、有効な刑事政策を立案、検討するための基礎資料の提供を目的とするものであって、優先度は高く、また、性質上、その実証的な研究は、法務省以外の研究機関での実施が著しく困難であるため、法務省で行う必要性が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	前年度に比して活動実績に落ち込みがあるものの、達成度は向上している。また、成果物についても継続的に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、法務省関係部局において、諸施策を有効適切に実施するための基礎資料を提供することを目的とするものであり、優先度が高く、研究課題の選定においても事業目的に必要なものに限定され、成果物も十分に活用されている。			
	改善の方向性	今後も時宜にかなった課題を選定するよう努め、調査・研究の内容、手法等を精査することとしたい。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	旅費実施計画及び業務委託に係る作業について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、旅費実施計画及び業務委託に係る作業の見直しを図ることにより、経費を削減した。(▲5百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0067	平成24年	0074	平成25年	0010

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取
 り先が何を行っ
 ているかについ
 て補足する)
 (単位: 百万
 円)

A.富士ソフト(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	統計分析ソフトウェア購入費	6			
計		6	計		0
B.個人A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.研究評価検討委員A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.職員A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士ソフト(株) (一般競争入札)	統計分析ソフトウェア購入費	6	5	93.3%
2	(社)新情報センター (少額随契)	調査票入力・集計・データ作成業務等	2	随意契約	-
3	朝日梱包(株) (一般競争入札)	印刷物梱包発送業務	2	1	87.7%
4	日経印刷(株) (一般競争入札)	平成25年度版犯罪白書印刷業務	2	1	86.5%
5	レクスネクス・ジャパン(株) (性質随契)	外国法律文献データベース利用料	2	随意契約	-
6	(株)福田印刷 (一般競争入札)	2012年版犯罪白書英文資料印刷業務	1	4	71.7%
7	(株)紀伊國屋書店 (性質随契)	外国雑誌等購入費	0.9	随意契約	-
7	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	逐条解説建築基準法等購入費	0.3	随意契約	-
7	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	六法全書購入費	0.1	3	97.6%
8	日本アイ・ピー・エム(株) (性質随契)	SPSS研修	1	随意契約	-
9	(株)ワイシーデータサービス (一般競争入札)	性犯罪に関するデータ入力・集計・分析処理業務	1	3	82.9%
10	(株)アイ・ラーニング (性質随契)	SPSS研修	1	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研究会出席等	0.3	-	-
2	個人B	研究会出席等	0.2	-	-
3	麹町税務署	諸謝金に対する源泉徴収	0.2	-	-
4	個人C	研究会出席等	0.2	-	-
5	個人D	研究会出席等	0.1	-	-
6	個人E	研究会出席等	0.1	-	-
7	個人F	研究会出席等	0.1	-	-
8	個人G	研究会出席等	0.1	-	-
9	個人H	研究会出席等	0.1	-	-
10	個人I	研究会出席等	0.1	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	研究評価検討委員A	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
2	研究評価検討委員B	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
3	研究評価検討委員C	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
4	研究評価検討委員D	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
5	研究評価検討委員E	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
6	研究評価検討委員F	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-
7	研究評価検討委員G	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	-	-

D.

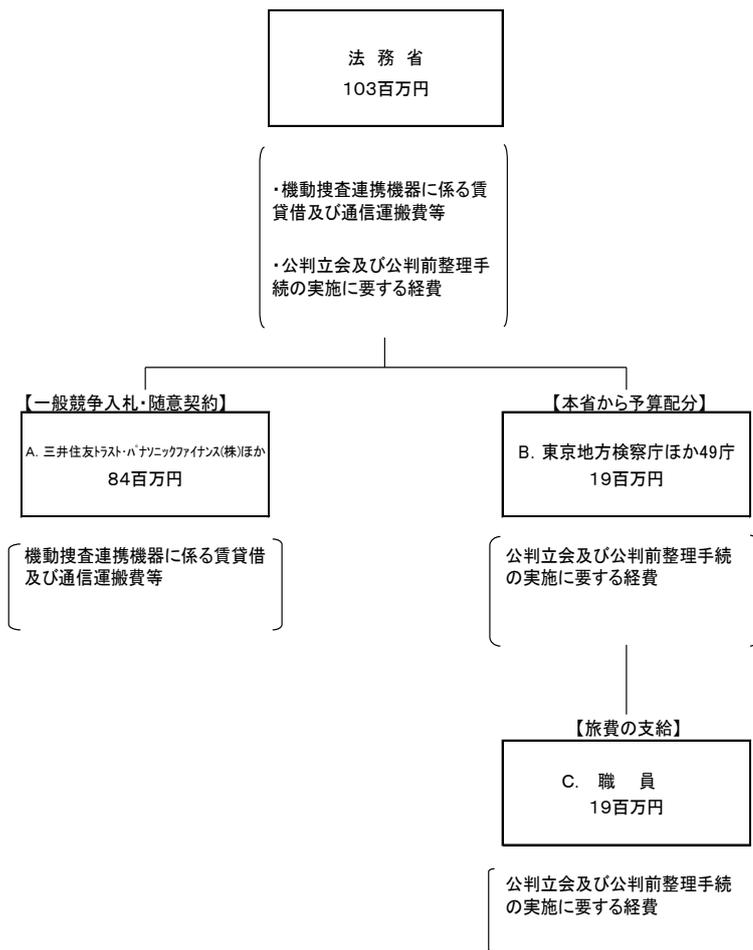
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	公務出張に係る交通費等	0.8	-	-
2	職員B	公務出張に係る交通費等	0.6	-	-
3	名鉄観光サービス(株)	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0.5	-	-
4	職員C	公務出張に係る交通費等	0.3	-	-
5	職員D	公務出張に係る交通費等	0.2	-	-
6	職員E	公務出張に係る交通費等	0.2	-	-
7	職員F	公務出張に係る交通費等	0.2	-	-
8	職員G	公務出張に係る交通費等	0.2	-	-
9	職員H	公務出張に係る交通費等	0.1	-	-
10	職員I	公務出張に係る交通費等	0.1	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	裁判員裁判への対応		担当部局庁	刑事局		作成責任者	総務課長 神村昌通		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：未定		担当課室	総務課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(1)適正迅速な検察権の行使					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法、刑事訴訟法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律		関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見(平成13年6月)、経済財政改革の基本方針2009					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の国民が裁判員として刑事裁判手続に参加し、裁判官と基本的に同等の権限をもって事実認定、量刑等の判断に関与するという、従前の刑事手続や裁判実務の内容を大幅に変更させるものであるから、裁判員となる国民の負担をできる限り軽減するために、裁判を分かりやすく充実・迅速化させるとともに、裁判員裁判の下でも被告人の権利を保障しつつ、適正妥当な事実認定と量刑を得ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	裁判員裁判の下でも、従来の職業裁判官のみによる裁判と同様に、適正妥当な事実認定と量刑を得られるよう、検察官が、裁判員の視覚に訴えるビジュアル資料を多数作成するなどして、裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備する。 また、捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	122	120	117	243	162		
		補正予算	0	0	▲9	0			
		前年度から繰越し	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0			
		計	122	120	108	243	162		
	執行額		113	113	103				
執行率(%)		92.6%	94.2%	95.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	裁判員にとって、分かりやすい立証活動を行うことができる体制及び捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制の整備 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)			成果実績	-	-	-		
				目標値	-	-	-		
				達成度	%	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	裁判員裁判対象事件の起訴件数			活動実績	件	1,775	1,481	1,453	-
				当初見込み		-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	70,828(円/件)			単位当たりコスト	円/件	63,575	76,246	70,828	-
	(X)予算執行額 102,913,000円 (Y)裁判員裁判対象事件起訴件数 1,453件			計算式	X/Y	112,845,000 /1,775	112,921,000 /1,481	102,913,000 /1,453	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)検察費				実績反映による増 公判立証活動に使用する機器の整備につき、計画の見直し等による減				
	検察旅費		20	22					
	検察業務庁費		223	140					
	計		243	162					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備するもので広く国民のニーズがある。 刑事事件の捜査・公判等の検察権の行使は、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旅費について、「旅費の標準マニュアル」を適切に運用してその節減が実行された。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	整備された機器は十分活用されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	公判立会及び公判前整理手続の実施に要する旅費について、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用すること等により、執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	更なる支出額縮減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
<p>・「単位当たりコスト」が毎年大きく変動しており、かつ、起訴件数という他動的要因に左右される係数を用いて算出していることから、目指すべきコストの数字が不明確である。執行額に係る固定費、変動費の区分による分析も含め、より明確な目標コストの検討が必要ではないか。</p> <p>・旅費以外の項目についても、執行額の削減努力をすべきではないか。</p> <p>・本事業で執行している案件が真に裁判員裁判に必要なものであることの説明をより分かりやすくすべきではないか。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善の	事業計画について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、旅費について引き続き節減を図るとともに、公判立証活動に使用する機器の整備については、事業計画を見直すなどし、経費の削減を図った。</p> <p>なお、「単位当たりコスト」については、活動実績1単位当たりのコストを算出しているところ、事業目的に照らした適切な単位当たりコストとなるよう今後検討したい。</p> <p>(▲83百万円)</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0031	平成24年	0033	平成25年	0011

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	テレビ会議システム用機器賃貸借	39			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への配分	19			
計		19	計		0
C.職員A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札、随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社 (当初入札)	テレビ会議システム用機器賃貸借	39 (36)	随意契約	
2	株式会社NTTデータ (当初入札)	通信回線等使用料	21	随意契約	
3	三菱電機システムサービス株 式会社 (当初入札)	多地点接続サービス利用料	20	随意契約	
4	シスコシステムズキャピタル株 式会社(一般競争入札)	通信回線等使用料	4	3	40.4%

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

C. 旅費の支給

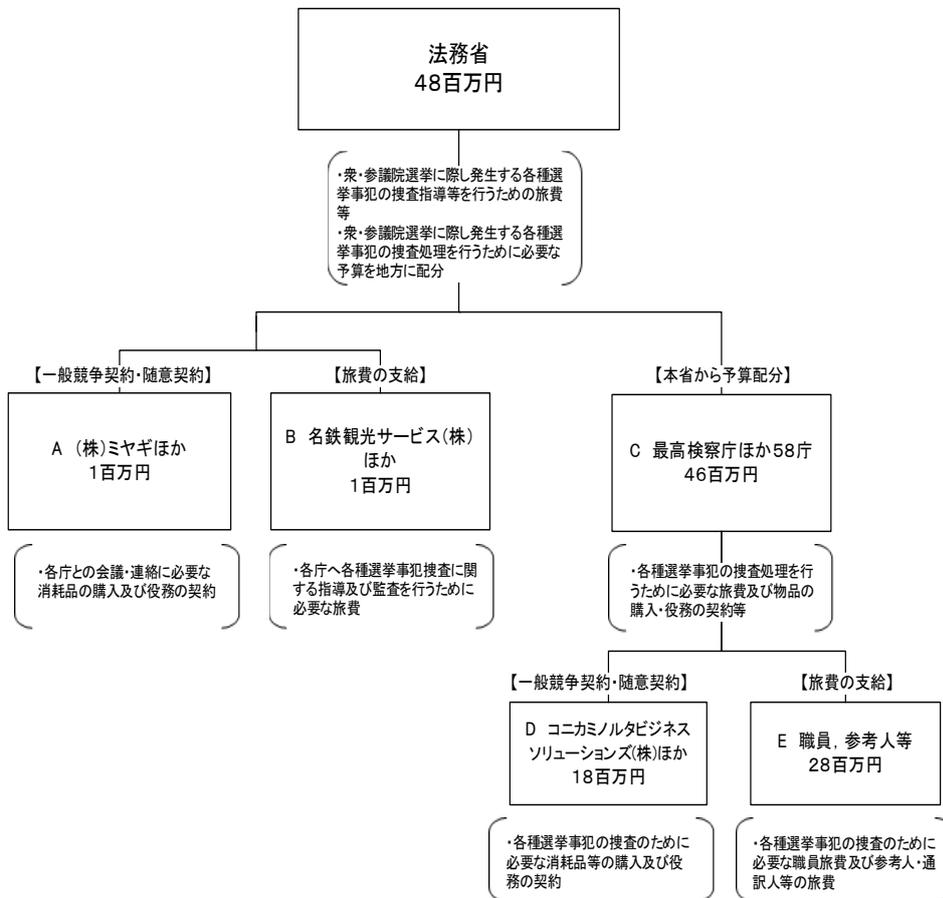
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	職員旅費	0.8		
2	職員B	職員旅費	0.3		
3	職員C	職員旅費	0.3		
4	職員D	職員旅費	0.3		
5	職員E	職員旅費	0.3		
6	職員F	職員旅費	0.3		
7	職員G	職員旅費	0.3		
8	職員H	職員旅費	0.3		
9	職員I	職員旅費	0.2		
10	職員J	職員旅費	0.2		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	選挙事犯の取締り対応	担当部局庁	刑事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課		総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計	政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(1)適正迅速な検察権の行使 Ⅱ-4-(2)検察権行使を支える事務の適正な運営					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法, 公職選挙法第4条第2項	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大型選挙違反事犯(衆議院議員総選挙, 参議院議員通常選挙及び統一地方選挙)について, 直接的に違反行為をした者の背後にいる者の関与を含め, 迅速的確に事案の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	選挙事犯の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行するため, 検察が組織的に対処して, 綿密な捜査活動を行い, 密度の濃い公判立証活動を実施する体制を整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	42	0	54	0	36	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	34	0			
	計	42	34	54	0	36		
	執行額	31	28	48				
執行率(%)	73.8%	82.4%	88.9%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	選挙事犯の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行する体制の整備(上記目標について, 成果を数値で表すことはできないため, 定量的な成果目標を設定することは困難である。)		成果実績		－	－		
			目標値		－	－		
			達成度	%	－	－		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	選挙事犯の受理件数		活動実績	件	1,679	485	631	－
			当初見込み		－	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	76,601(円/件)		単位当たりコスト	円/件	18,311	58,177	76,601	－
	(X)予算執行額 48,335,000円 (Y)選挙事犯受理件数 631件		計算式	X/Y	30,745,000 / 1,679	28,216,000 / 485	48,335,000 / 631	－
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)検察企画調整費			平成26年度においては, 大型選挙は実施されず, 27年度においては, 統一地方選挙が実施される予定である。				
	職員旅費	－	1					
	庁費	－	1					
	(項)検察費							
	選挙取締旅費	－	6					
	参考人等旅費	－	1					
	選挙取締庁費	－	5					
	(検察運営費)							
	職員旅費	－	18					
検察業務庁費	－	4						
計	－	36						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 要 性 の 投 入	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑事事件の捜査・公判等の検察権の行使は、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 コスト削減については、旅費の標準マニュアルの適切な運用により、経費の削減に努めている。 費目・使途は、事業目的に限定されている。 不用の理由は、選挙事犯の捜査のための出張等の件数が予測を下回ったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	整備された物品は十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減を図った。 また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事業等を踏まえた物品調達を励行し、執行額の削減を図った。				
	改善の方向性	更なる経費の削減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	過去の執行実績を踏まえた結果を適切に予算に反映されたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
選挙事犯の受理件数が予測を下回ったため、単位当たりのコストが昨年度よりも高くなっている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0032	平成24年	0034	平成25年	0012

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.株式会社ミヤギ			E.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	物品購入(封筒)	0.1	旅費	職員旅費	0.6
計		0.1	計		0.6
B.名鉄観光サービス株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.8			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への配分	46			
計		46	計		0
D.コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	複写機保守	0.9			
計		0.9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札, 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ミヤギ	物品購入(封筒)	0.1	随意契約	
2	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙)	0.1	4	90.2%
3	日本共産党千代田地区委員会機関紙部	物品購入(定期刊行物)	0.1	随意契約	
4	株式会社アイテックス(一般競争入札)	物品購入(トナー)	0.1	5	99.5%
5	有限会社サンブリッジ	物品購入(輪ゴム等)	0.1	随意契約	
6	株式会社ぎょうせい	物品購入(書籍)	0.1	随意契約	
7	京セラコミュニケーションシステム株式会社(一般競争入札)	物品購入(ウイルス対策ソフトウェア)	0.1	6	96.1%

B.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	0.8		
2	職員A	旅費	0.1		
3	職員B	旅費	0.1		
4	職員C	旅費	0.1		
5	職員D	旅費	0.1		
6	職員E	旅費	0.1		
7	職員F	旅費	0.1		
8	職員G	旅費	0.1		
9	職員H	旅費	0.1		
10	職員I	旅費	0.1		

D.一般競争入札, 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札)	役務(複写機保守)	0.9 (0.3)	1	82.7%
2	株式会社リコー(一般競争入札)	物品購入(トナー)	0.9	1	98.1%
3	トッパンフォームズ株式会社(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙)	0.9 (0.5)	6	89.1%
4	株式会社ディエスジャパン(一般競争入札)	物品購入(トナー)	0.7 (0.2)	3	78.4%
5	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(スタンプ台等)	0.7 (0.5)	4	99.5%
6	富士ゼロックス株式会社	物品購入(トナー等)	0.5 (0.1)	随意契約	
7	大丸藤井株式会社(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙等)	0.4 (0.3)	3	83.5%
8	株式会社三省堂	物品購入(書籍)	0.4 (0.3)	随意契約	
9	株式会社エビス事務器	物品購入(キーボードカバー等)	0.3	随意契約	
10	理想科学工業株式会社(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙)	0.3 (0.2)	6	88.3%

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 支出金額が最も大きいものについて記載している。

E.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	旅費	0.6		
2	職員B	旅費	0.5		
3	職員C	旅費	0.4		
4	職員D	旅費	0.4		
5	職員E	旅費	0.4		
6	職員F	旅費	0.3		
7	職員G	旅費	0.3		
8	職員H	旅費	0.3		
9	職員I	旅費	0.3		
10	職員J	旅費	0.3		

平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	検察事務処理への対応		担当部局庁	刑事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(1)適正迅速な検察権の行使					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略 (平成25年12月閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における治安情勢については、依然として、各種犯罪が続発している状況にあることから、早期に犯人を検挙し、捜査を通じて事案の真相を解明した上で迅速かつ的確な処分・裁判を行い、特に悪質・重大な事犯については厳正な科刑を実現し、刑を執行するという、一連の刑事司法システムを適正に機能させることにより治安の回復を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	迅速かつ的確な捜査とそれに基づく起訴・不起訴の適正な判断、迅速かつ充実した公判遂行と適正な科刑の実現、警察等の関係機関との連絡調整、刑の執行の指揮・監督等の役割を適正に実施するために直接必要となる経費を確保することにより、検察権の適正な行使を実現する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	4,871	4,688	4,571	4,812	4,896		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		4,871	4,688	4,571	4,812	4,896		
	執行額		4,628	4,410	4,345				
執行率 (%)		95.0%	94.1%	95.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	迅速かつ的確な捜査・公判の実現による検察権の適正な行使の実現 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)			成果実績	—	—	—		
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事件の受理件数			活動実績	件	1,732,842	1,647,684	1,549,536	—
				当初見込み		—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	2,804(円/件)			単位当たりコスト	円/件	2,670	2,676	2,804	—
	(X)予算執行額 4,344,753,000円 (Y)事件受理件数 1,549,536件			計算式	X/Y	4,627,553,000/ 1,732,842	4,409,500,000/ 1,647,684	4,344,753,000/ 1,549,536	
平成26・27年度予算内訳(単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(項)検察費			謝金の実績反映による増 旅費の実績反映による減 旅費の実績反映による増 捜査情報集積型電子地図サーバの整備による増					
	諸謝金	857	872						
	検察旅費	595	581						
	参考人等旅費	256	269						
	検察業務庁費	3,102	3,172						
	予納金	1	1						
	刑事補償金	1	1						
計	4,812	4,896							

事業所管部局による点検・改善									
		項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑事事件の捜査・公判、刑の執行の指揮・監督等の検察権の行使は、国が実施すべき事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階まで検討を行っている。費目・使途は、事業目的に限定されている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-						
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備された捜査関連機器は十分活用されている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
点検・改善結果	点検結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、各庁において調達している物品等についても、一括調達を実施し、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。							
	改善の方向性	引き続き、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。							
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外である。									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の一部改善の	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
縮減	所見のとおり、捜査・公判処理機器の賃貸借契約等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映して経費の削減を図った。 (▲54百万円)								
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成23年	0034	平成24年	0036	平成25年	0013			

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
4,345百万円

・検察活動に直接必要な物品の購入契約・役務契約等
・鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金
・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費

【一般競争契約・随意契約】

A. 東京センチュリーリース株式会社ほか
485百万円

検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【本省から予算配分】

B. 最高検察庁ほか58庁
3,860百万円

・鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金
・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費
・検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【謝金の支払】

C. 税務署、個人等
764百万円

鑑定人、通訳人及び捜査の協力者等に対する報酬、謝金

【旅費の支給】

D. 職員・通訳人・参考人等
755百万円

・捜査・公判立会及び裁判執行並びに監査等の旅費
・捜査・公判立会、裁判執行及び関係機関との協議等の外国旅費
・検察官若しくは検察事務官の取り調べた者又は検察官若しくは検察事務官から囑託を受けた鑑定人、通訳人若しくは翻訳人の旅費

【一般競争契約・随意契約】

E. 日本郵便株式会社ほか
2,340百万円

検察活動に直接必要な物品の購入、役務契約等

【予納金・刑事補償金】

F. 個人等
1百万円

・検察官が当事者として関与する行政事件訴訟等に伴う予納金
・被疑者として抑留又は拘禁を受けた者に対して支給する補償金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京センチュリーリース株式会社			E.日本郵便株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	捜査・公判処理用パソコン賃貸借	329	通信運搬費	後納郵便料金, 切手代ほか	246
雑役務費	捜査・公判処理用パソコン据付・調整等作業	8			
計		337	計		246
B.			F.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,860	刑事補償金	刑事補償金	0.3
計		3,860	計		0.3
C.税務署			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	謝金支払に対する源泉徴収	35			
計		35	計		0
D.名鉄観光サービス株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費	11			
計		11	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト
 A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	捜査・公判処理用パソコン賃貸借ほか	337 (98)	随意契約	
2	株式会社富士通エフサス (一般競争入札)	物品購入(捜査・公判処理用パソコンに係るソフトウェア)	57	1	81.0
3	株式会社ゼンリン	地図システム利用料	45	随意契約	
4	第一法規株式会社	物品購入(Web版判例体系ほか)	31	随意契約	
5	京セラコミュニケーションシステム 株式会社(一般競争入札)	物品購入(ウイルス対策ソフトウェア)	6	6	96.1
6	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	テレビ会議システム用機器賃貸借	5	随意契約	
7	日経メディアマーケティング株 式会社	情報サービス利用料	4	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

C.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	謝金に対する源泉徴収	35		
2	東京大学医学部法医学教室	鑑定謝金	10		
3	個人A	鑑定謝金	9		
4	個人B	鑑定謝金	7		
5	個人C	鑑定謝金	7		
6	個人D	鑑定謝金	5		
7	個人E	鑑定謝金	5		
8	個人F	鑑定謝金	5		
9	個人G	鑑定謝金	4		
10	個人H	鑑定謝金	4		

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	11		
2	職員A	旅費	2		
3	職員B	旅費	2		
4	職員C	旅費	1		
5	職員D	旅費	1		
6	職員E	旅費	1		
7	職員F	旅費	1		
8	職員G	旅費	1		
9	職員H	旅費	1		
10	職員I	旅費	1		

E.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	後納郵便料金ほか	246	随意契約	
2	東日本電信電話株式会社	電話料	156	随意契約	
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（一般競争入札）	役務（複写機保守）ほか	98 (33)	4	88.5
4	富士ゼロックス株式会社（当初入札）	役務（複写機保守）ほか	43 (7)	随意契約	
5	大永造船株式会社	役務（庁外保管中の証拠品船舶の引き揚げ・保管作業）	43	随意契約	
6	株式会社エネット（一般競争入札）	電気料	40 (4)	3	95.8
7	国立大学法人 東京大学	鑑定料	32	随意契約	
8	リコージャパン株式会社（当初入札）	役務（複写機保守）ほか	29 (3)	随意契約	
9	株式会社ぎょうせい	物品購入（図書追録等）	27	随意契約	
10	キャンノンマーケティングジャパン株式会社（当初入札）	役務（複写機保守）ほか	26	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

F.予納金・刑事補償金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事補償金	0.3		
2	個人B	刑事補償金	0.2		
3	個人C	刑事補償金	0.2		
4	個人D	刑事補償金	0.1		
5	個人E	刑事補償金	0.1		
6	個人F	刑事補償金	0.1		
7	個人G	刑事補償金	0.1		

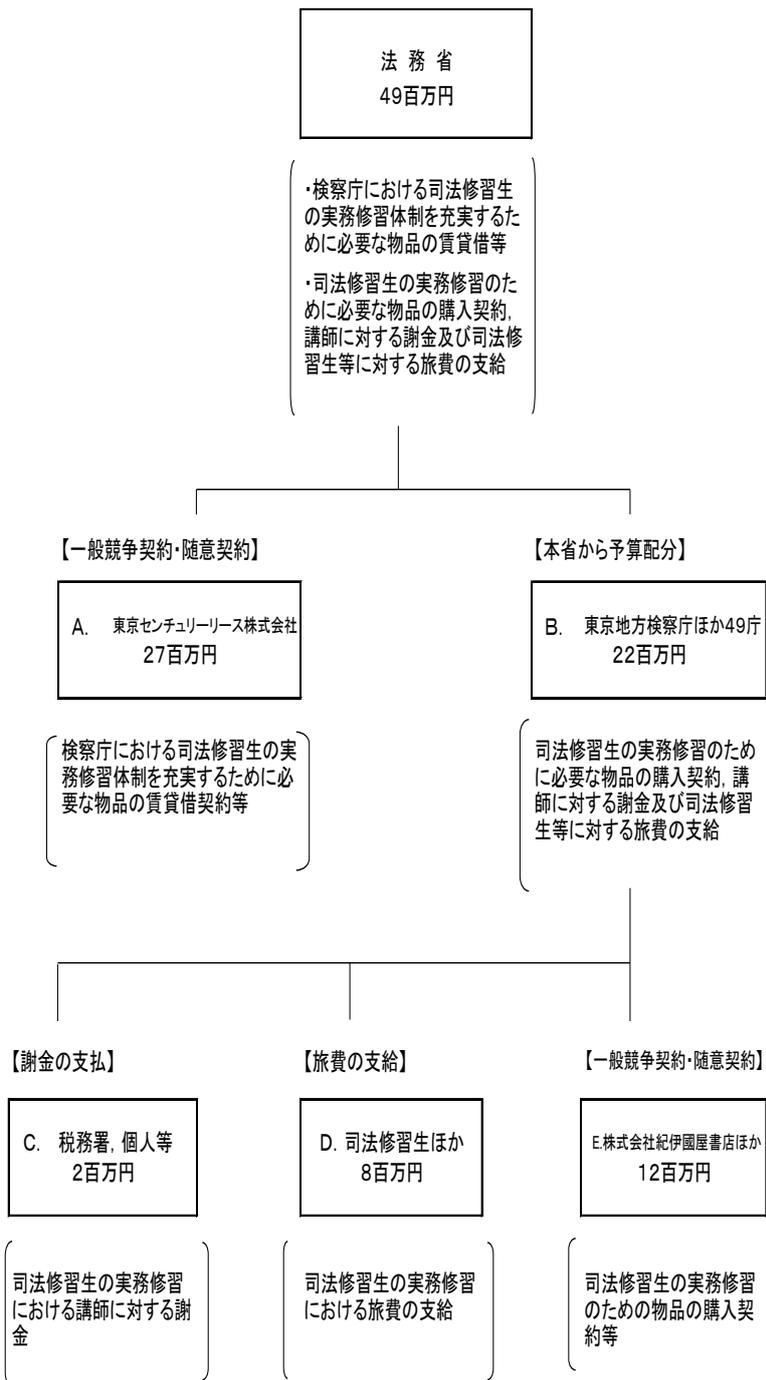
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	検察庁における司法修習の実施		担当部局庁	刑事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成4年度 終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(2)検察権行使を支える事務の適正な運営					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	裁判所法第66条から第67条, 司法修習生に関する規則 第5条第2項		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	司法修習生に対し、検察庁における検察実務を体得させることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	司法修習生の増加や司法制度改革による法曹養成制度の見直しに伴う司法修習のカリキュラム変更に対応しながら、指導係検事による協議会を開催するなどしつつ、事件の捜査等の検察実務修習を実施している。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	59	59	57	62	60		
		補正予算	0	0	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0				
	計	59	59	57	62	60			
	執行額	44	49	49					
執行率(%)	74.6%	83.1%	86.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	司法修習生に対する事件捜査等の検察実務修習の実施 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)		成果実績		-	-	-		
			目標値		-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	全国50地検における司法修習生の受入人数		活動実績	人	4,198	4,109	4,004	-	
			当初見込み	人	4,202	4,171	4,151	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	12,228(円/人)		単位当たりコスト	円/人	10,401	12,016	12,228	-	
	(X)予算執行額 48,960,000円 (Y)司法修習生受入人数 4,004人		計算式	X/Y	43,665,000 /4,198	49,373,000 /4,109	48,960,000 /4,004	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)検察運営費				謝金単価の増額に伴う増 パーソナルコンピュータの賃貸借契約台数に実績人数を的確に反映したことによる減				
	諸謝金		4	5					
	職員旅費		6	6					
	司法修習生旅費		7	7					
	検察業務庁費		45	42					
計		62	60						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	司法修習生の検察修習・司法制度改革による法曹養成制度の見直しに伴う司法修習のカリキュラム変更に対応しており、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旅費について、「旅費の標準マニュアル」を適切に運用してその節減が実行された。費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。不用の理由は、実務修習のための出張等が予測を下回ったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	整備された機器等は十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	検察庁は検察庁における司法修習を担当しているところ、裁判所における司法修習を担当する最高裁判所と適切に役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
		裁判所における司法修習の実施		最高裁判所	
点検・改善結果	点検結果	旅費については、ICカードの積極的な活用など、減額が図られている。また、調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。			
	改善の方向性	本年度においても、「旅費マニュアル」を適切に運用して更なる節減に努める。また、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、平成27年度予算に反映させる。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、パーソナルコンピュータの賃貸借契約台数や旅費について、実績人数を的確に反映することにより、経費の削減を図った。(▲4百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0028	平成24年	0030	平成25年	0014

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.東京センチュリーリース株式会社			E.株式会社紀伊國屋書店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	司法修習用パソコンリース	27	消耗品費	物品購入(書籍)	7
計		27	計		7
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への配分	22			
計		22	計		0
C.税務署			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	謝金に対する源泉徴収	0.1			
計		0.1	計		0
D.名鉄観光サービス株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	司法修習生の旅費	0.3			
計		0.3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札, 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	司法修習用パソコンリース	27 (21)	随意契約	

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 支出金額が最も大きいものについて記載している。

C.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	講師謝金に対する源泉徴収	0.1		
2	個人A	講師謝金	0.1		
3	個人B	講師謝金	0.1		
4	個人C	講師謝金	0.1		
5	個人D	講師謝金	0.1		
6	個人E	講師謝金	0.1		
7	個人F	講師謝金	0.1		
8	個人G	講師謝金	0.1		
9	個人H	講師謝金	0.1		
10	個人I	講師謝金	0.1		

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	0.3		
2	個人A	旅費	0.1		
3	個人B	旅費	0.1		
4	四国旅客鉄道株式会社	旅費	0.1		
5	個人C	旅費	0.1		
6	個人D	旅費	0.1		
7	個人E	旅費	0.1		
8	個人F	旅費	0.1		
9	個人G	旅費	0.1		
10	個人H	旅費	0.1		

E.一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社紀伊國屋書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	7 (5)	3	97.6%
2	株式会社旭屋書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	3	2	99.5%
3	株式会社有斐閣	物品購入(書籍)	0.5	随意契約	
4	合資会社学秀館	物品購入(書籍)	0.5	随意契約	
5	株式会社平惣	物品購入(書籍)	0.5	随意契約	
6	株式会社成田本店	物品購入(書籍)	0.3	随意契約	
7	九州産交ツーリズム株式会社	借料(レンタカー)	0.2	随意契約	
8	結株式会社	借料(レンタカー)	0.1	随意契約	
9	株式会社加藤栄好堂	物品購入(書籍)	0.1	随意契約	
10	南国交通観光株式会社	借料(レンタカー)	0.1	随意契約	

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 支出金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	検察総合情報管理システムの運営		担当部局庁	刑事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成15年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定, 平成16年6月14日一部改定)」 「検察業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月31日)」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察総合情報管理システムの安定的かつ効率的な運用・管理を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	検察庁においては、検察官が犯罪の捜査、起訴・不起訴の決定、公判の維持遂行、裁判の執行の監督等を行っており、また、事件の受理から捜査・公判、刑の執行に至るまでに関連して生ずる様々な検務事務(事件事務・執行事務・証拠品事務・徴収事務・記録事務・犯歴事務)があるところ、これら捜査・公判、検務事務に関する情報や検察庁間における情報を総合的・一元的に管理・共有するために、全国の検察庁に検察総合情報管理システムを整備し、運用している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	1,828	1,821	1,869	1,882	1,652	
		前年度から繰越し	▲ 43	0	▲ 121	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	1,785	1,821	1,748	1,882	1,652	
	執行額	1,750	1,804	1,737				
	執行率(%)	98.0%	99.1%	99.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	検察総合情報管理システムの稼働率	成果実績	%	99.4	99.9	99.9		
		目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9	
		達成度	%	99.5	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事件の受理件数	活動実績	件	1,732,842	1,647,684	1,549,536	—	
		当初見込み		—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	1,121(円/件)		単位当たりコスト	円/件	1,010	1,095	1,121	—
	(X)平成25年度予算執行額 1,736,658,000円 (Y)平成25年度事件受理件数 1,549,536件		計算式	X/Y	1,750,468,000 / 1,732,842	1,804,379,000 / 1,647,684	1,736,658,000 / 1,549,536	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(項)検察運営費			機器の延伸による借料及び損料の減、アプリケーション保守の見直しによる雑務費の減				
	情報処理業務庁費	1,882	1,652					
計	1,882	1,652	「新しい日本のための優先課題推進枠」60					

事業所管部局による点検・改善									
		項目	評価	評価に関する説明					
国 必 要 投 入 の 性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察総合情報管理システムは、検察業務の根幹となるべき事業である。また、政策目的達成のために不可欠な事業であり、優先度は高い。					
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては一般競争入札を原則とし、仕様書の作成において、法務省CIO補佐官等の意見も踏まえ、競争性を確保するよう留意している。費目・用途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。					
		受益者との負担関係は妥当であるか。	－						
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○						
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－						
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－							
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	検察庁における業務の情報等の総合的・一元的管理により、迅速な情報共有が可能となるなど効果的な事務処理が行われている。整備された検察総合情報管理システムに係る機器等は十分活用されている。					
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－						
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	<p>本システムは、検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察業務の根幹となるシステムであり、本システムの安定した稼働を維持することは、事務の適正処理を行う上で最重要課題であるので、引き続き、本システムを安定的に運用・管理していくために必要なシステム保守等の経費のほか、機器等の使用に必要な賃貸借及び賃貸借期間の満了した機器の入替えを行っていく。効率的な運用に当たっては、機器等の賃貸借延伸によりコスト削減を図っており、平成25年度においては、賃貸借期間をそれぞれ延伸していたグループウェア機能機器とセキュリティ機能機器の調達を一本化し、効率的な運用を行った。</p> <p>また、アプリケーション保守契約については、平成22年度の行政事業レビュー(公開プロセス)の評価結果を踏まえ、仕様内容や調達手続の見直しを行い、契約額を削減できたところであるが、平成25年度についても、同契約の予算額及び前年度契約額を下回る契約額となった。</p>							
	改善の方向性	<p>本年度においても、予算の効率化の観点から、引き続き、CIO補佐官等の意見を踏まえ調達手続の公平性の確保を図っていくとともに、機器の延伸、仕様内容・調達手続の見直し等を検討することで、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。</p>							
外部有識者の所見									
<p>【公開プロセス実施】</p> <p>○評価結果 事業内容の一部改善</p> <p>○取りまとめコメント ・アプリケーション保守について、コスト削減に向けて、引き続き複数者応札となる工夫を行っていくべきである。 ・ハードウェアの仮想化や、メンテナンスしやすい新規システムの構築等の費用削減方策を検討すべきである。 (井上東委員、内田勝也委員、瀬戸洋一委員、豊田賢治委員、中村美華委員、山田肇委員)</p>									
行政事業レビュー推進チームの所見									
一 部 改 善 の 内 容	<p>ハードウェアの仮想化やメンテナンスしやすい新規システムの構築等の費用削減方策を検討すべきである。 アプリケーション保守について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。また、コスト削減に向けて、引き続き複数者応札となる工夫を行っていくべきである。</p>								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
縮 減	<p>検察総合情報管理システム機器のうち、バックアップセンター機器及び基幹機能機器については更新時期を迎えるところ、所見を踏まえ、将来的なハードウェアの仮想化等を見据え、リース期間満了後も延伸を図ることによりリース料を削減した。 また、アプリケーション保守について、保守内容、工数の実績を見直したことにより保守料を削減した。今後とも、コスト削減に向けて、引き続き複数者応札となる工夫を行っていくこととする。 (▲178百万円)</p>								
備考									
<p>平成22年公開プロセス実施、事業番号0033・検察総合情報管理の運営、「結果：一部改善」、「とりまとめコメント：アプリケーション保守契約について実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。」</p> <p>支出先上位10者リストには、平成23年度に入札等を行ったものが含まれる。</p>									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成23年	0030	平成24年	0032	平成25年	0015			

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
1,737百万円

・検察総合情報管理に必要な役務の契約及びシステム機器賃貸借等
・検察総合情報管理に必要な予算を地方に配分

【一般競争契約・随意契約】

A. 東京センチュリーリース株式会社ほか
1,669百万円

・検察総合情報管理システムアプリケーション保守業務、同システム用機器の賃貸借等
・法務省情報ネットワーク回線使用料

【本省から予算配分】

B. 最高検察庁ほか58庁
68百万円

・検察総合情報管理に必要な物品の購入及び役務の契約等

【一般競争契約・随意契約】

C. 丸紅株式会社ほか
68百万円

・検察総合情報管理に必要な物品の購入及び役務の契約等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京センチュリーリース株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	システム用機器賃貸借料	838			
雑役務費	据付調整及び撤去作業	110			
計		948	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	68			
計		68	計		0
C.丸紅株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
光熱水料	電気料	17			
計		17	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札。平成23年度に国庫債務負担行為による随意契約を締結)	システム機器等賃貸借等	948 (341)	随意契約	
2	アクセンチュア株式会社 (一般競争入札)	アプリケーション保守業務等	327 (307)	1	98.5
3	株式会社NTTデータ (当初入札)	法務省NW回線使用料等	224 (195)	随意契約	
4	株式会社富士通エフサス (一般競争入札)	パーソナルコンピュータ購入等	110 (84)	2	86.4
5	シスコシステムズキャピタル株式会社 (一般競争入札)	法務省NW更新に係る機器等賃貸借	41	3	40.4
6	リコーリース株式会社 (当初入札)	セキュリティ対策機器賃貸借	12	随意契約	
7	昭和リース株式会社 (当初入札)	インターネット接続用機器賃貸借	3	随意契約	
8	株式会社ESNA (一般競争入札)	パソコンOS更新作業等	1	2	85.2
9	ソフトバンクテレコム株式会社 (当初入札)	インターネット接続サービス料	1	随意契約	
10	日本通運株式会社 (一般競争入札)	セキュリティ対策機器等撤去作業等	1	2	67.9

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸紅株式会社 (一般競争入札)	電気料	17 (13)	1	99.8
2	株式会社エネット (一般競争入札)	電気料	8 (3)	1	99.9
3	住友電設 (一般競争入札)	情報システム関連機器購入及び設定作業等	6 (6)	3	78.2
4	東京電力株式会社	電気料	6 (4)	随意契約	
5	関西電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	6 (4)	2	98.6
6	中部電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	3 (1)	1	99.6
7	イーレックス株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (1)	2	99.1
8	東北電力株式会社	電気料	2 (0.3)	随意契約	
9	九州電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (0.4)	1	100
10	北海道電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	1 (0.4)	1	100

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

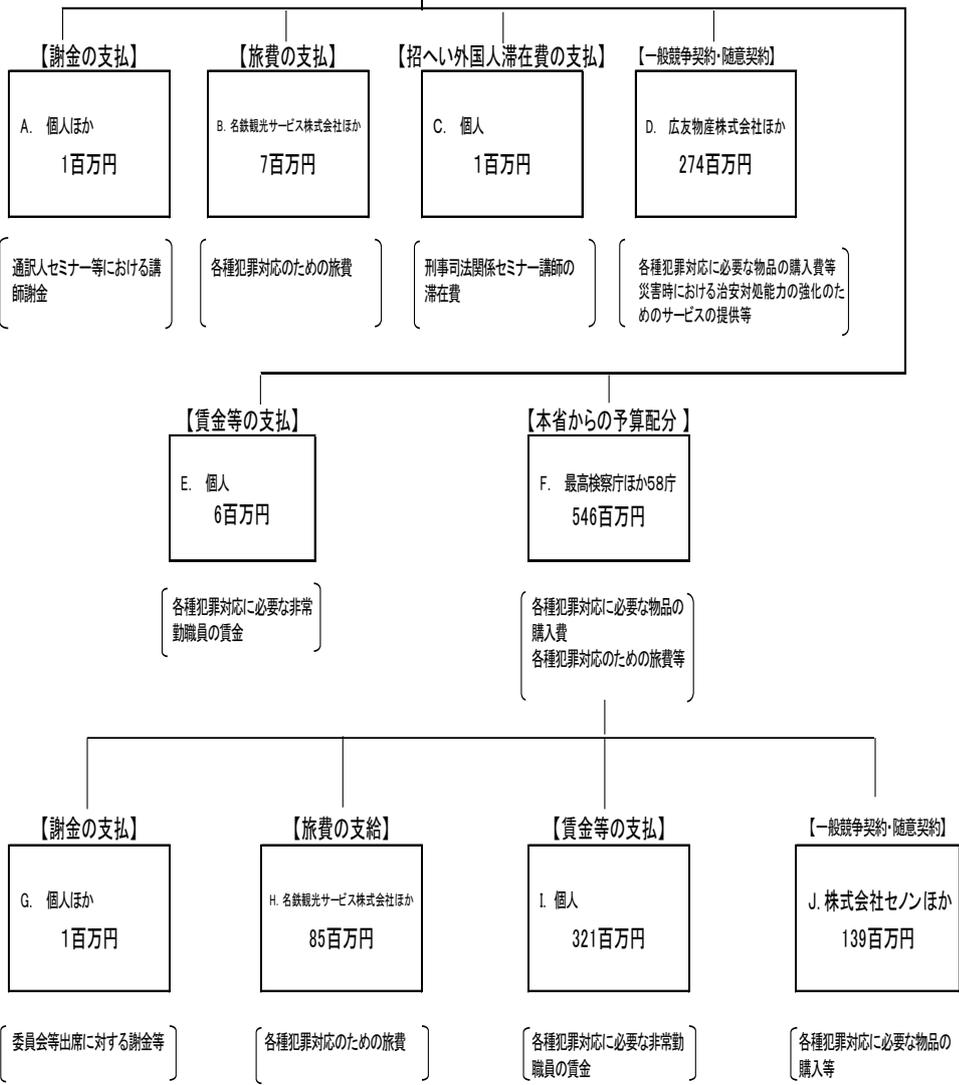
事業名	各種犯罪への対応		担当部局庁	刑事局		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通					
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑法、刑事訴訟法		関係する計画、 通知等								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的組織犯罪、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現するとともに、被害者等支援を図ることを目的としている。 また、特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ、厳正な科刑を実現することによって、社会経済システムの安定・活性化を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。 また、犯罪被害者への対応を円滑かつ厳正に行い、各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに、捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は、一般会計、下段は復興特会分)	予算の状況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	723	725	25	881	1,161	2,917			
		補正予算	863	0	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0	0	0			
		計	1,586	725	25	881	1,161	2,917			
		執行額	1,217	691	11	835					
執行率(%)	76.7%	95.3%	44.0%	94.8%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)				
	適正・迅速な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制の整備 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)		成果実績	－	－	－	－				
			目標値	－	－	－	－				
			達成度	%	－	－	－				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込				
	事件の受理件数		活動実績	件	1,732,842	1,647,684	1,549,536	－			
			当初見込み		－	－	－	－			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込				
	539(円/件)		単位当たりコスト	円/件	370	419	539	－			
	(X) 予算執行額	835,271,000円	計算式	X/Y	641,213,000 / 1,732,842	690,780,000 / 1,647,684	835,271,000 / 1,549,536	－			
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	(項) 検察企画調整費										
	諸謝金		1	1							
	証人等被害給付金		1	1							
	職員旅費		4	4							
	外国人招へい旅費		4	4							
	庁費		29	29							
	招へい外国人滞在費		1	1							
	(項) 検察運営費										
	諸謝金		2	8	【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から6百万円組替えたことによる増						
	職員旅費		93	102	【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から9百万円組替えたことによる増						
	委員等旅費		1	1							
	司法警察員修習旅費		8	8							
	検察業務庁費		1,017	2,758	【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から1,246百万円組替えたことによる増						
計		1,161	2,917	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,097							

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	国際的犯罪組織、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ確かな捜査を遂げるとともに、厳正な科刑を実現し、併せて、被害者支援等を図ること等を目的としているので、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 コスト削減については、旅費マニュアルや、謝金の支払基準の適切な運用により、経費の削減に努めている。 費目・用途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備した成果物は十分活用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、各庁において調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	本年度についても、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
<p>・例年予算執行額が安定している(執行率は80%から95%)にもかかわらず、平成26年度において予算額が40%増加している理由が不明確であるため、説明が必要である。</p> <p>・事件事案一件当たりのコストが300円から500円であるが、長期データを分析するなどして、予算額の妥当性の検証のための目安となる数値として利用するのがよい。</p> <p>・事業概要に、迅速・適正な捜査処理のために必要な体制整備とあるが、予算内容から迅速な捜査処理に関係する事項は想起できない。記述の内容を適正にすべきである。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	執行実績を踏まえ、各経費について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、物品の購入計画を見直して、計画の廃止又は変更を行うことにより、経費の削減を図った。</p> <p>なお、「単位当たりコスト」については、活動実績1単位当たりのコストを算出しているところ、事業目的に照らした適切な単位当たりコストとなるよう今後検討したい。</p> <p>(▲296百万円)</p>					
備考						
<p>復興特別会計等復興関係予算は用途が復興事業に限定されることから、「単位当たりコスト」算出から除外している。</p> <p>平成26年度において、予算額が前年度比で40%増加している理由は、大規模な設備の更新経費が認められたためである。</p> <p>【0016】「検察の再生に向けた取組の実施」から1,261百万円を組替えたため、平成26年度当初予算と比して、平成27年度要求額が大幅な増となっている。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0033	平成24年	0035	平成25年	0016

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
835百万円

・各種犯罪対応に必要な旅費の支給及び物品の購入等
・各種犯罪対策に必要な予算を地方に配分
・災害時における治安対処能力の強化のためのサービスの提供等



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.特定非営利活動法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター			E.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	0.1	賃金	賃金等	3
計		0.1	計		3
B.名鉄観光サービス株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費	3		各会計機関への予算配分	546
計		3	計		546
C.個人A			G.税務署		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
招へい外国人滞在費	招へい外国人滞在費	0.1	諸謝金	謝金に対する源泉徴収	0.1
計		0.1	計		0.1
D.広友物産株式会社			H.名鉄観光サービス株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品	物品購入(自動契印装置)	64	旅費	職員旅費	4
計		64	計		4

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

1. 個人A					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	賃金等	2			
計		2	計		0
J.株式会社セノン					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務	自動車運行管理業務	10			
計		10	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター	講師謝金	0.1		
2	個人A	講師謝金	0.1		
3	個人B	講師謝金	0.1		
4	個人C	講師謝金	0.1		
5	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.1		

B. 旅費の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	3		
2	個人A	外国人招へい旅費	0.9		
3	個人B	外国人招へい旅費	0.9		
4	個人C	外国人招へい旅費	0.9		
5	株式会社ジェイティービー	職員旅費	0.5		
6	職員A	職員旅費	0.1		
7	職員B	職員旅費	0.1		
8	職員C	職員旅費	0.1		
9	職員D	職員旅費	0.1		
10	職員E	職員旅費	0.1		

C. 招へい外国人滞在費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	外国人招へい滞在費	0.1		
2	個人B	外国人招へい滞在費	0.1		
3	個人C	外国人招へい滞在費	0.1		
4	個人D	外国人招へい滞在費	0.1		
5	個人E	外国人招へい滞在費	0.1		

D. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広友物産株式会社 (一般競争入札)	物品購入(自動契印装置)	64	2	99.3%
2	株式会社日立ハイテクノロジーズ (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	54	1	99.7%
3	株式会社三省堂書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	39 (38)	2	97.3%
4	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマ サービス株式会社(一般競争 入札)	物品購入(パソコン)	28	3	84.4%
5	日本電気株式会社 (一般競争入札)	役務(検察例規集の電子データ化等)	15	3	63.3%
6	株式会社ぎょうせい (一般競争入札)	物品購入(書籍)	12 (4)	2	90.9%
7	セコムトラスシステムズ株式会 社(一般競争入札)	役務(災害時緊急連絡サービス利用料)	11	1	52.9%
8	株式会社判例時報社 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	9	1	99.0%
9	株式会社リコー (一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ), 役務(複写機保守料)	5 (4)	1	98.1%
10	コニカミノルタビジネスソリュー ションズ株式会社(一般競争入 札)	役務(複写機保守料)	3	1	100.0%

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

E. 賃金等の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金等	3		
2	個人B	賃金等	3		

G. 謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.1		
2	個人A	通訳謝金, 講師謝金	0.1		
3	個人B	通訳謝金	0.1		
4	個人C	審査に対する謝金	0.1		
5	個人D	講師謝金	0.1		
6	個人E	講師謝金	0.1		
7	個人F	通訳謝金	0.1		
8	個人G	講師謝金	0.1		
9	個人H	講師謝金	0.1		
10	個人I	講師謝金	0.1		

H. 旅費の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	4		
2	株式会社タビックスジャパン	職員旅費	2		
3	東日本旅客鉄道株式会社	職員旅費	1		
4	四国旅客鉄道株式会社	職員旅費	1		
5	職員A	職員旅費	0.5		
6	職員B	職員旅費	0.5		
7	職員C	職員旅費	0.5		
8	職員D	職員旅費	0.5		
9	職員E	職員旅費	0.5		
10	職員F	職員旅費	0.5		

I. 賃金等の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金等	2		
2	個人B	賃金等	2		
3	個人C	賃金等	2		
4	個人D	賃金等	2		
5	個人E	賃金等	2		
6	個人F	賃金等	2		
7	個人G	賃金等	2		
8	個人H	賃金等	2		
9	個人I	賃金等	2		
10	個人J	賃金等	2		

J. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社セノン (一般競争入札)	役務(自動車運行管理業務)	10 (7)	3	92.1%
2	株式会社三省堂書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	5 (2)	2	88.2%
3	株式会社紀伊國屋書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	5 (2)	3	97.6%
4	日本道路興運株式会社 (一般競争入札)	役務(自動車運行管理業務)	4	5	82.7%
5	ベルリッツ・ジャパン株式会社	物品購入(教材), 役務(外国語研修)	4 (0.7)	随意契約	
6	株式会社メール (一般競争入札)	物品購入(机等)	4	4	94.0%
7	沖縄トヨタ自動車株式会社 (一般競争入札)	役務(点検作業), 物品購入(官用車等)	3 (3)	4	80.6%
8	長野トヨタ自動車株式会社 (一般競争入札)	役務(点検作業), 物品購入(官用車等)	3 (3)	2	98.3%
9	トヨタカローラ旭川株式会社 (一般競争入札)	物品購入(官用車等)	3 (3)	2	93.0%
10	トヨタカローラ中京株式会社 (一般競争入札)	物品購入(官用車等)	3 (3)	3	97.8%

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 支出金額が最も大きいものについて記載している。

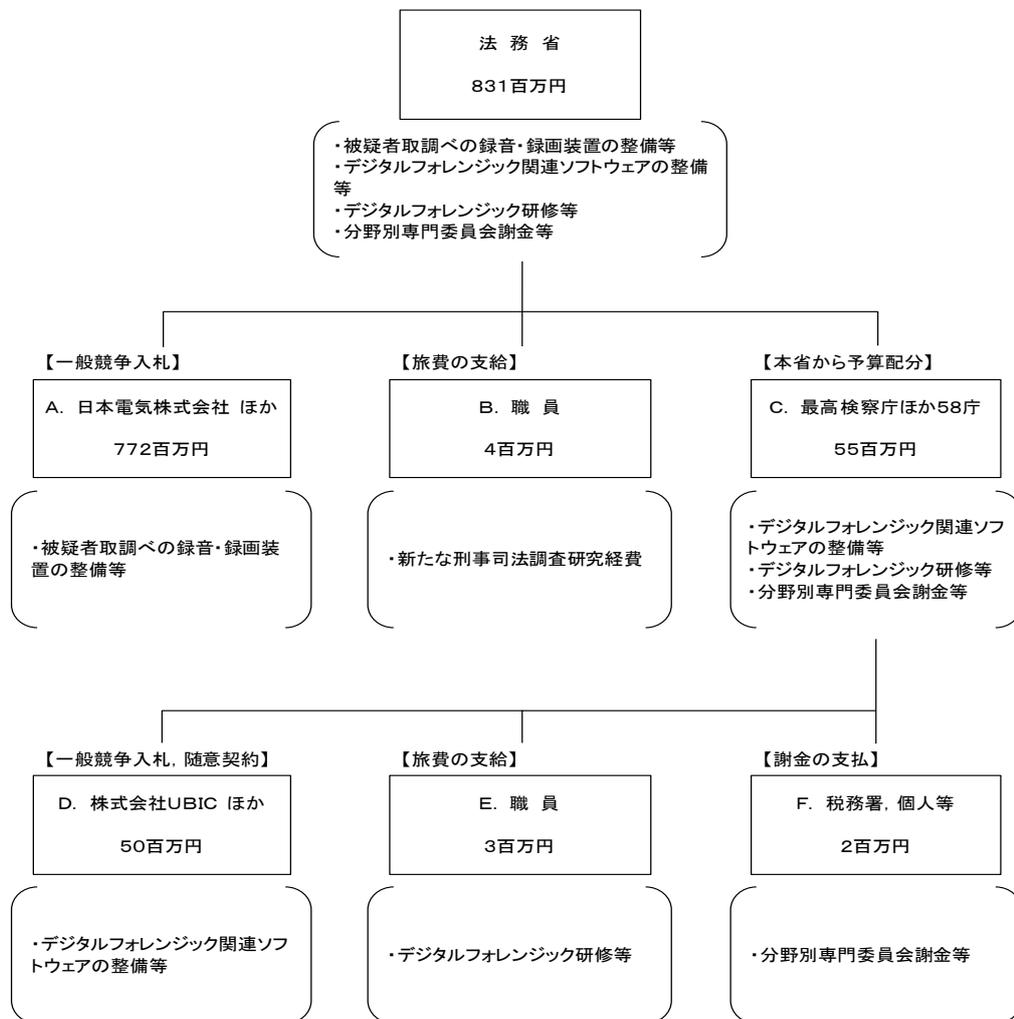
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	検察の再生に向けた取組の実施		担当部局庁	刑事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営					
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大阪地検特捜部における、いわゆる厚労省元局長無罪事件、同事件の主任検察官による証拠隠滅事件、さらには、その上司による犯人隠避事件という一連の事態により、国民の検察に対する信頼が大きく損なわれたことから、組織を挙げて検察の改革実現に取り組み、国民の信頼を回復することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	いわゆる厚労省元局長無罪事件に関し、最高検察庁の検証結果報告で示された再発防止策、検察の在り方検討会議による改革策の提言及びこれを受けて法務大臣が示した検察の再生に向けての取組方針、そして総理から法務大臣に対して、検察改革に積極的に取り組むよう指示がなされたこと等を踏まえ、国民の信頼を回復し、検察改革を実現するために必要な体制を構築する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算		974	848	392	0		
		補正予算		0	0	0			
		前年度から繰越し		0	0	0			
		翌年度へ繰越し		0	0				
		予備費等		0	0	0			
	計		974	848	392	0			
執行額			947	831					
執行率(%)			97.2%	98.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	国民の信頼回復に向けた検察改革を実現するための体制整備 (上記目標について、成果を数値で表すことはできないため、定量的な成果目標を設定することは困難である。)			成果実績		—	—	—	
				目標値		—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事件の受理件数			活動実績	件	—	1,647,684	1,549,536	—
				当初見込み		—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	536円(円/件)			単位当たりコスト	円/件	—	575	536	—
	(X) 予算執行額 831,301,000円 (Y) 事件受理件数 1,549,536件			計算式	X/Y	—	946,938,000 / 1,647,684	831,301,000 / 1,549,536	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	(項) 検察運営費			平成26年度までで終了した事業 【0003】「刑事基本法制の整備」及び【0015】「各種犯罪への対応」へ組替え					
	諸謝金	6	0						
	職員旅費	8	0						
	検察業務庁費	370	0						
	(項) 基本法制整備費								
	職員旅費	8	0						
計	392	0							

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	検察改革を実現するための体制構築が必要な事業であり、国費投入の必要性も極めて高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。また、費用及び使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	いわゆる厚労省元局長無罪事件に関し、最高検察庁の検証結果報告で示された再発防止策、検察の在り方検討会議による改革策の提言及びこれを受けて法務大臣が示した検察の再生に向けての取組方針、そして総理から法務大臣に対して、検察改革に積極的に取り組むよう指示がなされたこと等を踏まえた事業であり、有効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	各庁において調達している物品等について、積極的に競争入札を実施するなどして執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	更なる経費の削減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成27年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
平成26年度までで終了した事業 【0003】「刑事基本法制の整備」及び【0015】「各種犯罪への対応」へ組替えた。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	-	平成24年	H24-0001	平成25年	0018	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.日本電気株式会社			E.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	物品購入(録音・録画装置)	520	旅費	職員旅費	0.1
計		520	計		0.1
B.職員A			F.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費(外国旅費)	0.5	諸謝金	委員会委員に対する謝金	0.2
計		0.5	計		0.2
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	55			
計		55	計		0
D.株式会社UBIC			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	物品購入(ソフトウェア)	11			
計		11	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気株式会社 (一般競争入札)	物品購入(録音・録画装置)	520	1	87.2%
2	株式会社大塚商会 (一般競争入札)	役務(ソフトウェアライセンス)	247	5	91.5%
3	AOSテクノロジー株式会社 (一般競争入札)	役務(デジタルフォレンジック研修)	5	1	94.8%

B. 旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	職員旅費	0.5		
2	職員B	職員旅費	0.4		
3	職員C	職員旅費	0.4		
4	職員D	職員旅費	0.4		
5	職員E	職員旅費	0.4		
6	職員F	職員旅費	0.3		
7	職員G	職員旅費	0.3		
8	職員H	職員旅費	0.1		
9	職員I	職員旅費	0.1		
10	職員J	職員旅費	0.1		

D. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社UBIC	物品購入(ソフトウェア)	11	随意契約	
2	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	6 (3)	2	80.6%
3	リコージャパン株式会社 (一般競争入札)	物品購入(パソコン等)	4 (2)	1	81.7%
4	株式会社デジタルデザイン (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	3 (1)	3	74.6%
5	株式会社カイショー (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	3	2	89.4%
6	日本電気株式会社 (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	2 (2)	4	91.6%
7	松本事務機株式会社 (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	2	1	95.6%
8	株式会社ネットエース (一般競争入札)	物品購入(ソフトウェア)	2	2	96.9%
9	株式会社フォーカスシステムズ	役務(講習受講料)	2	随意契約	
10	三和コンピュータ株式会社 (一般競争入札)	役務(デジタルフォレンジックルームセキュリティ設置作業)	2	3	57.2%

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、支出金額が最も大きいものについて記載している。

E. 旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	職員旅費(研修)	0.1		
2	職員B	職員旅費(研修)	0.1		
3	職員C	職員旅費(研修)	0.1		
4	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費(研修)	0.1		
5	職員D	職員旅費(研修)	0.1		
6	職員E	職員旅費(研修)	0.1		
7	職員F	職員旅費(研修)	0.1		
8	職員G	職員旅費(研修)	0.1		
9	職員H	職員旅費(研修)	0.1		
10	職員I	職員旅費(研修)	0.1		

F. 謝金の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	謝金	0.2		
2	税務署	謝金支払に対する源泉徴収	0.2		
3	個人B	謝金	0.1		
4	個人C	謝金	0.1		
5	個人D	謝金	0.1		
6	個人E	謝金	0.1		
7	個人F	謝金	0.1		
8	個人G	謝金	0.1		
9	個人H	謝金	0.1		
10	個人I	謝金	0.1		

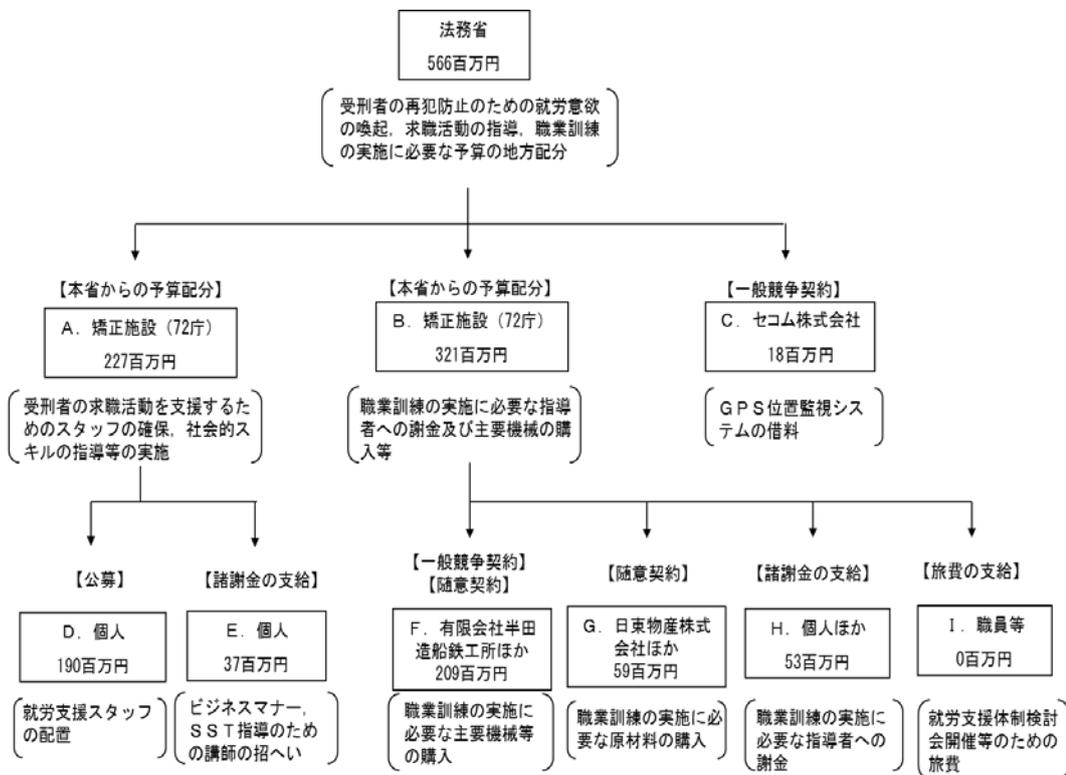
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	受刑者就労支援体制等の充実		担当部局庁	矯正局		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲					
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、 通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 「世界一安全な日本」創造戦略 再犯防止に向けた総合対策							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所及び少年院を出所・出院した者が社会において安定した社会生活を送ることができず、再び犯罪を犯し、刑務所などの矯正施設へ戻ってきてしまうという現状を踏まえ、出所後に安定した生活基盤を築けるよう収容中の段階から就労支援体制を充実させ、再犯・再非行防止につなげることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再入者に占める無職者の割合は年々増加しており、出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止に極めて重要であることから、被収容者に対して、就職に必要な知識や技術、資格を付与するために各施設において職業訓練を実施するとともに、出所後の生活に不安を抱く被収容者に対し、就労支援スタッフが公共職業安定所から必要な求人情報を適時に入手しつつ、具体的な求職活動の指導を行っている。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・ 執行額 (単位:百万円) <small>※各欄上段は一般会計、下段は復興 特会分</small>	予算 の状 況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	568	660	585	639	844				
		補正予算	28	0	0	0					
		前年度から繰越し	0	0	0	0					
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0					
		予備費等	0	0	0	0					
		計	596	660	585	639	844				
		執行額	568	651	566						
		執行率 (%)	95.3%	98.6%	96.8%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
	出所後、就労生活を維持し、安定した生活基盤を築き再犯を防止するため実施している職業訓練の受講者数を前年度に比べ増加させる。			成果実績	人	3,101	3,248	3,710			
				目標値	人	2,616	3,101	3,248	3,710		
				達成度	%	118.5	104.7	114.2			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
	受刑者に対するキャリアコンサルティング、公共職業安定所や雇用主との連絡調整、職業訓練等の就労支援を実施している。			活動実績	施設	60	60	72	—		
				当初見込み	施設	60	60	72	72		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
	職業訓練は、就職に必要な知識や技能の習得、資格の取得等を目的として実施しているものであることから、受講者数のみをもってコスト分析をすることはできない。			単位当たり コスト	—	—	—	—			
				計算式	—	—	—	—			
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	矯正管理業務庁費	0	51	刑事施設における就労支援パソコンの整備に伴う増							
	諸謝金	100	112	雇用ニーズに応じた職業訓練の拡大による講師招へいに伴う増							
	収容業務旅費	0	6	職審プロジェクト連絡会議出席に伴う増							
	収容諸費	225	274	就労支援スタッフの配置見直しに伴う増							
	作業業務旅費	1	2	職業訓練科目の決定に係る関係機関との協働体制整備会議参加に伴う増							
	作業諸費	260	339	雇用ニーズに応じた職業訓練の拡大に伴う増							
	原材料費	53	60	雇用ニーズに応じた職業訓練の拡大に伴う増							
計	639	844	「新しい日本のための優先課題推進枠」280								

事業所管部局による点検・改善							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	受刑者等の就労支援であり、その実施主体は国にあり、出所者等の再犯防止に繋がる就労支援は広く国民の利益となる。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	受刑者等の就労支援に繋がる就労支援スタッフの雇用や職業訓練の実施に必要な機器等の整備に必要な経費の支出である。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	受刑者等が出所後の就職に必要な資格取得者の増加を図り、着実に合格者数を伸ばしている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	就労支援スタッフによるキャリアコンサルティング、公共職業安定所・協力雇用主等との連絡調整などの支援については、平成22年度に、実施状況や就労支援対象者のニーズを踏まえ、就労支援スタッフによる指導回数や配置施設の拡大を図った。 また、受刑者の再犯防止には、出所後、安定した就労生活を維持することが必要であり、職業訓練が再犯防止に効果があるとの効果検証を行う必要があることから、関係部局とのデータの連携に向け、被收容者データベースの改修に向けた準備を行っている。 さらに、職業訓練については、出所後の就労に役立つ職業的知識・技能の習得、免許・資格を取得させるため、一般社会における雇用ニーズの高い職業訓練を実施しているところであり、平成25年度は、63庁において、計画人員5,489人で職業訓練を実施している。					
	改善の方向性	引き続き、再犯防止に向けた総合対策の取組状況や支援ニーズに基づいた受刑者就労支援体制の充実を図る。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善の	職業訓練の効果の検証を実施すべきである。 また、職業訓練の種目について、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	所見のとおり、受刑者就労支援体制の充実については、職業訓練の効果の調査方法を検討するとともに、社会のニーズ等に応じた職業訓練種目の見直しを行い、経費削減を図った。 (▲1百万円)						
備考							
【平成25年公開プロセス】 ○評価結果 事業内容の改善(6票) ○取りまとめコメント ・職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。 ・職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。 ・この事業の目標設定を更に明確にするべきである。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年	0035	平成24年	0038-1, 2	平成25年	0019		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	227			
計		227	計		0
B.			F.有限会社半田造船鉄工所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	321	その他	船舶定期整備料	6
計		321	計		6
C.セコム株式会社			G.日東物産株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	GPS位置管理システムの借料	18	物品購入	職業訓練用資材の購入	2
計		18	計		2
D.個人A			H.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	就労支援スタッフの配置	3	謝金	職業訓練指導謝金	2
計		3	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコム株式会社 (不落随意契約)	GPS位置監視装置システム借料	18	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
2	個人B	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
3	個人C	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
4	個人D	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
5	個人E	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
6	個人F	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
7	個人G	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
8	個人H	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
9	個人I	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
10	個人J	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
2	個人B	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
3	個人C	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
4	個人D	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
5	個人E	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
6	個人F	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
7	個人G	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
8	個人H	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
9	個人I	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
10	個人J	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社半田造船鉄工所 (一般競争入札)	船舶定期整備	6	2	96.3%
2	協和機工株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	5	2	93.1%
3	江藤酸素株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	4	3	99.6%
4	株式会社ハンモト (不落随意契約)	職業訓練用機械・機器の購入	3	随意契約	-
5	株式会社タチバナ (不落随意契約)	職業訓練用機械・機器の購入	3	随意契約	-
6	木村刃物販売株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	3	63.1%
7	函館酸素株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	3	63.7%
8	株式会社建築工房バク (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	2	90.2%
9	株式会社NIPPO (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	3	95.7%
10	有限会社ジャパンウイング (不落随意契約)	職業訓練用機械・機器の購入	2	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日東物産株式会社 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
2	株式会社トヨネスト (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
3	有限会社上田商店 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
4	中沢トータリア株式会社 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
5	株式会社トーコー (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
6	埼玉県電気工事工業組合 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
7	株式会社生田商店 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
8	株式会社にしはら (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
9	株式会社サンクリエ (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
10	花村産業株式会社 (少額随意契約)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職業訓練指導謝金	2	-	-
2	国際エステティック事業協同組合	職業訓練指導謝金	1	-	-
3	個人B	職業訓練指導謝金	1	-	-
4	個人C	職業訓練指導謝金	1	-	-
5	個人D	職業訓練指導謝金	1	-	-
6	個人E	職業訓練指導謝金	1	-	-
7	個人F	職業訓練指導謝金	1	-	-
8	個人G	職業訓練指導謝金	1	-	-
9	個人H	職業訓練指導謝金	1	-	-
10	個人I	職業訓練指導謝金	1	-	-

I.

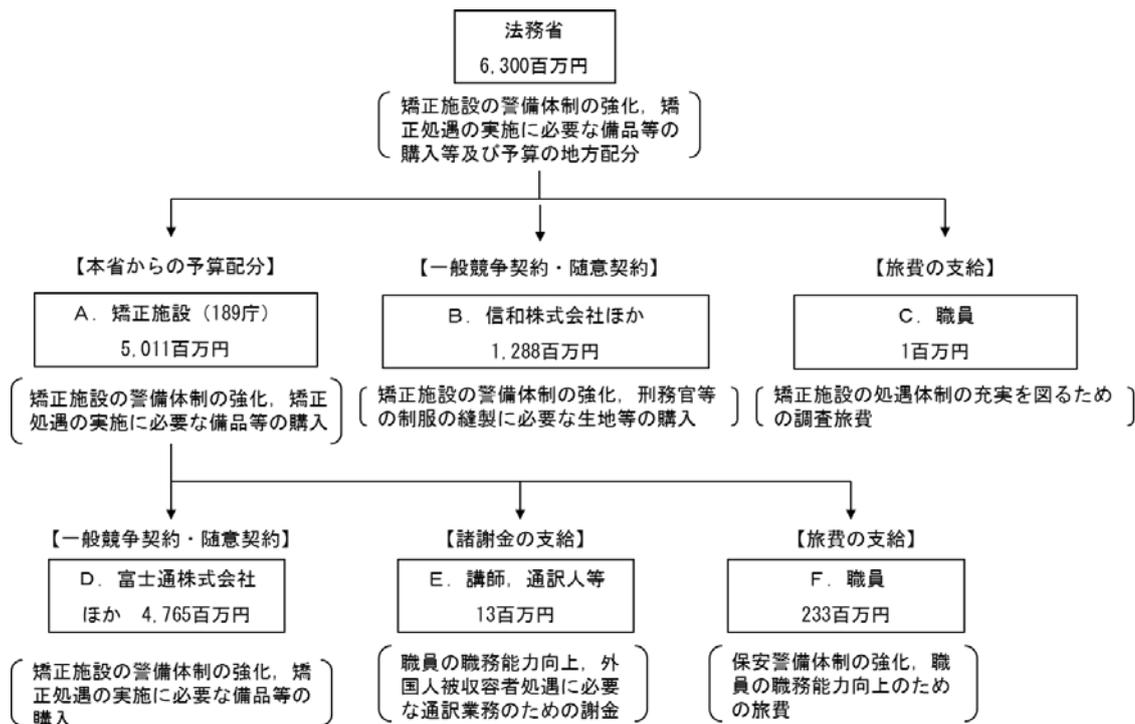
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
2	職員B	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
3	職員C	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
4	職員D	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
5	職員E	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
6	職員F	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
7	職員G	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
8	職員H	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
9	職員I	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
10	職員J	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	矯正施設の保安及び処遇体制の整備		担当部局庁	矯正局		作成責任者	総務課長 大橋 哲				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲					
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院においては、施設の適正な維持管理を行い、被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要があることから、警備機器等の整備や職員の職務遂行能力向上を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院は、被収容者の身柄を確保し、施設内の規律・秩序を維持しながら、再犯防止に向けた矯正処遇を実施するという一般行政官庁とは異なる官署であり、これらの矯正施設を維持・管理していく上で必要な①監視カメラ等の保安警備機器類の整備、②被収容者を処遇する上で必要な技術及び知識を付与するための職員研修等の実施、③矯正行政の業務効率化を図るために必要な機器等の整備などにより、再犯防止に向けた矯正処遇を実施するための基盤を整備する。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	4,162	4,746	4,407	5,121	9,001				
		補正予算	1,094	2,413	2,892	0					
		前年度から繰越し	0	1,051	1,948	1,790					
		翌年度へ繰越し	▲ 1,051	▲ 1,948	▲ 1,790						
		予備費等	0	0	0	0					
		計	4,205	6,262	7,457	6,911	9,001				
		執行額	4,122	5,862	6,300	0					
		執行率 (%)	98.0%	93.6%	84.5%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
	管区機動警備隊員執務執行能力の向上を図るため、管区機動警備隊集合訓練参加者数を増加させる。			成果実績	人	329	339	343			
				目標値	人	329	343	343			
				達成度	%	100.0	98.8	100.0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するため、職員の職務能力向上研修、各種警備機器等を整備している。			活動実績	施設	189	189	189	—		
				当初見込み	施設	189	189	189	189		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
	実績額 / 管区機動警備隊集合訓練参加人数 (円/人)			単位当たりコスト	円	9,137	7,982	7,688	8,353		
				計算式	千円/人	3,006/329	2,706/339	2,637/343	2,865/343		
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		24	26	外国人被収容者に対する日本語指導現場検証のための外部有識者招へいに伴う経費の増						
	職員旅費		144	150	外国人被収容者に対する日本語指導現場検証に伴う経費の増						
	赴任旅費		136	136							
	委員等旅費		27	27							
	矯正管理業務庁費		4,249	8,118	保安体制を強化するための警備機器等の更新・整備に伴う経費の増						
	看守等被服費		540	543	増員職員のための看守等被服費の増						
	調査活動費		1	1							
計		5,121	9,001	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,351							

事業所管部局による点検・改善															
	項目	評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の治安の最後の砦として、施設の適正な維持管理を行い、被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要がある。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	矯正施設の警備体制の強化等のため、職員の新制服・警備機器等の調達、職員研修実施の旅費支給等の経費として支出されている。 なお、不用額については、警備機器等の調達における入札開差等である。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	矯正施設で、適正な維持管理を行い、被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るための警備機器等の整備や職員の職務遂行能力向上を図るための訓練等が実施されている。												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るため、各種警備機器の整備、職務能力向上を目的とする研修、矯正業務の効率化のためのパソコン等整備などを計画的に実施しており、警備機器の一括調達の実施等予算の効率的な執行に努めている。 また、矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するため、管区機動警備隊集合訓練の実施は必要不可欠であり、毎年実施しているところ、各年とも目標人数の90パーセント以上の隊員が参加しており、目標は達成できている。													
	改善の方向性	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するために、引き続き管区機動警備隊集合研修の内容充実を図る。													
外部有識者の所見															
<p>矯正施設の保安及び処遇を担う本事業は、国民の平穏な生活のために必要であり、その内容も全体として正当なものと評価される。ただし、その費用の額の適切性については、第三者の評価が難しい状況である。例えば、総合警備のシステムが必要であることは当然であるが、そのコストの妥当性を検証するため、例えば海外における実績値を参照するなど、一定の評価の基準が示されることが望まれる。また、一者入札となっている案件に関し、その理由について、老朽化のため生じた不具合に対応するため、緊急に補正予算で対応したことから、調達期間が短かったものがあるとの説明があったが、矯正施設の警備については、短期であれ不具合は発生すべきでないことから、可能な期間においては、保守契約で不具合への対応を定額で即時に依頼する対応を採り、保守契約で対応できなくなってきたときは、計画的に刷新をするなど、対策を採ることが適切であると思われる。施設により条件は異なるとしても、全施設の状況を勘案した上で、一定の適切な予算を年ごとに最も必要な部分に計画的に割り当てるといった考え方が可能なのではないかと考えられる。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業内容の改善	システム機器のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
削減	所見のとおり、矯正総合情報通信ネットワークシステム用サーバのリース契約の見直しを行い、経費削減を図った。 なお、外部有識者の所見については、全施設のシステムの稼働状況等を勘案した上で計画的に実施していくこととする。 (▲111百万円)														
備考															
支出先上位10者リストには、平成22年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成23年	0037	平成24年	0040-1	平成25年	0021									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	5,011			
計		5,011	計		0
B.信和株式会社			F.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	刑務官等制服用生地等の購入	265			
計		265	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.富士通株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	総合警備システムの整備等	948			
計		948	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	信和株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	265	4	97.8%
2	日立キャピタル株式会社 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	デジタル無線装置の賃借料	254	-	-
3	NECキャピタルソリューション株式会社 (当初入札)	矯正総合情報通信ネットワークシステム機器の賃借料	135	随意契約	-
4	株式会社NTTデータ (当初入札)	法務省情報ネットワークシステム通信回線使用料等	112	随意契約	-
5	宏陽株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	81	5	97.8%
6	イズミ産業株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	70	3	99.8%
7	株式会社大塚商会 (一般競争入札)	ソフトウェアライセンス料	49	5	91.4%
8	アクセンチュア株式会社 (当初入札)	矯正総合情報通信ネットワークシステムのサーバ集約化業務等	35	随意契約	-
9	日本電気株式会社 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	矯正総合情報ネットワークシステムのバックアップセンター運用管理業務	32	-	-
10	株式会社メイト・商会 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	31	3	99.2%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	矯正施設の処遇体制の充実を図るための調査等	0.3	-	-
2	職員B	矯正施設の処遇体制の充実を図るための調査等	0.3	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	948	1	85.5%
2	三菱電機システムサービス株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	416	9	96.0%
3	日本空調サービス株式会社 (一般競争入札)	庁舎管理委託業務	315	2	92.2%
4	株式会社日立国際ハブソリューションズ (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	252	2	90.6%
5	田中電気株式会社 (一般競争入札)	構内多機能無線システムの更新	158	3	89.9%
6	北陸通信工業株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	99	1	99.9%
7	北菱電機株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	85	3	64.2%
8	NECネクサソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	通行鍵管理システムの整備	43	2	61.3%
9	株式会社シズデンシステム (一般競争入札)	構内多機能無線システムの更新	37	2	99.4%
10	不二興産株式会社 (一般競争入札)	清掃業務委託	37	5	90.2%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	外国人被収容者処遇に必要な翻訳業務に係る謝金	0.3	-	-
2	個人B	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.3	-	-
3	個人C	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.2	-	-
4	個人D	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.2	-	-
5	個人E	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
6	個人F	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
7	個人G	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
8	個人H	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
9	個人I	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
10	個人J	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-

F.

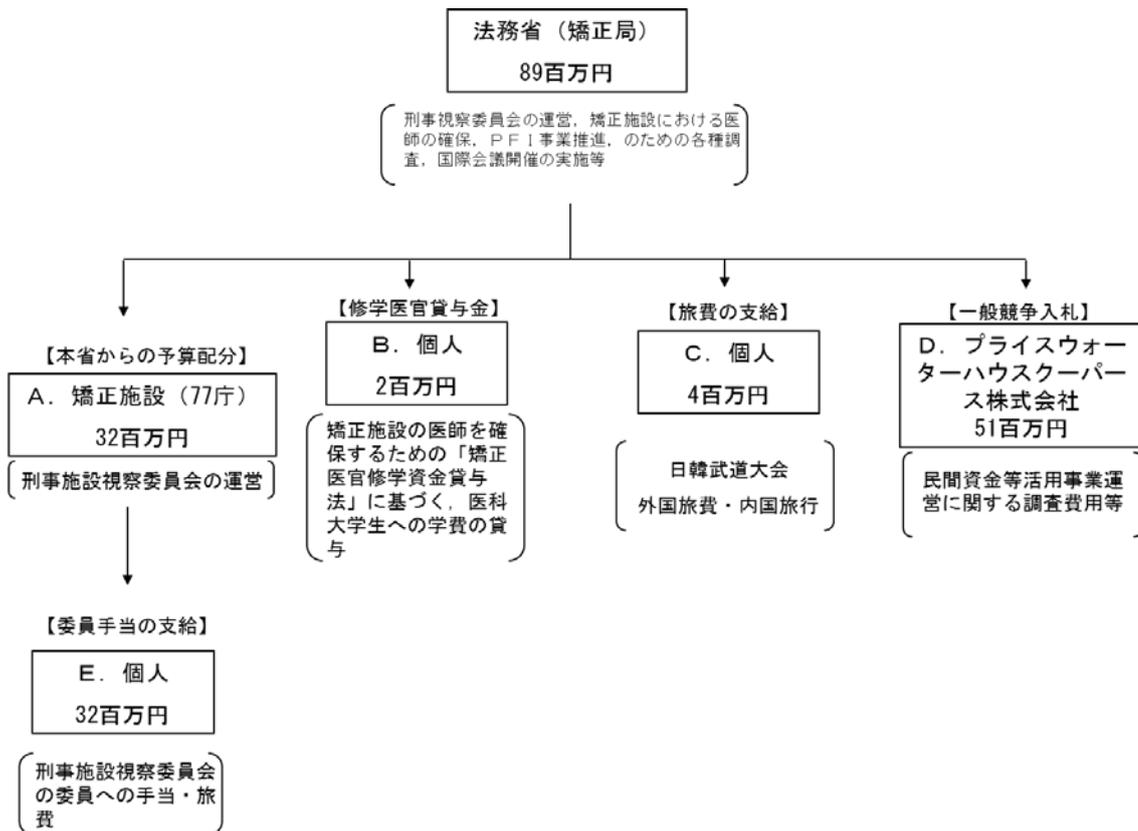
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	赴任旅費	0.5		
2	職員B	赴任旅費	0.5		
3	職員C	赴任旅費	0.5		
4	職員D	赴任旅費	0.5		
5	職員E	赴任旅費	0.5		
6	職員F	赴任旅費	0.4		
7	職員G	赴任旅費	0.4		
8	職員H	赴任旅費	0.4		
9	職員I	赴任旅費	0.4		
10	職員J	赴任旅費	0.4		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	矯正の企画調整の実施		担当部局庁	矯正局		作成責任者	総務課長 大橋 哲		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲			
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設に対する本省の企画調整機能として、①各刑事施設の視察委員会の円滑な運営を図る、②矯正施設の医師を目指す医学生に対する支援を行う、③PFI事業の安定的な運用を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①刑務所、少年刑務所、拘置所の各刑事施設には、刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設を維持することを目的として、地域住民や外部有識者等を構成員とする、刑事施設視察委員会が設置されている。 ②矯正施設の医師を確保することを目的として、「矯正医官修学資金貸与法」に基づき、大学卒業後に矯正施設の医療に従事する意思のある医学生に対する学費の補助を行っている。 ③刑事施設で実施しているPFI事業について、事業運営を行うことによって生じる事業者とのリスク分担などに関する諸問題を解決し、運営の適正化を図っている。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	128	152	104	108	164		
		補正予算	0	▲4	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		128	148	104	108	164		
	執行額		96	119	89				
執行率(%)		75.0%	80.4%	85.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設を維持するために刑事施設視察委員会を適正に開催する(1施設当たりの開催回数)。			成果実績	回	6.2	6.2	6.2	
				目標値	回	6.0	6.0	6.0	6.0
				達成度	%	103.3	103.3	103.3	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	矯正の企画調整機能として、刑事施設の視察委員会の実施、医師確保対策として医学生への支援、PFI事業の安定的運営対策を実施している(実施延べ施設数)。			活動実績	施設	77	77	77	—
				当初見込み	施設	77	77	77	77
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	実績額/刑事施設視察委員会年間延べ開催回数(委員は4名ないし10名で構成)(円/人)			単位当たりコスト	円	67,469	60,027	60,690	81,803
				計算式	千円/回	32,250/478	28,753/479	28,949/477	37,793/462
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	委員手当	38	69	少年院及び少年鑑別所の視察委員会開催に伴う経費の増					
	諸謝金	1	2	刑事施設の運営業務等の民間委託に係る評価・検討委員会への外部有識者招へいに伴う増					
	褒賞品費	1	1						
	職員旅費	0.4	6	諸外国との人事交流の促進に伴う経費の増					
	委員等旅費	2	2						
	庁費	3	11	少年院法及び少年鑑別所法の翻訳に伴う経費の増					
	民間資金等活用事業調査費	54	65	PFI手法等を用いた矯正施設等整備に係る調査に伴う経費の増					
	貸費生貸与金	9	8	貸費生見込人員の見直しによる減					
計	108	164	「新しい日本のための優先課題推進枠」29						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	矯正施設の適正な運用等に資するための事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	刑事施設の適正な運営に資するための刑事施設視察委員会の開催に必要な経費等の支出である。 なお、不用額については、委員のうち地方公共団体職員等が委員手当の受け取りを辞退、又は都合により欠席する場合の不支給が要因である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	刑事施設の適正な運営のために開催される刑事施設視察委員会を年6回計画し、達成している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	刑事施設視察委員会は、各刑事施設の収容規模等によって10名以内の委員で構成され、刑事施設の運営の透明性を確保等するため、刑事施設の視察、委員会の開催、被収容者との面接等がなされており、委員会からの意見を受け、改善が必要な場合は各刑事施設の長が適切な措置を講じており、平成25年度は、592件の意見に基づき、379件(速報値)の改善措置を講じるとともに、その他の意見についても対応を検討している。 矯正施設の医師不足は深刻である中、平成25年度は新たに修学生となった者が2名おり、引き続き、矯正医官の確保に向けて検討する余地がある。 PFI事業は、今後も安定した事業運営をする必要があることから、高度で専門的な知識を有する企業等から金融・企業経営等の専門的知識の支援を受けているものである。				
	改善の方向性	矯正施設の医師不足は深刻であることから、引き続き、矯正医官の確保に向けての検討を図る。 PFI事業は、引き続き、高度で専門的な知識を有する企業等から金融・企業経営等の専門的知識の支援を受け、内容の充実を図る。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0043	平成24年	0046	平成25年	0023	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
 （単位：百万円）

A.			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	32			
計		32	計		0
B.個人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.プライスウォーターハウスコーパース株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	民間資金等活用事業運営に関する調査費用等	51			
計		51	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医科大生への学費貸与	0.6	-	-
2	個人B	医科大生への学費貸与	0.6	-	-
3	個人C	医科大生への学費貸与	0.6	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
2	個人B	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
3	個人C	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
4	個人D	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
5	個人E	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
6	個人F	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
7	個人G	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
8	個人H	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
9	個人I	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-
10	個人J	日韓矯正職員親善武道大会外国旅行及び内国旅行	0.2	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ブライスウォーターハウスコーパス株式会社	PFI方式による刑事施設の運営事業等に関するモニタリング業務	51	1	97.4%

E.

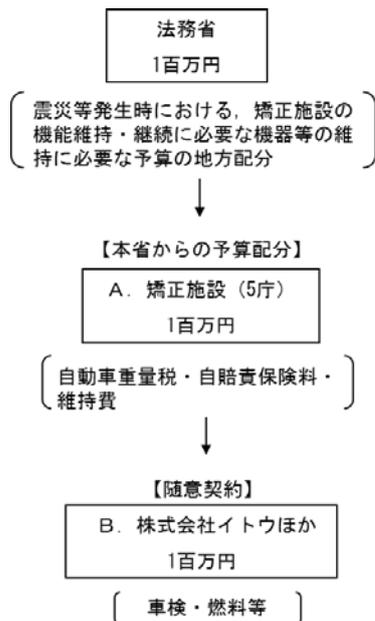
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
2	個人B	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
3	個人C	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
4	個人D	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
5	個人E	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
6	個人F	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
7	個人G	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
8	個人H	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
9	個人I	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
10	個人J	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-

平成26年行政事業レビューシート

事業名	矯正施設の防災対策		担当部局庁	矯正局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 大橋 哲		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設は、刑事司法の最後の砦であり、被収容者の身柄を確保し、国の治安及び平穏な国民生活を維持するという使命を負っているところ、整備した警備機器や防災設備等を適切に保管・管理することにより、今後、東日本大震災のような災害が発生した場合に、矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災時に使用して欠品となった備蓄非常食や簡易トイレ等の補充、今後の災害等に対応するために整備した貯水タンク、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム等、災害時に矯正施設の機能を維持・継続するために不可欠な設備・備品や、防災対策として、被収容者の救援活動に必要な物品や物資搬送用車両、放射線防護用具等を適切に保管・管理し、被災時の応急の用務や復旧までの体制をとる。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況 当初予算 補正予算 前年度から繰越し 翌年度へ繰越し 予備費等 計	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		0	0	1	2	2	
		2,210	1,719	0	0	-	
		0	▲ 878	0	0		
		0	148	0	0		
		▲ 148	0	0	0		
		0	0	0	0		
	2,062	148	1	2	2		
	0	841	0	0	-		
	執行額	1,666	132	1			
執行率 (%)	80.8%	89.2%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	将来、災害が発生した場合にも矯正業務を継続し、被収容者の身柄の確保を維持できるよう、防災備品等を矯正施設で適切に保管・管理する。	成果実績	施設	181	181	181	
		目標値	施設	181	181	181	181
		達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	将来、災害が発生した場合にも矯正業務を継続し、被収容者の身柄の確保を維持できるよう、継続的に防災訓練を実施する。	活動実績	施設	181	181	181	—
		当初見込み	施設	181	181	181	181
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	矯正施設が被災した際の備えるべき備品等の整備であるものの、被災時には様々な手段・方法をもってこれに当たるものであるから、当該備品等のみをもってコスト分析することは困難である。	単位当たりコスト	—	—	—	—	—
		計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求				
	庁費	0.2	0.2				
	自動車重量税	0.2	0.2				
	収容諸費	2	2				
	計	2	2				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	矯正施設が被災した際に、矯正業務を継続し、治安を維持する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	東日本大震災により欠品となったもの等の補充整備や、来るべき災害への防災対策・防災訓練を適切に保管・管理している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	東日本大震災により欠品となったもの等の補充整備や、来るべき災害への防災対策・防災訓練に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	平成23年度補正予算第3号の成立に伴い、被災地域の矯正施設を中心に、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム、物資搬送用車両等を整備することにより、大災害発生時においても矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築し、平成24年度は、被災地域以外の矯正施設についても大災害発生時にその機能を維持・継続することができるよう、防災用備品・機器等を整備している。			
	改善の方向性	将来、来るべき災害時に即応することが可能な状態で維持するよう適切に保管・管理するとともに、防災訓練を通じてその対処能力を高める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	復興-0007	平成24年	0047	平成25年	0024

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1			
計		1	計		0
B.株式会社イトウ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	自動車の維持	0.24			
計		0.24	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

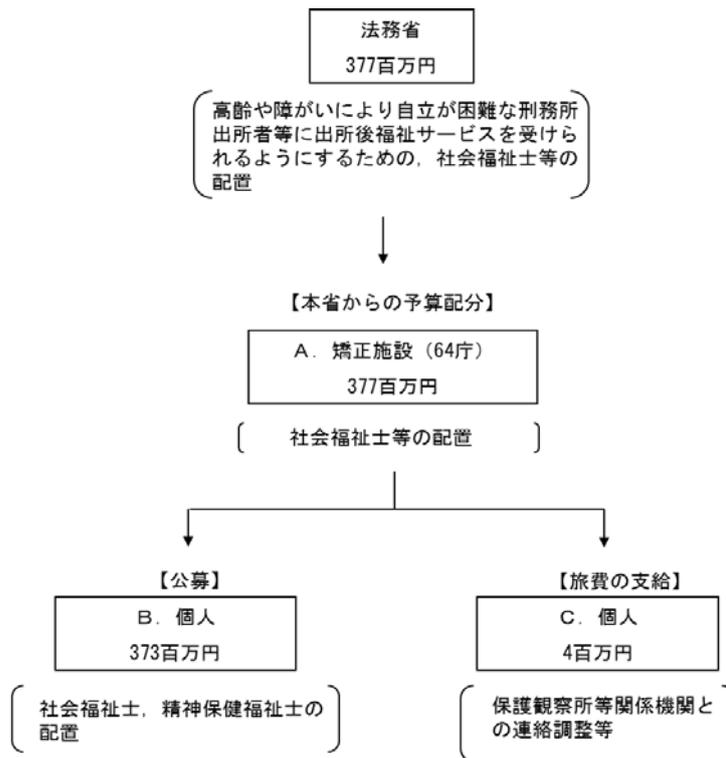
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イトウ (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.24	随意契約	-
2	宮城日野自動車株式会社 (少額随意契約)	自動車検査登録	0.18	随意契約	-
3	いすゞ自動車首都圏株式会社 (少額随意契約)	自動車検査登録	0.14	随意契約	-
4	公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部 (少額随意契約)	自動車検査登録	0.08	随意契約	-
5	株式会社和光石油 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.07	随意契約	-
6	有限会社柄崎石油 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.07	随意契約	-
7	株式会社千歳商会 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.06	随意契約	-
8	有限会社野村商店 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.06	随意契約	-
9	久米加石油株式会社 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.06	随意契約	-
10	有限会社小林商事 (少額随意契約)	自動車使用燃料の購入	0.03	随意契約	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地域生活定着支援の推進		担当部局庁	矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 「世界一安全な日本」創造戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所出所後の自立した生活の困難な高齢受刑者や障がい等を有する受刑者が、出所後直ちに福祉サービスを受けられるようにするため、刑務所に社会福祉士・精神保健福祉士を配置し、保護観察所や地域生活定着支援センターと連携して、出所後の自立した生活基盤を確保することにより再犯防止を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢受刑者や身体等に障がい等を有する受刑者は、出所後、生活基盤が安定していないため短期間のうちに生活苦に陥り、再び犯罪を犯すおそれが高いため、出所後直ちに福祉の支援を受けられるように、刑務所に社会福祉士の資格を有する者を配置し、①支援が必要な受刑者の選定、②当該受刑者の福祉ニーズの把握、③当該受刑者が行う福祉サービスの申請手続に対する支援等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	336	394	387	450	634	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	336	394	387	450	634	
	執行額	335	385	377				
	執行率 (%)	99.7%	97.7%	97.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	社会福祉士等による面接、調整等実施人員(年次)成果実績は、収容人員(対象者)の変動や面接の必要性等により実績件数が変動することから、成果目標と実績を比べて事業の有効性を検証することができない。			件	上半期:1,919 下半期:2,076	上半期:1,764 下半期:1,795	上半期:1,978 下半期:1,733	
				目標値	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	福祉による支援を必要とする刑務所出所者等の福祉的ニーズの把握、保護観察所等との連絡調整等の地域生活定着支援を実施している。			施設	64	64	64	—
				当初見込み	施設	64	64	64
単位当たりコスト	算出根拠		単位当たりコスト	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	実績額/年間調整等実施人員(円/人)			円	83,801	108,020	101,558	—
				計算式	千円/人	334,783/3,995	384,443/3,559	376,881/3,711
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	矯正管理業務庁費	0	150	満期釈放者に対する地域定着支援体制の充実に伴う経費の増				
	諸謝金	0	2	社会復帰支援プログラム開発会議開催に伴うアドバイザー招へい経費の増				
	収容業務旅費	6	10	社会復帰支援プログラム開発会議開催に伴う参加旅費の増				
	護送旅費	6	6					
	被収容者旅費	1	1					
	収容諸費	437	465	社会福祉士等の配置見直しに伴う増				
計	450	634	「新しい日本のための優先課題推進枠」89					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	受刑者等の地域生活定着支援であり、その実施主体は国にあり、出所者等の再犯防止に繋がる地域生活定着支援は広く国民の利益となる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	受刑者等の地域生活定着支援に繋がる社会福祉士等の雇用や職員の研修実施に必要な教材等の整備、関係機関等の連絡調整に必要な経費の支出である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	高齢・障がい等により、特に自立が困難な刑務所等出所者に対し、出所に福祉サービス等を受けられるよう、特別調整等の実施件数を伸ばしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	刑務所に配置する社会福祉士、精神保健福祉士については、ハローワーク等を通じて公募を行った上、各施設において非常勤職員として採用し、高齢受刑者や障がい等を有する刑務所出所者等が出所後直ちに福祉サービスを受けられるように、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条による都道府県知事への通報、保護観察所や地域生活定着支援センター(全都道府県に設置済)等関係機関との特別調整対象者等に係る連絡調整、療育手帳や身体障害者手帳等の福祉サービスの申請などの地域生活定着支援事業を適正に実施しており、円滑な社会復帰、再犯防止に寄与している。 平成23年度からは、地域生活定着センターが全都道府県に設置されたことから、社会福祉士の配置の拡充を行った。				
	改善の方向性	高齢受刑者や障がい等を有する刑務所出所者等の円滑な社会復帰や再犯防止に寄与するよう引き続き、出所後直ちに福祉サービス等を受けられる体制の充実を図る。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0036	平成24年	0039	平成25年	0026	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	377			
計		377	計		0
B.個人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	社会福祉士の配置	3			
計		3	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
2	個人B	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
3	個人C	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
4	個人D	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
5	個人E	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
6	個人F	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
7	個人G	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
8	個人H	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
9	個人I	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-
10	個人J	被収容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	-	-

C.

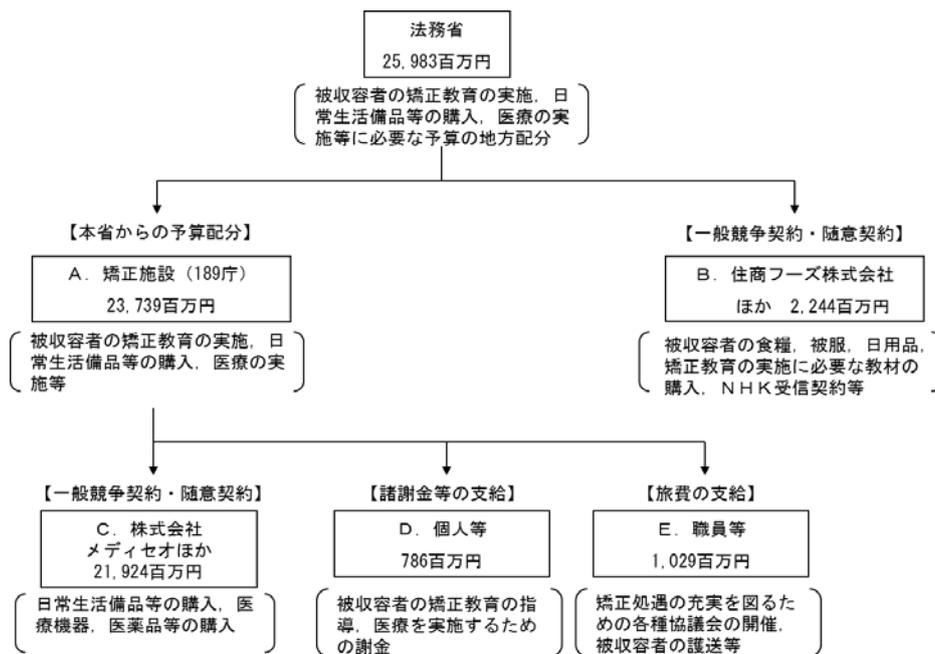
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
2	個人B	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
3	個人C	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
4	個人D	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
5	個人E	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
6	個人F	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
7	個人G	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
8	個人H	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
9	個人I	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
10	個人J	被収容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	被収容者生活関連業務の維持	担当部局庁	矯正局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長	大橋 哲			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計	政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された被収容者に対し、規律秩序ある一般社会の生活水準と著しい開差が生じない程度の必要最低限の収容生活環境を維持することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院においては、法令に基づき、犯罪者や非行少年を強制的に施設へ収容して身柄を確保しており、これらの矯正施設の維持・管理のために生じる保守料や物品等の整備経費をはじめ、被収容者の公平・適正な矯正処遇を実施するために最低限必要な食糧、衣類、日常生活必需品を支給するための物資購入のほか、矯正教育、矯正医療を実施するための資材の購入など、被収容者の身柄を確保する上で必要となる物資等を整備する事業。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	26,331 0	25,771 6	26,368	26,502	26,381 -	
		補正予算	49	248 ▲5	▲66	0		
		前年度から繰越し	65 0	0 0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0 0	0 0	0			
		予備費等	0 0	124 0	0	0		
		計	26,445 0	26,143 1	26,302 0	26,502 0	26,381 -	
	執行額	26,226	25,870 1	25,983 0				
	執行率(%)	99.2%	99.0% 100.0%	98.8%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
医療措置を必要とする被収容者の増加する中、医薬品の調達に当たり、ジェネリック医薬品の導入を図る。なお、目標値の60パーセントは、厚生労働省が平成25年4月に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の中で「平成30年3月末までに、後発医薬品の数量シェアを60%以上にする」という使用促進の目標値である。		成果実績	%	72.6	67.0	67.9		
		目標値	%	30.0	30.0	30.0	60.0	
		達成度	%	242.0	223.3	226.3		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	矯正施設に収容された被収容者の生活を維持するために最低限必要な食糧、被服、日常生活用品等の整備、教育や医療等実施体制を整備している。		活動実績	施設	189	189	189	-
			当初見込み	施設	189	189	189	189
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	ジェネリック医薬品は、効率的な予算執行、コスト削減等を図るため、調達方法の見直しや医師の診療方針、安全性等を考慮して導入しているものであり、導入経費のみをもってコスト分析することはできない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	
			計算式	-	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	817	864	民間協力者の招へい回数の見直しに伴う増				
	職業補導賞与金	13	2	(目)職業能力習得報奨金の立(目)に伴う減				
	職業能力習得報奨金	0	10	(目)職業能力習得報奨金の立(目)に伴う増				
	矯正教育死傷手当	1	1					
	収容業務旅費	433	445	少年院在院者の特性に応じた指導充実会議開催に伴う参加旅費の増				
	護送旅費	583	562	収容人員に基づく関連経費の減				
	被収容者旅費	143	137	収容人員に基づく関連経費の減				
	帰住旅費	29	28	収容人員に基づく関連経費の減				
	収容諸費	11,540	12,056	収容人員に基づく関連経費の減、就労支援スタッフの配置見直しに伴う増				
	被収容者被服費	830	776	収容人員に基づく関連経費の減				
	被収容者食糧費	12,050	11,442	収容人員に基づく関連経費の減				
原材料費	63	58	収容人員に基づく関連経費の減					
計	26,502	26,381						

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国の治安の最後の砦として、被収容者に対し、規律秩序ある収容生活環境を維持する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	被収容者に対し、一般社会の生活水準と著しい開差が生じない必要最低限の収容生活環境を維持するために必要な経費が支出されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	矯正施設が被収容者の身柄を確保する上で必要最小限の収容生活環境の維持を同水準で実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	被収容者の収容動向により、生活備品や日用品、医薬品、食糧等に変動を生じることとなるが、平成25年度は予算人員69,051人に対し、1日平均収容人員が67,726人と予算人員に対し1,325人下回ったことにより不用が生じているものの、食事の給与、衣類の給与、医療の実施等、被収容者の適正な収容環境の維持が図られている。		
	改善の方向性	引き続き、食事の給与、衣類の給与、医療の実施等、被収容者の適正な収容環境の維持を図る。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一 部 改 善 の 事 業 内 容 の	被収容者の生活関連経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	所見のとおり、収容見込み人員について精査を行い、被収容者生活関連経費の削減を図った。 (▲851百万円)			
備考				
平成22年度公開プロセスの結果、「一部改善」女子収容施設の被服等について仕様を統一して一括調達を行うことにより、単価を縮減し、経費を削減した。また、米については、民間から全国一括調達を行うことにより、単価を縮減し、経費を削減した。 支出先上位10者リストには、平成22年度、23年度に入札等を行ったものが含まれる。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	0038	平成24年	0041-1, 2	
		平成25年	0027	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	23,739			
計		23,739	計		0
B.住商フーズ株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	被収容者用食糧の購入	666			
計		666	計		0
C.株式会社メディセオ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	被収容者用医薬品等の購入	400			
計		400	計		0
D.個人A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	6			
計		6	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	住商フーズ株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	666	2	94.9%
2	三井物産株式会社 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	公共サービス改革法を活用した民間委託業務に係る食糧費	360	-	-
3	株式会社神明 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	346	2	90.3%
4	宏陽株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	112	5	96.2%
5	東興産業株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	49	6	75.7%
6	ひかり味噌株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	46	2	78.9%
7	日本放送協会	NHK受信料	44	随意契約	-
8	新陽株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	33	3	99.1%
9	株式会社大塚商会 (一般競争入札)	教育用ソフトウェアライセンスの購入	26	5	91.5%
10	ヤマサ醤油株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	25	3	66.2%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディセオ (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	400	8	95.8%
2	尾家産業株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	308	20	96.2%
3	医療法人中山会宇都宮記念病院	喜連川社会復帰促進センター医療管理委託	266	公募	-
4	島根県	島根あさひ社会復帰促進センター医療管理委託	203	随意契約	-
5	日本空調サービス株式会社 (一般競争入札)	庁舎維持管理業務等	196	2	92.2%
6	株式会社スズケン (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	183	6	99.2%
7	株式会社大和商会 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	179	4	90.5%
8	株式会社名給 (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	175	18	99.4%
9	株式会社YTフーズ (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	175	12	82.3%
10	社会医療法人康和会 (平成23年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	月形刑務所医務課診療所管理委託	147	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	6	-	-
2	個人B	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	5	-	-
3	個人C	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	5	-	-
4	個人D	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
5	個人E	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
6	個人F	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
7	個人G	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
8	個人H	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
9	個人I	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
10	個人J	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-

E.

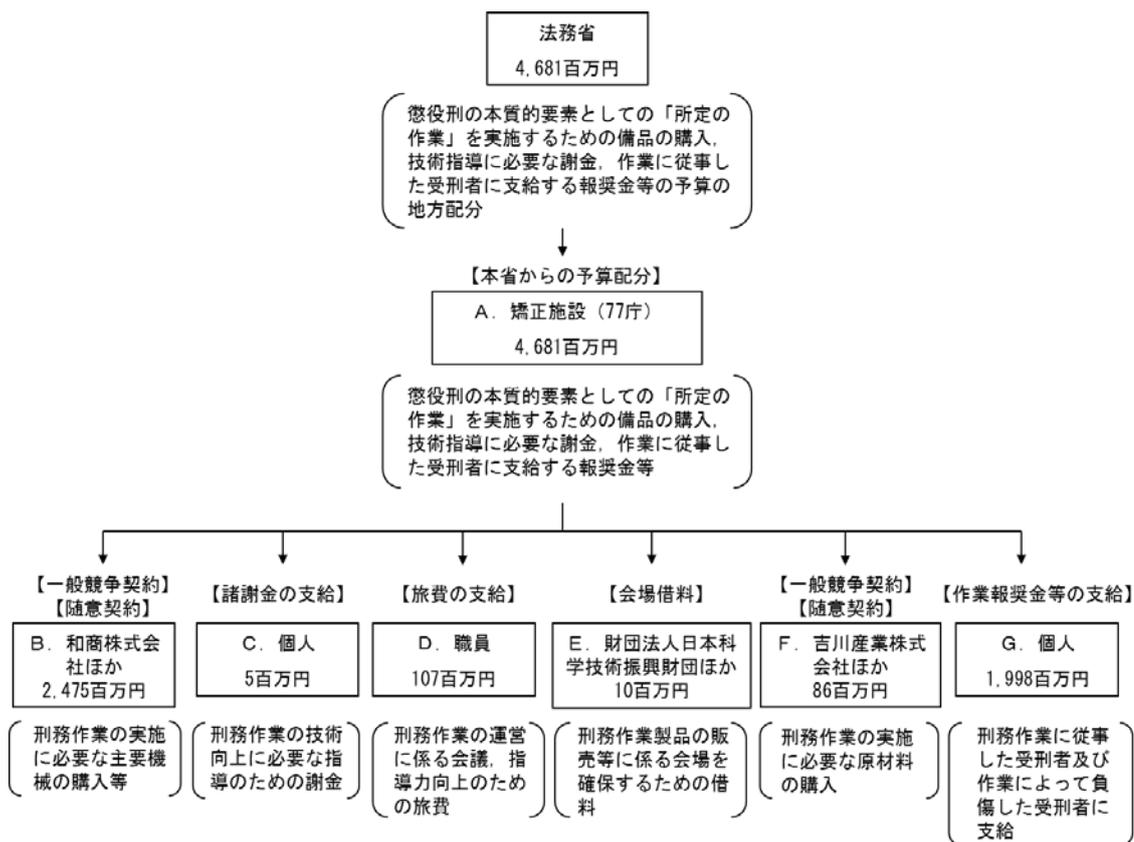
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.6	-	-
2	職員B	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
3	職員C	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
4	職員D	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
5	職員E	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
6	職員F	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
7	職員G	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
8	職員H	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
9	職員I	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-
10	職員J	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	0.5	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	社会復帰に必要な刑務所作業の実施		担当部局庁	矯正局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	懲役刑は、刑法において、「刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる。」と定められており、刑務所、少年刑務所などの刑事施設において、懲役受刑者を釈放後の就労に有利な刑務作業に従事させ、技術を習得させることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所等の刑事施設に収容された懲役受刑者は、刑法が定める「所定の作業」を行う義務を負っており、刑務作業は、規則正しい勤労生活の維持、規律ある生活態度のかん養、勤労意欲の向上、職業的な知識や技能の習得など、矯正処遇の根幹となる事業である上、民間企業からの受注によって得た作業収入は、国家財政に少なからず寄与している。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	4,551	4,435	4,459	4,326	4,403		
		補正予算	0	119					
		前年度から繰越し	164	▲ 5	321	0			
		翌年度へ繰越し	0	▲ 78					
		予備費等	0	0	0	0			
		計	0	0	0	0			
	執行額	4,715	4,430	4,780	4,326	4,403			
	執行率 (%)	0	41	0	0	-			
			98.5%	97.4%	97.9%				
			100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	刑務作業については、刑法で義務付けられたものであり、受刑者の勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であることから、定量的な成果目標を示すことはできない。			—	—	—	—	—	
	目標値			—	—	—	—	—	
	達成度			—	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	刑法で義務付けられている所定の作業の実施、矯正処遇として就労に有利な作業に従事させ、技術を習得させている。			施設	77	77	77	—	
	当初見込み			施設	77	77	77	77	
単位当たりコスト	算出根拠		単位当たりコスト	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	刑務作業により、勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であり、定量的な成果を目標とするのではなく、コスト分析することはできない。			—	—	—	—	—	
	計算式			—	—	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	5	5	収容人員に基づく関連経費の減 刑務作業実施体制に必要な備品等の更新・整備に伴う増 「新しい日本のための優先課題推進枠」344					
	被収容者作業報奨金	1,934	1,910						
	被収容者作業死傷手当	11	11						
	作業業務旅費	116	116						
	作業諸費	2,161	2,262						
	作業場等借料	10	10						
	原材料費	89	89						
	賠償償還及払戻金	0.1	0.1						
計	4,326	4,403							

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑務作業の実施は刑法に規定する懲役刑そのものである。また、刑務作業によって得られた作業収入は、国家財政に少なからず寄与している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	懲役刑を執行する上で必要不可欠である主要機械等の購入や、受刑者の出所後当面の生活費となる作業報奨金等の経費として支出されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	刑事施設で懲役刑を受刑させ、出所後の社会生活に向けた勤労意欲の向上、職業的な知識や技能の習得などの取組を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	刑務作業は、各施設の実情を踏まえて作業量を確保しており、厳しい予算事情の中、競争入札の実施による効率的な予算執行に努めているほか、作業指導者に対する謝金の執行、作業運営等に係る会議の開催、刑務作業を民間に広く周知するための活動など、各施設の実情に合わせた効率的な予算執行を行っている。		
	改善の方向性	各施設の実情を踏まえた刑務作業量を確保し、引き続き、競争入札の実施による効率的な予算執行に努める。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善の	就業見込み人員について精査を行うなどして経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、就業見込み人員について精査を行い、経費の削減を図った。 (▲24百万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	復興-0006 0039	平成24年	0042-1, 2	
		平成25年	0029	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.財団法人日本科学技術振興財団		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	4,681	その他	全国矯正展開催に係る会場借料	7
計		4,681	計		7
B.和商株式会社			F.吉川産業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	集塵排気装置の購入	53	物品購入	飼料等の購入	5
計		53	計		5
C.個人			G.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			その他	受刑者に対する作業報奨金	3
計		0	計		3
D.職員A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和商株式会社 (一般競争入札)	集塵排気装置の購入	53	9	76.1%
2	理興産業株式会社 (一般競争入札)	塗装室給排気システムの購入	42	8	96.9%
3	富永物産株式会社 (一般競争入札)	石けん製造機器の購入	34	2	97.3%
4	大谷株式会社 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	32	4	79.6%
5	株式会社大三商会 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	22	4	94.4%
6	株式会社北海道クボタ (一般競争入札)	農業機器の購入	18	3	74.8%
7	伊並産業株式会社 (一般競争入札)	電気集塵機の購入	16	3	95.8%
8	株式会社光文堂 (一般競争入札)	印刷機器の購入	15	5	63.1%
9	協和機工株式会社 (一般競争入札)	金属加工機器の購入	15	7	98.9%
10	下村鋼業株式会社 (一般競争入札)	金属加工機器の購入	14	2	77.6%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.6	-	-
2	個人B	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.4	-	-
3	個人C	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
4	個人D	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
5	個人E	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
6	個人F	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
7	個人G	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
8	個人H	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
9	個人I	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
10	個人J	被収容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
2	職員B	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
3	職員C	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
4	職員D	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
5	職員E	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
6	職員F	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
7	職員G	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
8	職員H	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
9	職員I	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
10	職員J	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本科学技術振興財団	全国矯正展開催に係る会場借料	7	公募	-
2	株式会社コンベンションリング (少額随意契約)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-
3	株式会社ジェイアール東日本 企画 (少額随意契約)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-
4	株式会社オオケン 福山ビッグ ローズ (少額随意契約)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	吉川産業株式会社 (一般競争入札)	飼料等の購入	5	2	100.0%
2	加々見商店 (一般競争入札)	肥料等の購入	4	3	97.9%
3	有限会社旭川農園 (一般競争入札)	肥料等の購入	2	3	99.4%
4	有限会社徳永商会 (一般競争入札)	肥料等の購入	2	3	97.1%
5	有限会社小川商店 (少額随意契約)	農業用薬剤等の購入	2	随意契約	-
6	サツラク農業協同組合 (少額随意契約)	肥料等の購入	1	随意契約	-
7	帯広市川西農業協同組合 (少額随意契約)	種等の購入	1	随意契約	-
8	MPアグロ株式会社 (少額随意契約)	農業用薬剤等の購入	1	随意契約	-
9	佐藤産業 (少額随意契約)	肥料等の購入	1	随意契約	-
10	株式会社グリーンプランナー (少額随意契約)	種等の購入	1	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	3	-	-
2	個人B	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
3	個人C	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
4	個人D	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
5	個人E	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
6	個人F	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
7	個人G	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
8	個人H	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
9	個人I	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
10	個人J	刑務作業に従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	留置施設の維持管理に係る実費償還		担当部局庁	矯正局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲			
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ関スル法律(明治35年法律第11号)		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が、各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に、その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用など、警察官署で支出した経費の実費を国が償還することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被疑者・被告人等は、本来、国の行政機関である拘置所等の刑事施設に勾留させるものであるが、都道府県の警察署の留置施設に勾留された場合には、「警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ関スル法律」(明治35年2月27日 法律第11号)に基づき、食糧費、生活必需品等の消耗品費、留置施設の維持管理経費などの勾留によって発生する経費を都道府県に償還することとされている。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	5,804	5,679	5,399	5,296	5,182		
		補正予算	▲ 135	▲ 23	▲ 25	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	▲ 124	0	0			
	計		5,669	5,532	5,374	5,296	5,182		
	執行額		5,444	5,389	5,283				
執行率 (%)		96.0%	97.4%	98.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	警察官署の留置施設に勾留され償還人員の対象となる被疑・被告人は検挙の動向や捜査上の必要性など他動的要因に左右されるものであり、定量的な成果を示すことはできない。			成果実績	—	—	—	—	
	拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が、各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に、その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用など、警察官署で支出した経費の実費を国が償還することを目的としている。			目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	刑事施設に収容されるべき被疑・被告人が、各都道府県の警察官署に勾留され、収容に必要な経費を警察官署で支出した場合に実費を国が償還している。			活動実績	施設	52	52	52	—
				当初見込み	施設	52	52	52	52
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	償還人員1人1日当たりの実費弁償額(円/人日)			単位当たりコスト	円	1,556	1,576	1,596	1,650
				計算式	千円/人日	5,443,755/ 3,498,557	5,389,191/ 3,419,537	5,283,082/ 3,310,202	5,296,091/ 3,209,752
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	都道府県警察実費弁償金	5,296	5,182	償還見込み人員に基づく減					
	計	5,296	5,182						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法律に基づき各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	各都道府県警察本部が所轄の留置施設に収容された刑事被告人等の勾留人員を毎月集計して、各都道府県に所在する刑務所又は拘留所に所要額を請求し、各刑事施設において支出しているものである。拘留所等の刑事施設に収容することに代えて、警察官署の留置施設に勾留された者の収容業務に係る実費を償還するものであり、勾留者1人当たりの単価については毎年関係機関と協議するとともに、留置施設の勾留者の刑事施設への移送は執行指揮に基づき適時適切に受け入れている。 なお、平成25年度は、償還人員が予算人員を下回ったため、90,553千円の不用が生じた。				
	改善の方向性	留置施設勾留者の刑事施設への移送については執行指揮に基づき適時適切に受け入れることとし、勾留者1人当たりの実費償還の単価については、引き続き関係機関と協議して、適切な単価設定を図る。				
外部有識者の所見						
<ul style="list-style-type: none"> ・単価設定について、在るべき単価についての検討が将来的に必要なではないか(法務省、警察庁、都道府県警察(地方自治体)の在るべき負担割合も含む。) ・地方と都市とでは必要単価が異なると思われる。全国一律の単価で良いかの検討をすべきではないか。(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員) 						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	償還見込み人員について精査を行うなどして経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、償還見込み人員について精査を行い、経費の削減を図った。 なお、外部有識者の所見については、関係各庁を含め検討したい。 (▲114百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0040	平成24年	0043	平成25年	0031

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省（矯正局）
5,283百万円

「警察署内ノ留置場ニ拘禁又は留置
セラルル物ノ費用ニ関スル法律」に
基づき、都道府県警察に対して実費
弁償するための予算を地方に配分



A. 矯正施設（52庁）
5,283百万円

刑事施設に収容することに代えて、
留置施設に留置された者の食糧等に
要する経費の償還



B. 東京都ほか
5,283百万円

刑事施設に収容することに代えて、
留置施設に留置された者の食糧等に
要する経費の償還

資金の流れ
（資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する）
（単位：百万
円）

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	5,283			
計		5,283	計		0
B.東京都			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	償還人員に基づく実費弁償金	694			
計		694	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

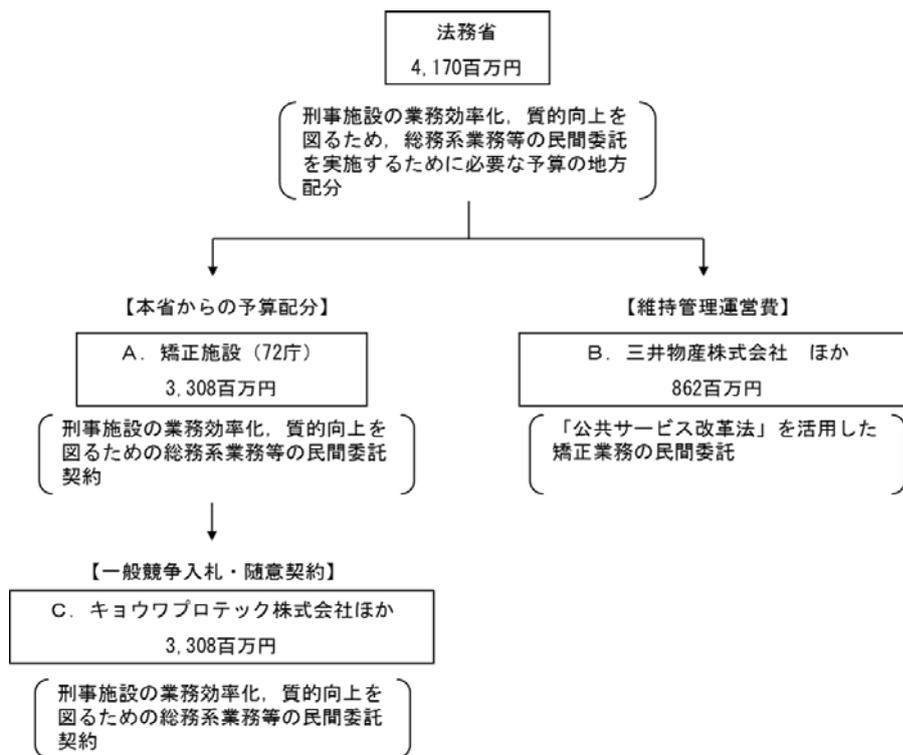
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	694	-	-
2	大阪府	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	449	-	-
3	埼玉県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	364	-	-
4	神奈川県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	326	-	-
5	愛知県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	311	-	-
6	千葉県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	242	-	-
7	福岡県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	220	-	-
8	兵庫県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	200	-	-
9	静岡県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	177	-	-
10	広島県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	138	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	刑事施設の民間委託運営		担当部局庁	矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第48条第1項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	過剰収容又は高率収容が継続し、薬物性精神疾患患者などの処遇に特別の配慮と注意を必要とする被収容者の増加等に伴い、刑事施設に勤務する刑務官の過重な業務負担を軽減するため、公権力の行使を伴わない業務の民間委託に加え、公共サービス改革法を活用して公権力に関わる業務の民間委託を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑事施設においては、平成12年頃から治安の悪化等により受刑者が急増し、過剰収容に伴う業務量の増加に職員が増員が追いつかない状況となり、さらに、暴力団関係被収容者、薬物性精神疾患患者、高齢受刑者、外国人受刑者等の増加に伴い、刑事施設に勤務する刑務官等に過重な業務負担を強いる状況になり、刑務官の著しい負担を軽減するための増員が不可欠となったところ、国家公務員の採用抑制に係る総人件費改革などの政府の方針もあって、必要な刑務官の増員が得られないことから、刑事施設の非権力的業務を民間委託するとともに、平成22年度からは、PFI事業における規制の特例措置に対して全国展開が相当と評価されたことを受け、公権力に関わる業務についても公共サービス改革法を活用して刑事施設3庁において試行的に民間委託し、刑務官の負担軽減を図っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	4,444	4,286	4,267	4,384	4,639	
		前年度から繰越し	▲181	▲116	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	4,263	4,170	4,267	4,384	4,639	
	執行額	4,172	4,130	4,170				
執行率(%)	97.9%	99.0%	97.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	刑事施設において高率収容が継続し、多くの処遇困難者を抱える中、民間委託を適正に活用し、刑務官等の過重な業務負担の軽減(職員負担率)を図っている。なお、職員負担率の軽減には、被収容者の収容動向、処遇困難者の増加等他の要因も含まれることから、定量的な目標値を設定することは妥当でない。(成果実績の算出方法：刑事施設1日平均収容人員/刑事施設全職員数)		成果実績	人	3.7	3.5	3.3	
			目標値	人	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	刑務官等の過重な業務負担を軽減等するため、刑事施設の非権力的業務の民間委託に加え、公共サービス改革法を活用して権力的業務の民間委託を試行的に実施している。		活動実績	施設	72	72	72	—
			当初見込み	施設	72	72	72	72
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	職員負担率の軽減には、被収容者の収容動向等他の要因も含まれることから、本事業に係る経費のみでコスト分析をすることはできない。		単位当たりコスト	—	—	—	—	—
			計算式	—	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	矯正管理業務庁費	3,409	3,467	女子刑務(支)所の構外巡回の民間委託に伴う経費の増				
	公共施設等維持管理運営費	975	1,172	平成26年度開始の国庫債務負担行為歳出化額の平年度化による増				
	計	4,384	4,639	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,155				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	総人件費改革の実行計画に基づく民間委託である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算科目(項)矯正施設民間開放推進費の中で、限定的な予算執行をしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	刑事施設において安定的な運用を実施している。職員の負担率低下にも一定の効果を発揮している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	公共サービス改革法を活用した事業については、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に関して一定の効果が認められ、おおむね良好に運営が行われている。また、民間委託の実施によって職員の負担軽減などの効果も認められている。従来の偽装請負等の運用上の諸問題を解決するため、平成23年度に総務系民間委託の請負業務内容等の改善を行った。				
	改善の方向性	今後は、公共サービス基本方針(平成25年6月14日閣議決定)において、「…事業の実施状況を踏まえ、総務系業務及び被収容者に対する給食業務について、複数の刑事施設を対象に、複数年の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討するとともに、職業訓練業務や教育業務について、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら、官民競争入札又は民間競争入札の対象の拡大等について検討する。」こととされたことから、平成26年度から総務系業務2施設及び給食業務4施設の複数年契約の導入を図っている。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	民間に委託する業務の内容については、引き続き精査・分析を継続されたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
支出先上位10者リストには、平成22年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0041	平成24年	0044	平成25年	0032	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	3,308			
計		3,308	計		0
B.三井物産株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	公共サービス改革法を活用した矯正業務の民間委託	537			
計		537	計		0
C.キョウワプロテック株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	総務系業務等の外部委託	559			
計		559	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井物産株式会社 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	公共サービス改革法を活用した矯正業務の民間委託	537	-	-
2	株式会社アール・エス・シー (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	公共サービス改革法を活用した矯正業務の民間委託	325	-	-

C.

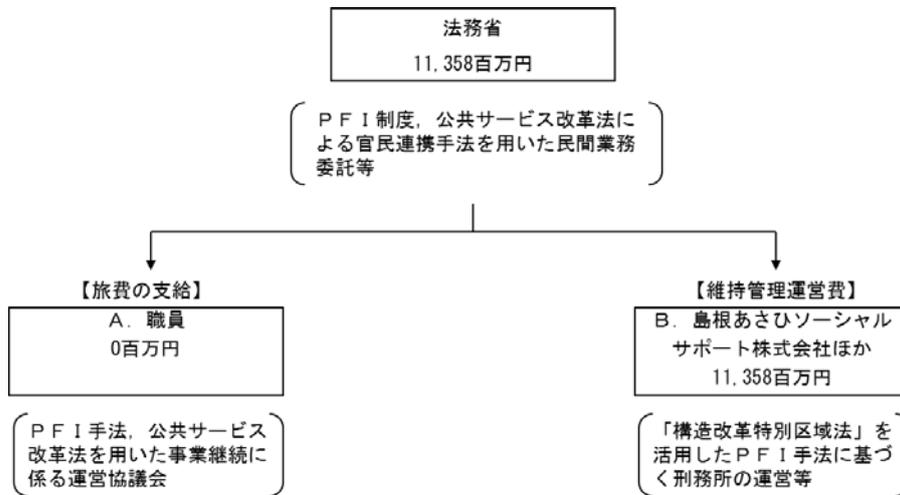
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	キョウワプロテック株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	559	4	92.1%
2	株式会社アール・エス・シー (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	320	3	93.3%
3	株式会社セノン (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	141	2	96.9%
4	マンパワーグループ株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	86	4	92.2%
5	株式会社コアズ (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	81	1	100.0%
6	株式会社グロップ (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	73	4	97.6%
7	日東カस्टディアル・サービス株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	58	3	85.2%
8	日本総合サービス株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	58	9	99.4%
9	朝日システムズ株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	57	4	92.9%
10	株式会社マイナビ (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	48	2	100.0%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	PFI刑務所の運営		担当部局庁	矯正局		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成17年度 終了年度：平成37年度		担当課室	総務課		総務課長 大橋 哲					
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第48条第1項		関係する計画、通知等								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑事施設の過剰収容と職員の過重負担の緩和を目指し、新たな刑事施設の整備をする必要が生じたため、行政コスト削減や国民にかかれた刑事施設の運営を目指し、PFI手法を活用した官民協働による刑事施設の運営を行うことを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	施設の設計・建設・維持管理及び被収容者の処遇に係る事業について、PFI手法を活用し、美祿社会復帰促進センター(平成19年4月運営開始、事業期間20年)、鳥根あさひ社会復帰促進センター(平成20年10月運営開始、事業期間20年)を整備した。 また、国費をもって刑事施設の設計・建設を行った上、建設後の施設の維持管理及び被収容者の処遇に係る事業について、PFI手法を活用し、喜連川社会復帰促進センター、播磨社会復帰促進センター(いずれも平成19年10月運営開始、事業期間15年)の運営を開始した。 なお、これらの契約は国庫債務負担行為で長期契約を実施している。										
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	10,912	11,419	11,419	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699
		補正予算	0	0	▲15	0	0	0	0	0	0
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予備費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	10,912	11,419	11,404	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699
		執行額	10,912	11,368	11,358						
執行率(%)	100.0%	99.6%	99.6%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)				
	民間のノウハウを活用し、受刑者が社会復帰後の就労に役立つ知識・技能を習得するための職業訓練を実施するとともに、資格取得を実現させる(資格取得試験受験者数)。 なお、国は、民間事業者に対し、全受刑者に職業訓練の受講機会を付与することを要求水準に定めているところ、職業訓練の実施種目等については、民間事業者の企画立案に委ねており、委託内容について、国が目標値を設定することにはなじまない。		成果実績	人	1,611	1,460	1,523				
			目標値	人	—	—	—				
			達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込				
	PFI手法を活用した官民協働による刑事施設の運営を図っている。		活動実績	施設	4	4	4	—			
			当初見込み	施設	4	4	4	4			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込				
	事業期間15年から20年の長期継続事業であり、民間のノウハウを活用した改善指導、矯正教育、職業訓練等を実施しているものであることから、個別の業務についてコスト分析することは困難である。		単位当たりコスト	—	—	—	—	—			
			計算式	—	—	—	—	—			
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	職員旅費		0.3	0.3							
	公共施設等維持管理運営費		11,699	11,699							
	計		11,699	11,699							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	構造改革特別区域制度を活用して刑務所運営を実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約に基づき、国庫債務負担行為を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	他に例のない事業である。 民間による刑務所運営は、要求水準を満たすことで適正に行われている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	<p>民間の資金・ノウハウ等を活用した、いわゆるPFI手法により刑事施設の維持管理・運営事業を実施しているPFI施設については、それぞれ運営開始から6年ないしは7年経過したところであるが、おおむね円滑に運営されている。</p> <p>これらのPFI手法を活用した刑事施設においては、教育プログラムでは、反犯罪性思考プログラムなどの心理療法を採り入れた教育を実施しているほか、職業訓練においては、各種技術・資格の取得等を実施しているなど、民間のノウハウを活用することによって国費の節減だけでなく多様な矯正処遇を実施することが可能となっている。</p> <p>なお、平成24年度から、事業費の一部となる食糧費について、収容定員の8割を下回った場合、その下回った分の食糧費を事業費から減額することとし、収容人員に応じた経費支払いの節減に努めている。</p>				
	改善の方向性	引き続き民間の資金・ノウハウ等を活用した刑事施設の維持管理・運営事業を円滑に運営する。				
外部有識者の所見						
<p>民間資金及びノウハウの活用はよい取組と評価する。 事業の目的に行政コストの削減とあるが、削減したノウハウを関係部署で共有化し、PFI対象でない施設でも削減実績を積むことが望ましい。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
支出先上位10者リストには、平成17年度、18年度、19年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0042	平成24年	0045	平成25年	0033	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.個人			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.島根あさひソーシャルサポート株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	PFI手法に基づく刑務所の運営等	3,929			
計		3,929	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	官民協働推進協議会の開催	0.05	-	-
2	職員B	官民協働推進協議会の開催	0.05	-	-
3	職員C	官民協働推進協議会の開催	0.05	-	-
4	職員D	官民協働推進協議会の開催	0.04	-	-
5	職員E	官民協働推進協議会の開催	0.04	-	-
6	職員F	官民協働推進協議会の開催	0.04	-	-
7	職員G	官民協働推進協議会の開催	0.03	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根あさひソーシャルサポート株式会社 (平成18年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	3,929	-	-
2	社会復帰サポート美祿株式会社 (平成17年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	2,865	-	-
3	社会復帰サポート喜連川株式会社 (平成19年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	2,656	-	-
4	播磨ソーシャルサポート株式会社 (平成19年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	1,908	-	-

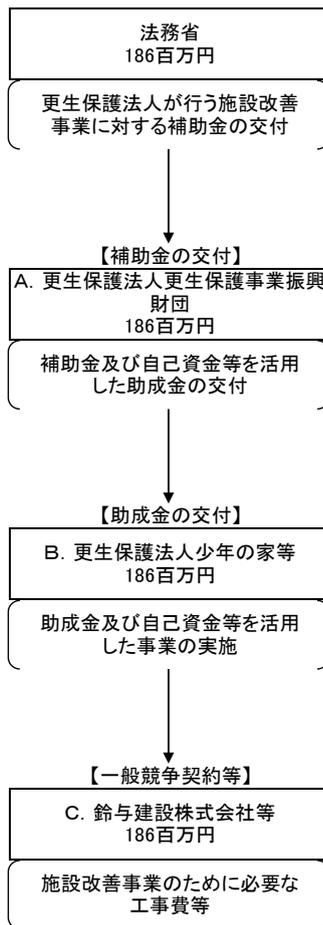
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	更生保護施設整備事業への補助		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成6年度 ・ 終了：未定		担当課室	更生保護振興課		更生保護振興課長 齋場 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護事業法(平成7年法律第86号)第58条ほか		関係する計画、 通知等	「世界一安全な日本」創造戦略」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	更生保護法人が設置・運営する更生保護施設について、老朽化等により、将来的に機能不全となる恐れの高い建物の改築・補修等を行い、更生保護施設の機能を維持することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	更生保護法人が設置する更生保護施設(全国に約100施設)について、施設の老朽化等を背景とする建物・設備の改築・補修等の実施に当たり、国が当該施設整備事業費の3分の2(平成25年度までは2分の1)を交付限度として補助するもの。 なお、更生保護施設の施設整備を計画的に推進するため、平成6年度に「第一次更生保護施設整備5か年計画」を策定して以降、平成11年度、平成16年度、平成21年度、平成26年度と当該5か年計画を更新している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	241	227	193	223	324	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	134	100	0	0		
		翌年度へ繰越し	▲100	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計	275	327	193	223	324		
	執行額	275	327	186				
執行率(%)	100.0%	100.0%	96.4%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	老朽化した更生保護施設の施設・設備を整備し、刑務所出所者等の受入れ機能を維持・強化するとともに、処遇の充実を図るため、被保護者と地域住民が交流可能な集団処遇室の設置を促すほか、指定更生保護施設においてはバリアフリーに対応した改築事業の実施を促す。 ※実績(目標)値(件)＝集団処遇室を設置した(設置を促した)件数＋バリアフリーに対応した(対応を促した)件数		成果実績	件数※	3	4	2	
			目標値	件数※	-	-	-	3
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助対象更生保護施設の改築・補修等の実施件数		活動実績	施設数	4	6	4	-
			当初見込み	施設数	3	5	4	3
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
			単位当たり コスト	千円	68,750	54,500	46,500	74,333
	執行額÷助成対象施設数		計算式	執行額/施設数	275百万円/4施設	327百万円/6施設	186百万円/4施設	223百万円/3施設
平成26・27年度 予算内 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	更生保護事業費補助金		223	324	補助対象施設の変更に伴う増			
	計		223	324	「新しい日本のための優先課題推進枠」324			

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	犯罪者処遇施設としての役割を十分に果たせるよう、国が施設の整備を補助する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	間接補助事業者において、競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。資金の流れの中間段階での支出は、直接補助事業者から間接補助事業者に対する補助金の交付に限定されており、合理的である。費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。整備された施設は、十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	事業実施対象、事業実施内容、事業実施計画、補助金の交付基準、資金の流れ等について点検を行ったところ、適切に実施されており、現時点において特に見直す必要は認められない。			
	改善の方向性	今後も継続して点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0044	平成24年	0048	平成25年	0034

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.更生保護法人更生保護事業振興財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	更生保護施設整備事業費	186			
計		186	計		0
B.更生保護法人少年の家			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	更生保護施設整備事業費	106			
計		106	計		0
C.鈴与建設株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	更生保護施設整備事業費	106			
計		106	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人更生保護事業振興財団	補助金交付	186		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人少年の家	助成金交付	106		
2	更生保護法人松本保護会	助成金交付	72		
3	更生保護法人西本願寺白光荘	助成金交付	4		
4	更生保護法人滋賀好善会	助成金交付	3		

C.

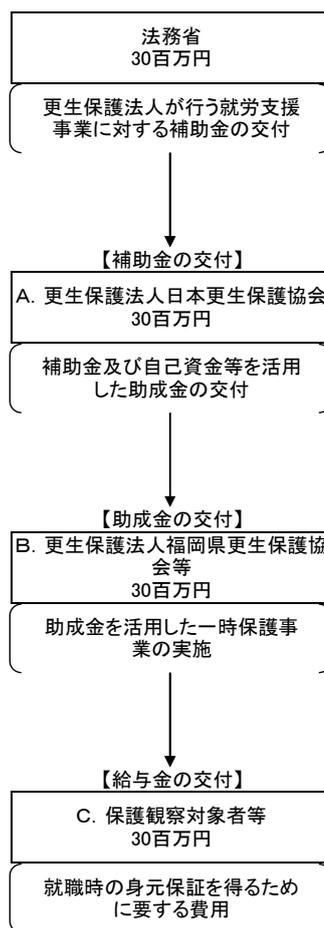
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鈴与建設株式会社	施設改善事業の工事費	106	4	99.0%
2	株式会社守谷商会	施設改善事業の工事費	72	3	85.7%
3	吉村建設工業株式会社	施設改善事業の工事費	4	随意契約	
4	株式会社三星設備工業社	施設改善事業の工事費	3	4	100.0%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	就労支援事業への補助		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成18年度 ・ 終了：未定		担当課室	更生保護振興課社会復帰支援室	社会復帰支援室長 杉山 弘晃			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護事業法(平成7年法律第86号)第58条ほか		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就労の困難な刑務所出所者等の就労を促進して、その再犯防止・改善更生を図るため、更生保護法人が行う就労支援事業について、国が経費の一部を補助することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	身元保証が得られないため就労が確保できない刑務所出所者等について、身元保証事業者から身元保証を得るために必要な経費を、国が2分の1を交付限度として補助するもの。 なお、刑務所出所者等の就労を確保し、再犯を防止するため、平成18年度から、厚生労働省と連携して、身元保証等の各種支援メニューの活用を始めとする総合的就労支援対策を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	35	35	31	31	31	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
	執行額	35	31	30				
	執行率(%)	100.0%	88.6%	96.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	保護観察終了時の無職者率(対前年度比減を目標) ※達成度＝目標値／成果実績		成果実績	%	24.1	24.0	22.3(速報値)	
			目標値	%	24.1	24.0	23.9	22.2
			達成度	%	100.0	100.0	107.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	身元保証制度実施件数		活動実績	件	1,738	1,824	2,008	—
			当初見込み	件	1,738	2,044	2,040	2,040
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
			単位当たりコスト	円	20,138	16,996	14,940	15,196
	執行額÷実績件数		計算式	執行額/件数	35百万円/1,738件	31百万円/1,824件	30百万円/2,008件	31百万円/2,040件
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	更生保護事業費補助金		31	31				
	計		31	31				

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自助努力で身元保証が得られない刑務所出所者等に対する身元保証料の一部を補助するものであり、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	昨今の厳しい経済・雇用情勢の影響により、保護観察対象者等の就労確保の見通しが依然として不透明で、平成21年度から無職者率が高水準で推移しているが、一方で、平成25年度の厚生労働省との共管による刑務所出所者等総合的就労支援対策の実施対象者とされ就労した者が2,737人と一定の実績を上げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	厚生労働省との共管で刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しているが、厚生労働省予算では、職場体験講習、セミナー・事業所見学会及びトライアル雇用といった就労支援メニューを実施し、法務省予算において身元保証制度を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	540	刑務所出所者等就労支援事業	厚生労働省		
点検・改善結果	点検結果	事業実施対象、事業実施内容、事業実施計画、補助金の交付基準、資金の流れ等について点検を行ったところ、適切に実施されており、現時点において特に見直す必要は認められない。			
	改善の方向性	今後も継続して点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	補助金の執行に際しては、引き続き適正な予算執行に留意すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0045	平成24年	0049	平成25年	0035

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A. 更生保護法人日本更生保護協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	就労支援事業費	30			
計		30	計		0
B. 更生保護法人福岡県更生保護協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	就労支援事業費	4			
計		4	計		0
C. 個人A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	補助金交付	30		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人福岡県更生保護協会	助成金交付	4		
2	更生保護法人東京保護観察協会	助成金交付	3		
3	更生保護法人愛知県更生保護協会	助成金交付	2		
4	更生保護法人札幌更生保護協会	助成金交付	2		
5	更生保護法人神奈川県更生保護協会	助成金交付	1		
6	更生保護法人京都府更生保護協会	助成金交付	1		
7	更生保護法人埼玉県更生保護観察協会	助成金交付	1		
8	更生保護法人大阪府更生保護協会	助成金交付	1		
9	更生保護法人滋賀県更生保護事業協会	助成金交付	1		
10	更生保護法人兵庫県更生保護協会	助成金交付	1		

C.

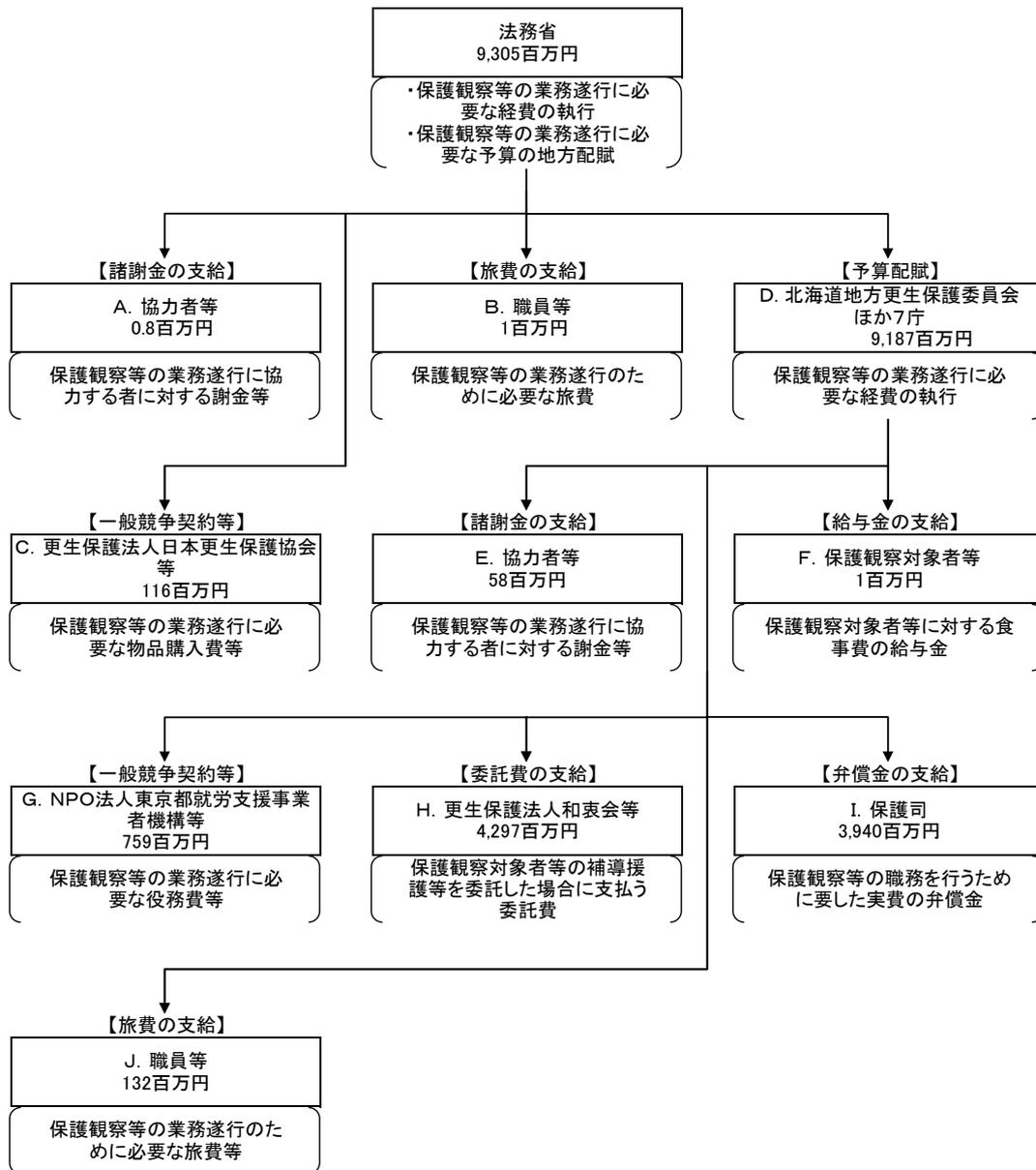
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	身元保証料	0.0		
2	個人B	身元保証料	0.0		
3	個人C	身元保証料	0.0		
4	個人D	身元保証料	0.0		
5	個人E	身元保証料	0.0		
6	個人F	身元保証料	0.0		
7	個人G	身元保証料	0.0		
8	個人H	身元保証料	0.0		
9	個人I	身元保証料	0.0		
10	個人J	身元保証料	0.0		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	保護観察の実施		担当部局庁	保護局		作成責任者	観察課長 吉田 研一郎				
事業開始・終了(予定)年度	開始：— 終了：未定		担当課室	観察課							
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略等							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	矯正施設被收容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導援護による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護、恩赦の上申等を実施するもの。 なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間(約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等)との協働により実施されている。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	10,301	10,046	9,938	10,346	11,866				
		補正予算	0	▲193	▲48	0					
		前年度から繰越し	4	0	0	0					
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0					
		予備費等	0	0	0	0					
		計	10,305	9,853	9,890	10,346	11,866				
		執行額	9,529	9,546	9,305						
執行率(%)	92.5%	96.9%	94.1%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)				
	①出所者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内)(対前年比減を目標) ※達成度=目標値/成果実績	成果実績		%	①19.2 ②89.9	①19.4 ②90.6	①18.5(速報値) ②90.3				
		目標値		%	①19.9 ②91.0	①19.1 ②91.0	①19.3 ②91.0	①18.4 ②91.0			
		達成度		%	①103.6 ②98.8	①98.5 ②99.6	①104.3 ②99.2				
②性犯罪者処遇プログラム受講者において、受講後、問題性の程度が低下したと認められる者の割合 ※達成度=成果実績/目標値											
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込				
	取扱事件数 (保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)	活動実績		人	217,125	215,893	212,636 (速報値)	—			
		当初見込み		人	211,788	211,248	210,616	210,244			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込				
	執行額÷取扱事件数 (保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦の合計件数)	単位当たりコスト		円	43,887	44,216	43,760	49,209			
		計算式		執行額/事件数	9,529百万円/217,125件	9,546百万円/215,893件	9,305百万円/212,636件	10,346百万円/210,244件			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	諸謝金	76	55	就労支援施策の見直しに伴う減等							
	保護観察対象者等職業補導給付金	0	1,373	就労支援の強化に伴う増							
	食事費給与金	2	2								
	職員旅費	2	2								
	更生保護業務旅費	121	129	取扱い事件数の見直しに伴う増等							
	研修生旅費	3	3								
	委員等旅費	0.3	0.2	執行実績を踏まえた見直しに伴う減							
	帰住援護旅費	4	3	取扱い事件数の見直しに伴う減							
	庁費	3	0.7	一時経費の減等							
	更生保護業務庁費	936	980	就労支援の強化に伴う増等							
	被保護者被服費	8	8								
	更生保護委託費	4,869	4,939	自立支援の強化に伴う増等							
保護司実費弁償金	4,322	4,371	保護司活動の充実に伴う増等								
計	10,346	11,866	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,188								

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に確保に努めている。費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・ 改善結果	点検結果	本事業は、刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図るため、極めて重要なものであり、民間協力者や関係機関・団体等と密接に連携しつつ実施しているところである。本事業の実施に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減を図っている。また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。			
	改善の方向性	職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。また、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 改善の	旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 なお、平成24年度公開プロセス(事業名「犯罪予防活動の促進」)の結果等を踏まえた検討を継続されたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 なお、平成24年度公開プロセス(事業名「犯罪予防活動の促進」)の結果等を踏まえ、保護司の効果的な活動の在り方について見直しを図っている。 (▲929百万円)				
備考					
平成25年度予算執行調査 事業名:更生保護委託費 (改善点等)① 委託期間等に関する運用基準を作成し、委託期間の適正化を図る。② 委託期間中の食費は自己負担を基本とすることで、食事付日数(国が食費を負担している日数)の適正化を行い、委託費の削減を図る。③ 委託期間の短縮及び食費の自己負担への切替を適切に実施し、入所者の自助の責任を自覚させる。 (対応)①一定の収入を得ているにもかかわらず、更生保護施設に長期入所している者及び入所時の所持金が多額である者については、退所先を早期に調整する。②所持金が多額である等の特段の理由がある場合に限り、委託期間中の食費を国費で負担することとし、就労により一定の収入を得ている者及び入所時の所持金が多額である者に対する食事付日数を見直す。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0046	平成24年	0050-1	平成25年	0036

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.独立行政法人国立精神・神経医療研究センター			F.個人A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	謝金	会議出席謝金	0.1			
	謝金	講師謝金	0.1			
	計		0.1	計		0
	B.職員A			G.NPO法人 東京都就労支援事業者機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
				役務費	更生保護就労支援事業委託料	17
計		0	計		17	
C.更生保護法人日本更生保護協会			H.更生保護法人和衷会			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
物品購入費	更生保護誌の購入費	95	委託費	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	152	
計		95	計		152	
D.			I.保護司A			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	各会計機関への予算配賦	9,187				
計		9,187	計		0	
E.個人A			J.職員A			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立精神・神経医療研究センター	講師謝金等	0.1		
2	個人A	保護観察等の協力者に対する謝金	0.1		
3	麹町税務署	所得税の納付	0.1		
4	個人B	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人C	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人D	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
7	個人E	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
8	個人F	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
9	個人G	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
10	個人H	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	更生保護誌の購入費	95	随意契約	
2	(株)アイネット	少年処遇ハンドブック印刷費	5	3	62.7%
3	東通産業(株)	更生保護官署におけるテレビ会議システム機器等一式購入費	3	2	74.9%
4	音羽印刷(株)	処遇に役立つ諸制度, 相談援助機関の活用の手引き印刷費	2 (1)	随意契約	
5	(株)和幸印刷	社会貢献活動事例集印刷費	1	随意契約	
6	(株)双文社	保護者のためのハンドブック印刷費	0.8 (0.5)	随意契約	
7	(株)エコロジーヘルスラボ	動機付け面接技能講座受講料	0.4	随意契約	
8	(独)国立精神・神経医療研究センター	認知行動療法研修受講料	0.3 (0.3)	随意契約	
9	(株)三省堂書店	薬物依存症に関する書籍購入費	0.2	随意契約	
10	NPO法人地域生活支援ネットワークケアサポート	SSTファーストレベル講習会受講料	0.0	随意契約	

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7		
2	個人B	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6		
3	個人C	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5		
4	個人D	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5		
5	個人E	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4		
6	個人F	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4		
7	個人G	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
8	個人H	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
9	個人I	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
10	個人J	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
2	個人B	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
3	個人C	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
4	個人D	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
5	個人E	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
6	個人F	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
7	個人G	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
8	個人H	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
9	個人I	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
10	個人J	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人 東京都就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	17	1	88.1%
2	(株)日興商会	備品費・印刷製本費	15	1	81.3%
3	(株)東京リーガルマインド	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	2	82.1%
4	NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	1	97.0%
5	NPO法人 福岡県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	12	1	98.1%
6	NPO法人 栃木県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	8	1	95.1%
7	NPO法人 札幌就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	7	随意契約	
8	(株)正美堂	備品費・消耗品費	7	2	80.1%
9	NPO法人 アジア太平洋地域アディクション研究所	簡易薬物検査試薬購入費	6	随意契約	
10	アパリ東京本部	簡易薬物検査試薬購入費	4	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人和衷会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	152		
2	更生保護法人東京実華道場	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	144		
3	更生保護法人静修会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	114		
4	更生保護法人盟親	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	80		
5	更生保護法人大谷染香苑	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	74		
6	更生保護法人ウイズ広島	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	73		
7	更生保護法人日新協会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	67		
8	更生保護法人岡崎自啓会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	64		
9	更生保護法人宮城東華会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	59		
10	更生保護法人両全会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	59		

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	保護司A	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	保護司B	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	保護司C	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	保護司D	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	保護司E	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	保護司F	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	保護司G	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	保護司H	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	保護司I	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	保護司J	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

J.

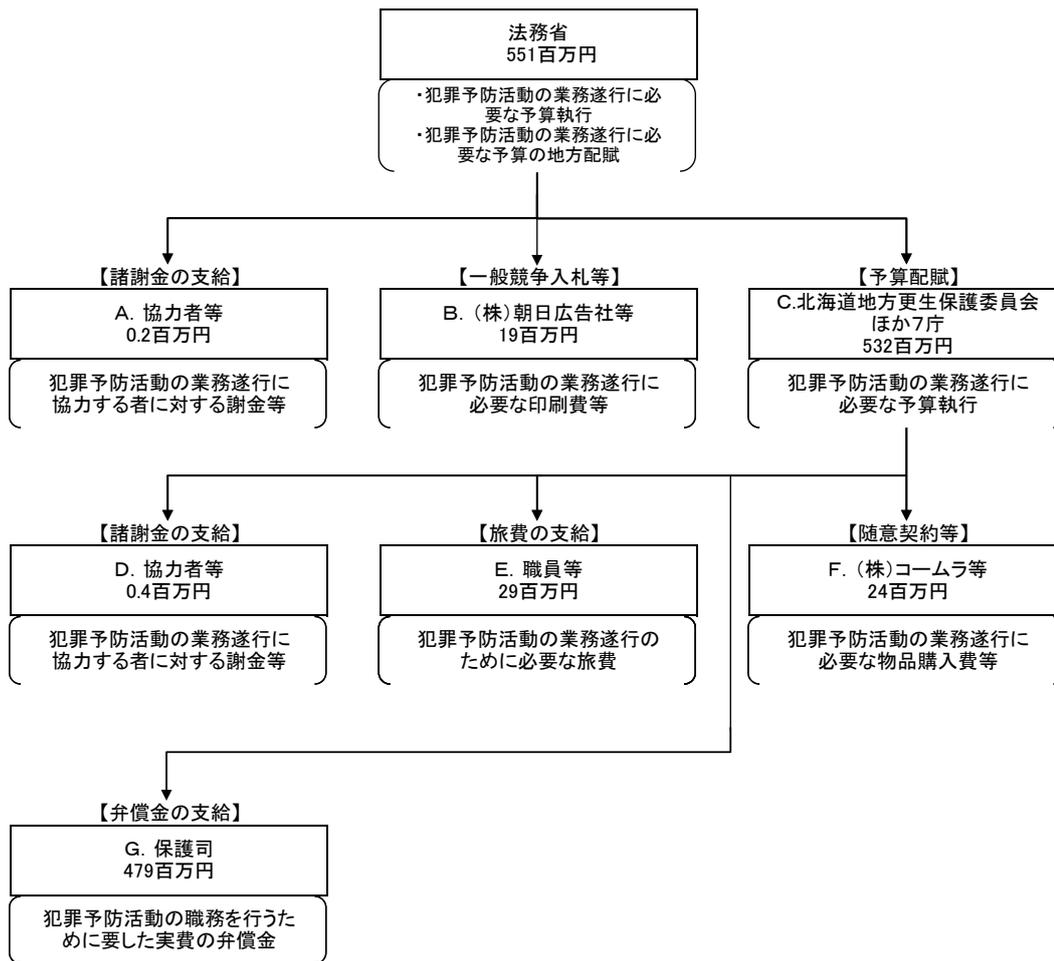
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	犯罪予防活動の促進		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：— ・ 終了：未定		担当課室	更生保護振興課		更生保護振興課長 齋場 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第2号ほか		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪予防活動の促進等を実施することにより、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築き、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりのため、法務省等の行政機関、保護司、地域住民、自治体、企業等と協力して実施する犯罪の予防に資する各種の取組等を推進するもの。 なお、再犯・再非行の防止及び犯罪の予防を目的とした保護司(約5万人)による地域活動(街頭補導活動への参加、学校と連携した非行防止教室や作文コンテスト、事例を基にした地域住民との勉強会、非行相談等の地域の特色に合わせた諸活動)等が年間を通じて実施されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	598	604	593	647	719	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	598	604	593	647	719	
	執行額	544	550	551				
	執行率(%)	91.0%	91.1%	92.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	犯罪予防活動の参加人員(対前年度比増を目標)		成果実績	人	2,197,985	2,372,624	2,336,183	
			目標値	人	-	-	-	2,337,000
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	犯罪予防活動の実施回数		活動実績	回数	51,424	56,889	55,455	—
			当初見込み	回数	49,400	51,550	61,500	56,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額÷活動実績(回)		単位当たりコスト	円	10,579	9,668	9,936	11,554
			計算式	執行額/回	544百万円/51,424件	550百万円/56,889件	551百万円/55,455件	647百万円/56,000件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.1	1	都道府県フォーラム開催に伴う増				
	褒賞品費	28	25	執行実績を踏まえた見直しに伴う減				
	更生保護業務旅費	0.2	0.8	関係機関との連携強化に伴う増等				
	研修生旅費	33	30	執行実績を踏まえた見直しに伴う減				
	庁費	12	12					
	更生保護業務庁費	17	43	都道府県フォーラム開催に伴う増				
	保護司実費弁償金	557	608	保護司活動の充実に伴う増等				
計	647	719						

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	犯罪予防活動は、保護観察等を実施する前提として不可欠なものであることから、国が実施すべきであり、かつ優先度が高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—												
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	概ね見込みに見合った活動を実施している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検・改善結果	点検結果	本事業については、再犯・再非行の防止等に資する活動を更に強化するとともに、本事業の現状及び保護司制度の基盤整備検討会の検討結果、公開プロセスの点検結果を踏まえ、実費弁償金の支給方法等について検討し、新たな支給方法を試行してきたところである。											
	改善の方向性	犯罪予防活動については、地区保護司会に対し、その活動実績に応じて実費弁償金を支給する方法を維持しつつ、支給手続や支給対象を整理し、活動の効果及び効率を一層高めてまいりたい。職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図るとともに、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。											
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
一部改善の	研修の実施人員等について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 なお、平成24年度公開プロセスの結果等を踏まえた検討を継続されたい。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮減	所見のとおり、研修の実施人員等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 なお、平成24年度公開プロセスの結果等を踏まえ、効果的な活動の在り方について見直しを図っている。 (▲540百万円)												
備考													
公開プロセス実施:平成24年度(レビューシート番号0051)犯罪予防活動の実施、結果「抜本的改革」、とりまとめコメント「保護司による犯罪予防活動につき、保護司個人に一律の実費弁償金を支出するのではなく、例えば、シンポジウム開催等に直接補助するなど、その実費弁償金の在り方を抜本的に見直す必要がある。」													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成23年	0051	平成24年	0051	平成25年 0038									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A. 麹町税務署			E. 職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	所得税の納付	0.0			
計		0	計		0
B.(株)朝日広告社			F.(株)コムラ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	広報啓発宣伝資料の印刷費	7	物品購入費	表彰状の作成費	0.8
計		7	計		1
C.			G.保護司A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	532			
計		532	計		0
D.個人A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
2	個人A	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人B	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人C	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人D	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人E	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
7	個人F	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
8	個人G	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
9	個人H	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
10	個人I	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝日広告社	広報啓発宣伝資料の印刷費	7	4	91.8%
2	松本徽章工業(株)	法務大臣表彰記念メダル購入費	3 (3)	4	99.6%
3	(株)大淵銀器	保護司記章の購入費	2	4	92.1%
4	(株)東京書技房	筆耕料	1	1	84.1%
5	(株)東京国際フォーラム	更生保護女性会活動強化推進研究会会場借料	1	随意契約	
6	(株)日経プラザ&サービス	保護司等中央研修会会場借料	1	随意契約	
7	(株)和幸印刷	更生保護事業関係資料集印刷費	0.7	随意契約	
8	(株)三賞	リボン付メダル購入費	0.7	随意契約	
9	(株)第一印刷所	パンフレット印刷費	0.6	随意契約	
10	公立学校共済組合東京宿泊所	更生保護女性会中央研修会場借料	0.5	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人D	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人E	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人F	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	犯罪予防活動の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)コムラ	表彰状の作成費	0.8	随意契約	
2	(株)飯島	表彰状の購入費	0.6	随意契約	
3	(株)広野	消耗品費	0.3	2	75.0%
4	三栄印刷(株)	表彰状の購入費	0.3	随意契約	
5	(株)プライムステーション	印刷費	0.3	随意契約	
6	(社)千葉県シルバー人材センター	筆耕料	0.2	随意契約	
7	田端印刷(株)	表彰状の作成費	0.2	随意契約	
8	あき代筆	筆耕料	0.2	随意契約	
9	(社)さいたまシルバー人材センター	筆耕料	0.2	随意契約	
10	(株)舞鶴堂印刷所	筆耕料	0.1	随意契約	

G.

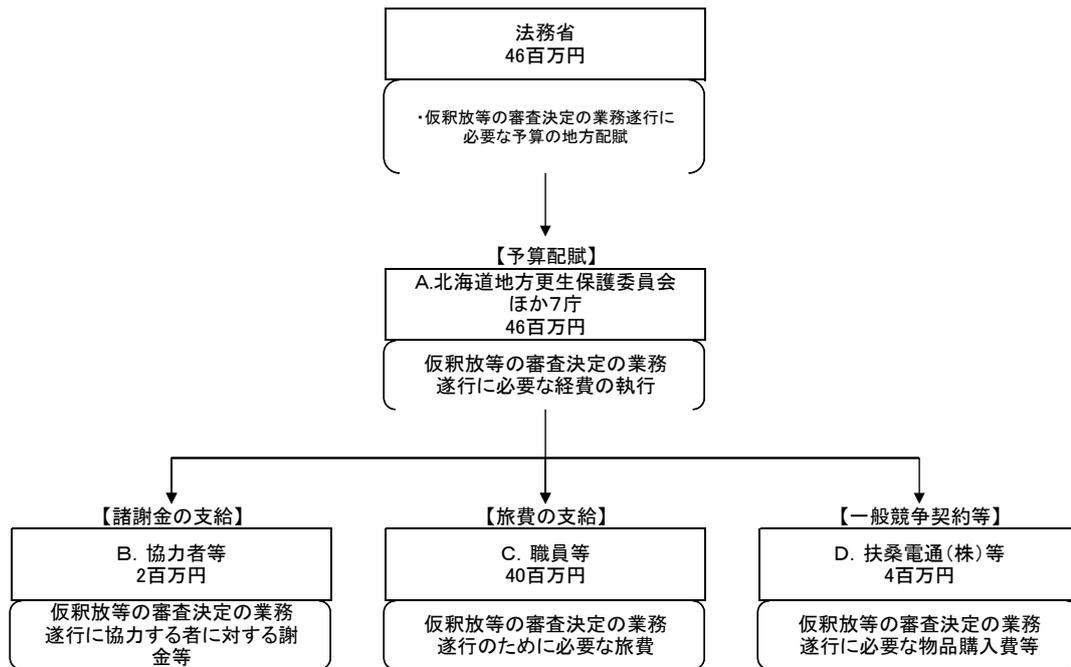
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	保護司A	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	保護司B	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	保護司C	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	保護司D	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	保護司E	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	保護司F	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	保護司G	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	保護司H	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	保護司I	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	保護司J	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	仮釈放等の審査決定		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：— 終了：未定		担当課室	観察課		観察課長 吉田 研一郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第16条第1号ほか		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仮釈放等審理等を実施し、矯正施設被収容者の改善更生・再犯防止を図ることなどを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>矯正施設被収容者に対し、適正かつ適切な仮釈放等審理等を実施して、その収容期間満了前に仮釈放等を許すことにより、矯正施設被収容者の円滑な社会復帰と改善更生を促進し、再犯防止を図るものであり、仮釈放等の期間中は保護観察に付され、その経過に応じ仮釈放の取消し等の措置がとられる。</p> <p>なお、地方更生保護委員会委員により矯正施設被収容者との面接が行われ、同委員をもって構成する合議体による審理において、仮釈放等を許す旨の決定等がなされている。また、審理等において必要があると認めるときは、同委員又は同委員会事務局保護観察官による矯正施設被収容者との面接等の調査を実施している。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	73	71	68	71	57	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	4	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0		
	執行額	77	71	68	71	57		
	執行率(%)	65	50	46				
	84.4%	70.4%	67.6%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	出所者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内)(対前年比減を目標) ※25年の再入所率は、平成24年に釈放された者が25年までに再入所した率を指す ※達成度＝目標値／成果実績		成果実績	%	19.2	19.4	18.5 (速報値)	
			目標値	%	19.9	19.1	19.3	18.4
			達成度	%	103.6	98.5	103.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①仮釈放等審理終結人員 ②仮釈放の取消等の審理終結人員		活動実績	人	①19,818 ②2,142	①19,624 ②2,159	①19,196 ②1,980 (速報値)	—
			当初見込み	人	①19,264 ②2,021	①19,154 ②2,052	①19,340 ②2,103	①18,947 ②1,925
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額÷審理終結人員(仮釈放等審理終結人員+仮釈放の取消等の終結人員)		単位当たりコスト	円	2,960	2,296	2,172	3,402
			計算式	執行額/人員	65百万円/21,960人	50百万円/21,783人	46百万円/21,176人	71百万円/20,872人
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		6	4	取扱い事件数の見直しに伴う減等			
	更生保護業務旅費		56	46	取扱い事件数の見直しに伴う減等			
	参考人等旅費		0.1	0.1				
	更生保護業務庁費		9	7	取扱い事件数の見直しに伴う減等			
	計		71	57				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。 費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。 取扱事件数の減少が主な不用理由である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。 審理等の結果を保護観察処遇等に活用している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、矯正施設被収容者の改善更生及び再犯防止を図るため極めて重要な事業であり、関係機関・団体との連携を図りつつ実施しているところである。なお、旅費の執行に当たってICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。また、引き続き競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。				
外部有識者の所見						
<p>本事業では、例年執行額が予算より相当に少ないにもかかわらず、ほぼ同額の予算が計上されている点に疑問がある。実際に仮釈放審査の対象となる人数はおおよそ予測することができるはずであり、実績に即して、予算額を更に精査すべきである。また、他の事業と同じく、単に参考数値として単位当たりコストを記載するのではなく、在るべきコストの水準が示されないと、外部からその正当性を評価することは難しい。海外の状況と比較するなどして在るべきコストの額、更には再入所率の妥当性についても検討されたい。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	経費全体について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、旅費について、執行実績等を踏まえ職員の出張頻度等を見直し、経費を節減した。 なお、「単位当たりコスト」については、活動実績1単位当たりのコストを算出しているところ、事業目的に照らした適切な単位当たりコストとなるよう今後検討したい。 (▲12百万円)</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの実績番号						
	平成23年	0047	平成24年	0052	平成25年	0039

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	46			
計		46	計		0
B.個人A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.職員A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.扶桑電通(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	モバイルパソコン購入費	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.3		
2	個人B	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
3	個人C	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	仮積放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	仮積放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

D.

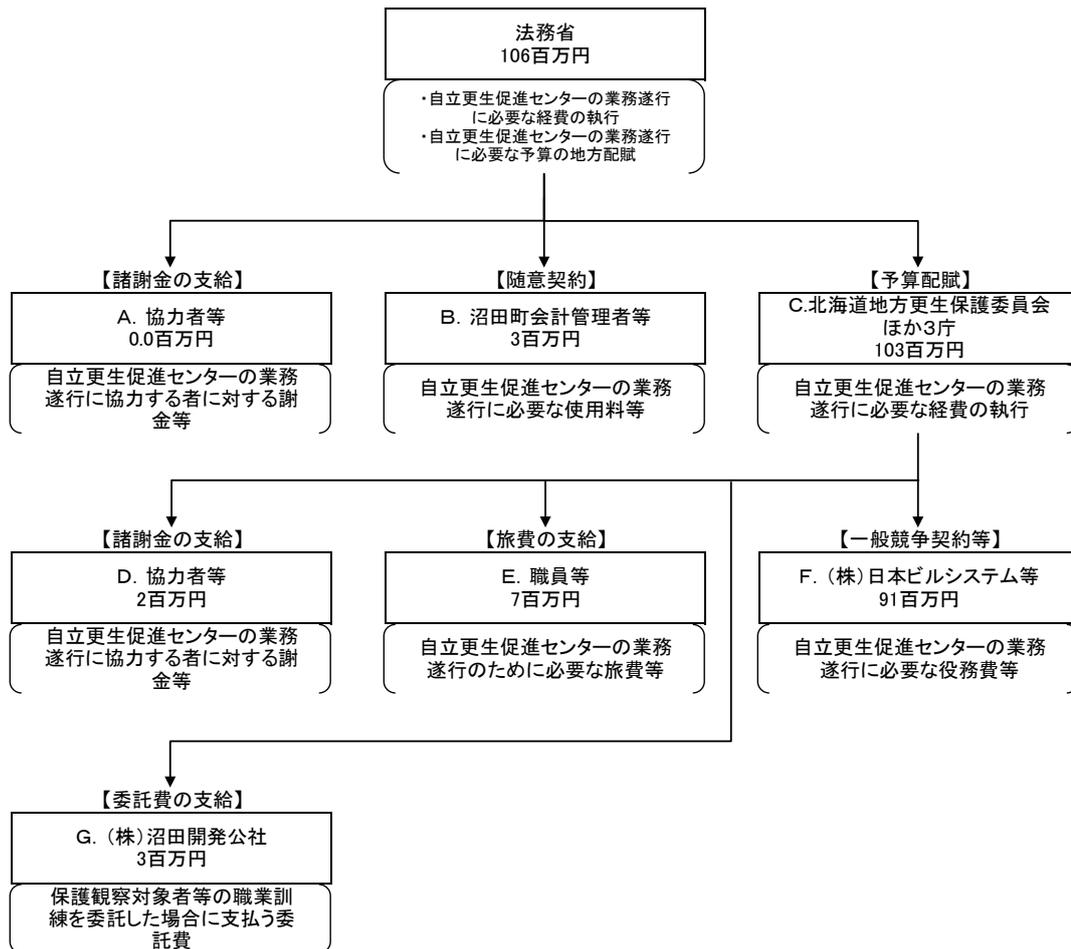
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通(株)	モバイルパソコン購入費	1	5	86.2%
2	(資)野田屋電気	LAN配線工事費	0.3	随意契約	
3	東芝テック(株)	モバイルパソコン購入費	0.2	随意契約	
4	リコージャパン(株)	プリンタ購入費	0.2	随意契約	
5	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話料	0.2	随意契約	
6	(株)信用堂	印刷製本費	0.2	随意契約	
7	(株)日興商会	印刷製本費	0.1	随意契約	
8	(株)篠田商会	備品購入費	0.1	随意契約	
9	松本事務機(株)	備品購入費	0.1	随意契約	
10	(株)トシマビジネスシステム	備品購入費	0.1	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	自立更生促進センターの運営		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成19年度 ・ 終了：未定		担当課室	観察課		処遇企画官 稲葉 保		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図り、安全・安心な国や地域づくりを推進するため、保護観察所に配置された保護観察官による濃密な指導監督や手厚い就労支援等を行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所出所者等に対し、宿泊場所(保護観察所に附設)を提供して、保護観察官による濃密な指導監督や手厚い就労支援等を実施するもの。 なお、特定の問題性に応じた重点的・専門的な社会内処遇を実施する「自立更生促進センター」が福島県及び福岡県に、主として農業等の職業訓練を行う「就業支援センター」が北海道及び茨城県に設置されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	163	155	126	120	118	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計	163	155	126	120	118		
	執行額	109	104	106				
執行率(%)	66.9%	67.1%	84.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	センター退所者のうち就労に至った者の割合 ※目標値=保護観察終了者全体に占める有職者の割合		成果実績	%	72.3	72.0	72.2	
			目標値	%	75.9	76.0	76.1	77.8
			達成度	%	95.3	94.7	94.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	センター入所者の延べ滞在日数		活動実績 延べ滞在日数		7,398	7,066	7,158	—
			当初見込み 延べ滞在日数		11,315	11,315	11,315	11,315
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
			単位当たりコスト	円	14,734	14,718	14,809	10,605
	執行額÷延べ日数		計算式	執行額/日数	109百万円/7,398件	104百万円/7,066件	106百万円/7,158件	120百万円/11,315件
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		2	2				
	更生保護業務旅費		6	8	執行実績を踏まえた見直しに伴う増等			
	帰住支援旅費		1	0.2	執行実績を踏まえた見直しに伴う減等			
	更生保護業務庁費		91	92	執行実績を踏まえた見直しに伴う増等			
	保護観察所入所者食糧費		14	10	執行実績を踏まえた見直しに伴う減等			
	更生保護委託費		6	6				
計		120	118					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑務所出所者等に対し、国が直接宿泊場所を提供するとともに指導監督・就労支援等を行うことから、国が実施するものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。 費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績は見込みを下回ったものの、入所者の適切な処遇に努めている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、刑務所出所者等の再犯防止及び改善更生を図るため、保護観察官による濃密な指導監督及び手厚い就労支援を行っており、極めて重要な事業である。本事業の予算執行に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図るとともに、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めている。			
	改善の方向性	本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。また、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 (▲12百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0048	平成24年	0053	平成25年	0040

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.個人A			E.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.沼田町会計管理者			F.(株)日本ビルシステム		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
使用料	就農支援実習農場の使用料	3	雑役務費	センター給食業務の委託料	6
			食糧費	入所者の食糧費	2
計		3	計		8
C.			G.(株)沼田開発公社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	101	委託費	職業訓練の委託費	3
計		101	計		3
D.個人A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人D	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
5	麴町税務署	所得税の納付	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沼田町会計管理者	就農支援実習農場の使用料	3	随意契約	
2	(株)キタジマ	茨城就業支援センターパンフレット印刷費	0.2	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	センター業務の協力者に対する謝金	0.8		
2	個人B	センター業務の協力者に対する謝金	0.3		
3	個人C	センター業務の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	センター業務の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ビルシステム(株)	センター給食業務の委託費	8	2	91.0%
2	キョウワセキリオン(株)	警備業務の委託費	8	3	64.9%
3	朝日警備保障(株)	警備業務の委託費	7	4	95.1%
4	新日本給食(株)	センター給食業務の委託費	6	3	90.7%
5	富士産業(株)	センター給食業務の委託費	5	随意契約	
6	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
7	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
8	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
9	(有)ホリカワ	センター入所者の食糧費	2	随意契約	
10	個人D	賃金職員の雇上経費	2		

G.

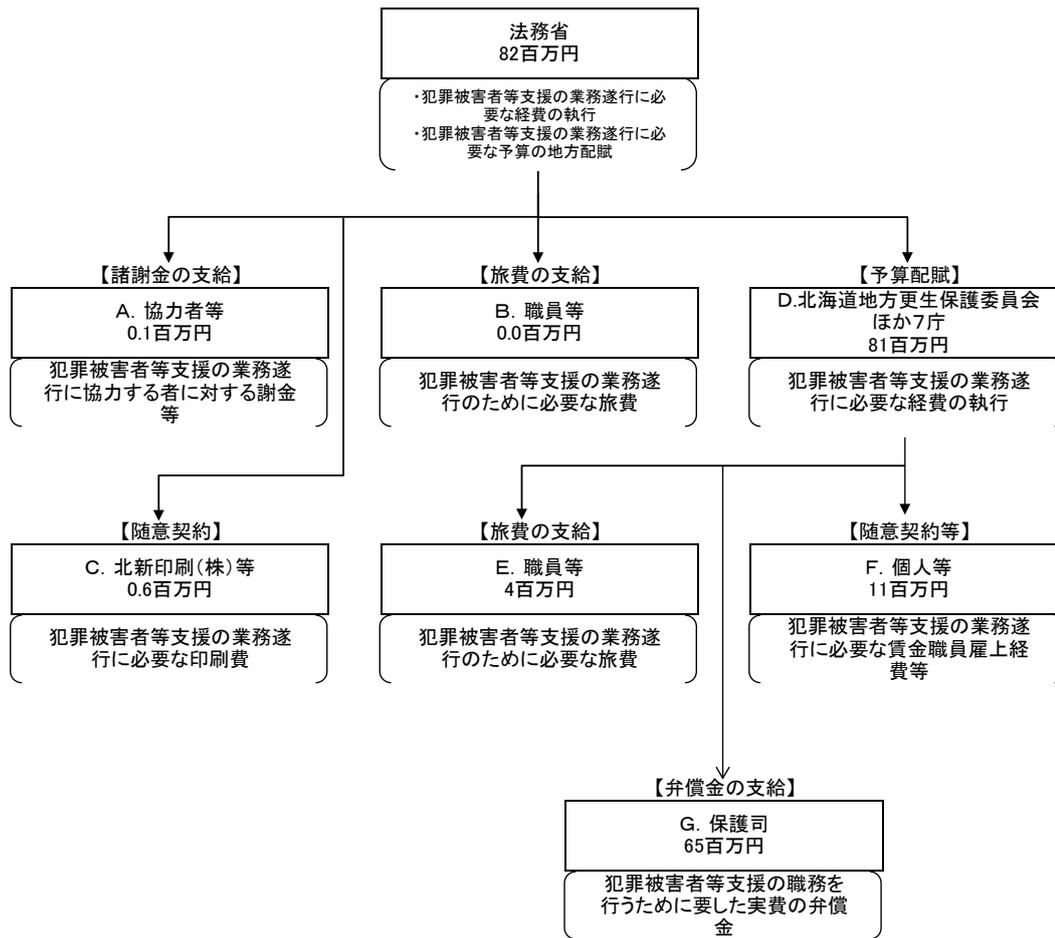
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)沼田開発公社	職業訓練の委託費	3	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	犯罪被害者等の支援		担当部局庁	保護局	作成責任者	恩赦管理官 川崎 幸雄	
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成19年度 ・ 終了：未定		担当課室	総務課			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第38条ほか		関係する計画、通知等	「犯罪被害者等基本計画」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	更生保護において、犯罪被害者等に十分な配慮をし、その負担の軽減を図るとともに、仮釈放等審理及び保護観察のより一層の適正化を図るため、犯罪被害者等施策を実施することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	犯罪被害者等の希望に応じて、①仮釈放等審理における犯罪被害者等の意見等の聴取、②犯罪被害者等の心情等の保護観察対象者への伝達、③加害者の処遇状況等に関する情報の犯罪被害者等への通知及び④犯罪被害者等に対する相談・支援を行うもの。 なお、平成17年12月に策定された犯罪被害者等基本計画等に基づき、更生保護官署における犯罪被害者等施策は、平成19年12月から実施されている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	103	94	90	83	85
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	103	94	90	83	85
	執行額	86	81	82			
	執行率(%)	83.5%	86.2%	91.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	(成果目標) 更生保護における犯罪被害者等施策による犯罪被害者等の負担の軽減		成果実績	件	1,369	1,244	1,477
	(成果指標) 犯罪被害者等に対する相談・支援件数		目標値	件	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①仮釈放等審理における犯罪被害者等の意見等の聴取②犯罪被害者等の心情等の保護観察対象者への伝達③加害者の処遇状況等に関する情報の犯罪被害者等への通知④犯罪被害者等に対する相談・支援 上記各施策実施件数の合計。		活動実績	件	9,692	10,203	11,300
			当初見込み	件	8,413	9,491	9,570
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額(百万円)÷取扱い件数		単位当たりコスト	円	8,873	7,939	7,257
			計算式	/	86百万円/9,692件	81百万円/10,203件	82百万円/11,300件
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.2	0.2	犯罪被害者等の視点を取り入れた指導の強化に伴う増等 一時経費の減 地方別協議会の実施に伴う増等			
	職員旅費	0.2	0.2				
	更生保護業務旅費	5	7				
	庁費	1	0				
	更生保護業務庁費	12	12				
	保護司実費弁償金	64	65				
計	83	85					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。協議会を開催する等して活動内容の共有化を図っている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、更生保護に関する手続きにおいて犯罪被害者等の希望に配慮しつつ、仮釈放審理及び保護観察の適正化を図るため、極めて重要なものであり、被害者等の意向に配慮しつつ適切な運用に努めている。なお、旅費の執行に当たって旅費マニュアルを適切に運用すること等により、執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	本事業については、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。				
外部有識者の所見						
<p>・事業目標を達成するため、現在無償で実施されている保護司活動について、無償でよいのか有償にすべきではないのかについての検討も将来的に必要ではないか。</p> <p>・保護司のなり手が少ない現状で、有効なPR活動の実施について検討が必要ではないか。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。外部有識者の所見については、今後検討を行っていくこととする。(▲6百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0049	平成24年	0054	平成25年	0041

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.公益社団法人被害者支援都民センター			E.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.職員A			F.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			賃金	賃金雇上経費	2
計		0	計		2
C.北新印刷(株)			G.保護司A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	81			
計		81	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人被害者支援都民センター	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人A	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
3	特定非営利活動法人 いのちのミュージアム 代表理事 鈴木共子	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
4	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
5	個人B	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人C	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
7	個人D	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
8	個人E	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
9	個人F	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
10	個人G	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北新印刷(株)	パンフレットの印刷費	0.3	随意契約	
2	ヨシダ印刷(株)東京支店	リーフレットの印刷費	0.2	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
2	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
3	個人C	賃金職員の雇上経費	1		
4	個人D	賃金職員の雇上経費	1		
5	個人E	賃金職員の雇上経費	1		
6	個人F	賃金職員の雇上経費	1		
7	個人G	賃金職員の雇上経費	1		
8	個人H	賃金職員の雇上経費	1		
9	(有)マルクニ	執務整備備品購入費	0.2		
10	北海道労働局	労働保険料	0.0		

G.

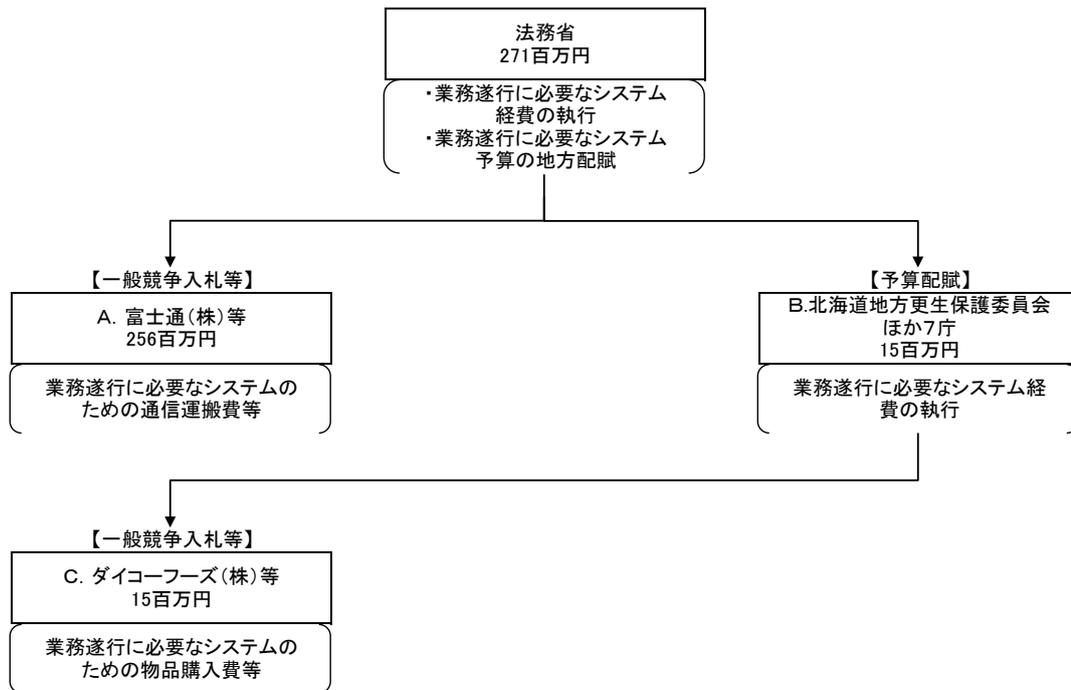
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	保護司A	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	保護司B	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	保護司C	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	保護司D	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	保護司E	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	保護司F	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	保護司G	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	保護司H	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	保護司I	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	保護司J	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	更生保護情報トータルネットワークシステムの運用		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：昭和62年度 ・ 終了：未定		担当課室	参事官室	参事官 今福 章二			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)ほか		関係する計画、通知等	「更生保護情報管理業務の業務・システム最適化計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	円滑かつ適切な更生保護行政の運営を確保するとともに、保護観察処遇等の効率化を図るため、保護観察対象者及び医療観察対象者等に関する処遇・事件情報等をコンピューターシステムで管理・処理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「更生保護情報トータルネットワークシステム」の基幹システムである「事件管理システム」(仮釈放審理情報、保護観察情報、生活環境調整情報及び医療観察情報から成る。)の維持・更新、同システムを利用するために構築された「LANシステム」の維持・更新等を行うもの。 なお、システムの最適化を図った上で、全国の地方更生保護委員会及び保護観察所に導入しており、当該システムを利用し、保護観察対象者等の処遇・事件情報等の管理・処理を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	315	188 10	297	304	420	
		補正予算	168	0 ▲10 93	▲7	0		
		前年度から繰越し	▲89		0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	394	281	290	304	420	
	執行額	322	252	271				
執行率(%)		81.7%	89.7%	93.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	システム化の実現により削減された年間業務時間数 ※目標値＝更生保護情報管理業務の業務・システム最適化計画による。		成果実績	時間	8,722	15,487	21,448	
			目標値	時間	13,420	13,420	15,033	15,033
			達成度	%	65.0	115.4	142.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	システム化を実施する業務数(システム化比率の増)		活動実績	業務数	315	646	646	—
			当初見込み	業務数	315	646	646	646
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
			単位当たりコスト	円	1,022,222	390,092	419,505	470,588
	執行額÷業務数		計算式	執行額/業務数	322百万円/315業務	252百万円/646業務	271百万円/646業務	304百万円/646業務
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	更生保護業務庁費		304	420	事件管理システムの改修に伴う増等			
	計		304	420	「新しい日本のための優先課題推進枠」76			

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	更生保護行政の運営を適正かつ効率的に確保するためのシステムであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。 費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－	成果は着実に向上しており、活動実績は見込みにあっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、円滑かつ適切な更生保護行政の運営を確保するとともに、保護観察処遇等の効率化を図るため、極めて重要な事業である。本事業の執行に当たっては、物品・役務等の調達に当たって、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。			
	改善の方向性	本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。また、本事業の予算執行に当たっては、計画的な機器等の更新や一般競争入札の実施等によって競争性やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	システム運用経費について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の節減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、システム運用経費について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 (▲50百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0050	平成24年	0055-1	平成25年	0042

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.富士通(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	業務遂行に必要なシステム経費の執行	95			
計		95	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	15			
計		15	計		0
C.ダイコーフーズ(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	トナーの購入費	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	更生保護情報通信ネットワークサーバ移行集約作業	95 (46)	1	99.9%
2	富士通テレコム(株)	更生保護WANシステム用サーバ機器等保守	40 (15)	随意契約	
3	(株)大塚商会	包括的ソフトウェアライセンス購入費	34	5	91.5%
4	東京センチュリーリース(株)	更生保護情報通信ネットワークメール中継サーバ等の更新	20 (8)	1	99.6%
5	NTTデータカスタマーサービス(株)	更生保護情報通信ネットワークシステム用機器購入費	19 (16)	3	75.1%
6	(株)NTTデータ	法務省情報ネットワーク構築・運用に係る機器及び通信回線等使用サービス使用料	13 (18)	随意契約	
7	キーウェアソリューションズ(株)	業務用ソフトウェアライセンス購入費	9	3	97.6%
8	東芝情報機器(株)	更生保護情報通信ネットワークシステム用プリンタ購入費	6	2	90.8%
9	シスコシステムズキャピタル(株)	法務省情報NW更新に係る機器借料及び通信回線使用料	4 (1)	3	40.4%
10	新日鉄住金ソリューションズ(株)	バッチ適用処理及び保護司情報管理サブシステムブレードサーバ機器等保守料	4 (2)	1	99.1%

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

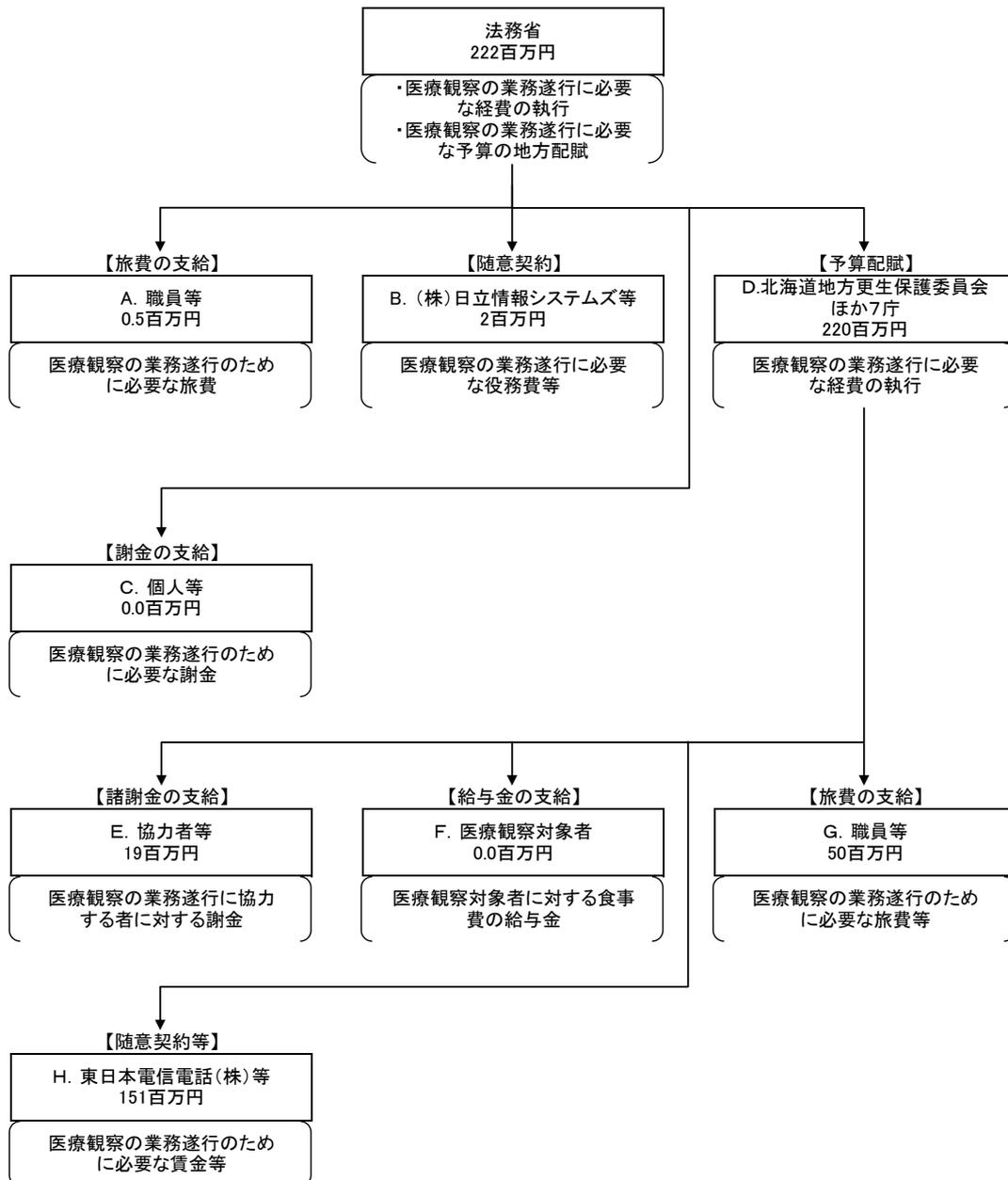
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ダイコーフーズ(株)	トナー購入費	3	随意契約	
2	(株)トヨシマビジネスシステム	LANシステムの保守料	2	随意契約	
3	(株)ディエスジャパン	トナー購入費	2	4	78.7%
4	(株)丸天産業	トナー購入費	0.4	4	72.0%
5	(株)弘法	トナー購入費	0.3	随意契約	
6	(株)アシスト	トナー購入費	0.3	3	76.8%
7	リコージャパン(株)	プリンタ保守料	0.3	随意契約	
8	(株)ねずむら	トナー購入費	0.2	随意契約	
9	(株)中央事務機	トナー購入費	0.2	随意契約	
10	三英堂事務機(株)	トナー購入費	0.2	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	医療観察の実施		担当部局庁	保護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成17年度 ・ 終了：未定		担当課室	総務課		精神保健観察企画官 弥永 理絵			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(2)医療観察対象者の社会復帰					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第19条ほか		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域社会における処遇等を実施することにより、心神喪失等の状態で殺人等の重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の病状の改善及びこれに伴う他害行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の保護観察所に配置された社会復帰調整官(精神保健福祉士等の資格を有する者)により、裁判所における審判段階での生活環境の調査、指定入院医療機関において入院治療中の生活環境の調整、地域社会において通院治療中の精神保健観察の実施、関係機関相互間の連携の確保等を行うもの。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	260	271	263	259	256		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	3	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0			
	計		263	271	263	259	256		
執行額		194	214	222					
執行率(%)		73.8%	79.0%	84.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	精神保健観察事件年間取扱件数に占める保護観察所長の申立てによる処遇終了決定(法第56条第1項第2号による決定に限る。)を受けた者の数及び期間満了者数の割合			成果実績	%	21.9	26.3	22.0	
				目標値	%	17.8	19.0	20.0	23.5
				達成度	%	123.0	138.4	110.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地域社会における処遇に携わる関係機関による会議(ケア会議)の開催回数			活動実績	回数	2,505	2,673	2,860	—
				当初見込み	回数	2,300	2,650	2,790	2,940
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額÷開催回数			単位当たりコスト	円	77,445	80,060	77,622	88,095
				計算式	執行額/回	194百万円/2,505回	214百万円/2,673回	222百万円/2,860回	259百万円/2,940回
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	19	20	謝金支給単価の増等					
	食事費給与金	0.0	0.0						
	職員旅費	0.7	0.7						
	更生保護業務旅費	60	51	取扱い事件数の見直しに伴う減等					
	帰宅支援旅費	1	0.7	取扱い事件数の見直しに伴う減等					
	庁費	0.7	0.7						
	更生保護業務庁費	177	183	執行実績を踏まえた見直しに伴う増等					
	被保護者被服費	0.0	0.0						
計	259	256							

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の他害行為の再発防止を図るため、極めて重要な事業である。本事業の執行に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図るとともに、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。			
	改善の方向性	本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会等による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 (▲21百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0052	平成24年	0056	平成25年	0045

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.職員A			E.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.(株)日立情報システムズ			F.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	テレビ会議システム用機器の保守料	2			
計		2	計		0
C.個人A			G.職員A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.東日本電信電話(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	220	通信費	電話料	2
計		220	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立情報システムズ	テレビ会議システム用機器の保守料	1	1	99.1%
2	ソニービジネスソリューション株式会社	テレビ会議システムVPN回線利用料	0.3	随意契約	
3	株式会社タジマ	医療観察制度のしおり印刷製本費	0.0	随意契約	
4	公益社団法人日本精神保健福祉協会	委託研修受講料	0.0	随意契約	
5	(独)国立病院機構久里浜医療センター	委託研修受講料	0.0	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
4	麹町税務署	所得税の納付	0.0		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
3	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
2	個人B	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
3	個人C	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
4	個人D	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
5	個人E	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
6	個人F	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
7	個人G	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
8	個人H	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
9	個人I	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
10	個人J	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	職員B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	職員C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	職員D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	職員E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	職員F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	職員G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	職員H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	職員I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	職員J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

H.

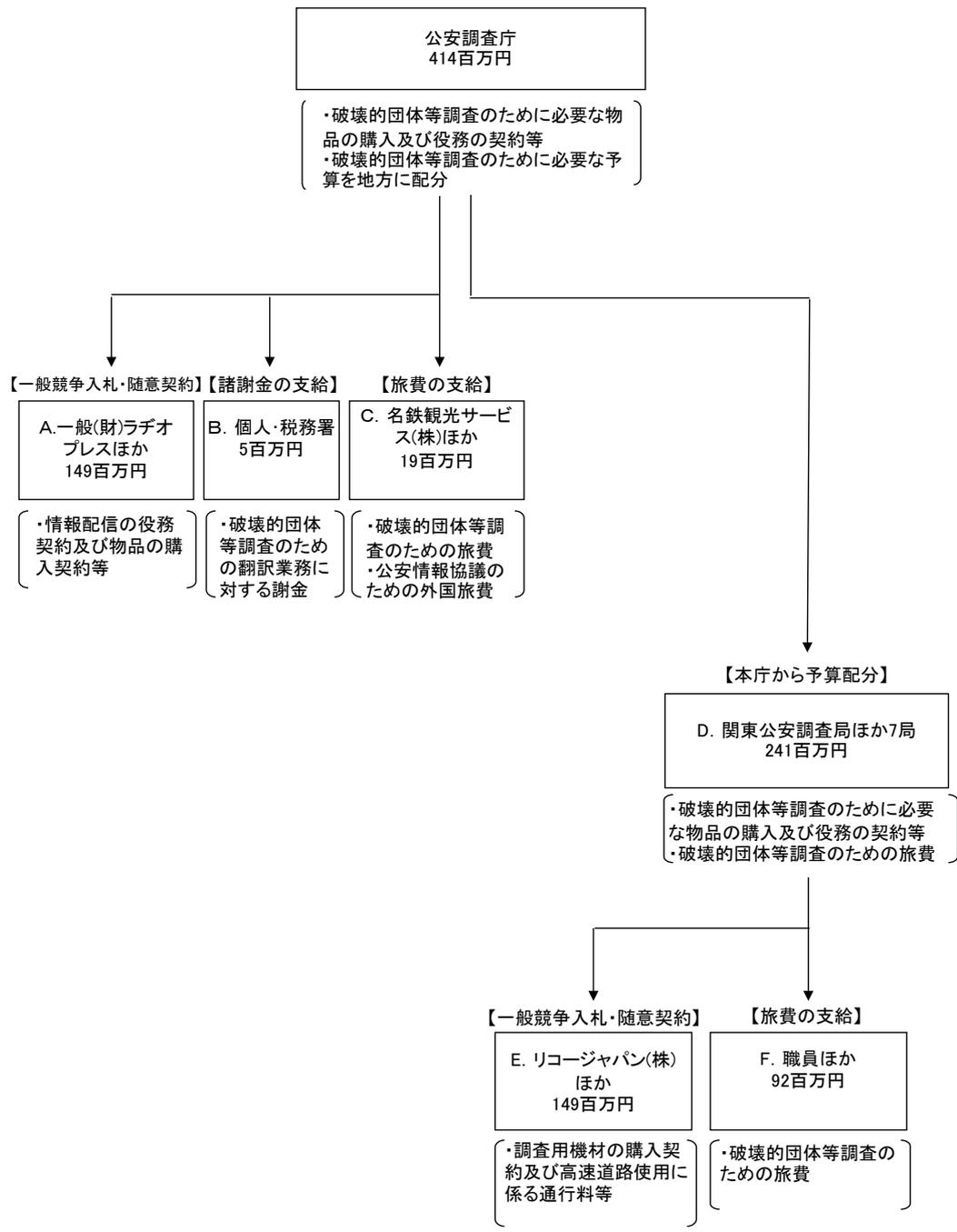
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株)	電話料	2	随意契約	
2	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
3	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
4	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
5	個人D	賃金職員の雇上経費	2		
6	個人E	賃金職員の雇上経費	2		
7	個人F	賃金職員の雇上経費	2		
8	個人G	賃金職員の雇上経費	2		
9	個人H	賃金職員の雇上経費	2		
10	個人I	賃金職員の雇上経費	2		

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和27年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 Ⅱ-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第29条		関係する計画、 通知等	テロの未然防止に関する行動計画 カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針 官邸における情報機能の強化の方針 「世界一安全な日本」創造戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を通じて収集・分析した情報を、これら団体に対する規制業務等に反映するとともに、必要に応じ政府、関係機関及び国民等に提供し、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	破壊活動防止法の規定による破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を行い、収集・分析した情報によって、これら団体に対する規制処分の請求の可否の判断等を適切に行うとともに、内閣の情報機能の強化、危機管理、政府の重要施策の推進等に貢献するため、政府、関係機関及び国民等に適時適切に情報提供する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	450	414	418	465	599	
		補正予算	27	0	0	—	—	
		前年度から繰越し	0	0	0	—	—	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—	
		予備費等	0	0	0	—	—	
	計		477	414	418	465	599	
	執行額		469	384	414	—	—	
執行率 (%)		98.3%	92.8%	99.0%	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	公共の安全の確保に寄与するため、破壊的団体等の規制に関する調査で得られた情報を、政府、関係機関及び国民等に適時適切に提供する。 ※成果実績は別紙イのとおり		成果実績	—	—	—	—	—
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	—
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ホームページのアクセス件数 ※平成23年度のアクセス件数については、法務省HPの改訂作業中に当庁HPのアクセスカウンターに不具合が生じ、測定不能である。 ※目標値を「—」とした理由は別紙ロのとおり		成果実績	件	—	170,139	241,486	—
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	—	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	破壊的団体等に関する情報の収集、政府、関係機関及び国民等に対する情報提供の状況 ※活動実績は別紙ハのとおり ※活動実績及び当初見込みを「—」とした理由は別紙二のとおり		活動実績	—	—	—	—	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	破壊的団体等に関する調査において収集、分析した情報については、単純にその件数の多少のみで評価すべき性質のものではないことから、当庁業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。また、ホームページのアクセス件数は、数値化が可能な指標であっても、これは当庁業務の一面しか評価できない偏った指標であることから、コスト分析を行うことは適当ではない。		単位当たり コスト	—	—	—	—	—
		計算式	/	—	—	—	—	—
内 取 (単 位 ： 百 万 円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
		(目)諸謝金	6	4	・翻訳委託数量を見直すため			
		(目)団体等調査旅費	110	136	・旅費実施計画及び旅費単価を見直すとともに、一部旅費を新設するため			
		(目)参考人等旅費	0.1	0.1				
		(目)団体等調査業務庁費	349	459	・情報配送料に係る契約数及び単価の見直し並びに調査用機材及び消耗品に係る調達数量や単価を見直すとともに、調査用自動車を更新等するため			
		計	465	599	「新しい日本のための優先課題推進枠」296			

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国家の安全や国民の基本的な人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・物品等の調達に当たっては、公告期間や仕様の見直しにより広く応札者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・使途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・政府の政策決定の判断に資する情報が求められるところ、破壊的団体等の規制に関する調査等を行い、調査の過程において収集・分析した情報を、政府、関係機関及び国民等に適時適切に提供しており、有効性の高い事業である。 ・成果物については、その時々々の情報ニーズに応じて情報を政府、関係機関及び国民等に適時適切に情報提供しており、十分に活用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。				
	改善の方向性	物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するなど、適宜仕様の見直し等を行った。また、これまでも一括調達、一括契約によりコストの削減に取り組んでいるところ、平成25年度は、新たに本庁において車両の一括調達を実施するなど、より少ない予算で同等以上の効果を引き出す取組を実施しており、今後もこうした取組を推進し、コストの削減に努める。 旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	所見のとおり、情報配送料に係る契約数及び単価並びに調査用機材等の調達数量及び単価について、それぞれ執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。 (▲27百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0069	平成24年	0076	平成25年	0046

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.一般財団法人ラヂオプレス			E.リコージャパン株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	情報配信料	31.5	役務費	複写機保守料	4
物品購入費	書籍	0.5	物品購入費	パソコン	2
計		32	計		6
B.個人			F.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	翻訳業務に対する謝金	3	内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	1
計		3	計		1
C.名鉄観光サービス株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	10			
計		10	計		0
D.関東公安調査局ほか7局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	241			
計		241	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人ラヂオプレス (随意契約)	情報配信料等	32	随意契約	—
2	日産自動車販売株式会社(一般競争入札)	物品購入(自動車)等	12	2	75.6%
3	東日本電信電話株式会社(随意契約)	電話等使用料	12	随意契約	—
4	東京トヨペット株式会社(一般競争入札)	物品購入(自動車)等	10	3	91.9%
5	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	6	1	97.6%
5	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(当初入札)	複写機保守料等	4	随意契約 (当初入札)	—
6	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社(随意契約)	情報配信料	6	随意契約	—
7	日本電気株式会社(一般競争入札)	通信機器設置費等	6	2	90.3%
8	株式会社A(随意契約)	物品購入	4	随意契約	—
9	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(コピー用紙)	2	4	90.2%
9	株式会社第一文真堂(一般競争入札)	物品購入(事務用消耗品等)	2	4	91.5%
10	株式会社日本ケーブルテレビジョン(随意契約)	情報配信料等	4	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	翻訳業務	3	随意契約	—
2	個人B	翻訳業務	2	随意契約	—
3	麹町税務署	源泉徴収	0.5	随意契約	—
4	個人C	翻訳業務	0.2	随意契約	—
5	個人D	翻訳業務	0.1	随意契約	—
6	個人E	翻訳業務	0.1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	破壊的団体等調査のための旅費	10	公募	—
2	職員A	外国機関との情報協議のための旅費	1	—	—
3	職員B	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
4	職員C	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
5	職員D	外国機関との情報協議のための旅費	0.6	—	—
6	職員E	外国機関との情報協議のための旅費等	0.6	—	—
7	職員F	外国機関との情報協議のための旅費等	0.4	—	—
8	職員G	外国機関との情報協議のための旅費	0.4	—	—
9	職員H	外国機関との情報協議のための旅費	0.3	—	—
10	職員I	外国機関との情報協議のための旅費	0.3	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン株式会社(当初入札)	複写機保守料等		4 随意契約 (当初入札)	—
1	リコージャパン株式会社(当初入札)	物品購入(パソコン)等		2 随意契約	—
2	トヨタファイナンス株式会社(随意契約)	高速道路使用料		6 公募	—
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(当初入札)	複写機保守料等		4 随意契約 (当初入札)	—
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札)	複写機保守料等		1 3	42.4%
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札)	複写機保守料等		1 3	69.9%
4	株式会社サントーコー(一般競争入札)	物品購入(ガソリン等)		5 3	96.3%
5	株式会社リコー(当初入札)	複写機保守料		4 随意契約 (当初入札)	—
5	株式会社リコー(少額随契)	プリンタ修繕		1 随意契約	—
6	東芝情報機器株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ等)		4 3	85.7%
6	東芝情報機器株式会社(少額随契)	パソコン修繕		1 随意契約	—
7	広島総合警備保障株式会社(随意契約)	物品購入(調査用機材)等		4 随意契約	—
8	株式会社NTTドコモ(随意契約)	携帯電話使用料		3 随意契約	—
9	オート・マネージメント・サービス株式会社(随意契約)	高速道路使用料		3 公募	—
10	奥田商事株式会社(随意契約)	物品購入(調査用機材)等		3 随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員J	破壊的団体等調査のための旅費		1 —	—
2	職員K	破壊的団体等調査のための旅費		1 —	—
3	株式会社タピックスジャパン	破壊的団体等調査のための旅費		1 公募	—
4	四国旅客鉄道株式会社	破壊的団体等調査のための旅費		1 公募	—
5	職員L	破壊的団体等調査のための旅費		1 —	—
6	職員M	破壊的団体等調査のための旅費		0.7 —	—
7	職員N	破壊的団体等調査のための旅費		0.6 —	—
8	職員O	破壊的団体等調査のための旅費		0.6 —	—
9	職員P	破壊的団体等調査のための旅費		0.6 —	—
10	職員Q	破壊的団体等調査のための旅費		0.6 —	—

イ 成果実績(アウトカム)

破壊的団体等に関する情報の収集、政府、関係機関等への情報提供の状況については、その時々の情報ニーズに応じた情報を適時適切に政府、関係機関及び国民等に提供することで、我が国の公共安全の確保に寄与できたことから、有効性及び効率性が高いものとする。

ロ 定量的な指標が示せない理由(ホームページのアクセス件数の目標値を「－」としたことについて)

国民等への情報提供手段の一つとしてホームページを活用することは、ネット社会において効果的かつ有効的である。一方、情報提供については、その内容に応じて様々な形で行っていることから、ホームページへのアクセス件数の多寡のみを成果目標値とすることは適当ではないものとする。

なお、アクセス件数については、当庁業務を含む情報に対する国民等の関心を示す参考数値として掲記している。

ハ 活動実績(アウトプット)

平成25年度は、国内外の情勢について正確・適時・迅速な関連情報の収集・分析を行い、国際テロ、北朝鮮情勢及び我が国領土や海洋権益をめぐる動向など、特に、緊急性の高い情報について、随時、官邸を始めとする政府、関係機関に直接提供した。また、各種作成資料を広く配付し、当庁ホームページに「最近の内外情勢」、「内外情勢の回顧と展望」を掲載したほか、「国際テロリズム要覧」(WEB版)など新たなコンテンツを作成するなど、積極的に国民等に対する情報提供を実施した。

ニ 定量的な指標が示せない理由(活動実績及び当初見込みを「－」としたことについて)

破壊的団体等に対する調査において収集した情報については、数多くの情報が蓄積されて有益な情報となることもある一方、1件の正確かつ迅速な情報が不法事案発生 of 未然防止に資する場合もあるなど、単純に情報件数のみで評価することはできない。したがって、当庁の業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
(事業番号0036)

破壊活動防止法

公安調査庁長官

弁明手続の開始

団体への通知

(官報公示)

- ・処分請求事由要旨
- ・期日・場所

弁明期日

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

処分請求

(官報公示)

公安審査委員会

審査

処分決定

(官報公示)

(解散指定)

(活動制限)

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律

公安調査庁長官

警察庁長官からの
意見聴取

処分請求

・反証提出

公安審査委員会

団体への通知

(官報公示)

- ・処分内容・条項
- ・請求原因事実
- ・期日・場所

意見聴取(公開)

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

審査

処分決定

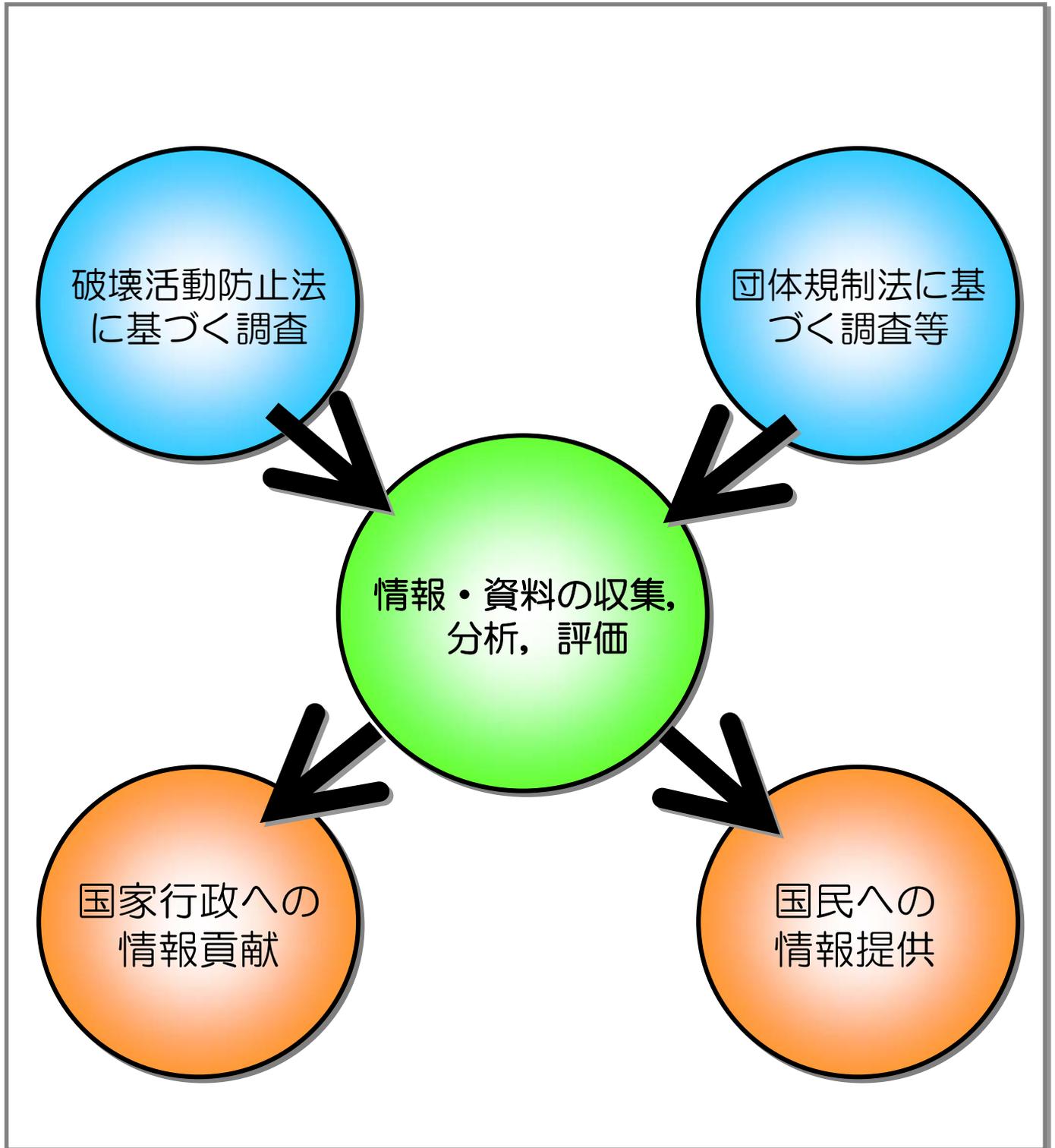
(官報公示)

立入検査
報告徴取

(観察処分)

(再発防止処分)

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
(事業番号0036)

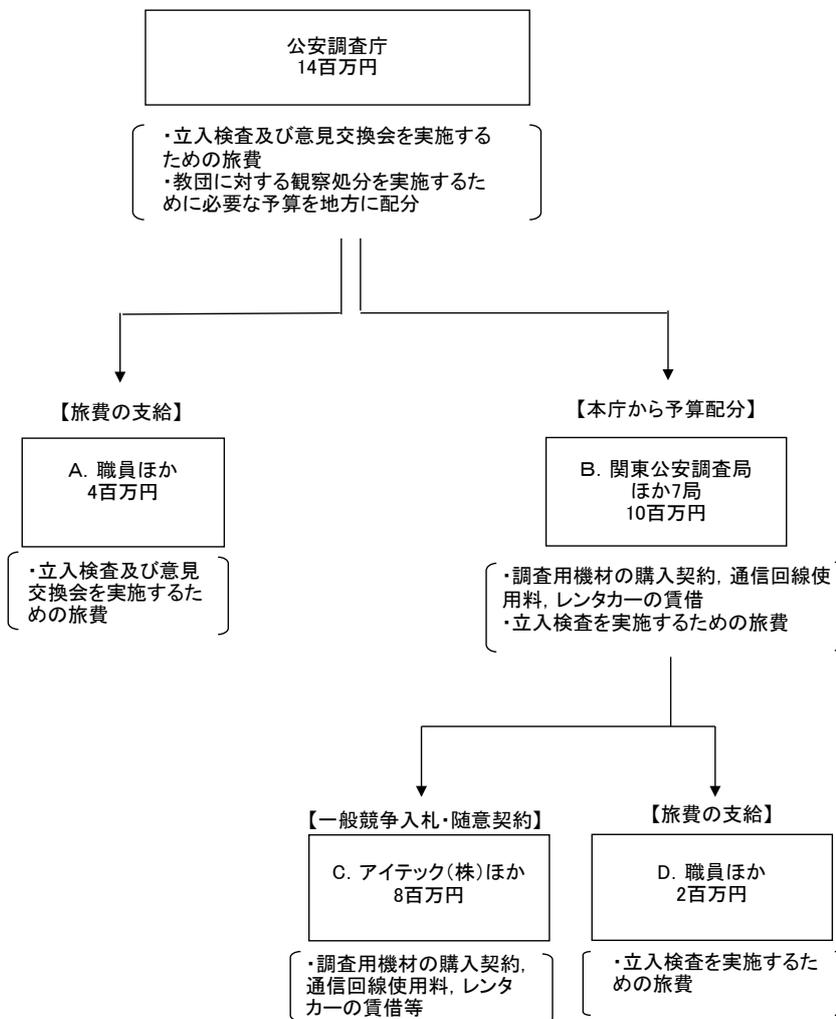


平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長	山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条、第7条、第32条		関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下、「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか、教団の活動に関する一定の事項について報告させることに加え、必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	15	11	14	20	42		
		補正予算	0	0	0	—			
		前年度から繰越し	0	0	0	—			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—			
		予備費等	0	0	0	—			
	計		15	11	14	20	42		
	執行額		15	11	14				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 ※成果実績は別紙イのとおり ※目標値を「—」とした理由は別紙ロのとおり			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数及び施設数) ※当初見込みを「—」とした理由は別紙ハのとおり			活動実績	回	16 (61)	17 (47)	20 (27)	—
				当初見込み	(施設)	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況(所要日数) (所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮)			活動実績	日	21.0	20.9	23.2	—
				当初見込み	日	36.5	33.2	26.2	23.1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	本件事業は、成果実績等を定量的に示すことが困難であるほか、教団の活動状況を明らかにするための立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであり、その回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、コスト分析を行うことが困難である。			単位当たりコスト	—	—	—	—	
				計算式	/	—	—	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査旅費		8	16	・立入検査等に係る旅費単価を見直すとともに、検査人員及び施設数を拡大するため				
	(目)団体等調査業務庁費		12	26	・IT技術総合講座の受講人員を見直すとともに、調査用機材を整備するため				
	計		20	42	「新しい日本のための優先課題推進枠」29				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・国家の安全や国民の基本的な人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・教団は、現在なお、無差別大量殺人行為を行った首謀者である麻原を崇拜し、その影響を強く受けているなど、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、優先度が高い事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・物品等の調達に当たっては、公告期間や仕様の見直しにより広く応札者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	・費目・用途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	・観察処分の適正かつ厳格な実施により、教団が現在も危険な要素を保持している実態を解明し、その結果については、関係地方公共団体の長からの請求に対して可能な限り迅速に提供するなど、十分に活用されている。			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。				
	改善の方向性	物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するなど、適宜仕様の見直し等を行うとともに、一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。 旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。				
外部有識者の所見						
事業の必要性は理解できる。 ・平成26年度の予算が倍近くになっている理由は了解(観察処分期間最後の年であること、また、最近の教団活動の活発化により、監視業務の強化が必要であること。) (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0070	平成24年	0077	平成25年	0047	

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.職員			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.5			
計		0.5	計		0
B.関東公安調査局ほか7局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	10			
計		10	計		0
C.アイテック株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	調査用機材購入	3			
計		3	計		0
D.職員			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.1			
計		0.1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	立入検査旅費	0.5	—	—
2	名鉄観光サービス株式会社	意見交換会旅費	0.3	公募	—
3	職員B	立入検査旅費	0.3	—	—
4	職員C	立入検査旅費	0.3	—	—
5	職員D	立入検査旅費	0.3	—	—
6	職員E	立入検査旅費	0.3	—	—
7	職員F	立入検査旅費	0.2	—	—
8	職員G	立入検査旅費	0.2	—	—
9	職員H	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員I	立入検査旅費	0.1	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アイテック株式会社(一般競争入札)	物品購入(調査用機材)	3	2	77.5%
2	株式会社永山(一般競争入札)	物品購入(調査用機材)	2	7	81.8%
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(少額随契)	通信回線使用料	1	随意契約	—
4	ニッポンレンタカーサービス株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.6	随意契約	—
5	ニッポンレンタカー関西株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
6	東日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.2	随意契約	—
7	トヨタカローラ名古屋株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
8	西日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.1	随意契約	—
9	株式会社トヨタレンタリース福岡(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
10	株式会社日産カーレンタルソリューション(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員J	立入検査旅費	0.1	—	—
2	職員K	立入検査旅費	0.1	—	—
3	職員L	立入検査旅費	0.1	—	—
4	職員M	立入検査旅費	0.1	—	—
5	職員N	立入検査旅費	0.1	—	—
6	四国旅客鉄道株式会社	立入検査旅費	0.1	公募	—
7	職員O	立入検査旅費	0.1	—	—
8	職員P	立入検査旅費	0.1	—	—
9	職員Q	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員R	立入検査旅費	0.1	—	—

イ 成果実績(アウトカム)

立入検査によって公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することにより、教団の活動状況及び危険性を明らかにし、観察処分を適正かつ厳格に実施することができた。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対し、当庁が可能な限り迅速に対応したことは、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和に資するものであった。

ロ 定量的な指標が示せない理由(目標値を「－」としたことについて)

教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、教団の活動実態の把握に努めるとともに、関係地方公共団体に対して必要な情報を可能な限り提供しているところ、国民及び地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するという目的をどの程度達成できたかについて、定量的に示すことは困難である。

ハ 定量的な指標が示せない理由(当初見込みを「－」としたことについて)

「教団施設に対する立入検査の実施回数」を活動指標として目標値とすることも考えられるが、そもそも立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであって、回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、目標値として設定することは適当ではない。

オウム真理教に対する観察処分の実施
(事業番号0037)

無差別大量殺人行為を行った
団体の規制に関する法律

公安調査庁長官

警察庁長官からの
意見聴取

処 分 請 求

・反証提出

公安審査委員会

団体への通知

(官報公示)

- ・処分内容・条項
- ・請求原因事実
- ・期日・場所

意見聴取(公開)

- ・団体の意見陳述
- ・反証の提出

審 査

処 分 決 定

(官報公示)

立入検査
報告徴取

(観察処分)

(再発防止処分)

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	公安情報電算機処理システムの整備・運用		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和62年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀						
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 Ⅱ-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第29条		関係する計画、 通知等									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	調査対象団体に関する各種情報をリアルタイムで集約し、一元的・総合的に管理することで、調査・分析業務の迅速化、合理化及び効率化を図り、確度の高い情報を政府、関係機関等に適時・適切に提供するなどして、公共の安全の確保を図ることを目的としている。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	当該システムは、本庁と地方支分部局間のオンライン化により、調査によって収集した情報を迅速に集約するとともに、データベース化して共有するものであり、当庁の基幹システムとしての役割を担っている。本事業は、当該システムの運用に係るシステム機器の賃借及び機器等の保守を委託するものである。											
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	117	24年度	121	25年度	124	26年度	158	27年度要求	253
		補正予算		▲ 14		0		0		—		
		前年度から繰越し		0		0		0		—		
		翌年度へ繰越し		0		0		0		—		
		予備費等		0		0		0		—		
		計		103		121		124		158		253
	執行額		96		144		123					
	執行率 (%)		93.2%		119.0%		99.2%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
	公安情報電算機処理システムの稼働率	成果実績	%	99.99	99.99	99.93						
		目標値	%	100.0	100.0	100.0	100.0					
		達成度	%	100.0	100.0	99.9						
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
	システム利用者数	活動実績	人	1,461	1,441	1,461	—					
		当初見込み	—	—	—	—	—					
単位当たり コスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
	83,991(円/人)				単位当たり コスト	円/人	66,005	100,084	83,991	—		
	(X)平成25年度年間執行額 122,710,826円 (Y)平成25年度システム利用者数 1,461人				計算式	X/Y	96,433,827 /1,461	144,220,965 /1,441	122,710,826 /1,461	—		
平成26・27 年度 予算 内 訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由								
	(目)団体等調査業務庁費	158	253	システム端末のリプレース等のため								
	計	158	253	「新しい日本のための優先課題推進枠」86								

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国家の安全や国民の基本的人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続により支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約や、国庫債務負担行為を活用した複数年契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・用途については、事業目的を達成するために必要なものに限定して執行を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	・本システムを活用することにより、公安調査官は、蓄積された各種情報をリアルタイムで検索することができるため、迅速かつ効率的な調査・分析業務を行う上で、より効果的なものである。 ・公安調査官は、調査・分析業務を行うに当たって、本システムを日常的に使用しているものであり、十分に活用している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	上記のとおり、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものとする。			
	改善の方向性	本事業では、物品の賃借や役務の提供契約について、本庁において一括調達、一括契約を実施するとともに、システム機器の賃借契約については、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約とすることでコストの削減を図っている。引き続き、システム保守等について、引き続き、保守状況の実績等を踏まえ、保守条件や工数・単価など仕様を更に精査し、契約内容の見直しを進める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事 業 内 容 の 一 部 改 善	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、システム端末借料及び修理費等について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。(▲8百万円)				
備考					
支出先上位10者リストには、平成22年度、23年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0071	平成24年	0078	平成25年	0048

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

公安調査庁
123百万円

〔公安情報電算機処理システムの整備・運用事業に必要な物品の賃貸借及び保守役務の契約等〕



【一般競争入札・随意契約】

A. (株)JECCほか
123百万円

〔サーバ、パソコン端末及びプリンタ等の賃貸借並びに保守・運用支援の役務の契約等〕

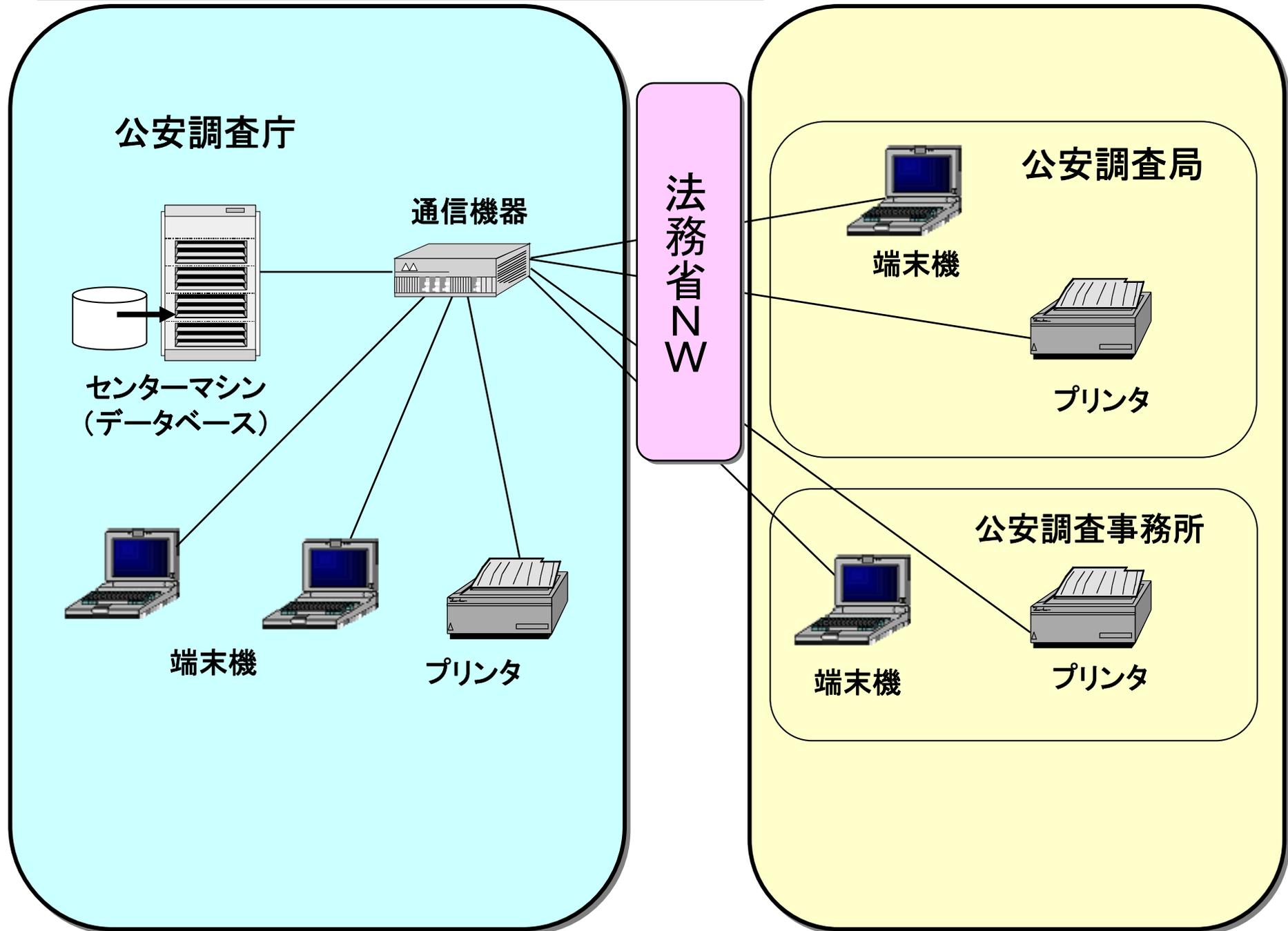
A. 株式会社JECC			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品賃借料	システム機器	52			
計		52	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるように
 記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社JECC (平成24年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(サーバ等)	43	1	97.5%
1	株式会社JECC (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(カード型パスワード生成機)	5	1	96.8%
1	株式会社JECC (随意契約)	システム機器賃借(旧通信機器)	2	随意契約	—
1	株式会社JECC (一般競争入札)	システム機器賃借(パソコン)	1	2	96.5%
1	株式会社JECC (一般競争入札)	システム機器賃借(新通信機器)	1	1	99.3%
2	東芝ソリューション株式会社 (随意契約)	システム機器構築(通信機器等)	22	随意契約	—
2	東芝ソリューション株式会社 (一般競争入札)	システム保守・運用支援	14	1	99.5%
2	東芝ソリューション株式会社 (一般競争入札)	システム機器構築(パソコン)等	5	2	96.5%
3	東銀リース株式会社 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(パソコン等)	16	8	55.7%
3	東銀リース株式会社 (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	システム機器賃借(プリンタ)	0.4	5	16.4%
4	株式会社大塚商会 (一般競争入札)	ソフトウェアライセンス利用料	10	5	91.5%
5	東芝情報機器株式会社 (一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	3	2	86.1%
6	東芝ITサービス株式会社 (少額随契)	システム機器修繕	0.4	随意契約	—
7	株式会社PFU(少額随契)	システム機器修繕	0.1	随意契約	—

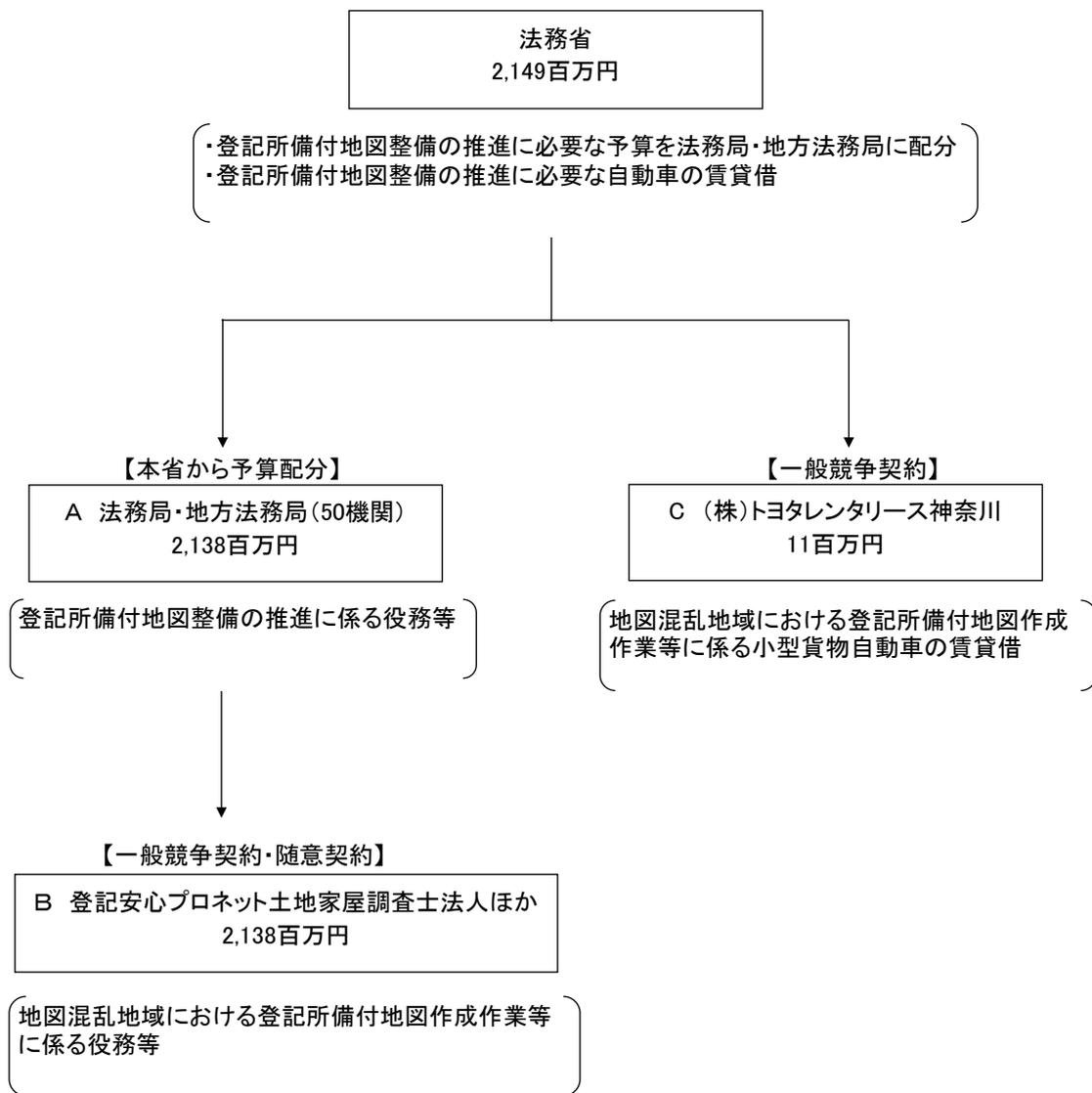


平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記所備付地図整備の推進		担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成16年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫				
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項, 第143条第1項等		関係する計画、通知等	「民活と各省連携による地籍整備の推進」(平成15年6月26日都市再生本部方針) 「地理空間情報活用推進基本計画」(平成24年3月27日閣議決定) 「都市再生方針」(平成24年8月10日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務局(登記所)が、不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項の規定により登記所に備え付けるものとされている土地の位置及び境界を特定することができる地図(以下「登記所備付地図」という。)の整備を重点的かつ緊急的に推進することにより、都市再生の円滑な推進に寄与しようとするものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、登記所備付地図の整備を推進するため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,375	2,352	2,323	2,451	2,797		
		補正予算	▲ 133	▲ 30	▲ 14	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		2,242	2,322	2,309	2,451	2,797		
	執行額		2,032	2,117	2,149				
執行率 (%)		90.6%	91.2%	93.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (28年度)	
	登記所備付地図作成作業改・新8か年計画に基づく作業面積の目標及び実績			成果実績	km ²	42	59	76	
				目標値	km ²	43	60	77	130
				達成度	%	97.7	98.3	98.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	登記所備付地図作成作業を実施している法務局・地方法務局の数			活動実績	件	45	45	47	—
				当初見込み	件	48	45	47	47
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X(年度ごとの執行額)÷Y(同年度に登記所備付地図作成作業を実施した面積(km ²))			単位当たりコスト	百万円	135	125	126	—
				計算式	X/Y	2,032/15	2,117/17	2,149/17	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	委員手当	377	380	筆界特定事件数の増					
	諸謝金	1	1	—					
	委員等旅費	8	7	執行実績の反映					
	消耗品費	12	13	登記所備付地図作成作業の対象面積の増					
	借料及び損料	19	40	現地事務所用トータルステーションの新規配備に伴う増					
	賃金等	90	94	保険料単価の増					
	雑役務費	1,875	2,189	登記所備付地図作成作業の対象面積の増					
	土地借料	69	73	登記所備付地図作成作業の対象面積の増					
計	2,451	2,797	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,328						

事業所管部局による点検・改善						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都市部においては、土地が細分化していること、地価が高く、所有者の権利意識も強いこと、地域社会における人的つながりが希薄化し、人証が少なく筆界を確認することが困難であること等から、地図作成が困難であり、また、その都市部の中でも、地図混乱地域は、特に筆界の認定や表示登記に関する専門的な知識・経験がなければ、土地の所有者の筆界に関する了解を得ることができないため、筆界についての専門的な知見を有する登記官が主体となって、実施する必要がある。 なお、登記所備付地図を作成することにより、不動産取引の活性化や下水道工事の円滑化などのインフラ整備を期待することができることから、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国土交通省、地方自治体等とも連携を図り、法務省が実施すべきところにおいて実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政府の重点施策に掲げられており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまで培ったノウハウ等を活用し実効性の高い手段により実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、登記所備付地図として活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地図に準ずる図面と現況について、「おおむね一致する地域」、「一定程度一致する地域」又は「大きく異なる地域」に分類し、「大きく異なる地域」については法務省による登記所備付地図作成作業を実施し、その他の地域については国土交通省による地籍調査が実施される。当該調査に法務省が協力することとされている(民活と各省連携による地籍整備の推進)。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	333	地籍調査	国土交通省			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、実施地区について緊急性等を精査して実施した。 また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めた。				
	改善の方向性	円滑な事業継続のため、引き続き、実施地区について緊急性等を精査して実施していくこととし、また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めることとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	委員等旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、委員等旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。 (▲1百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0018	平成24年	0019	平成25年	0049	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	2,138			
計		2,138	計		0
B.登記安心プロネット土地家屋調査士法人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記所備付地図作成1年目作業及び2年目作業	120			
計		120	計		0
C.(株)トヨタレンタリース神奈川			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記所備付地図作成用小型貨物自動車賃借	11			
計		11	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	22 (11)	2	99.8%
1	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	97 (37)	2	97.1%
1	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	登記所備付地図作成作業	2	2	73.5%
2	公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	17	3	96.5%
2	公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	39	3	96.9%
3	土地家屋調査士滝克則ほか9名 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	54	4	84.8%
4	公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	50	2	96.9%
5	公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	12	2	88.6%
5	公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	35	随意契約	—
6	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	8	2	99.5%
6	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	33	1	99.8%
7	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	9	3	99.1%
7	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	32	2	99.9%
8	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	13	3	99.9%
8	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	28	2	99.6%
9	公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	7	2	97.1%
9	公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	31	随意契約	—

10	社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業	11	随意契約	—
10	社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	22	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トヨタレンタリース神奈川 (一般競争入札)	登記所備付地図作成用小型貨物自動車賃貸借	11 (10)	3	99.1%

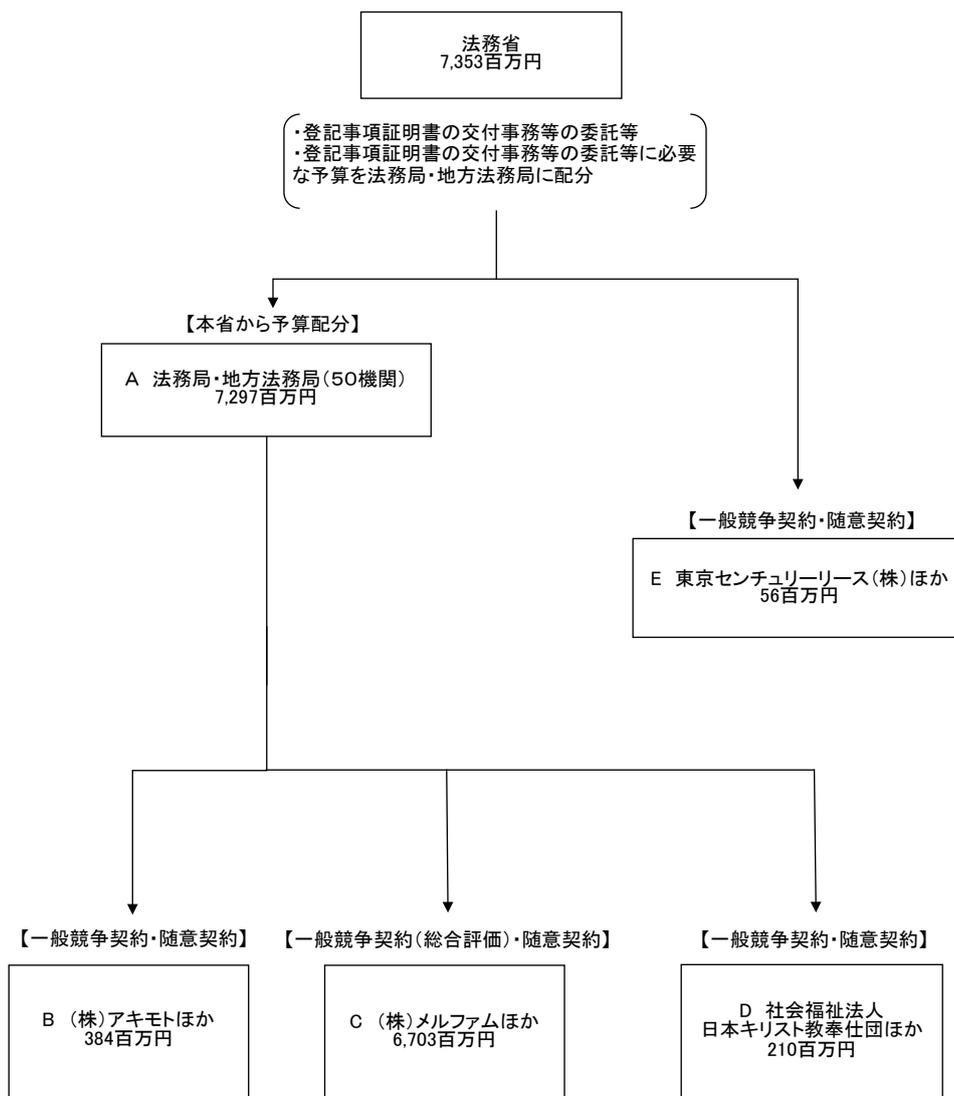
(注) 支出額のか弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事項証明書の交付事務等の委託		担当部局	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1) 登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律 (平成18年法律第51号)第33条の2		関係する計画、 通知等	「公共サービス改革基本方針」(平成18年9月5日閣議決定、平成25年6月14日最終決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	<p>登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、民間競争入札の対象とし、当該事務を包括的に民間委託することを目的とする。</p> <p>また、民間委託に当たって、できるだけ多くの企業の入札参加を可能にすること、業務処理過程・体制を抜本的に見直すことが求められていること等の理由から、和紙公図及び閉鎖登記簿をイメージデータ・ファイル化して、これらの検索の簡易化と原本の適正な維持・管理を図る。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>平成18年7月7日、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律が施行され、同法の規定に従い閣議決定された「公共サービス改革基本方針」において、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)については、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、平成20年度から落札者による事業を実施することとされた。これを受けて、内閣府に設置された第三者機関である「官民競争入札等監理委員会」の議を経て策定された「民間競争入札実施要項」に基づき、一般競争入札を実施し、平成20年度から包括的民間委託を実施しているところである。</p> <p>また、和紙公図及び閉鎖登記簿をスキャナを用いてイメージデータ・ファイル化して、専用のパソコンに登録・保存する。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	8,340	7,286	7,489	7,483	8,604	
		補正予算	▲ 538	▲ 2	▲ 31	0		
		前年度から繰越し	3	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計		7,805	7,284	7,458	7,483	8,604	
	執行額		7,253	7,103	7,353			
執行率 (%)		92.9%	97.5%	98.6%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数		成果実績	登記所数	427	421	419	
			目標値	登記所数	427	421	419	412
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	民間委託実施登記所における登記事項証明書等の交付等件数		活動実績	件	124,125,062	119,750,100	115,310,638	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X(年度ごとの執行額)÷ Y(民間委託実施登記所における 登記事項証明書等の交付等件数)		単位当たり コスト	円	委託業務の停止期間中、国 が直接実施したため、単位当 たりコストの算出は困難		64	—
			計算式	X/Y			7,353百万円/ 115,310,638	—
平成 26 ・ 27 年度 予算 内訳 (単位： 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委員手当	0	18	平成28年度の民間委託実施に係る入札手続における外部評価委員手当の増				
	備品費	27	27	—				
	消耗品費	114	117	事業名「オンライン登記申請システムの維持管理」からの経費の一部振替に伴う増				
	通信運搬費	2	2	—				
	借料及び損料	86	256	事業名「オンライン登記申請システムの維持管理」からの経費の一部振替に伴う増				
	賃金	188	237	閉鎖登記簿のイメージデータ・ファイル化対象筆数の増加に伴う増				
	雑役務費	18	52	事業名「オンライン登記申請システムの維持管理」からの経費の一部振替に伴う増				
	委託費	7,048	7,895	閉鎖登記簿のイメージデータ・ファイル化対象筆数の増加に伴う増				
計	7,483	8,604	「新しい日本のための優先課題推進枠」997					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	証明書の利用件数は非常に多く、国民・企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	一般競争入札によって、民間に委託等を行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初計画のとおり成果を実現している。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	データ化された成果物を証明書として交付する等、有効に活用している。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を適正円滑に実施していく必要があるが、執行実績を予算に反映することにより、コスト削減に努めている。			
	改善の方向性	次期入札までに民間競争入札実施要項を見直し、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の質の維持向上を図るとともに、過去の調達実績や類似の調達事業等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、経費の透明化・節減を図ることとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、事務処理用/パソコン等の借料について、執行実績を反映することにより、経費の縮減を図った。(▲9百万円)				
備考					
支出先上位10者リストには、平成24年度に入札等を行ったものが含まれる。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0019	平成24年	0020	平成25年	0050

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7,297	借料及び損料	和紙公園の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸	48
計		7,297	計		48
B.(株)アキモト			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	窓口整備備品の購入	2			
計		2	計		0
C.(株)メルファム			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	登記事項証明書交付事務等の委託	2,849			
計		2,849	計		0
D.社会福祉法人日本キリスト教奉仕団			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	閉鎖登記用紙等作業	51			
計		51	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アキモト (少額随契)	窓口整備備品等の購入	2 (0.6)	随意契約	—
2	(株)印友舎 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.1)	随意契約	—
3	(株)二宮総行 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.3)	随意契約	—
4	(株)イムラ封筒 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	5	90.6%
5	(株)トシダ (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.6)	随意契約	—
6	東芝テック(株) (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	5	63.8%
7	ビルコン(株) (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.3)	随意契約	—
8	(株)ヒキタ事務機 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	4	93.9%
9	ツバメ工業(株) (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.2)	随意契約	—
10	(株)日興商会 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.4)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メルファム (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	2,049 (270)	4	96.1%
1	(株)メルファム (不落随契)	登記事項証明書交付事務等の委託	495 (296)	随意契約	—
1	(株)メルファム (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	305	3	93.7%
2	テンブスタッフ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	1,286 (293)	3	99.9%
2	テンブスタッフ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	410	3	99.5%
3	テンブスタッフ・ピープル(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	453 (343)	4	95.6%
4	(有)鳳晋 (不落随契)	登記事項証明書交付事務等の委託	344 (147)	随意契約	—
5	一般財団法人民事法務協会 (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	247	3	90.1%
6	テンブスタッフフォーラム(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	235 (128)	3	92.9%
7	テンブスタッフファミリエ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	170 (114)	1	99.9%
8	テンブスタッフ・カメイ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	153 (77)	5	97.7%
9	(株)マックスコム (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	108	2	80.2%
10	(株)総合人材センター (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	104 (59)	2	86.0%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本キリスト教 奉仕団 (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	50 (10)	5	66.3%
2	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	43 (10)	5	67.0%
3	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	30 (9)	5	67.0%
4	東京ソフト(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	26 (11)	5	86.5%
5	(株)ムサシ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	21 (11)	4	74.0%
6	(株)サンコー (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	7 (3)	8	70.1%
7	南海プリント(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	7	8	75.7%
8	富士ゼロックス四国(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5	9	95.5%
9	(株)アイアールシー・データ・ プロ・テクニカ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5 (3)	4	59.1%
10	(株)アイニード (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	3	5	81.4%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	48 (16)	随意契約	—
2	NECキャピタルソリューション (株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	7	随意契約	—
3	朝日梱包(株) (一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケート用紙梱包発送業務	1	1	87.7%
4	(株)SAY企画 (少額随契)	登記所の窓口利用者に対するアンケートの集計業務	0.3	随意契約	—

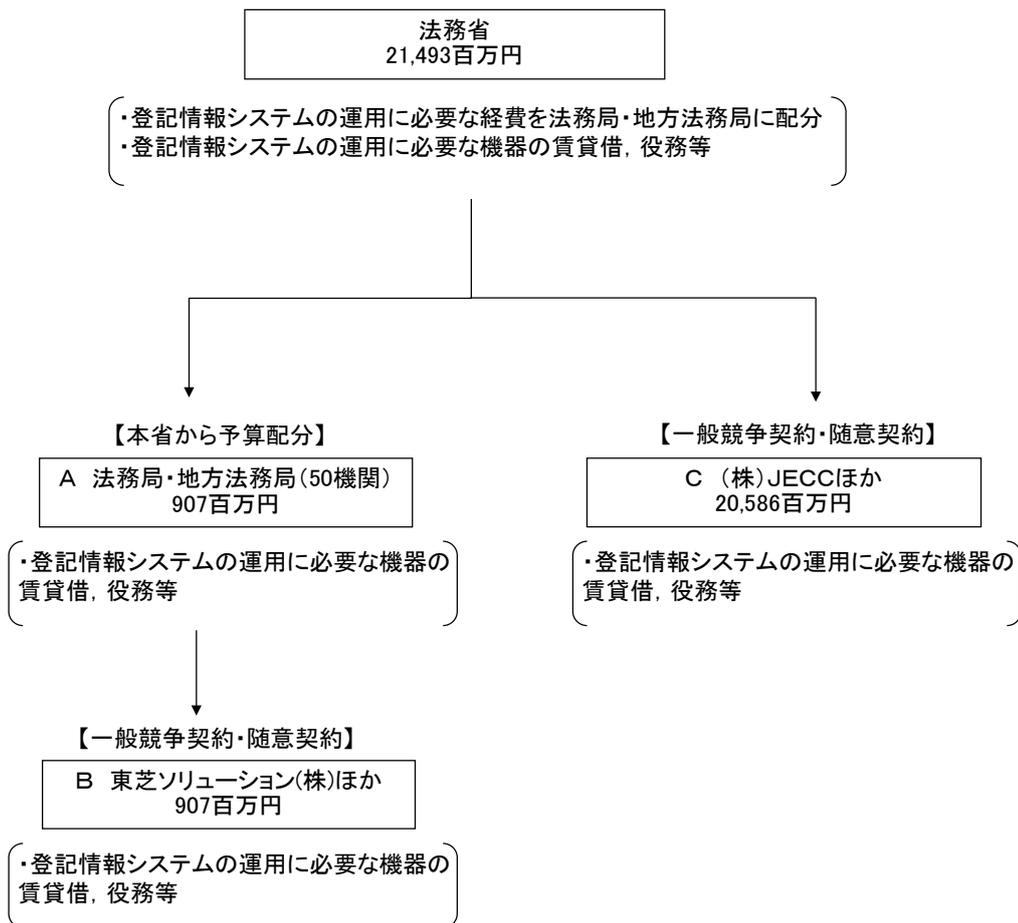
(注) 支出額の話弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなど、社会のニーズに対応した行政サービスを提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	▲ 392	▲ 62	0	0		
		前年度から繰越し	29	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	22,076	22,527	21,815	20,898	20,325	
	執行額	22,010	22,267	21,493				
	執行率 (%)	99.7%	98.8%	98.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	登記情報システムの稼働率		成果実績	%	99.9	99.9	99.9	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	登記事項証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む。)		活動実績	万件	20,162	20,784	21,707	—
			当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	登記事項証明書の手数料		単位当たり コスト 円	登記事項証明書	700	登記事項証明書	600	
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項、商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条第1項及び電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。			登記事項要約書	500	登記事項要約書	450	
				印鑑証明書	500	印鑑証明書	450	
		全部事項(登記情報提供)	380	全部事項(登記情報提供)	320			
		所有者事項(登記情報提供)	130	所有者事項(登記情報提供)	130			
		計算式	/	—	—	—		
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	2,432	2,156	回線の切替えに伴う回線経費の減				
	借料及び損料	12,428	12,325	リプレースの完了に伴う旧機器借料の減				
	賃金等	590	542	各種作業の完了に伴う減				
	雑役務費	5,448	5,302	運用保守業務に係る経費の見直しに伴う減				
	計	20,898	20,325	「新しい日本のための優先課題推進枠」436				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することができるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。また、登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が開示されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。 なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼働に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っている。			
	改善の方向性	複数事業者の競争によるコスト縮減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。			
外部有識者の所見					
<p>随意契約となっているもののうち、「登記情報システムの運用に係る機器に係る役務の委託」は、登記所の統合に伴う作業等で特定の業者しかできないというのではなく、計画的に行い、十分な準備期間を確保すれば入札も可能であるということであるので、入札を行うことが推奨される。以前の行政事業レビューでも指摘のあったとおり、国民の全体が等しく利用するサービスではないので、全体のコストを踏まえて、より受益者負担の側面を強めてもよいのではないか。また、システム関係の調達に関し、同業の合併会社が落札している事例があるが、そのような入札においては、一者応札となることが多く、競争性の確保が図られない場合があるので、留意されたい。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>システム経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 システム関係の調達において、随意契約となっている案件については、調達内容を見直すなどにより、可能な限り競争性を確保すべきである。また、一者応札となっている案件については、仕様の見直しなど一者応札解消のための取組を行うべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、運用・保守業務に係る経費の工数及び回線料の単価について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。また、システム関係の調達に関し、可能なものについては、一般競争入札を実施するほか、一者応札を解消するために、調達期間や準備期間を十分に確保するなどの取組を実施することにより、競争性の確保に努める。 なお、登記手数料の額は、受益者負担の観点から、物価の状況、証明書等の交付に要する実費その他一切の事情を考慮して算定されているものである。 (▲721百万円)</p>				
備考					
<p>事業仕分け第1弾 事業番号 1-38 WGの評価結果 「予算要求の縮減(10%程度)」 とりまとめコメント 「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」 以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。</p> <p>支出先上位10者リストには、平成20年度、22年度に入札等を行ったものが含まれる。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0020	平成24年	0021	平成25年	0051

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	907			
計		907	計		0
B.東芝ソリューション(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムの運用に係る機器に係る 役務の委託	38			
計		38	計		0
C.(株)JECC			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記情報システム用機器賃借料	5,082			
借料及び損料	登記情報システム用端末装置賃借料	3,246			
借料及び損料	登記情報システム特定ソフトウェア賃借料	2,719			
借料及び損料	登記情報システム保守用機器賃借料	1,107			
借料及び損料	登記情報システム附帯設備賃借料	664			
借料及び損料	登記情報システム開発用機器賃借料	164			
借料及び損料	登記情報システム自家発電設備	4			
借料及び損料	入退室管理システム用機器賃借料	3			
計		12,989	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株) (性質随契)	登記情報システムの運用に係る機器に係る役務の委託	38 (2)	随意契約	—
2	富士古河E&C(株) (一般競争入札)	登記情報システム用無停電電源装置交換作業等の役務の委託	19 (6)	1	91.4%
3	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	12 (4)	随意契約	—
4	(株)JECC (当初入札)	登記情報システム用スキャナに係る機器の賃貸借	12 (2)	随意契約	—
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	10 (3)	随意契約	—
6	富士ゼロックス(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	6 (0.4)	随意契約	—
7	(株)富士通エフサス (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	5 (0.9)	随意契約	—
8	リコージャパン(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	5 (0.9)	随意契約	—
9	エフネットサービス(株) (少額随契)	登記情報システム等のLAN配線に係る役務の委託	3 (0.8)	随意契約	—
10	IBJL東芝リース(株) (当初入札)	登記情報システム用自家発電装置に係る賃貸借	3 (2)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JECC (平成20年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記情報システム用機器等賃貸借	12,989 (2,723)	1	97.1%
2	富士通(株) (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記情報システムに係る運用支援業務等	5,167 (1,951)	1	99.2%
3	NTTコミュニケーションズ(株) (当初入札)	新登記情報システム通信サービス等	2,162 (1,090)	随意契約	—
4	アクセンチュア(株) (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施後 不落随契)	登記情報システム等に係る統合管理等業務	125	随意契約	—
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	105 (53)	随意契約	—
6	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	34 (34)	随意契約	—
7	(株)日立製作所 (一般競争入札)	登記情報システムの切り替えに伴う電子認証システムとの連携テストに係る役務の委託	2	随意契約	—
8	能美防災(株) (少額随契)	登記情報センター発電設備保守点検整備業務等の役務の委託	1 (0.7)	随意契約	—
9	(株)第一テクノ (少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	1	随意契約	—
10	日本加除出版(株) (少額随契)	登記統一文字フォントの保守業務	0.2	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

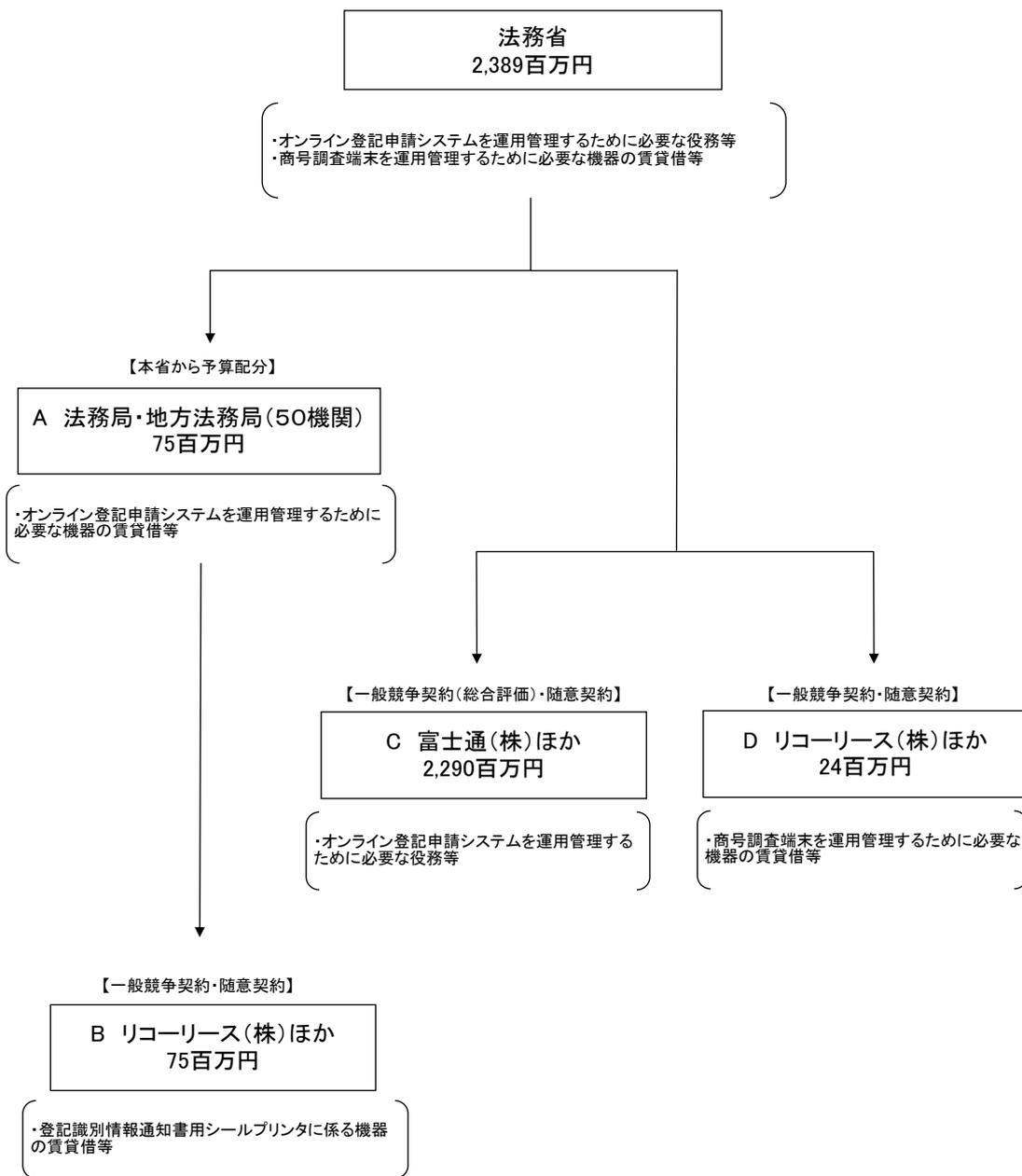
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オンライン登記申請システムの維持管理	担当部局	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条、第18条、第119条第1項、第120条第1項、第121条第1項、不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項、会社法(平成17年法律第86号)第907条、商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条、第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。)、第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律第4条において準用する場合を含む。)、動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第7条、第8条、第9条、第10条、第11条第1項、第2項、第13条第1項、第2項、後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第7条、第8条、第10条、附則第2条、供託法第2条、第8条	関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について、インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし、国民サービスの向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて、安定的な運用及び管理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	3,014	2,903	2,653	3,771	3,615	
		補正予算	▲16	▲13	▲104	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計	2,998	2,890	2,549	3,771	3,615		
	執行額	2,544	2,596	2,389				
執行率(%)	84.9%	89.8%	93.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		成果実績	%	67.69	72.77	77.10	
			目標値	%	71	71	71	—
			達成度	%	95.3	102.5	108.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		活動実績	%	67.69	72.77	77.10	—
			当初見込み	%	56	63	71	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	オンラインにより交付の請求がされた証明書の手数料 物価の状況、登記事項証明書の交付に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項、第120条第3項、不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第2項、商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条)。		単位当たりコスト	円				
					登記事項証明書(オンライン請求・送付) 570円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付) 550円 地図等情報(オンライン請求・送付) 500円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付) 500円 印鑑証明書(オンライン請求・送付) 460円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付) 440円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付) 300円		登記事項証明書(オンライン請求・送付) 500円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付) 480円 地図等情報(オンライン請求・送付) 450円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付) 430円 印鑑証明書(オンライン請求・送付) 410円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付) 390円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付) 300円	
			計算式	/	—	—	—	—
平成26 (単位:百万円) 27年度予算内訳	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	備品費	55	-	周辺機器の購入の完了に伴う減				
	通信運搬費	44	76	更新機器の回線経費の増				
	借料及び損料	1,029	1,667	更新機器の導入に伴う増				
	雑役務費	2,643	1,872	機器等の更新経費の減				
	計	3,771	3,615					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み以上の成果が出ている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することのできるものは共用するなど有効利用している。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するの方針の下、入札を行っているところ、結果的として、一者応札となったものもある。				
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	システム機器のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、システム機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。(▲123百万円)					
備考						
平成24年度行政事業レビュー レビューシート番号 0022 事業名 オンライン登記申請システムの維持管理 評価結果 抜本的見直し 取りまとめコメント ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。 ・オンライン利用申請手続の範囲及び商号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。						
支出先上位10者リストには、平成21年度、23年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0020	平成24年	0022	平成25年	0052	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	75			
計		75	計		0
B.リコーリース(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	54			
計		54	計		0
C.富士通(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オンライン登記申請システムの運用・保守業務	327			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	241			
雑役務費	オンライン登記申請システムの業務代行システムの設計・開発	213			
雑役務費	オンライン登記申請システムの機能開発	194			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの業務代行システムの設計・開発	77			
雑役務費	オンライン登記申請システムの非互換検証及びアプリケーション対応作業	46			
雑役務費	郵便速達料等の変更に伴うオンライン登記申請システムの改修等作業	32			
計		1,130	計		0
D.リコーリース(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	商号調査及び業務等案内用パーソナルコンピュータ等に係る機器の借料	9			
計		9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (随意契約(企画競争))	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	54 (4)	2	—
2	(株)リコー (少額随契)	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	8 (0.4)	随意契約	—
3	NTTファイナンス(株) (少額随契)	証明書発行請求機に係る機器の借料	2 (0.5)	随意契約	—
4	静岡県浜松市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
5	東京都目黒区	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
6	日本郵便(株) (性質随契)	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	随意契約	—
7	東芝ソリューション(株) (少額随契)	証明書発行請求機設置拠点における設置工事等作業の委託	1	随意契約	—
8	東京都武蔵野市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
9	札幌商工会議所 (性質随契)	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	随意契約	—
10	埼玉県さいたま市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等の運用・保守業務の委託等	1,130 (327)	2	98.9%
2	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等業務代行システムの機器等の借料等	558 (368)	1	99.0%
3	(株)JECC (平成21年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	オンライン登記申請システムに係る機器の借料	454 (270)	2	52.6%
4	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムの操作サポートデスクの業務の委託	90	2	68.8%
5	(株)インターネットイニシアティブ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムのインターネット接続サービス	33	1	97.2%
6	ブロードメディア(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	オンライン登記申請システムに係るソフトウェア等の配信サービス	10	1	98.9%
7	京セラコミュニケーションシステム(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等のセキュリティ監査業務委託	6	4	85.4%
8	一般財団法人 自治体衛星通 信機構 (性質随契)	公的個人認証サービス情報提供手数料(分担金)	4	随意契約	—
9	富士電機ITソリューション(株) (性質随契)	入退室管理システムに係る役務の委託	2	随意契約	—
10	富士電機(株) (一般競争入札)	無停電電源設備定期点検の業務の委託	1	1	85.4%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	9 (5)	随意契約	—
2	新日鉄住金ソリューションズ (株) (性質随契)	運用管理支援	8 (7)	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	4	随意契約	—
4	(株)JECC (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	3	随意契約	—
5	昭和リース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	1	随意契約	—

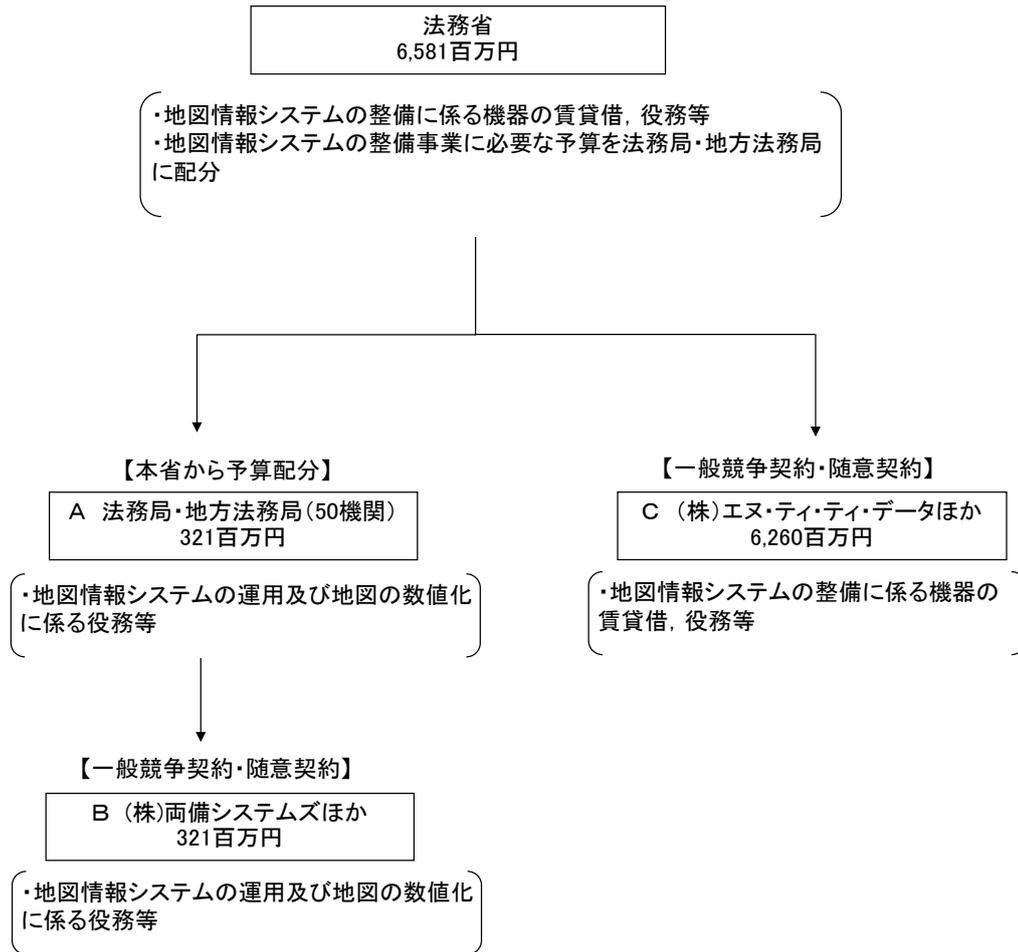
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地図情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 III-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令(具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第6項 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第20条第2項、第21条第2項、第22条第2項		関係する計画、通知等	「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「地図管理業務の業務・システム最適化計画」(平成17年10月20日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	登記所に備え付けられている地図及び地図に準ずる図面(以下「地図等」という。)並びに土地所在図等の各種図面を電子化し、コンピュータシステム(地図情報システム)を用いて処理することにより、登記所における地図管理業務の適正かつ効率的な遂行を可能とする。 また、登記記録を処理する登記情報システムと連携することで、登記情報と地図情報の一体的な処理を可能としつつ、インターネットを利用した地図等及び各種図面に係る情報の提供や、最寄りの登記所から全国の地図等及び各種図面の証明書の取得を可能にするなど、国民サービスの向上を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	登記記録と相まって、不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記の根幹を支える地図等に関する事務を処理する上で不可欠な地図情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位：百万円)	予算の状況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	10,597	5,930	7,223	7,652	7,665		
		補正予算	▲ 66	▲ 37	▲ 22	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	10,531	5,893	7,201	7,652	7,665		
		執行額	10,193	5,793	6,581				
				96.8%	98.3%	91.4%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	地図情報システムの稼働率			成果実績	%	—	99.9%	99.9%	
				目標値	%	—	99.9%	99.9%	99.9%
				達成度	%	—	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地図・図面の証明書等の交付件数(登記情報提供サービスによる件数を含む。)			活動実績	万件	2,431	2,642	2,893	—
				当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	地図証明書等の手数料			単位当たりコスト	円	地図等証明書 500 地図等(登記情報提供) 410	地図等証明書 500 地図等(登記情報提供) 410	地図等証明書 450 地図等(登記情報提供) 350	地図等証明書 450 地図等(登記情報提供) 350
	物価の状況及び地図証明書等の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第120条第3項及び第121条第3項において準用する同法第119条第3項並びに電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。				計算式	/	—	—	—
平成26・27年度予算内訳(単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	借料及び損料		4,488	3,921	機器等の効率的な利用に伴う減				
	賃金等		372	416	対象登記所の増に伴う増				
	雑役務費		2,792	3,328	機器等の更新経費の増				
	計		7,652	7,665	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,251				

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の機関である登記所に備え付けられている地図等及び各種図面に係る事務を行うためのシステムであり、国の制度である登記手続と密接不可分な関係にある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式によりを実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することができるものは共用するなど、有効利用している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。 また、地図情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。		
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	次期システムへの移行・切替に際しては、現行システム機器のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、システム機器借料について、再リースによる機器の効率的な利用を行うことで、次期システムへの移行・切替期間中の経費の削減を図った。 (▲1,032百万円)			
備考				
法務省平成22年度行政事業レビュー(公開プロセス)取りまとめ結果 事業名 「地図管理業務・システムの最適化の推進」 事業の見直しの余地についての評価結果 「抜本的改善」 コメント 「経費と手数料の関係を明確にすべき。」 支出先上位10者リストには、平成22年度、23年度に入札等を行ったものが含まれる。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	0021	平成24年	0023	
		平成25年	0053	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	321			
計		321	計		0
B.(株)両備システムズ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地図数値化作業等	8			3
計		8	計		3
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	地図情報システムの機器等賃借料	2,490			
雑役務費	地図情報システムに係る運用等業務	861			
雑役務費	次期地図情報システムのプロトタイプシステム構築・検証等作業	418			
雑役務費	業務代行システムとの連携に係る地図情報システムの機能開発	282			
雑役務費	閲覧用地図への地番区域見出図の表示等に係る地図情報システムの機能開発	97			
雑役務費	登記情報システムの切替えに伴う地図情報システムの対応作業	90			
借料及び損料	地図情報保全センター地図情報提供サーバ増設等	84			
計		4,322	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)両備システムズ (一般競争入札)	地図数値化作業等	8 (7)	1	98.5%
2	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタ マサービス(株) (性質随契)	地図情報システムの機器移設等	3 (0.5)	随意契約	—
3	国土情報開発(株) (少額随契)	地図数値化作業	2 (1)	随意契約	—
4	個人A	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
5	個人B	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
6	個人C	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
7	個人D	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
8	個人E	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
9	個人F	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
10	個人G	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	地図情報システムに係る機器賃貸借、運用等業務	4,322 (2,149)	2	98.9%
2	NTTファイナンス(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	地図情報システムに係る機器賃貸借	1,789 (1,254)	1	99.9%
3	国土情報開発(株) (一般競争入札)	地図分類図出力ツールの開発等業務	54	2	98.1%
4	アビームコンサルティング(株) (一般競争入札)	次期地図情報システムの要件定義	50	1	81.3%
5	(株)JECC (当初入札)	空調機等賃貸借	18 (15)	随意契約	—
6	富士通(株) (一般競争入札)	システム連動支援業務	15	1	98.1%
7	NTT空間情報(株) (当初入札)	電子住宅地図データ作成業務	11	随意契約	—
8	富士古河E&C(株) (少額随契)	空調機賃貸借	0.2	随意契約	—
9	佐川急便(株) (少額随契)	HDD搬送業務	0.2	随意契約	—

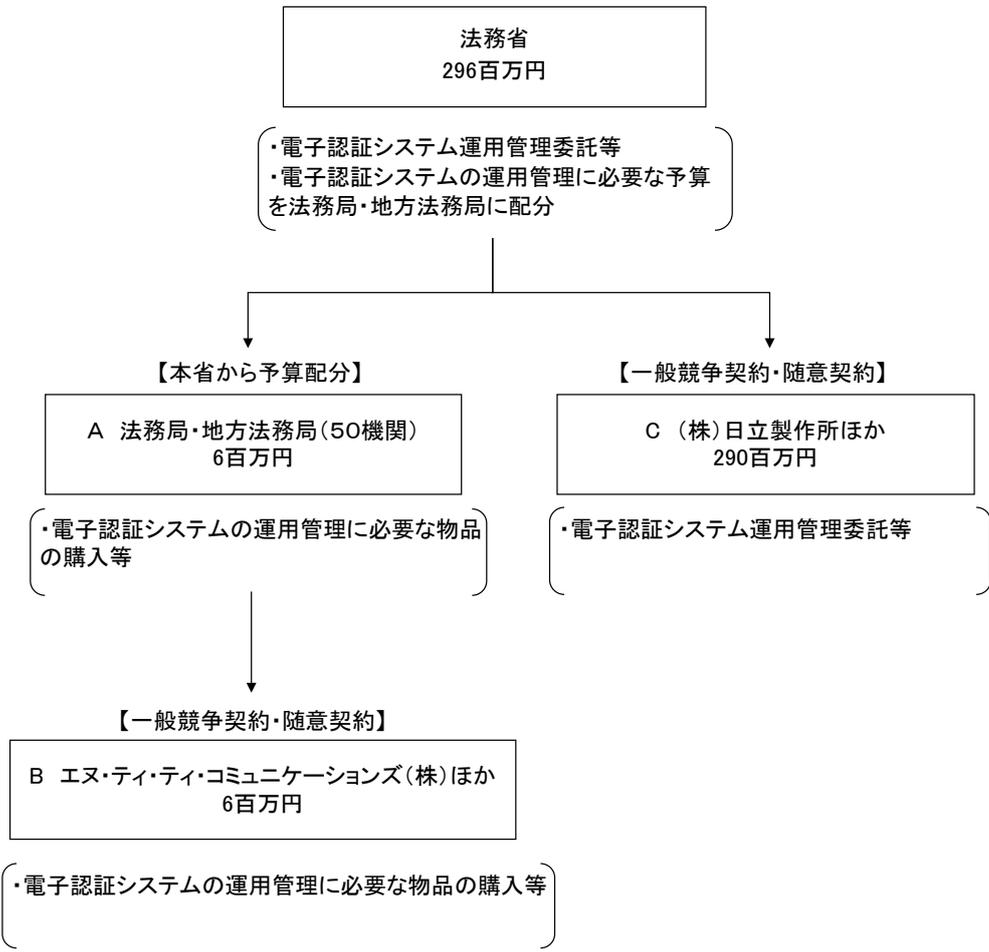
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	電子認証システムの維持管理		担当部局庁	民事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成12年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	商業登記法(昭和38年法律第125号)第12条の2		関係する計画、通知等	「IT政策ロードマップ」(平成20年6月11日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電子認証システムの安定的な運用を実現することにより、電子認証登記所の登記官が発行する電子証明書の利用を更に促進し、もって国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引の拡大を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電子認証は、法人の「本人性」、「法人格の存在」及び「代表権限の存在」を確認するための手段として、電子認証登記所の登記官が法人の登記情報に基づき、電子的な証明書(電子証明書)を発行して認証する制度であり、同制度に基づき発行された電子証明書は、電子政府における公的な法人認証基盤として、電子的な申請及び取引において、登記所の登記官が発行する印鑑証明書・資格証明書に代わって利用される証明書である。 本事業は、この電子認証制度の目的を実現するために必要・不可欠な電子認証システムの安定的な運用を実施するものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	0	0	0	0	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	297	290	303	316	322
	執行額	290	284	296			
	執行率(%)	97.6%	97.9%	97.7%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	電子認証システムの稼働率		成果実績	%	100	99.9	100
			目標値	%	99.9	99.9	99.9
			達成度	%	100.1	100.0	100.1
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	電子証明書の発行件数		活動実績	件	73,723	75,478	81,217
			当初見込み	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	電子証明書の手数料		単位当たりコスト	円	2,500	2,500	2,500
	物価の状況、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して、政令で定める(商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条第1項)。		計算式	/	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	消耗品費	2	1	個数及び単価の見直しに伴う減			
	印刷製本費	1	1	—			
	通信運搬費	8	6	回線に係る契約内容の見直しに伴う回線経費の減			
	借料及び損料	69	118	リプレースに伴う増			
	雑役務費	236	196	リプレース関係作業経費の減			
	計	316	322				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されるものであり、国民のニーズが高く、国費を投入して実施しなければならない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である商業・法人登記制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	商業登記法(昭和38年法律第125号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき極めて重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の用途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの契約内容・方式を見直すなどして、適正に実施している。 なお、システムに係る調達案件については、結果として、一者応礼となったものもある。				
	改善の方向性	本事業については、毎年度、成果目標を達成しているとともに、活動実績も前年度を上回っているところ、引き続き、成果目標の達成、活動実績の向上を図っていくこととし、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事業を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、サイバーテロに備えたセキュリティの強化など、引き続き、社会情勢等を見据えた戦略的な対応を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一部 改善	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、システム回線経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。 (▲2百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成21年度、22年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの実績番号						
平成23年	0022	平成24年	0024	平成25年	0054	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	6			
計		6	計		0
B.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
通信運搬費	電子認証センター専用回線使用料	4			
計		4	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	電子認証システム運用管理委託	156			
雑役務費	電子認証システム新暗号移行作業	13			
雑役務費	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	3			
計		172	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (当初入札)	電子認証センター専用回線使用料	4	随意契約	—
2	(株)ワンビシアークイブス (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配・保管	1	1	89.9%
3	富士ゼロックス岐阜(株) (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
4	(株)二宮総行 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
5	(株)ざまみダンボール (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
6	(有)クロタキ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
7	個人A (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
8	(株)金入 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—

C.

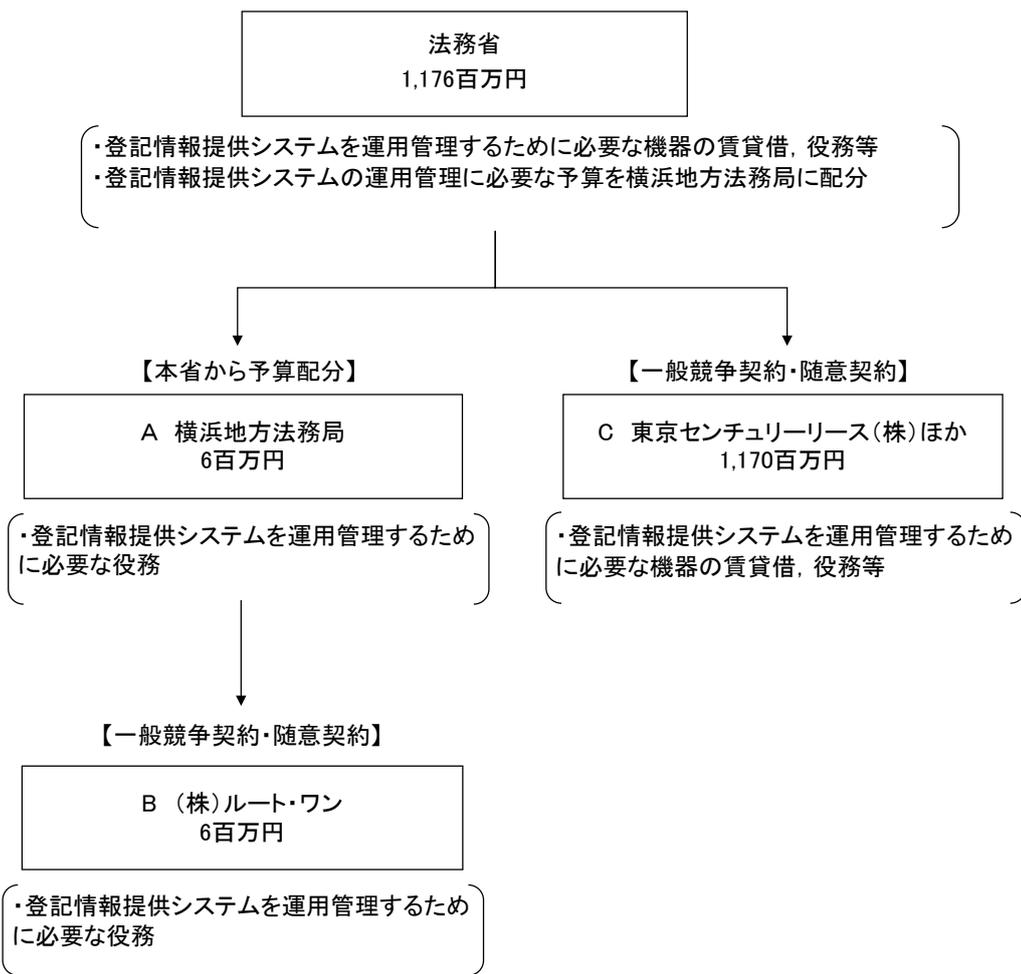
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所 (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証システム運用管理委託	156	1	99.9%
1	(株)日立製作所 (一般競争入札)	電子認証システム新暗号移行作業	13	1	99.2%
1	(株)日立製作所 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	3	1	99.8%
2	日立キャピタル(株) (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証システム用機器等の賃貸借	115	1	99.9%
3	情報システム監査(株) (一般競争入札)	電子認証登記所の登記官の業務に関する準拠性監査	1	1	93.8%
4	(株)第一印刷所 (少額随契)	電子認証制度の手引き印刷	1	随意契約	—
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (少額随契)	電子認証システム回線使用料	0.4	随意契約	—
6	朝日梱包(株) (一般競争入札)	電子認証制度の手引き梱包発送	0.1	1	87.7%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報提供システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度 終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第1条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資するため、登記情報をより簡易かつ迅速に利用することができるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの運用・管理を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして、最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第3条に基づく指定法人として、一般財団法人民事法務協会が、登記情報提供業務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,133	1,040	1,265	1,300	1,651	
		補正予算	▲ 45	0	▲ 2	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	1,088	1,040	1,263	1,300	1,651	
		執行額	1,014	1,020	1,176			
	執行率(%)	93.2%	98.1%	93.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	重点5手続(不動産登記(甲号), 不動産登記(乙号), 商業登記(甲号), 商業・法人登記(乙号), 成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		成果実績	%	67.69	72.77	77.10	
			目標値	%	71	71	71	—
			達成度	%	95.3	102.5	108.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記情報提供サービスの利用件数		活動実績	万件	7,727	8,783	10,198	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記情報提供サービス手数料		単位当たりコスト	円	全部事項	380	全部事項	320
	物価の状況、登記情報の提供に要する実費その他一切の事情を考慮して、政令で定める(電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。				所有者事項	130	所有者事項	130
					地図等	410	地図等	350
				登記事項概要ファイル	170	登記事項概要ファイル	130	
		計算式	/		—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	113	113	-				
	借料及び損料	825	825	-				
	雑役務費	362	713	機器等の更新経費の増				
	計	1,300	1,651	「新しい日本のための優先課題推進枠」370				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	オンライン利用拡大行動計画において掲げられた対象手続である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	電気通信回線による登記情報の提供に要する費用は、登記手数料令(昭和24年政令第140号)により定められているものであり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された登記情報提供システム等については、十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。 また、登記情報提供システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。			
	改善の 方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 一部 改善 の	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、システムアプリケーション保守経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。 (▲17百万円)				
備考					
事業仕分け第3弾 事業番号 14番 WGの評価結果 「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」 とりまとめコメント 「法務省OBが多い民事法務協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」 支出先上位10者リストには、平成22年度に入札等を行ったものが含まれる。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0023	平成24年	0025	平成25年	0055

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.横浜地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	横浜地方法務局への予算配分	6			
計		6	計		0
B.(株)ルート・ワン			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	警備業務委託	6			
計		6	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記情報提供システム機器等の借料	429			
借料及び損料	登記情報提供システム業務代行システム機器等の借料	203			
雑役務費	登記情報提供システム業務代行システム機器等の納入作業	29			
借料及び損料	登記情報提供システム用空調機器等の借料	17			
計		678	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ルート・ワン (一般競争入札)	登記情報センター室横浜分室の警備業務の委託	6	8	64.4%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報提供システム機器等の賃借等	678 (429)	1	99.8%
2	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務の委託	443 (231)	1	98.7%
3	(株)インターネットイニシアティブ (当初入札)	登記情報提供システムインターネット接続サービスの調達	33	随意契約	—
4	富士通エフ・アイ・ピー(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム用不正進入防止装置の調達等	6	1	88.2%
5	(株)JECC (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報提供システム入退室管理機器の調達	4	1	99.6%
6	京セラコミュニケーションシステム(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムのセキュリティ監査業務委託	3	4	85.4%
7	(株)リコー (少額随契)	サーバ用ソフトの購入	1	随意契約	—
8	富士古河E&C(株) (少額随契)	登記情報提供システム用自家発電設備に係る役務の委託	1	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

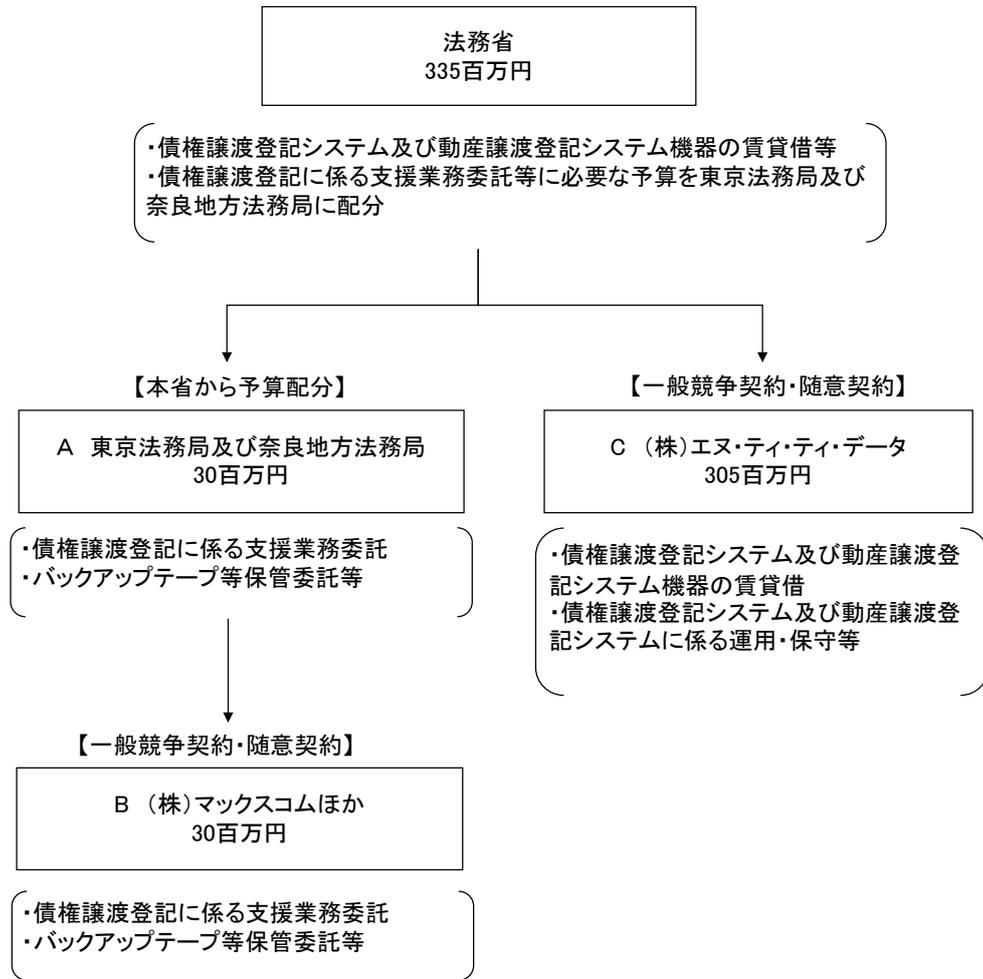
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成10年度 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条,第4条等	関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法人がする債権及び動産の譲渡について、民法(明治29年法律第89号)の第三者対抗要件(債権については債務者に対する確定日付のある証書による通知又は債務者の承諾、動産については引渡し)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能とすることにより、債権及び動産の譲渡による企業の資金調達円滑化に資することを目的とする債権譲渡登記制度及び動産譲渡登記制度の維持・運営を目的とするものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法人がする債権及び動産の譲渡に係る債権譲渡登記及び動産譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を公示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を法務局(債権譲渡登記所及び動産譲渡登記所)において実施するものである。 また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付請求に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムの安定的な運用を実施するものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	305	296	356	483	301
		補正予算	0	▲9	▲10	0	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	305	287	346	483	301
	執行額	276	285	335			
執行率(%)	90.5%	99.3%	96.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムの稼働率	成果実績	%	100.0	99.9	100.0	
		目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
		達成度	%	100.1	100.0	100.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事項証明書の交付通数 (登記情報提供サービスの利用件数を含む。)	活動実績	通数	930,555	840,206	847,914	—
		当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料	単位当たりコスト	円	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第21条第1項)。	計算式	/	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	借料及び損料	228	189	リプレースの完了に伴う旧システム機器借料の減			
	雑役務費	255	112	リプレース関係作業経費の減			
	計	483	301				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	企業間の経済取引等における重要な制度として、登記事項証明書の交付通数等は非常に多く、国民のニーズが高い。 また、民法(明治29年法律第89号)の特例として、登記によって第三者対抗要件を備えることを可能とする制度を維持・運営するものであり、国費を投入して実施しなければならない事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である債権譲渡登記制度及び動産譲渡登記制度の維持・運営を目的とするものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	交付された証明書等は、企業間の経済取引等において、重要な公示機能を果たすものとして利用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき極めて重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の使途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの運用方式を見直すなどして、適正に実施している。 なお、システムに係る調達案件については、結果として、一者応札となったものもある。				
	改善の方向性	本事業の実施に当たっては、国民のニーズや社会情勢を踏まえた上で、引き続き、利用価値のある安定した制度の運営を図っていくこととする。 また、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、システム運用経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲7百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成22年度、23年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0024	平成24年	0026	平成25年	0056	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.東京法務局及び奈良地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局及び奈良地方法務局への予算 配分	30			
計		30	計		0
B.(株)マックスコム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	債権譲渡登記に係る支援業務委託	28			
計		28	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	次期債権譲渡登記システム用アプリケーション改修作業	109			
借料及び損料	債権譲渡登記次期システム機器借料	83			
雑役務費	債権譲渡登記システムに係る運用・保守	38			
借料及び損料	動産譲渡登記次期システム機器借料	31			
雑役務費	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	25			
雑役務費	動産譲渡登記次期システムに係る運用・保守	13			
雑役務費	動産譲渡登記システム等の改修作業	4			
雑役務費	債権譲渡登記システムの復旧保守	2			
計		305	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マックスコム (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	債権譲渡登記に係る支援業務委託	28	5	93.8%
2	(株)ワンビシアークイブス (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配・保管	1	1	89.9%
3	富士古河E&C(株) (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(東京)	0.4	随意契約	—
3	富士古河E&C(株) (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(奈良)	0.3	随意契約	—
4	富士テレコム(株) (性質随契)	入退室管理装置保守	0.2	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	次期債権譲渡登記システム用アプリケーション改修作業	109	1	99.8%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	債権譲渡登記次期システム機器借料	83	随意契約	—
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	債権譲渡登記システムに係る運用・保守	38	1	99.5%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	動産譲渡登記次期システム機器借料	31	1	99.9%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	25	1	99.7%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	動産譲渡登記次期システムに係る運用・保守	13	1	97.8%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	動産譲渡登記システム等の改修作業	4	1	97.8%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	債権譲渡登記システムの復旧保守	2	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	成年後見登記事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成12年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民法(明治29年法律第89号)第7条～第18条等 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条, 第5条, 第10条等 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5条, 第6条等		関係する計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容等をコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 自負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	385	293	305	331	385	
		補正予算	0	▲7	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計		385	286	305	331	385	
執行額		373	285	303				
執行率(%)		96.9%	99.7%	99.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	成年後見登記システムの稼働率		成果実績	%	99.9	99.9	99.9	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事項証明書の交付件数		活動実績	件	1,379,252	1,339,586	1,193,379	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料		単位当たりコスト	円	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300
	物価の状況、登記に要する実費、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第11条第1項)。		計算式	/	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	1	1	次期成年後見登記システム機器借料の平年度化等による増 機器更新に伴う移行作業等の開発工数等の減				
	借料及び損料	100	210					
	雑役務費	230	174					
計	331	385						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運営に真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	交付された登記事項証明書は、十分に活用されている。			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であり、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査し、その実施に当たっては、単価・数量等について市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、適正に実施している。				
	改善の方向性	予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、システム機器等について、機器の効率的な利用を図るなどして、より一層の経費節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 一部 改善 内容	システム機器のリースについて、機器の効率的な利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、システム機器借料について、再リースを用いた機器の効率的な利用を行い、経費の削減を図った。 (▲1百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成21年度、23年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0025	平成24年	0027	平成25年	0057	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
303百万円

・成年後見登記システムに係る機器の賃貸借、役務等
・成年後見登記事務の実施に必要な予算を東京法務局に配分

【本省から予算配分】

A 東京法務局
59百万円

・成年後見登記事務に係る役務等

【一般競争契約・随意契約】

C 東京センチュリーリース(株)ほか
244百万円

・成年後見登記システムの機器賃貸借等

【一般競争契約・随意契約】

B テックビジネスサービス(株)ほか
59百万円

・成年後見登記事務に係る業務委託等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局への予算配分	59			
計		59	計		0
B.テックビジネスサービス(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	57			
計		57	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	成年後見登記システム用機器等賃貸借	181			
借料及び損料	成年後見登記システム業務端末追加に係る機器等賃貸借	1			
借料及び損料	成年後見登記システム用機器追加に係る機器等賃貸借	0.1			
計		182	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テックビジネスサービス(株) (平成23年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	57	4	89.1%
2	東京センチュリーリース(株) (少額随契)	端末装置等の賃貸借	1 (0.6)	随意契約	—
3	NTT東日本(株) (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステムに接続するために必要な回線使用料	0.4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	成年後見登記システム用機器等賃貸借	182 (181)	1	98.5%
2	富士通(株) (不落随契)	成年後見登記システム運用支援・保守業務	42	随意契約	—
2	富士通(株) (一般競争入札)	業務代行システムとの連携に係る成年後見登記システムの改修	17	1	98.0%
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	成年後見登記システム用電算室空調機賃貸借	2	随意契約	—
4	(財)地方自治情報センター (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報の提供	0.2	随意契約	—

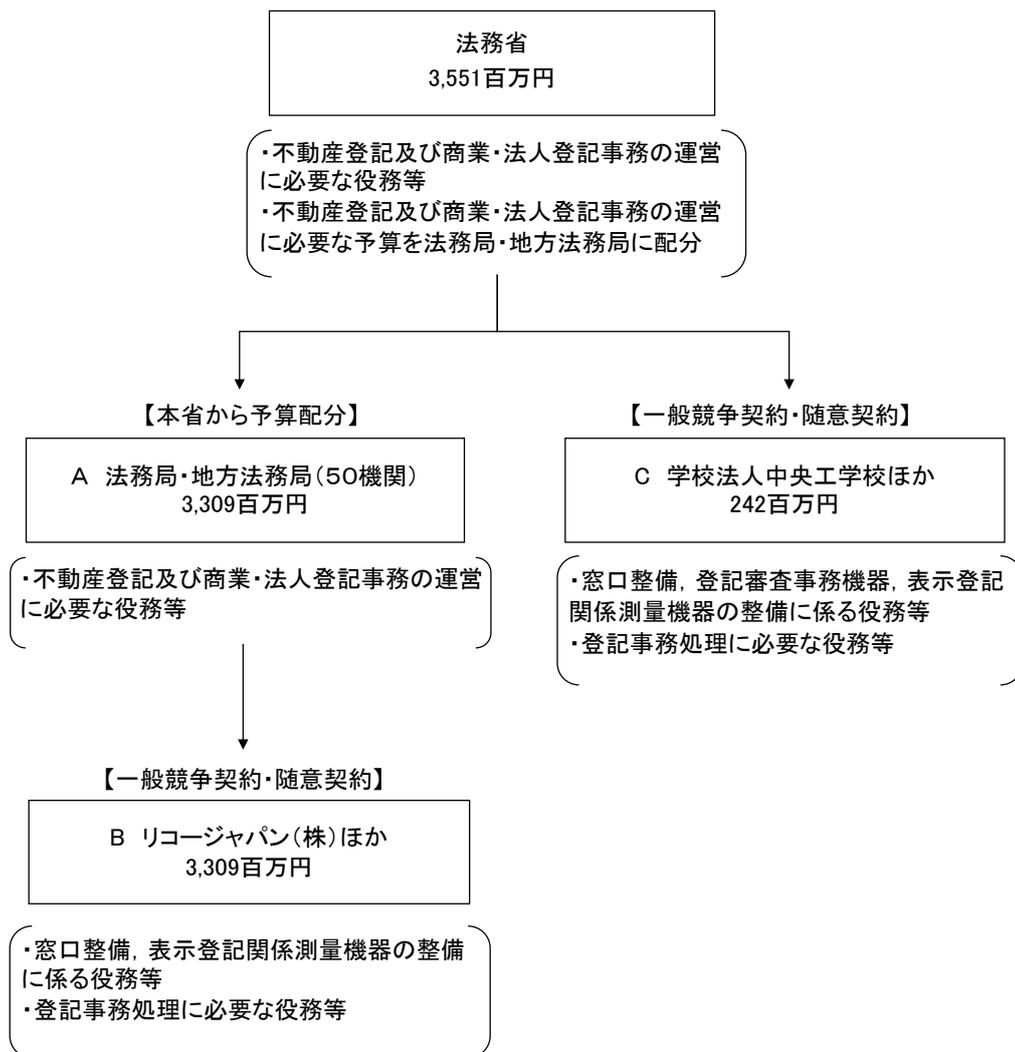
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事務の運営		担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)等		関係する計画、 通知等	－				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	不動産登記制度及び商業・法人登記制度を適正・円滑に運営することにより、不動産取引の安全及び円滑並びに会社・法人等に係る信用の維持を図り、もって国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支えることを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	不動産登記制度は、国民の重要な財産の一つである不動産について、その物理的現況及び不動産に関する権利の変動を公簿に記録して公示することにより、不動産取引の安全と円滑に資する制度であるとともに、国土開発・徴税等の国家施策の基礎をなす制度である。また、商業・法人登記制度は、会社・法人について、その組織と業務内容を明らかにして、取引秩序を維持する制度である。これらは、いずれも国家運営の基本をなすと同時に、国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支える制度であり、これを適正・円滑に運営するため、窓口整備、登記審査事務機器等の整備等の施策を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3,625	3,764	3,591	3,916	4,445	
		補正予算	26	▲1		0		
		前年度から繰越し	11	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計		3,662	3,763	3,591	3,916	4,445	
	執行額		3,366	3,626	3,551			
執行率(%)		91.9%	96.4%	98.9%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	登記制度の安定した運用の確保 (登記事務の運営は、不動産登記制度及び商業・法人登記制度の安定した運用の確保を目的とするものであり、定量的な成果目標を設定することはできない。)		成果実績	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事件の件数(上段) 登記事項証明書等発行通数(下段)		活動実績	万件 万通	1,420 12,473	1,447 12,039	1,466 11,592	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料		単位当たり コスト	円	700	700	600	600
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項)。		計算式	/	—	—	—	—
平成 26 ・ 27 年度 予算 内 訳 (単 位: 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2	—				
	備品費	278	293	謄抄本作成機器等の増				
	消耗品費	132	126	事件数の減				
	印刷製本費	14	14	—				
	通信運搬費	0	14	GPS測量機器の更新・新規導入に伴うパケット通信費の増				
	借料及び損料	141	264	GPS測量機器の新規導入に伴う増				
	賃金等	2,824	3,025	登記相談員等の増				
	雑役務費	422	614	GPS測量機器の更新・新規導入に伴うデータ配信受信料等の増				
	自動車維持費	103	93	入札実績の反映等に伴う減				
計	3,916	4,445	「新しい日本のための優先課題推進枠」231					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民にとって欠かすことのできない社会経済活動の基盤となる登記制度を運営するものであり、国が国費により、責任を持ってその運営に当たるべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である登記制度の運営であり、国が責任を持って、全国統一的に、その運営をすべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正・円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	不動産登記法(平成16年法律第123号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	登記によって、国民の権利の保全、取引の安全等が実現されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、各要求事項について緊急性等を精査するとともに、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図った。さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定した。				
	改善の 方向性	事業を円滑に実施するため、引き続き、各要求事項について緊急性等を精査することとし、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算の概算要求へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一部 改善の	事業計画について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、各種作業について、事業計画を見直すことにより、経費の削減を図った。(▲23百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成21年度、22年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0026	平成24年	0028	平成25年	0058	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,309			
計		3,309	計		0
B.リコージャパン(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電子複写機の保守料等	84			
備品費	電子複写機の購入等	17			
消耗品費	トナーの購入等	9			
計		110	計		0
C.学校法人中央工学校			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	中央測量技術講習実施業務委託	60			
計		60	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	110 (10)	6	94.3%
2	国土情報開発(株) (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	25 (1)	2	74.8%
3	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍の購入	25 (0.4)	随意契約	—
4	(株)東洋ノーリツ (一般競争入札・少額随契)	窓口整備備品の購入等	24 (11)	4	94.5%
5	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の購入等	19 (4)	4	77.1%
6	橋本商事(株) (一般競争入札・少額随契)	窓口整備備品の購入等	16 (11)	3	100.0%
7	富士ゼロックス(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	16 (5)	1	100.0%
8	(株)リコー (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	15 (12)	3	45.1%
9	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株) (性質随契, 少額随契)	複写機の購入等	14 (3)	随意契約	—
10	(株)ゼンリン (性質随契, 少額随契)	住宅地図の購入等	12 (3)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人中央工学校 (一般競争入札)	法務局・地方務局中央測量技術講習実施業務の委託	60	1	99.2%
2	日立キャピタル(株) (当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃貸借	54 (25)	随意契約	—
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	17	5	94.4%
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	16	6	70.9%
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	5	3	99.9%
4	エイム販売(株) (一般競争入札)	認証複合機の購入	34	1	98.7%
5	公益財団法人矯正協会 (一般競争入札)	登記諸用紙等の印刷	22	1	76.4%
6	三井住友ファイナンス&リース(株) (一般競争入札)	トータルステーションの賃貸借	10	2	98.7%
7	(株)アイネット (一般競争入札)	パンフレットの製造	5	10	78.5%
8	(株)三省堂書店 (一般競争入札)	書籍の購入	5	3	94.9%
9	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	書籍の購入	4	3	93.5%
10	(株)ドリーム・ブレイン (一般競争入札)	書籍の購入	4	1	99.5%

(注) 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	震災復興の推進		担当部局庁	民事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成25年度		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項等		関係する計画、通知等	平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議提言 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災における被災地復興のため、①倒壊、流出、消失等した建物の職権による滅失登記を行い、②土地の境界の復元及び地図の修正の作業を実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に甚大な被害状況となっている11登記所の管轄区域において、登記特設相談所を開設し、各種登記相談を受け付け、また、④復興事業の本格化に伴い、建物の新築に伴う表題登記、所有権の保存の登記及び抵当権の設定の登記について、登記の申請件数が急激に増加が見込まれているため、業務時間中の処理のほか、時間外における事務処理等により対応することとする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、①職権による滅失登記を行うため必要な調査を土地家屋調査士に外部委託して実施し、②土地の境界の復元作業及び地図の修正作業を土地家屋調査士に外部委託して実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に被害の甚大な地域において登記特設相談所を開設し、司法書士や土地家屋調査士による相談業務委託等の事業を実施し、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権の保存の登記及び抵当権の設定の登記について、超過勤務や実地調査に係る賃金職員の雇用により、遅滞なく事務処理を行う。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(復興庁計上事業名「登記事務処理の適正・迅速な実施」 事業番号「041」)。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円) <small>※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分</small>	予算状況	当初予算	23年度 0	24年度 0	25年度 -	26年度 -	27年度要求 -		
		修正予算	2,759	0	-	-	-		
		前年度から繰越し	0	▲45	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	1,000	0	0	0		
		予備費等	▲1,000	0	0	532	0		
		計	0	▲532	0	0	0		
		執行額	0	0	0	0	0		
		執行率(%)	1,759	1,000	0	0	-		
			0	1,184	532	0	-		
			1,227	1,929	372				
	69.8%	88.3%	69.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)		
	東日本大震災の被災地区における土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度までに90km ² を検証の上、実施する。			成果実績	—	23.43	65.36		
				目標値	—	30.00	60.00	90.00	
				達成度	—	78.10	108.90		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	東日本大震災の被災地区における土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度までに90km ² を検証の上、実施する。			活動実績	—	23.43	65.36	—	
				当初見込み	—	30.00	60.00	90.00	
単位当たりコスト	算出根拠		単位 百万円	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
	X(年度ごとの執行額(復興庁計上予算分を含む。)) ÷ Y(土地の境界復元作業及び地図修正作業の委託作業による実施対象地域の面積(km ²))			計算式	X/Y	—	35	33	—
					—	658/18.57	473/14.2	—	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	計	0	0						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興事業であり、国が中心となって行うことについて広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	復興事業であり優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業計画の変更が主な不用の理由である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成26年度までの作業完了に向け、地方自治体とも連携を図り実施しているところである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	被災地の復興の推進に寄与している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であるところ、作業実施地区における他の復興事業との間での十分な調整が必要であり、地元自治体と密接に連携しつつ実施しているところである。 平成26年度の作業完了に向け、引き続き、地元自治体等との連携を図りながら作業を進めていく予定である。				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	H23-0001	平成24年	0029	平成25年	0059	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
372百万円

〔・震災復興の推進に必要な予算を仙台法務局及び福島地方法務局に配分〕



【本省から予算配分】

A 仙台法務局及び福島地方法務局
372百万円

〔・震災復興の推進に係る役務等〕



【一般競争契約】

B 公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会ほか
372百万円

〔・地図の修正作業に係る役務等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A 仙台法務局及び福島地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	仙台法務局及び福島地方法務局への予算配分	372			
計		372	計		0
B. 公益社団法人福島県公共嘱託登記士地家屋調査士協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市大森ほか)	77			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(伊達市保原町)	61			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市笹谷ほか)	54			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市蓬萊町)	46			
計		238	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

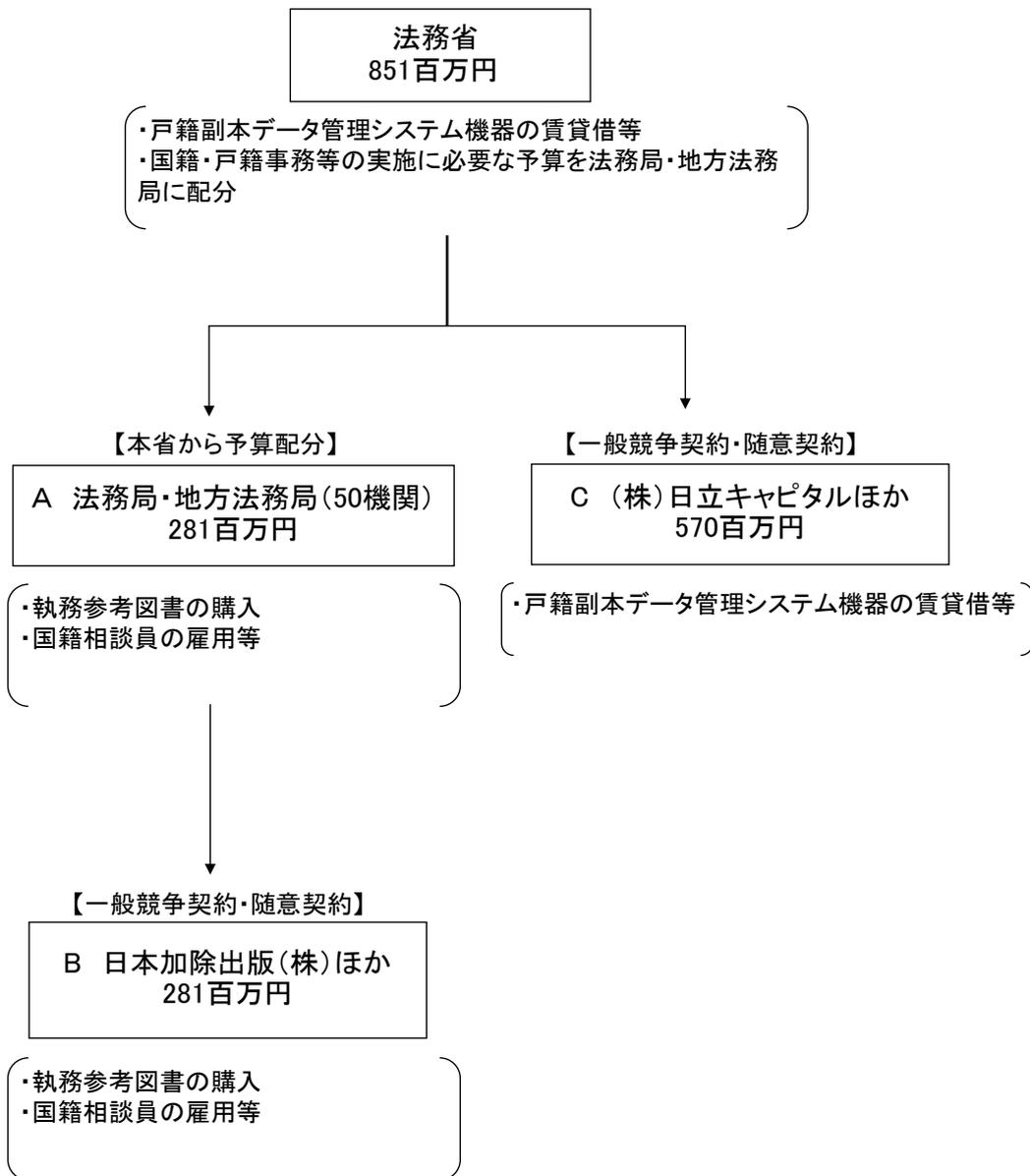
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(福島市大森ほか)	77	1	97.9%
1	公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(伊達市保原町)	61	1	92.6%
1	公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(福島市笹谷ほか)	54	1	94.3%
1	公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(福島市蓬莱地区)	46	1	93.8%
2	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(仙台市泉区八乙女)	96	1	99.0%
2	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(白石市東町)	6	1	85.6%
3	あおぞら土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(伊達郡桑折町桑島三ほか)	18	2	78.7%
3	あおぞら土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(伊達市細谷ほか)	14	2	86.6%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国籍・戸籍事務等の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者	総務課長 小出 邦夫		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国籍法(昭和22年法律第224号) 戸籍法(昭和25年法律第147号)		関係する計画、 通知等	－					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国籍法及び戸籍法に基づく事務を適正・円滑に運営することにより、我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>国籍事務は、外国人が日本国籍を取得しようとする場合の帰化に関する事務、届出による日本国籍取得に関する事務、日本国籍と外国国籍とを有する者の日本国籍離脱に関する事務、重国籍者の国籍選択に関する事務、国籍認定に関する事務、国籍に関する相談等を行うものである。</p> <p>戸籍事務は、法定受託事務である戸籍事務の法令適合性及全国的統一性を確保し、戸籍事務が適正・円滑に運用されるよう、戸籍事務処理市区町村長に対して指導・助言等を行うものである。</p>								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	294	1,086	941	966	1,073		
		補正予算	0	▲268	▲71	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
	計		294	818	870	966	1,073		
	執行額		284	706	851				
執行率 (%)		96.6%	86.3%	97.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	国籍・戸籍事務等の安定した運用の確保 (国籍・戸籍事務等の運営は、国民及び親族の身分関係に関する基本的制度の維持に関わるものであり、定量的な成果目標を設定することはできない。)			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	帰化許可者数 戸籍届出事件数			活動実績 人件	帰化許可者数 10,359人(暦年) 戸籍届出事件数 4,685,041件 計4,695,400	帰化許可者数 10,622人(暦年) 戸籍届出事件数 4,649,017件 計4,659,639	帰化許可者数 8,646人(暦年) 戸籍届出事件数 4,661,583件 計4,670,229	—	
				当初見込み	—	—	—	—	
				単位の コスト	円	60	152	182	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X(当該年度の執行額)÷Y(当該年度の帰化許可者数及び戸籍届出事件数の和)			計算式	/	284百万/4,695,400	706百万/4,659,639	851百万/4,670,229	—
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	備品費	1	1	—					
	消耗品費	16	15	数量の見直しに伴う減					
	通信運搬費	24	24	—					
	借料及び損料	376	383	市区町村専用装置の新規構築等に伴う増					
	賃金等	234	234	—					
	雑役務費	286	384	番号制度対応のための業務・システムの在り方に係る調査研究の実施等に伴う増					
	その他	29	32	戸籍法改正検討会議の実施に係る諸謝金及び委員等旅費等の増					
計	966	1,073	「新しい日本のための優先課題推進枠」753						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民及び親族の身分関係に関する基本的制度の維持に係る事業であり、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理を達成する手段として、なくてはならない事業として位置付けられている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に真に必要なものに限定している。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備した戸籍等は、十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であり、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査し、その実施に当たっては、単価・数量等について市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、適正に実施している。				
	改善の 方向性	予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 改善	システム機器のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。 システム運用サポート経費の工数を見直すなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、機器借料について、再リースを用いた機器の効率的な利用を行い、経費の縮減を図った。 また、システム運用サポート経費の工数の見直し等により、経費の縮減を図った。 (▲10百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0015	平成24年	0016	平成25年	0060

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	281			
計		281	計		0
B.日本加除出版(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	執務参考ソフトの購入	0.4			
消耗品費	執務参考図書等の購入	5.6			
計		6.0	計		0
C.日立キャピタル(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	戸籍副本データ管理システムセンター機器等賃貸借	239			
計		239	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本加除出版 (少額随契)	執務参考図書等の購入	6 (0.4)	随意契約	—
2	個人A	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
3	個人B	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
4	個人C	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
5	個人D	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
6	個人E	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
7	個人F	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
8	個人G	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
9	個人H	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—
10	個人I	非常勤職員(国籍相談)の雇用	4	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	戸籍副本データ管理システムセンター機器等賃貸借	239	2	98.3%
2	(株)日立製作所 (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システムに係る運用保守等業務	146	1	99.1%
2	(株)日立製作所 (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	戸籍副本データ管理システムの設計・開発等作業委託	14	3	48.6%
2	(株)日立製作所 (当初入札)	戸籍統一文字データベースシステム賃貸借	14	随意契約	—
2	(株)日立製作所 (一般競争入札)	戸籍統一文字データベースシステムの運用支援業務委託	3	1	99.9%
3	IBJL東芝リース(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	戸籍副本データ管理システム市区町村専用装置賃貸借	64	2	70.8%
4	日本アイ・ビー・エム(株) (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システム構築におけるプロジェクト管理支援	32	1	99.3%
5	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	国籍事務処理システム機器賃貸借	8	随意契約	—
5	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	戸籍副本データ管理システム用電算室の空調機賃貸借	4	随意契約	—
6	日本加除出版(株) (一般競争入札)	戸籍情報システム標準仕様書の改訂等に関する調査研究委託	6	1	96.5%
6	日本加除出版(株) (性質随契)	執務参考図書を購入代	5	随意契約	—
7	(財)地方自治情報センター (性質随契)	戸籍副本データ管理システムにおけるLGWAN利用料	7	随意契約	—
8	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	国籍事務処理システムの運用支援業務	5	1	99.3%
8	(株)富士通マーケティング (少額随契)	国籍事務処理システムに係る機能改修	1	随意契約	—
9	個人J	非常勤職員の雇用	3	—	—
10	個人K	非常勤職員の雇用	3	—	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

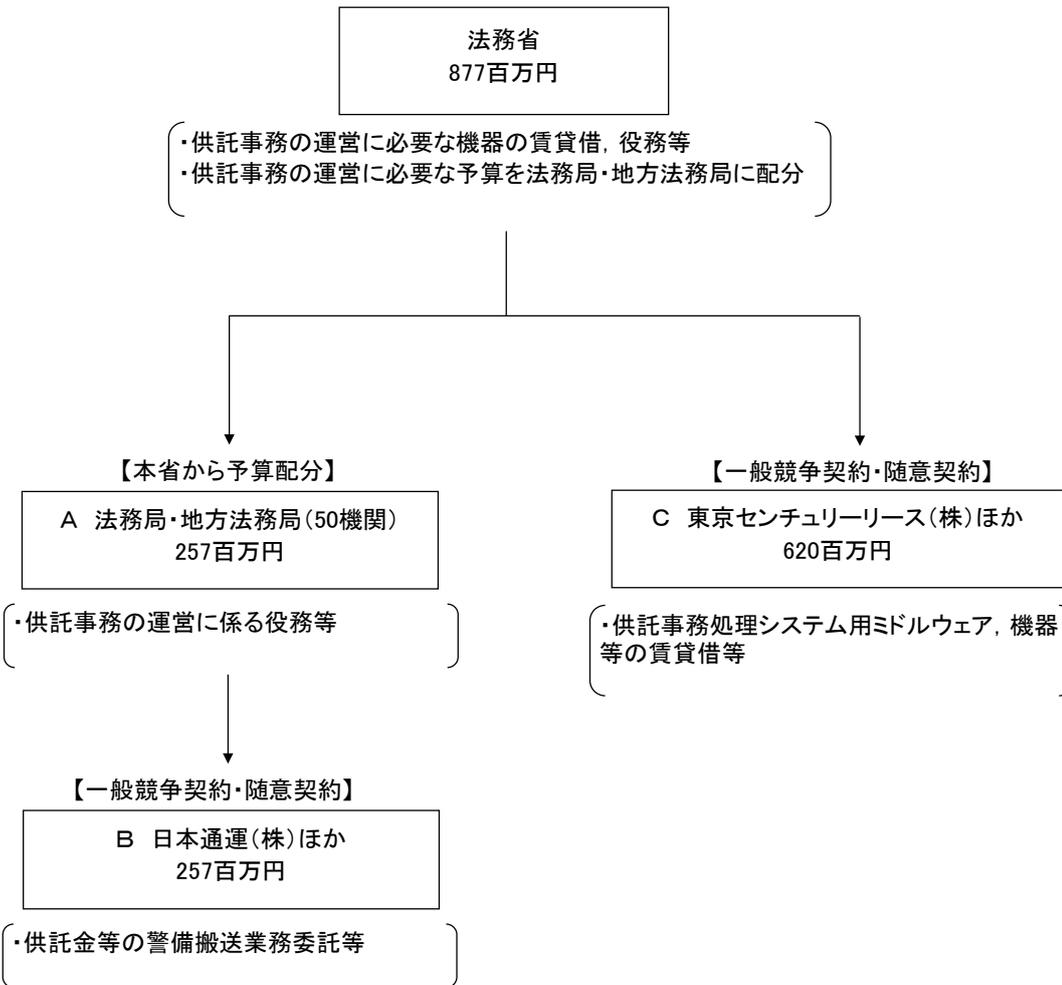
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	供託事務の運営		担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：明治24年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	供託法(明治32年法律第15号)等約650法令		関係する計画、 通知等	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	供託事務は、供託の申請が受理されることにより、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証等、一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、債務の消滅等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす制度として、私人間の取引や各種事業者の経済活動あるいは裁判・執行手続や税の徴収手続、選挙手続等、国の基本政策にも密接に関係して幅広く活用され、その事件数や取扱金額も高い水準を維持しており、法秩序の維持・安定に寄与している。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	供託とは、金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所(法務局若しくは地方法務局若しくはこれらの支所又はこれらの出張所の一部)に提出して、その管理を委ね、最終的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証等、一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、各種供託の効力は、供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	697	920	884	931	956	
		補正予算	6	▲24	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
	計		703	896	884	931	956	
	執行額		682	866	877			
執行率(%)		97.0%	96.7%	99.2%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率(%)を前年度実績より向上させる。		成果実績	%	8.9	12.3	17.9	
			目標値	%	7.4	8.9	12.3	17.9
			達成度	%	120.3	138.2	145.5	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	供託事件数(※1) 供託事件数(大量供託事件を除く。※2) オンライン利用件数(大量供託事件を除く。※3) 供託所数は、全国314か所(平成26年4月1日現在)		活動実績	件(※1)	826,013	596,312	553,864	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
			活動実績	件(※2)	686,663	572,337	538,010	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
			活動実績	件(※3)	61,387	70,560	96,068	—
		当初見込み	—	—	—	—	—	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X(当該年度執行額)÷Y(当該年度供託事件数)		単位当たり コスト	円	826	1,452	1,583	—
			計算式	X/Y	682百万 /826,013	866百万 /596,312	877百万 /553,864	—
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	備品費	2	2	-				
	消耗品費	33	33	-				
	印刷製本費	6	6	-				
	通信運搬費	4	4	-				
	借料及び損料	583	544	リプレースの完了に伴う旧システム機器借料の減				
	賃金等	80	80	-				
	雑役務費	107	158	リプレースに伴う運用管理支援経費等の増				
	供託金利息	116	129	供託金利息の所要見込額の増				
	計	931	956	「新しい日本のための優先課題推進枠」8				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度であることから、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適正・円滑な処理を達成する手段として、なくてはならない事業として位置付けられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された供託事務処理システム等は、供託事務処理を行う上で不可欠なものであり、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、各要求事項については、緊急性等を精査した。 また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図るとともに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定した。				
	改善の方向性	本事業を円滑に実施するため、引き続き、各要求事項について、緊急性等を精査することとし、また、単価・数量について、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。 さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。				
外部有識者の所見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「単位当たりコスト」が毎年大きく変動しており、かつ、供託事件数という他動的要因に左右される係数を用いて算出していることから、目指すべきコストの金額が不明確である。執行額に係る固定費、変動費の区分による分析も含め、より明確な目標コストの検討が必要ではないか。 ・平成26年度の予算が増加した理由を明記すべきではないか。(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員) 						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器のリースについて、機器の数量等を見直すなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、機器借料について、リプレースに伴い機器の数量等の見直しを行い、経費の縮減を図った。 なお、「単位当たりコスト」については、活動実績1単位当たりのコストを算出しているところ、事業目的に照らした適切な単位当たりコストとなるよう今後検討したい。 (▲43百万円)					
備考						
平成26年度の予算が前年度の予算より増加したのは、新システム機器借料の平年度化、賃金職員数の増加、供託金利子の所要見込額の増加等によるものである。 支出先上位10者リストには、平成22年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0016	平成24年	0017	平成25年	0061	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかにつ
 いて補足する)
 (単位:百万
 円)



(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	257			
計		257	計		0
B. 日本通運(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	供託金警備搬送業務の委託等	11			
計		11	計		0
C. 東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	供託事務処理システム用ミドルウェア、機器等の賃貸借	185			
借料及び損料	供託事務処理システムの機器等の賃貸借	155			
借料及び損料	供託システムの代行機能の導入に係る機器、ソフトウェア等の賃貸借	109			
借料及び損料	供託オンラインシステムの機器等の賃貸借	7			
計		456	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株) (一般競争入札)	供託金警備搬送業務の委託等	11 (1)	2	60.3%
2	総合警備保障(株) (一般競争入札)	供託金警備搬送業務の委託等	5 (1)	3	100.0%
3	個人A	非常勤職員(供託相談)の雇用	4	—	—
4	個人B	非常勤職員(供託相談)の雇用	4	—	—
5	個人C	非常勤職員(供託相談)の雇用	4	—	—
6	新日鉄住金ソリューションズ(株) (性質随契)	供託事務処理システムの端末増設作業等	4 (1)	随意契約	—
7	個人D	非常勤職員(供託相談)の雇用	4	—	—
8	個人E	非常勤職員(供託相談)の雇用	4	—	—
9	ローレルバンクマシン(株) (性質随契)	供託金入出金システムの保守等	3 (2)	随意契約	—
10	個人F	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	供託事務処理システム用ミドルウェア、機器等賃貸借	185	随意契約	—
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	供託事務処理システムの機器等賃貸借	155	随意契約	—
1	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	供託システムの代行機能の導入に係る機器、ソフトウェア等賃貸借	109	1	99.9%
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	供託オンラインシステムの機器等賃貸借	7	随意契約	—
2	(株)富士通マーケティング (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	供託事務処理システムの代行機能の設計・開発等作業	84	1	99.1%
2	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	供託事務処理システムの機能追加等作業	38	1	99.0%
2	(株)富士通マーケティング (当初入札)	印鑑照合システムの機器等賃貸借	6	随意契約	—
2	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	供託事務処理システムのサーバ運用・管理業務	2	1	98.0%
3	新日鉄住金ソリューションズ(株) (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	供託事務処理システムの運用・保守業務	30	1	92.5%
4	公益財団法人矯正協会 (一般競争入札)	供託諸用紙等の印刷請負業務	3	1	76.4%
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記・供託インフォメーションシステムの機器等賃貸借	1.8	随意契約	—
6	(株)第一印刷所 (少額随契)	リーフレットの印刷請負業務	0.8	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

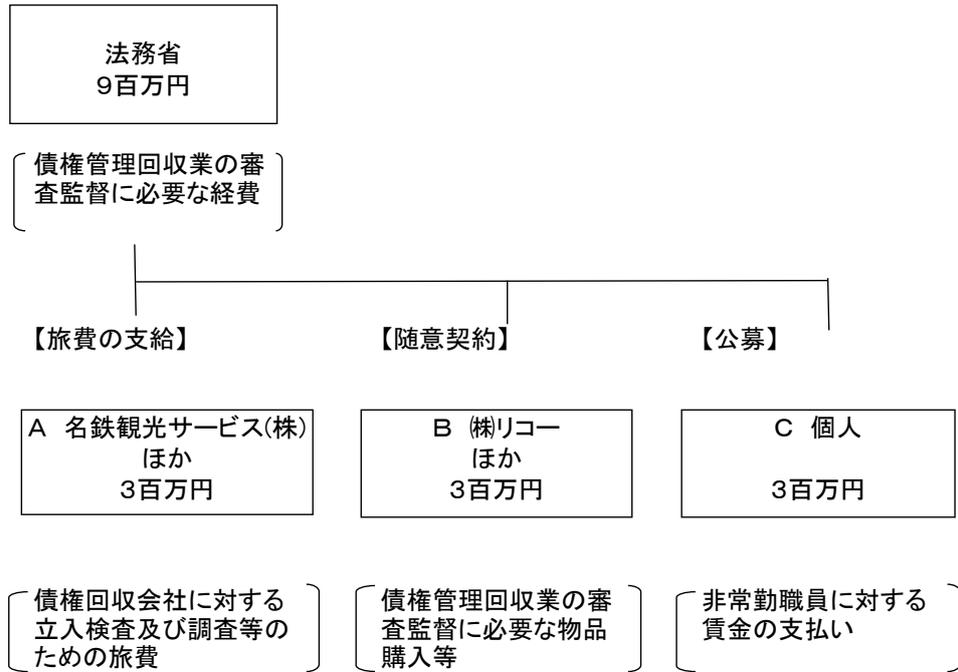
平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	債権管理回収業の審査監督		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了年度：未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 西山卓爾		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(3) 債権管理回収業の審査監督				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	債権管理回収業に関する特別措置法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	許可制度を実施することにより、弁護士法の特例として、債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに、債権回収会社について必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営の確保を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から、債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また、債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため、すべての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし、法令遵守体制、業務運営体制及び内部統制体制の整備についての指導を行い、自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	10	10	9	10	10	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	10	10	9	10	10	
		執行額	9	8	9			
	執行率(%)	94.4%	77.1%	92.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	債権回収会社に対する立入検査における重要指摘事項の改善状況(改善事項数÷前回立入検査重要指摘事項数)		成果実績	%	90.5	87	73.3	
			目標値		前年度増	前年度増	前年度増	前年度増
			達成度	%	100	96.1	84.3	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	債権回収会社に対する立入検査事業所数		活動実績		51	52	63	—
			当初見込み		47	53	56	50
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	債権回収会社検査旅費の執行額を立入検査事業所数で除したもの		単位当たりコスト	千円	61.1	57.6	49.6	65.7
			計算式	千円/事業所数	3,117/51	2,996/52	3,125/63	3,284/50
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0	0	※百万円単位で四捨五入している関係から合計額が計算上一致しない場合がある。				
	債権回収会社検査旅費	3	3					
	庁費	6	6					
計	10	10						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	債権回収会社が違法又は不当な債権管理回収行為を行い、債務者等に対して被害を与えることがないよう、債権回収会社の業務運営等の状況を的確に把握するためには、監督官庁である法務省が立入検査を実施することが不可欠である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、旅行会社によるパック商品の利用や、ICカードを活用するほか、効率的な検査計画の策定及び検査の遂行を実施することにより、検査旅費の単位当たりのコスト削減に努めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るためには、法務省による立入検査の実施が実効性の高い手段であり、業務運営の不備等に関しては指導を徹底することで、成果目標の達成度向上に努めている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	債権回収会社に対し、立入検査において指摘した事項について、徹底的な原因究明及び実効性のある改善措置を策定させるなど、立入検査後の指導をより強化することに努めている。そのため、債権回収会社における適正な業務運営を確保させるためには、法務省による立入検査は最も有効な手段であり、必要性、効率性、有効性について問題ないといえる。				
	改善の方向性	今後の立入検査についても、限られた人員及び予算において、最大限に検査の実効をあげるために、より効率的な検査態勢を敷くことができるよう検討し、債権回収会社の指摘事項に対する改善状況についても、引き続き適切に指導監督していくことにより、成果目標の達成度がより一層向上するよう努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
<p>本事業は、バブル崩壊に伴って発生した債権の回収に関する暫定的な制度とみることもできる。また、本件の審査監督官庁として法務省が対応することの理由も理解できるが、本事業を今後も法務省が対応すべきか、見直しの時期にあるとも言える。検討願いたい。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>外部有識者の所見について、本事業の当初の目的の一つである不良債権処理の促進により、不良債権は減少してきているものの、不良債権は潜在的には依然として存在しているほか、債権回収会社には、事業再生及び資産流動化、証券化に力を発揮することが期待されていることなどから、債権回収会社は既に金融業界の一翼を担っているといえる。</p> <p>また、当省は、債権回収会社に対し適時適切に指導及び監督を行うため、立入検査を実施し、立入検査後の指導をより強化することに努めており、債権回収会社に対する監督や不利益処分等の基準等に関するガイドラインについても所要の改正を行うなどして、債権回収会社による適正な業務運営の確保に向けた自主的な取組の促進を図っているところである。</p> <p>さらに、本事業が、当省の所管法令である弁護士法の特例であり、債権回収会社には取締役・弁護士を置くことが要件とされていること等の制度的背景に鑑みても、当省が監督官庁として本事業を推進していくべきと考えられる。</p> <p>今後とも、本事業の推進に当たっては、コストの削減に留意し、効率的な検査計画の策定及び効率的な検査の遂行に努めてまいりたい。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0009	平成24年	0009	平成25年	0062

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.名鉄観光サービス(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	債権回収会社検査旅費及び職員旅費	2			
計		2	計		0
B.(株)リコー			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	物品購入	0.5			
計		0.5	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	非常勤職員に対する賃金	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅費	2	—	—
2	職員a	旅費	0.1	—	—
3	職員b	旅費	0.1	—	—
4	職員c	旅費	0.1	—	—
5	職員d	旅費	0.1	—	—
6	職員e	旅費	0.1	—	—
7	職員f	旅費	0.1	—	—
8	職員g	旅費	0	—	—
9	職員h	旅費	0	—	—
10	職員i	旅費	0	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	物品購入(消耗品)	0.5	随意契約	—
2	(有)法務弘済会	物品購入(郵便切手)	0.4	随意契約	—
3	(株)キタジマ	印刷製本(資料印刷)	0.2	随意契約	—
4	(株)第一文真堂	物品購入(消耗品)	0.2	随意契約	—
5	一般社団法人日本内部監査協会	講習受講	0.2	随意契約	—
6	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券	0.2	随意契約	—
7	新日本法規出版(株)	物品購入(追録)	0.1	随意契約	—
8	日本加除出版(株)	物品購入(追録)	0.1	随意契約	—
9	丸の内新聞事業協同組合(株)	物品購入(消耗品)	0.1	随意契約	—
10	(株)きんざい	定期刊行物購読料	0	随意契約	—

C.

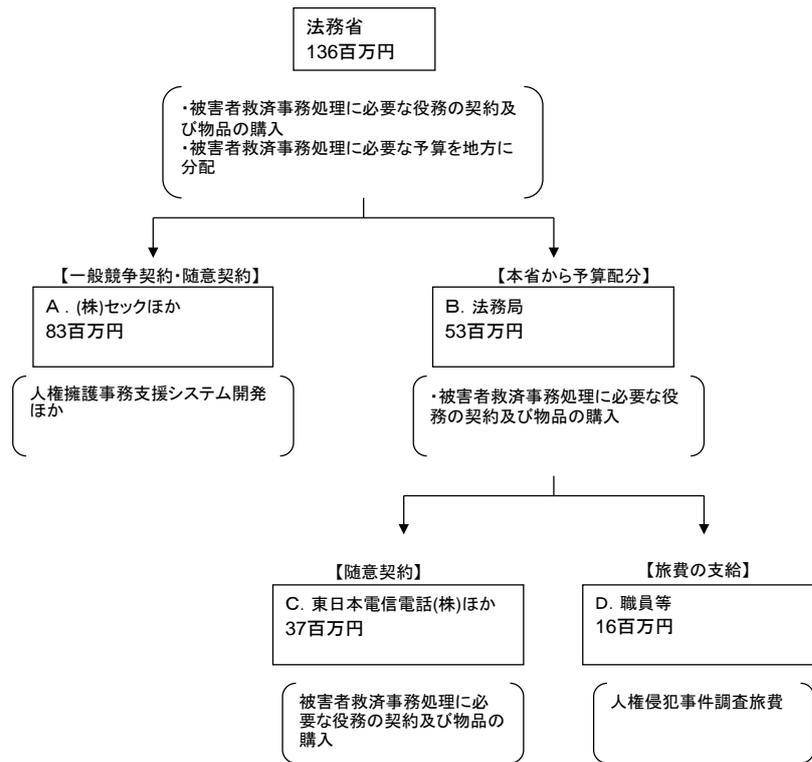
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人a	非常勤職員の雇用	3	公募	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	調査救済課	調査救済課長 大山 邦士			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条26号, 第29号		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局における常設相談所、デパート等における特設相談所のほか、手紙・専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。</p> <p>②人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵害事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。</p> <p>③上記①②について広く国民に周知を図るため、ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	125	115	146	126	242	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	125	115	146	126	242	
	執行額	116	115	136				
	執行率(%)	92.8%	100.0%	93.2%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	人権相談件数		成果実績	件	266,665	266,489	256,447	
			目標値	-	-	-	-	
	人権侵害事件開始件数		成果実績	件	22,168	22,930	22,437	
		目標値	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	特設人権相談所開設数(社会福祉施設等)		活動実績	回	499	630	671	-
			当初見込み	回	622	499	630	671
	子どもの人権SOSモニター配布枚数		活動実績	枚	11,443,903	11,371,886	11,202,960	-
			当初見込み	枚	11,455,157	11,443,903	11,371,886	11,202,960
	専用相談電話開設件数		活動実績	件	3	3	3	-
			当初見込み	件	3	3	3	3
	インターネット専用相談窓口開設件数		活動実績	件	4	4	4	-
		当初見込み	件	4	4	4	4	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	執行額÷(人権相談件数+人権侵害事件開始件数)		単位当たり コスト	円	402	397	487	-
			計算式	円/件	116百万円 /288,833件	115百万円 /289,419件	136百万円 /278,884件	-
平成26・27年度予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	20	21	特設相談所出席旅費の計上による増				
	人権擁護業務庁費	106	221	インターネットによる人権侵害問題対策及び外国人人権問題対策の強化による増				
	計	126	242	「新しい日本のための優先課題推進枠」112				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費 必要性 投入	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高いと考えられる。 人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高水準で推移しており、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。 人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は、基本的に一般競争契約としている。 単位当たりコストについては、平成25年度は平成24年度より高くなっているものの、これは人権擁護事務支援システムの開発にかかる費用(26百万円)が計上されたためであり、当該支出を除いた通常の支出で計算した場合、平成25年度の単位当たりコストは383円となり、平成24年度よりも低く抑えられている。 費目・使途については、人権相談に係る各種ツール等の真に必要なものに限定されていると考える。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成25年においては、約25万6千件の人権相談に適切に対応するとともに、人権侵害の疑いのある事案である約2万2千件について、人権侵害事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており、被害者の実効的な救済の観点から、効果的であったと考える。 人権相談件数及び人権侵害事件開始件数は、依然として高水準で推移していることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されていると考える。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実現を図っている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		各種相談事業等			
点検・ 改善 結果	点検結果	人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動だけでなく、相談自体が人権侵害事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を構築し、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を適切に把握し、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。			
	改善の方向性	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な事業であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお、人権相談等の広報活動については、ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど、引き続き支出費用の効率化に努めるほか、過去の実績等を踏まえ、一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。			
外部有識者の所見					
<p>人権擁護は重大な課題であり、いじめや家庭内暴力など新たに認識される問題にも迅速に対応する必要があり、一定のコストは必要と認められる。他方で国民から見て、コストパフォーマンスが適正であることの理解を得ることも重要であり、事業評価や広報活動において、そのアウトカムについて明確にしていけることが求められる。</p> <p>(井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 一部 改善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、人権擁護事務支援システム経費などについて、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。 外部有識者の所見については、今後検討を行っていくこととする。 (▲3百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0053	平成24年	0058	平成25年	0063

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
 また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)セック			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護事務支援システム開発	26			
計		26	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	53			
計		53	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料	13			
計		13	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セック (一般競争入札)	人権擁護事務支援システム開発	26	3	97.7%
2	(株)アイネット (一般競争入札)	「子どもの人権SOSモニター」印刷費	20	2	79.8%
3	NTTコミュニケーションズ(株) (随意契約)	電話料	15(9)	随意契約	—
4	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	12(12)	1	87.7%
5	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	バナー広告経費	5	10	91.6%
6	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	2	2	89.1%
7	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	リーフレット作成・印刷費	1	6	85.2%
8	東京センチュリーリース(株) (随意契約)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	—
9	(株)双文社 (少額随契)	ポスター作成・印刷費	0.4	随意契約	—
10	(株)JECC (一般競争入札)	人権擁護事務支援システム機器借料	0.2	2	75.9%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	—
2	日本郵便(株) (随意契約)	郵便料	11	随意契約	—
3	日本通運(株) (一般競争入札、少額随契)	発送費	1(1)	2	98.0%
4	リコージャパン(株) (当初入札)	コピー機保守料	1	随意契約	—
5	佐川急便(株) (一般競争入札、少額随契)	発送費	1(0.2)	3	68.3%
6	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.9	随意契約	—
7	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.4	随意契約	—
8	(株)ディエスジャパン (一般競争入札、少額随契)	トナー等購入費	0.4(0.2)	4	80.8%
9	(株)金剛 (当初入札)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—
10	富士ゼロックス(株) (当初入札)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	1	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.3	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.3	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
5	ニューワールドツアーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.2	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.2	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—

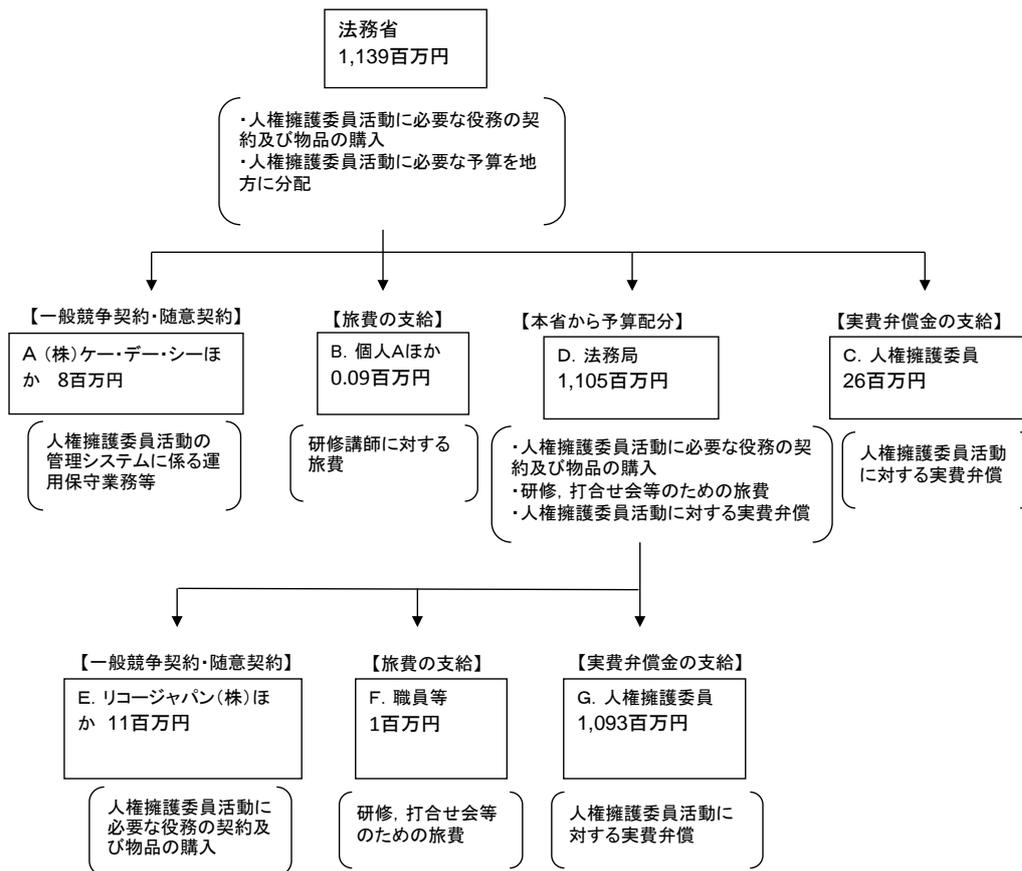
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権擁護委員活動の実施		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者	総務課長 山本 真千子				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課							
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権思想の普及・高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な役割を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、民間人の視点に立って、地域に根ざした身近な人権擁護活動を展開し、人権啓発活動、人権相談、人権侵害の被害者の救済を行っている。 ②人権擁護委員の活動をより実効的なものとするため、委員制度や委員の役割等について広報活動を実施する。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求	
		当初予算	989	1,061	1,140	1,187	1,394				
		補正予算	4	0	0	0					
		前年度から繰越し	0	▲0.1	0	0					
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0					
		予備費等	0	0	0	0					
		計	993	1,061	1,140	1,187	1,394				
		執行額	993	1,059	1,139						
		執行率(%)	100.0%	99.8%	99.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)			
	人権相談事件取扱件数	成果実績	件数		159,157	155,178	146,709				
		目標値									
	人権擁護委員の認知度 人権思想の普及高揚を図るため、各種人権擁護委員活動を展開しているところ、当該活動の実施により、人権擁護委員の存在が認知されていくことから、人権擁護委員の認知度を間接的な定量的指標とする。	成果実績	%			25.6	27.7				
		目標値					25.6	27.7			
達成度		%				108.2					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
	人権擁護委員制度周知用ポスター作成数	活動実績	作成数		65,275	64,220	64,190				
		当初見込み						64,470			
	人権擁護委員制度周知用パンフレット作成数	活動実績	作成数			60,000	90,000				
		当初見込み						100,000			
	人権啓発活動従事回数	活動実績	回数		227,683	239,623	244,362				
		当初見込み									
全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設か所	活動実績	開設か所		2,606	2,672	2,590					
	当初見込み										
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
	執行額/(人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数)			単位当たりコスト	円	2,567	2,708	2,913			
				計算式	円/件数・回	993百万円/386,840	1,069百万円/394,801	1,139百万円/391,071			
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	人権擁護業務旅費		2	2	-						
	人権擁護業務庁費		27	202	いじめ問題対策強化による増						
	人権擁護委員実費弁償金		1,158	1,191	いじめ問題対策強化による増						
	計		1,187	1,394	「新しい日本のための優先課題推進枠」206 ※各費目を百万円単位で四捨五入しているため、合計額と整合しない。						

事業所管部局による点検・改善									
項目		評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業となっている。 基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度であるから、国費を投入し、事業目的を達成する必要があると考えている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は、基本的に競争契約としている。 費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であるとと考えている。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○							
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、実費を弁償しており、その執行に当たっては、活動実績を踏まえ、適正に行われたものとする。							
	改善の方向性	実費の弁償に当たっては、活動実績を踏まえつつ、引き続き適正な執行に努める。							
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外である。									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の改善	人権擁護委員の活動について、活動実績を踏まえた見直し及び実施方法の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
縮減	所見のとおり、人権擁護委員活動について、活動実績を踏まえた見直し及び実施方法の見直しを行うことなどにより、経費を縮減した。(▲68百万円)								
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成23年	0054	平成24年	0059-1,0059-2	平成25年	0064				

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.(株)ケー・デー・シー			E.リコージャパン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システム運用保守	3	雑役務費	コピー機保守料	1
計		3	計		1
B.個人A			F.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.人権擁護委員			G.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.法務局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1,105			
計		1,105	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	3	2	77.4%
2	三井住友海上火災保険(株) (一般競争入札)	行政協力員団体傷害保険料	2	2	100.0%
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸	0.9	随意契約	—
4	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	ポスター作成・印刷費	0.7	6	85.2%
5	(株)ワンビシアーカイズ (少額随契)	人権擁護委員管理システムデータ保全	0.1(0.09)	随意契約	—
6	新燈印刷(株) (少額随契)	人権調整専門委員指名書印刷費	0.03	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研修講師に対する旅費支給	0.05	随意契約	—
2	個人B	研修講師に対する旅費支給	0.04	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (当初入札)	コピー機保守料	1	随意契約	—
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.4	随意契約	—
3	(株)ディエスジャパン (一般競争入札、随意契約)	トナー等購入費	0.4(0.2)	4	80.8%
4	(株)金剛 (当初入札)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—
5	富士ゼロックス(株) (当初入札)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
6	理想科学工業(株) (少額随契)	トナー等購入費	0.2	随意契約	—
7	三重リコピー販売(株) (当初入札)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
8	中部事務機(株) (当初入札)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
9	(株)前橋大気堂 (少額随契)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
10	(株)灘印刷 (少額随契)	リーフレット印刷費	0.1	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.07	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.02	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.02	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.02	随意契約	—
5	ニューワールドツーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要旅費	0.01	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.01	—	—

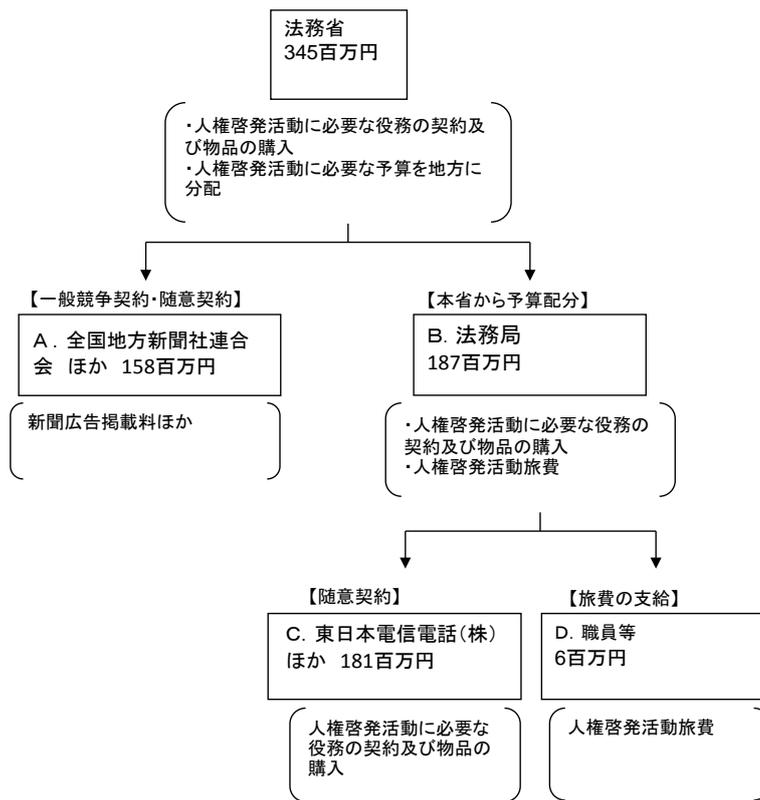
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	全国的視点に立った人権啓発活動の実施		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者	人権啓発課長 大橋 光典		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例:いじめ等の子どもに関する人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害問題、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見など)を取り上げ、国が中心となって、多様な媒体(ポスター、新聞広告、インターネットバナー広告、車内広告、映像広告等)を通じて、人権啓発活動等を実施している。 また、全国中学生人権作文コンテスト、講演会、シンポジウム等を開催し、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算	310	364	352	394	351		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0	0		
		計	310	364	352	394	351		
	執行額	304	350	345					
	執行率(%)	98.1%	96.2%	98.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	全国中学生作文コンテスト応募者数		成果実績	人	893,258	937,287	941,146		
			目標値	人	-	-	-	923,897	
			達成度	%	-	-	-		
	人権教室参加者数		成果実績	人	506,802	630,879	650,493		
			目標値	人	-	-	-	660,270	
			達成度	%	-	-	-		
	バナー広告(ハンセン病、北朝鮮人権侵害問題、アイヌ民族理解促進、インターネット人権侵害問題)クリック数		成果実績	回	311,650	252,161	208,768		
			目標値	回	-	-	-	257,526	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	全国中学生人権作文コンテスト中学校実施校数		活動実績	校	6,682	6,819	6,930	-	
			当初見込み	校	-	-	-	6,810	
	人権教室実施回数		活動実績	回	13,123	15,863	16,163	-	
			当初見込み	回	-	-	-	16,930	
	バナー広告(ハンセン病、北朝鮮人権侵害問題、アイヌ民族理解促進、インターネット人権侵害)インプレッション数		活動実績	回	345,780,331	582,863,254	620,230,037	-	
			当初見込み	回	-	-	-	-	
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		中学生人権作文コンテスト執行額(円)÷応募編数(作品)		単位当たりコスト	円	76	73	76	-
		計算式	円/作品	68,172千円/893,258作品	68,241千円/937,287作品	71,428千円/941,146作品	-		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	人権擁護業務旅費	9	6	執行実績等を踏まえた見直しによる減					
	人権擁護業務庁費	385	345	窓口周知経費等の(公財)人権教育啓発推進センターへの委託化による減、人権啓発ネットワーク協議会用パソコンの通信回線の見直しによる減等					
	計	394	351	「新しい日本のための優先課題推進枠」68					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	いじめ、児童虐待、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事案が発生しており、これらを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に競争方式としている。費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 的 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各種啓発資料等の調達に当たっては、一般競争入札に付する等、コスト削減に努めており、効果的かつ低コストで実施されているものと考えている。調達した成果物は、法務局・地方法務局を通じて十分活用されているものと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適切な役割分担を行っている。また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。				
	改善の方向性	効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一 部 改 善 の 内 容	人権啓発活動の効果検証を引き続き実施すべきである。事業計画について見直しを検討するなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、人権啓発活動の実施については、効果検証結果に基づき、事業の見直しを行った。また、通信回線の見直しを図ったことなどにより、経費を縮減した。さらに、地方委託事業調査旅費等について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。(▲14百万円)					
備考						
平成25年行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0066 【事業名】全国的視点に立った人権啓発活動の実施 【評価結果】事業全体の抜本的改善、事業内容の改善 【取りまとめコメント】 ・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0056	平成24年	0060	平成25年	0066

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.全国地方新聞社連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	新聞広告掲載料	43			
計		43	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	187			
計		187	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	12			
計		12	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	43	随意契約	—
2	(株)日本経済広告社 (一般競争契約)	電車内ビジョン放映	33	4	96.6%
3	(株)エヌ・ティ・ティ・アド (一般競争契約)	バナー広告経費	13(7)	6	87.8%
4	近畿官公需被服協同組合 (一般競争契約)	人権イメージキャラクター・送風型バルーン式着ぐるみ製作	11	3	98.8%
5	(株)ジェイアール東日本企画 (一般競争契約)	電車内交通広告の実施	10	5	94.4%
6	(株)青葉堂印刷 (一般競争入札)	ポスター等印刷費	8	6	85.2%
7	(株)オレンジ社 (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	7	3	95.8%
8	(株)アイネット (一般競争入札)	啓発冊子印刷費	6(4)	8	75.3%
9	NECキャピタルソリューション (株)(当初入札)	人権啓発活動地域ネットワーク協議会用PC賃借料	5(2)	随意契約	—
10	(株)朝日広告社 (一般競争契約)	バナー広告経費	4	9	75.2%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	12	随意契約	—
2	(有)エヌ・ケイ・ステーション (随意契約)	啓発物品購入費	3	随意契約	—
3	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株)(随意契約)	インターネット利用料	2	随意契約	—
4	(株)大創 (随意契約)	ポスター等印刷費	2	随意契約	—
5	個人A	事務補助員賃金	2	随意契約	—
6	(株)ユーレックス・ジャパン (随意契約)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	個人B	事務補助員賃金	2	随意契約	—
8	個人C	事務補助員賃金	2	随意契約	—
9	個人D	事務補助員賃金	2	随意契約	—
10	(株)日興商会 (随意契約)	啓発物品購入費	2	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。また、支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タビックスジャパン (随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.4	随意契約	—
2	トップツアー(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	随意契約	—
3	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.09	—	—
4	四国旅客鉄道(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.09	随意契約	—
5	ニューワールドツーリスト中国 観光(株)(随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.07	随意契約	—
6	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.07	—	—
7	名鉄観光サービス(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.07	随意契約	—
8	西鉄旅行(株) (随意契約)	人権事務指導等に必要な旅費	0.05	随意契約	—
9	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.05	—	—
10	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.05	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権関係情報提供活動等の委託等		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和62年度) 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課		人権啓発課長 大橋 光典		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	総合的な人権啓発活動を推進するため、(公財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)に対し、啓発教材・啓発ビデオの作成事業及び多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業等を委託している。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うことが求められているセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算 の 状 況	当初予算	23年度 235	24年度 217	25年度 230	26年度 234	27年度要求 423	
		補正予算	2	0	0	-	-	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-	
		予備費等	0	0	0	-	-	
		計	237	217	230	234	423	
		執行額	237	217	230	-	-	
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		(人権ライブラリー事業) ライブラリー来館者数		成果実績 人	3,977	4,676	4,485	-
		目標値 人	-	-	-	4,379		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権ライブラリー事業) ライブラリー貸出数		成果実績 冊	2,009	2,144	1,943	-		
		目標値 冊	-	-	-	2,032		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権ライブラリー事業) ライブラリーHPアクセス数		成果実績 回	91,620	189,923	183,103	-		
		目標値 回	-	-	-	154,882		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権啓発指導者養成研修事業) 研修全体に満足した者の割合		成果実績 %	96.6	96.4	92.4	-		
		目標値 %	-	-	-	90.0		
		達成度 %	-	-	-	-		
(人権シンポジウム事業) 人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合		成果実績 %	91.2	84.7	91.2	-		
		目標値 %	-	-	-	90.0		
		達成度 %	-	-	-	-		

活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	(人権ライブラリー事業) メールマガジンの購読者数	活動実績	人	2,370	2,621	3,049	—
		当初見込み	人	—	—	—	2,680
	(人権啓発指導者養成研修の実施事業) ①研修実施回数 ②研修参加人数	活動実績	①回 ②人	①5 ②957	①5 ②942	①5 ②858	—
		当初見込み	①回 ②人	—	—	—	①5 ②919
	(人権シンポジウムの実施事業) ①シンポジウム実施回数 ②シンポジウム参加人数	活動実績	①回 ②人	①3 ②544	①4 ②964	①4 ②636	—
		当初見込み	①回 ②人	—	—	—	①3 ②582
算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	<人権ライブラリー事業>	単位当たりコスト	円	617	252	270	—
	人権ライブラリー事業執行額(円)÷[来館者数+HPアクセス件数](件)	計算式	円/件	58,957,724円 /95,597件	49,043,413円 /194,599件	50,725,171円 /187,588件	—
	<人権啓発指導者養成研修の実施事業>	単位当たりコスト	円	11,339	13,899	14,838	—
	人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額(円)÷研修参加人数(人)	計算式	円/人	10,851,585円 /957人	13,093,072円 /942人	12,731,088円 /858人	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	人権啓発活動等委託費	192	381	いじめ問題対策、インターネットによる人権侵害問題対策、外国人入国問題対策の強化による増			
	人権啓発活動等補助金	42	42				
計	234	423	「新しい日本のための優先課題推進枠」215				

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、優先度は高いと考える。また、人権尊重思想の普及高揚は、国の責務であり、その認識の下で、国が民間団体に委託している事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	人権ライブラリー事業については、平成23年度において、親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したことから、ホームページアクセス件数が増加し、単位当たりコスト水準は改善したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないことから、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうため、今後更に単位当たりコストの削減に努める必要がある。 国の会計手続に準じた形での競争入札を導入、実施しており、支出は合理的である。 事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	△		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	人権ライブラリー事業においては、他の手段・方法よりも現在のホームページを併用した運営手段の方が、「広く国民に人権に関する情報を提供し、人権尊重思想の普及高揚の一助とする」という観点からは効果的かつ低コストで実施できるものと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないため、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうよう工夫をする必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	センターが委託事業を実施する上で行う調達については、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施している。 人権ライブラリー来館者数・貸出数は、過去3年間において増加又は横ばいとなっている。また、平成23年度においては、親しみやすく利用しやすい人権ライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したところ、同ホームページのアクセス件数は大幅に増加し、多くの人に利用されることとなり、平成25年度においても同水準を維持している。 人権啓発指導者養成研修実施事業及び人権シンポジウム実施事業においては、参加者の満足度等はおおむね90%を超えており、質の高い研修等が実施されている。		
	改善の方向性	今後もより多くの人に利用されるよう、センターのホームページの内容をさらに充実させ、人権に関する情報の発信源となるよう努めるものとする。 人権啓発指導者養成研修や人権シンポジウムについては、今後も社会情勢や国民の関心に応じた研修等を引き続き実施する。 人権啓発ビデオや教材等については、人権教室等で使用する人権擁護委員等の意見を踏まえて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなるよう努めるものとする。 その他、各事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査等による効果検証を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、イベントタイアップについて、その在り方を見直し、より経費のかからない事業に変更することにより、経費を縮減した。 また、啓発映画委託事業について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。 (▲29百万円)			

備考

平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施

【レビューシート番号】0059

【事業名】人権関係情報提供活動等の充実強化

【評価結果】抜本的改善

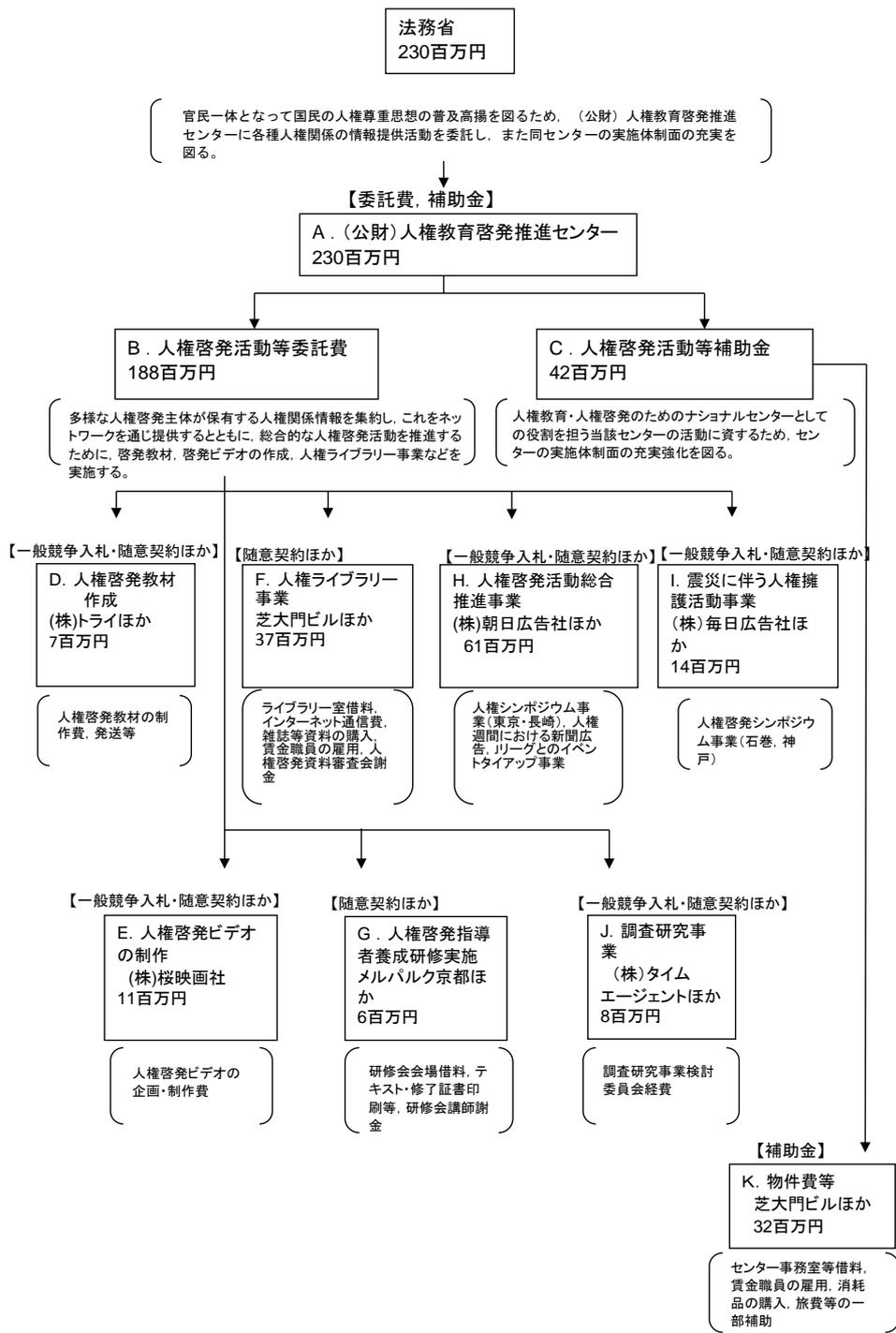
【主なコメント】

- ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。
- ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年		平成24年		平成25年	
		0055		0061-1, 0061-2		0067

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(公財)人権教育啓発推進センター			E.(株)桜映画社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	145	雑役務費	人権啓発ビデオ制作費	10
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	4			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	17			
管理費	一般管理費	17			
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32			
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		230	計		10
B.人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	145	借料	人権ライブラリー施設借料	28
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	4			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	17			
管理費	一般管理費	17			
計		188	計		28
C.人権啓発活動等補助金			Gメルパルク京都		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32	借料	人権啓発指導者養成研修会(京都)会場借料	2
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		42	計		2
D.(株)トライ			H.(株)朝日広告社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権啓発教材(紙芝居)の企画・制作費	2	雑役務費	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費	33
計		2	計		33

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.(株)毎日広告社			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権シンポジウム(石巻・神戸)採録記事の企画・制作・掲載費	9			
計		9	計		0
J.(株)タイムエージェント			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査」調査費	8			
計		8	計		0
K.芝大門ビル			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	事務所等賃借料	25			
計		25	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トライ (総合評価落札方式入札)	人権啓発教材(紙芝居)の企画・制作費	2	3	81.2%
2	(社福)青森県コロニー協会 青森コロニー印刷(随意契約)	人権啓発教材(紙芝居)の印刷費	2	随意契約	—
3	研精堂印刷(株) (随意契約)	人権啓発教材(テキスト)の印刷費	1	随意契約	—
4	(有)ジェイズ・クリエイション (総合評価落札方式入札)	人権啓発教材(テキスト)の企画・制作費	1	2	88.6%
5	(社福)東京コロニートーコロ 青葉ワークセンター(随意契約)	法務省委託成果物運送費・作業費	0.9(0.4)	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)桜映画社 (総合評価落札方式入札)	人権啓発ビデオ制作費 ほか	11(10)	9	85.3%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	人権ライブラリー施設借料	28	随意契約	—
2	東映(株) (随意契約)	人権ライブラリー用DVD購入費	2(2)	随意契約	—
3	(株)アスパリエイト (随意契約)	人権ライブラリー用DVD購入費	1(0.6)	随意契約	—
4	(株)ビットアイル (随意契約)	人権ライブラリー資料データ保管用サーバー借料	0.9	随意契約	—
5	第一企業(株) (少額随契)	人権ライブラリー施設清掃費	0.6	随意契約	—
6	(株)慶文堂書店 (少額随契)	人権ライブラリー用書籍購入費	0.6	随意契約	—
7	(株)富士通マーケティング (少額随契)	スマイルネット 登録用マクロ改修費	0.5	随意契約	—
8	(株)トライ (少額随契)	人権ライブラリーリーフレット改定版作成及び印刷費	0.5	随意契約	—
9	(株)ブレインテック (少額随契)	人権ライブラリー用図書管理ソフト「情報館」年間保守料	0.5	随意契約	—
10	JA三井リース(株) (少額随契)	人権ライブラリー用大型ディスプレイ借料	0.4	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メルパルク京都 (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(京都)会場借料	2	随意契約	-
2	(財)日本消防協会 (随意契約)	国家公務員等研修会(前期・後期)会場借料	1(0.6)	随意契約	-
3	(株)世界貿易センタービル (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(東京)会場借料	0.9	随意契約	-
4	(株)オー・エイチ・アイ (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(福岡)会場借料	0.8	随意契約	-
5	東京反訳(株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会録音テープ反訳料	0.6(0.2)	随意契約	-
6	(株)大應 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会テキスト等印刷費	0.3(0.3)	随意契約	-
7	(株)UP DATE (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)及び国家公務員等研修会アンケート入力及び集計作業費	0.2(0.1)	随意契約	-
8	(株)リプロフォレット (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)受講者推薦案内文書発送費	0.1	随意契約	-
9	東京手話通訳等派遣センター (少額随契)	国家公務員等研修会(前期・後期)要約筆記料	0.1(0.05)	随意契約	-
10	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(3会場)資料送付料	0.04(0.01)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費 ほか	33(33)	4	96.7%
2	(株)読売エージェンシー (総合評価落札方式入札)	イベントタイアップ事業 新聞等広告制作・掲載費 ほか	13(10)	5	95.5%
3	(株)毎日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権シンポジウム採録記事の企画・制作・掲載費	9	5	88.7%
4	(株)中外 (一般競争入札)	人権啓発総合推進に関するウェブ広報等の制作・実施経費	3	5	52.7%
5	(株)大應 (少額随契)	人権シンポジウム報告書制作費 ほか	0.9(0.5)	随意契約	-
6	(財)日本消防協会 (少額随契)	人権シンポジウム(東京)会場等借料	0.8	随意契約	-
7	(有)アクター企画 (少額随契)	人権シンポジウム(長崎)会場設営費一式 ほか	0.4(0.4)	随意契約	-
8	(株)スリーエー工房 (少額随契)	人権シンポジウム(東京・長崎)撮影・映像編集費	0.3	随意契約	-
9	(株)セレスポ (少額随契)	人権シンポジウム(東京・長崎)司会者派遣料	0.1	随意契約	-
10	長崎市文化振興課 (少額随契)	人権シンポジウム(長崎)会場等借料	0.1	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)毎日広告社 (総合評価落札方式入札)	人権シンポジウム採録記事の企画・制作・掲載費	9	5	88.7%
2	(株)読売エージェンシー (総合評価落札方式入札)	イベントタイアップ事業 新聞等広告制作・掲載費 ほか	3	5	95.5%
3	(株)大應 (随意契約)	人権シンポジウム(石巻・神戸)チラシ、当日配布資料印刷費	0.4	随意契約	-
4	(株)河北新聞社 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻)新聞広告掲載料	0.2	随意契約	-
5	(株)東北共立 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻)会場設営費等	0.2	随意契約	-
6	(株)スリーエー工房 (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)撮影・映像編集費	0.2	随意契約	-
7	大毎広告(株) (少額随契)	人権シンポジウム(神戸)広告チラシ新聞折込作業費	0.2	随意契約	-
8	(株)セレスポ (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)司会者派遣料	0.1	随意契約	-
9	(有)ジェイズ・クリエイション (少額随契)	人権シンポジウム(石巻・神戸)広報用チラシデザイン料	0.1	随意契約	-
10	(公財)兵庫県芸術文化協会 (少額随契)	人権シンポジウム(神戸)会場等借料	0.1	随意契約	-

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)タイムエージェント (一般競争入札)	「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査」調査費	8	5	64.6%
2	日本郵便(株) (少額随契)	調査票返信に係る料金受取人払郵便後納料	0.4(0.4)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

K.

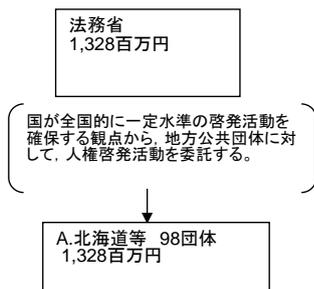
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	事務室等賃借料	25	随意契約	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

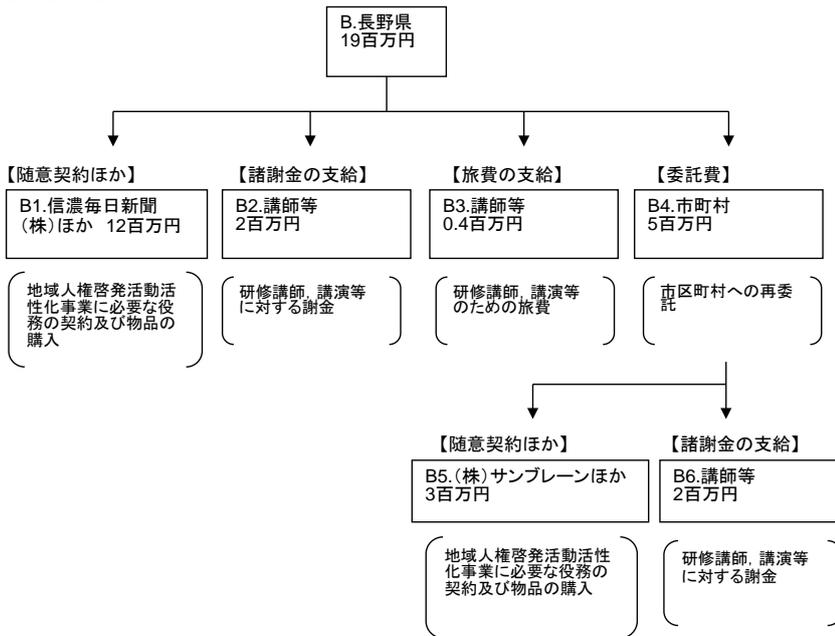
事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和48年度) 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課		人権啓発課長 大橋 光典			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 なお、地域人権啓発活動活性化事業は、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動であり、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	1,545	1,462	1,328	1,354	1,267		
		補正予算	0	0	0	—	—		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	—		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—		
		予備費等	0	0	0	—	—		
	計	1,545	1,462	1,328	1,354	1,267			
	執行額	1,542	1,462	1,328	—	—			
執行率(%)	99.8%	100.0%	100.0%	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	人権の花運動参加者数		成果実績	人	513,878	518,530	526,129	—	
			目標値	人	—	—	—	519,512	
			達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	人権の花運動実施校(団体)数		活動実績	校	3,661	3,844	3,845	—	
			当初見込み	—	—	—	—	3,783	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	人権の花運動執行額(円)÷小学校等団体数(団体)		単位当たりコスト	円	27,670	27,242	26,417	—	
			計算式	円/団体	101,299,054円 /3,661団体	104,719,509円 /3,844団体	101,573,231円 /3,845団体	—	
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	人権啓発活動等委託費	1,354	1,267	執行実績を踏まえた見直しによる減等					
	計	1,354	1,267	「新しい日本のための優先課題推進枠」109					

事業所管部局による点検・改善														
項目		評価	評価に関する説明											
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	△	なお、地方分権改革における自己仕分けの結果、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国一定水準の啓発活動を担保するためには、現行の地方委託費による財源措置の方法が最適であるとの結論に至る一方、地域に密着したきめ細かい人権啓発活動を実施するため、地方委託要綱を改正し、地方公共団体における執行の自由度を高める措置を講じた。											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—												
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。 都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。 委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。											
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—												
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○												
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○												
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○												
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—													
事業性の有効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	また、成果物については、各事業の目的や対象者を考慮した上で、適切に活用している。											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○												
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名												
点検・改善結果	点検結果	地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 平成26年度は、地方公共団体から提出された平成25年度地方委託事業に対する効果検証報告を踏まえ、実施計画策定に当たったの指針等に盛り込み、地方公共団体における平成27年度の啓発活動の実施計画に反映させる。												
	改善の方向性	今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。												
外部有識者の所見														
外部有識者による点検対象外である。														
行政事業レビュー推進チームの所見														
事業内容の一部改善の	事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、イベントの開催回数を見直すとともに、新聞広報委託事業の見直しを行い、経費を削減した。(▲199百万円)													
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
	平成23年	0057	平成24年	0062	平成25年	0069								

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【例：長野県】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。
特に、B1以下は自治体支出分を含んでいるため、その合計額とB(委託額)
とは整合しない。

A.北海道等98団体			B3.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各団体の会計機関への委託費配布	1,328	委員等旅費	研修講師、講演等のための旅費	0.4
計		1,328	計		0
B.長野県			B4.市町村		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	長野県への委託	19	委託費	市区町村への再委託	5
計		19	計		5
B1.信濃毎日新聞(株)			B5.(株)サンブレイン		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	新聞広告	1	庁費	地域人権啓発活動活性化事業に必要な役務の契約及び物品の購入	3
計		1	計		3
B2.講師等			B6.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	研修講師、講演等に対する謝金	2	諸謝金	研修講師、講演等に対する謝金	2
計		2	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	73	—	—
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	51	—	—
3	大阪府	人権啓発活動の地方委託	41	—	—
4	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	40	—	—
5	愛知県	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
6	京都府	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	37	—	—
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	35	—	—
9	千葉県	人権啓発活動の地方委託	33	—	—
10	神奈川県	人権啓発活動の地方委託	30	—	—

B1.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	—
2	長野電鉄(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	0.9(0.7)	随意契約	—
3	(福)ながのコロニー (随意契約)	広報印刷物デザイン制作業務	0.9(0.4)	随意契約	—
4	(株)ジェイアール東日本企画 (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.9(0.6)	随意契約	—
5	長野エフエム放送(株) (随意契約)	人権啓発番組製作及び放送業務	0.8	随意契約	—
6	(株)長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
7	(株)長野バルセイロアスレチック クラブ(随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
8	(株)信州スポーツスピリット (随意契約)	スポーツ組織と連携した人権啓発業務	0.7	随意契約	—
9	富士印刷(株) (公募型見積合わせ)	広報印刷物デザイン制作業務	0.5(0.2)	公募型見 積合わせ	—
10	信毎書籍印刷(株) (公募型見積合わせ)	啓発物品作製業務	0.4	公募型見 積合わせ	—

※ 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B5.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンブレーン (少額随契)	啓発物品購入	0.3(0.1)	随意契約	—
2	(株)平林金物店 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.2(0.1)	随意契約	—
3	パブリックレコード(株) (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.08)	随意契約	—
4	木曾農協 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.06)	随意契約	—
5	コマクサ教材社 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.07)	随意契約	—
6	(株)ジェイアールシー (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.08)	随意契約	—
7	陽だまりの家 (少額随契)	啓発物品購入	0.1	随意契約	—
8	(株)奥村印刷 (少額随契)	啓発冊子制作業務	0.1	随意契約	—
9	マルナカ (少額随契)	啓発物品購入	0.1(0.03)	随意契約	—
10	東京優芳園(株) (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1	随意契約	—

※ 支出額は、再委託先の17市町村の総額である。

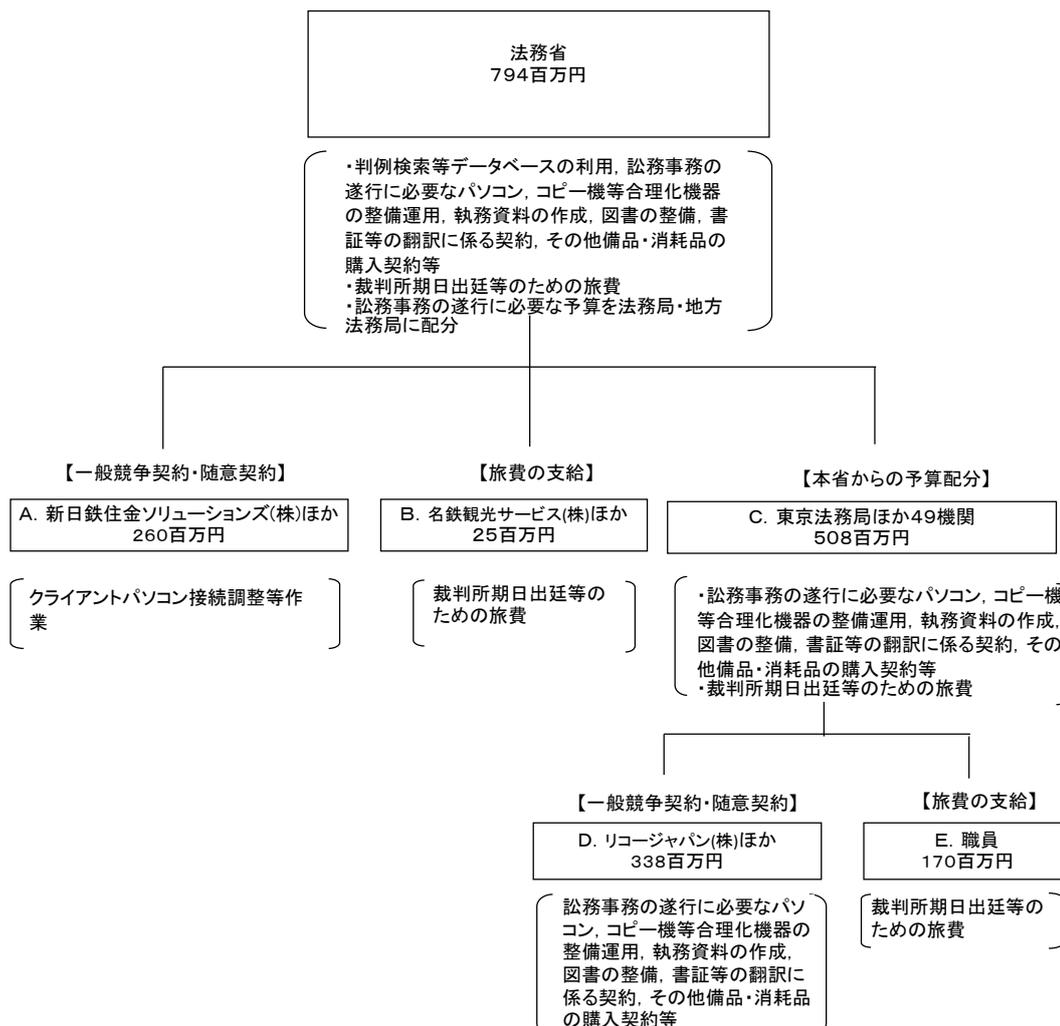
また、括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	訟務事件の適正処理		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和22年度 終了年度：未定		担当課室	訟務企画課		訟務企画課長 武笠圭志		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理 IV-11-(1)国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国の利害に関係のある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法律による行政の実現に寄与するため、国の利害に関係のある訴訟の統一的・一元的な処理を適正に行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省、法務局及び地方法務局において、パソコン、プリンタ、データベース等の合理化機器や法律文献等を整備するなど執務環境を整え、執務資料を作成するなどして、大型化・複雑困難化している国の利害に関係のある訴訟について、国の立場から適正かつ効率的な主張立証活動を行う。また、第一審の訴訟手続については、2年以内に終局させることを目標としている裁判の迅速化に関する法律の趣旨を踏まえ、迅速な処理を目指す。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	924	899	890	901	914	
		前年度から繰越し	0	0	▲ 0.8	0		
		翌年度へ繰越し	0.3	0	0	0		
		予備費等	0	▲ 44	0	0		
		計	924	855	889	901	914	
	執行額	836	770	794				
	執行率 (%)	90.4%	90.1%	89.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	地方裁判所において言渡しがされた第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率(19年度実績を目標とする。)		成果実績	%	80.2	84.0	87.1	
			目標値	%	82.3	82.3	82.3	
			達成度	%	97.4	102.1	105.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	裁判の迅速化又は事務処理体制の充実強化を図るために開催した訟務担当者向けの研修、事件打合せ会等の参加者数		活動実績	人	5,623	6,503	6,630	—
			当初見込み	人	5,718	5,734	6,063	6,567
	訟務事件の既済件数(暦年)		活動実績	件	15,165	15,445	15,360	—
			当初見込み		—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	予算執行額 / 訟務事件の既済件数(暦年)		単位当たりコスト	円	55,143	49,871	51,661	—
			計算式	円/件	836,242,954 / 15,165	770,262,426 / 15,445	793,507,725 / 15,360	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	(目)訟務旅費	219	200	旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの拡充により、経費を削減				
	(目)訟務庁費	682	714	テレビ会議システムの拡充、訟務重要判例集の公開用データ作成経費の拡充、更新するパソコンに必要な経費を要求 図書購入に係る経費の削減				
	計	901	914	「新しい日本のための優先課題推進枠」14				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の利害に関係のある争訟に係る事務については、各省ごとに行うのではなく、法務省の訟務部局に集中させて、国として統一的・一元的に処理する制度が設けられており、効率的かつ効果的に訟務事務を行っている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件については、基本的に競争入札を実施している。また、費目・用途についても、訟務事務の遂行に必要なものに限定しており、不用額が生じたのは、適時・適切に事業計画を見直すなどしたことにより、真に必要な経費の支出のみを行い、必要性の低い、あるいは不急な経費の支出を避けられたためである。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○					
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	迅速な裁判の実現という国民の要求に応えつつ、国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理を図るため、限られた経費及び人員を十二分に活用する観点から、訟務担当者向けの研修や事件打合せ会を実施するなどした結果、そこで得られた成果を十分に発揮するなどしたことにより、地方裁判所において言い渡された第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率が8割を超える高水準を維持できている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き訟務事務を適正に遂行していく必要があるが、各要求事項についてその必要性等を精査していくこととする。				
	改善の方向性	訟務事務を遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスの利用を促進し、図書購入に係る経費の削減を図る。また、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用により、旅費の削減を図る。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	図書購入経費については、インターネット検索サービスの利用を促進するなどして見直しを行い、経費の削減を図るべきである。旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施するなど、旅費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	所見のとおり、訟務事務を遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスの利用を促進し、図書購入に係る経費の削減を図った。また、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの拡充により、旅費の削減を図った。(▲22百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成23年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0010	平成24年	0010	平成25年	0070

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他ページの表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.新日鉄住金ソリューションズ株式会社			E.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	クライアントパソコン接続調整作業等	62	旅費	職員の旅費	2
消耗品費	ソフトウェアライセンス	7			
計		69	計		2
B.名鉄観光サービス株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員の旅費	17			
計		17	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	508			
計		508	計		0
D.リコージャパン株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	複写機保守等	22			
消耗品費	トナー購入等	5			
借料	複写機賃借等	2			
備品費	プリンタ購入等	1			
計		30	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 (一般競争・随意契約)	クライアントパソコン接続調整役務等	69 (55)	1	99.8%
2	第一法規株式会社 (一般競争・随意契約)	判例検索等データベースの利用	42 (42)	1	99.9%
3	株式会社富士通マーケティング (一般競争・随意契約)	運用管理業務等	25 (10)	1	99.6%
4	株式会社エル・アイ・シー (一般競争)	法律雑誌等データベースの利用	18	1	100.0%
5	昭和リース株式会社 (一般競争・随意契約)	パソコン等賃貸借	17 (16)	2	53.0%
6	東京センチュリーリース株式会社 (平成23年度国庫債務負担行為による競争入札を実施)	パソコン等賃貸借	13	2	98.4%
7	株式会社JECC (一般競争・随意契約)	パソコン等賃貸借	9 (0.3)	1	99.8%
8	株式会社大塚商会 (随意契約)	包括ソフトウェアライセンス	7	随意契約	
9	リコーリース株式会社 (当初入札)	サーバ機器等賃貸借	5	1	97.5%
10	株式会社ディグ (一般競争)	参考資料印刷製本	5	4	85.0%

※ 支出額欄の括弧書きは、支出先との複数の契約のうち、最も大きい契約について記載し、入札者数及び落札率については、当該契約に関する数値を記載している。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	17		
2	職員A	旅費	0.8		
3	職員B	旅費	0.7		
4	職員C	旅費	0.7		
5	職員D	旅費	0.6		
6	職員E	旅費	0.4		
7	職員F	旅費	0.2		
8	職員G	旅費	0.2		
9	職員H	旅費	0.2		
10	職員I	旅費	0.2		

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機賃貸借, 保守等	30 (1)	1	73.9%
2	東日本電信電話株式会社 (随意契約)	電話, 通信	14	随意契約	
3	富士ゼロックス株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機賃貸借, 保守等	10 (0.4)	1	100.0%
4	新日本法規出版株式会社 (少額随契)	図書購入	9	随意契約	
5	日本郵便株式会社 (随意契約)	郵送	9	随意契約	
6	株式会社東洋ノーリツ (一般競争)	備品購入等	8 (3)	4	95.6%
7	株式会社ぎょうせい (少額随契)	図書購入	7	随意契約	
8	株式会社JECC (当初入札)	サーバ機器等の賃貸借	5	随意契約	
9	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 (随意契約)	端末接続調整費等	5	随意契約	
10	株式会社アキラ (一般競争)	備品購入等	4	5	87.5%

E

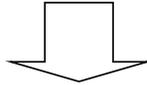
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	旅費	2		
2	職員B	旅費	2		
3	職員C	旅費	1		
4	職員D	旅費	1		
5	職員E	旅費	1		
6	職員F	旅費	1		
7	職員G	旅費	1		

1 訟務制度の概要

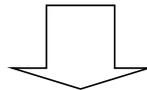
〈訟務事務〉

国の利害に関係のある訴訟について、裁判所に対して
国の立場から申立てや主張、立証などを行う事務

- ・ある法令の解釈が各省庁で不統一となる可能性
- ・複数の所管行政庁のある事件で行政庁どうしが対立する可能性
- ・訟務事務の専門性
- ・経済的観点



訟務事務を統一的・一元的に処理する専門的組織が必要（訟務制度）



法務省設置法

第3条 法務省は、基本法制の維持及び整備，法秩序の維持，国民の権利擁護，国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

法務大臣権限法

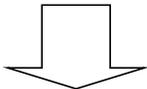
第1条 国を当事者又は参加人とする訴訟については、法務大臣が、国を代表する。

第2条① 法務大臣は、所部の職員でその指定するものに前条の訴訟を行わせることができる。

第5条① 行政庁は、所部の職員でその指定するものに、当該行政庁の処分又は裁決に係る・・・
国を被告とする訴訟又は当該行政庁を当事者若しくは参加人とする訴訟を行わせることができる。

第6条① 前条第1項の訴訟については、行政庁は、法務大臣の指揮を受けるものとする。

② 法務大臣は、前条第1項の訴訟について、必要があると認めるときは、所部の職員でその指定するもの・・・にその訴訟を行わせ・・・することができる。



訴訟については、法務大臣が国を代表し、行政庁に指揮権を行使

行政庁の政策的判断に指揮権を及ぼす制度ではない。

〈訟務の役割〉

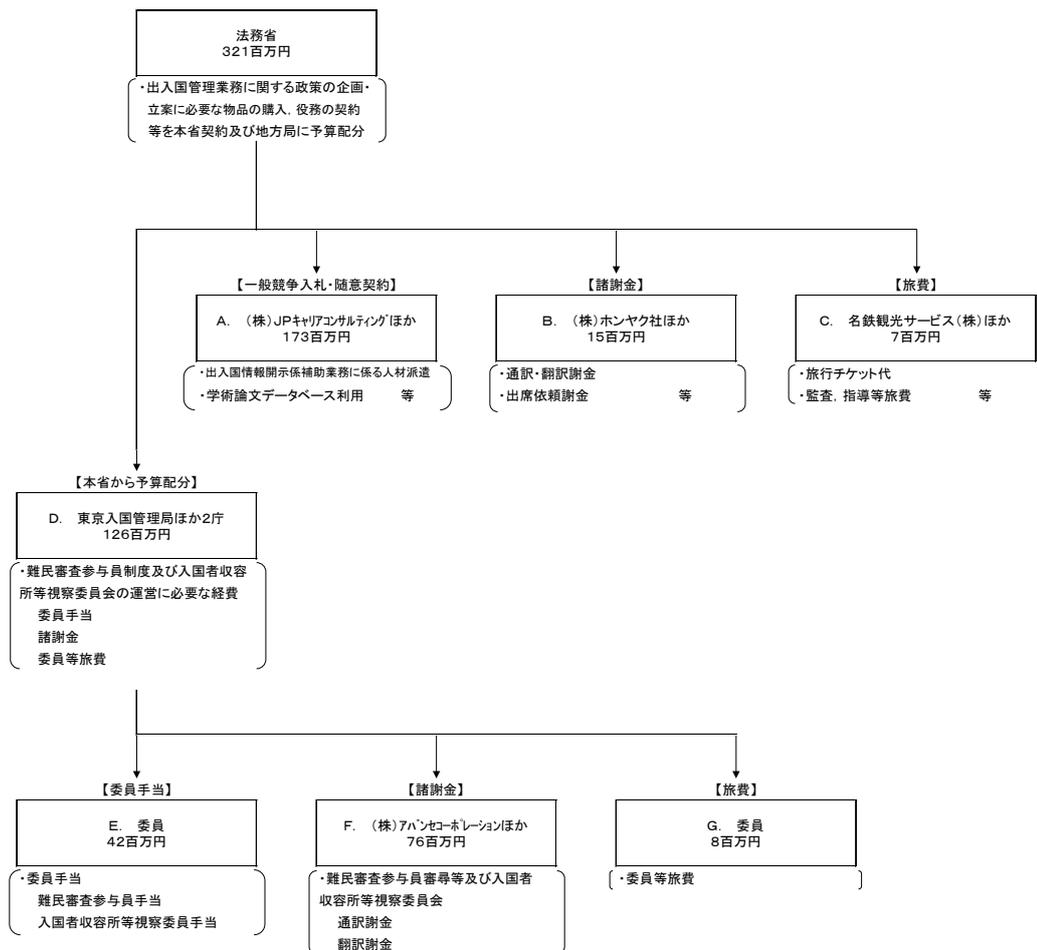
- ・個別の国民と国との間の争訟において、国の立場から適切な主張・立証を行い、法と証拠に基づく適正な解決を図ること。
- ・これによって、個人の権利・利益と国民全体の利益との間に正しい調和が図られ、法律による行政の原理が確保されることが期待されている。
- ・訴訟方針の決定に当たって、行政庁を指導すべき役割を負っている。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	出入国管理業務の政策の企画・立案		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 菊池 浩	
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	第4次出入国管理基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	時代の要請に沿った統一的・効率的な出入国管理行政の運営を図っていくための諸方策を総合的・継続的に企画・立案すること及び難民認定業務において国際社会の変化に即した柔軟で適正な認定がなされるように推進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方入国管理官署に対する出入国管理の基本政策・方針の周知及び業務指導を行う。 ・法務大臣が難民不認定処分等に対する異議申立てへの処分の決定を行うに当たり、その判断の公平性・中立性・透明性を高めるため、難民審査参与員制度を運用する。 ・不法就労外国人対策として関係諸機関との協議及び不法就労防止に対する啓発活動を行う。 ・有識者協議会等において意見を聴取し、出入国管理政策に反映させる。 ・入国者収容所等視察委員会を適切に運営することにより、警備処遇の透明性をより一層確保するとともに入国者収容所等の運営の改善向上を図る。 ・在留管理事務の適正かつ円滑な運営を行う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	394	523	379	400	473
		補正予算	-	▲ 6	▲ 5	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	394	517	374	400	473	
	執行額	300	360	321	-	-	
執行率 (%)	76.1%	69.6%	85.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	難民異議申立処理件数	成果実績	件	880	996	1,135	-
		目標値	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	難民異議申立件数	活動実績	件	1,719	1,738	2,408	-
		当初見込み	件	1,324	1,556	1,700	2,114
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額/出入国管理業務取扱件数	単位当たりコスト	円	5.94	6.33	5.49	6.71
		計算式	千円/件	300,388/ 50,535,116	359,711/ 56,785,686	320,928/ 58,464,704	399,958/ 59,633,774
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	委員手当	70	80	難民審査参与員に係る審尋等の見込件数の増等			
	諸謝金	94	133	難民審査参与員に係る審尋等の見込件数の増等			
	旅費	21	29	調査旅費の増等			
	庁費の類	215	231	インテリジェンス機能の充実化経費の増等			
	計	400	473	「新しい日本のための優先課題推進枠」19			

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	入国管理行政の企画・立案等を行う事業であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	見込みを上回る難民異議申立がなれさせていることから、より迅速な処理が求められる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本省の安定的な企画調整機能を維持していくとともに、難民審査参与員制度を適切に運用している。			
	改善の方向性	難民の認定をしない処分に係る異議申立件数が増加していることから、執行実績を踏まえ、より効率的な予算執行を行う必要がある。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0058	平成24年	0063	平成25年	0071

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A. (株)JPキャリアコンサルティング			E. 委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	入国管理局出入国情報開示係補助業務に係る人材派遣	14	委員手当	難民審査参与員	1
計		14	計		1
B. (株)ホンヤク社			F. (株)アバンセコーポレーション		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	翻訳謝金	3	諸謝金	翻訳謝金	8
計		3	計		8
C. 名鉄観光サービス(株)			G. 委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	旅行チケット代	2	旅費	難民審査参与員	0.4
計		2	計		0
D. 東京入国管理局ほか2庁			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	126			
計		126	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JPキャリアコンサルティング	法務省入国管理局出入国情報開示係補助業務に係る人材派遣	14	2	94.0%
2	エルゼビア・ビー・ブイ	学術論文データベース利用	8	随意契約	-
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	複写機保守	5	1	100.0%
4	朝日梱包(株)	梱包発送料	5	1	87.7%
5	日通旅行(株)	第12回アジア欧州会合(ASEM)移民管理局長級会合運営業務	4	3	80.5%
6	個人A	賃金職員	4	-	-
7	個人B	賃金職員	4	-	-
8	個人C	賃金職員	4	-	-
9	個人D	賃金職員	3	-	-
10	個人E	賃金職員	3	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホンヤク社	翻訳謝金	3	-	-
2	(株)ジャバンプレミアム	翻訳謝金	2	-	-
3	(株)エアクレーレン	翻訳謝金	2	-	-
4	(独)日本貿易振興機構アジア経済研究所	調査・研究依頼謝金	1	-	-
5	(株)日本翻訳センター	翻訳謝金	1	-	-
6	個人A	調査・研究依頼謝金	0.9	-	-
7	国際移住機関	ASEM会合におけるサポートの提供に対する謝金	0.7	-	-
8	個人B	出席依頼謝金	0.2	-	-
9	日通旅行(株)	通訳謝金	0.2	-	-
10	(株)サイマル・インターナショナル	通訳謝金	0.2	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅行チケット代	2	-	-
2	個人A	第三国定住調査等に要した旅費	0.6	-	-
3	個人B	第三国定住調査等に要した旅費	0.5	-	-
4	個人C	監査・指導等に要した旅費	0.3	-	-
5	個人D	監査・指導等に要した旅費	0.2	-	-
6	個人E	第三国定住調査等に要した旅費	0.2	-	-
7	個人F	監査・指導等に要した旅費	0.1	-	-
8	個人G	監査・指導等に要した旅費	0.1	-	-
9	個人H	監査・指導等に要した旅費	0.1	-	-
10	個人I	監査・指導等に要した旅費	0.1	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	難民審査参与員に対する謝金	1.0	-	-
2	委員B	難民審査参与員に対する謝金	0.9	-	-
3	委員C	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
4	委員D	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
5	委員E	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
6	委員F	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
7	委員G	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
8	委員H	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
9	委員I	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-
10	委員J	難民審査参与員に対する謝金	0.8	-	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アバンセコーポレーション	翻訳謝金	8	-	-
2	(株)日本翻訳センター	翻訳謝金	8	-	-
3	個人A	通訳・翻訳謝金	3	-	-
4	個人B	通訳・翻訳謝金	3	-	-
5	個人C	通訳・翻訳謝金	2	-	-
6	個人D	通訳・翻訳謝金	2	-	-
7	個人E	通訳・翻訳謝金	2	-	-
8	個人F	通訳・翻訳謝金	2	-	-
9	個人G	通訳・翻訳謝金	2	-	-
10	個人H	通訳・翻訳謝金	2	-	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	難民審査参与員の旅費	0.4	-	-
2	委員B	難民審査参与員の旅費	0.4	-	-
3	委員C	難民審査参与員の旅費	0.4	-	-
4	委員D	難民審査参与員の旅費	0.3	-	-
5	委員E	難民審査参与員の旅費	0.3	-	-
6	委員F	難民審査参与員の旅費	0.3	-	-
7	委員G	入国者収容所等視察委員の旅費	0.3	-	-
8	委員H	入国者収容所等視察委員の旅費	0.2	-	-
9	委員I	入国者収容所等視察委員の旅費	0.2	-	-
10	委員J	難民審査参与員の旅費	0.2	-	-

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	中長期在留者居住地届出等事務の委託	担当部局庁	入国管理局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長	菊池 浩		
会計区分	一般会計	政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・出入国管理及び難民認定法 ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 ・地方自治法第2条第9項第1号	関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	法務大臣が在留管理に必要な情報を一元的・継続的に把握する在留管理制度において、市町村の長が行うこととなる中長期在留者等の居住地届出受理等の事務を適正・円滑に遂行し、もって在留外国人の公正な管理に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	在留管理制度においては、法務大臣が在留外国人の情報を一元的・継続的に把握する必要があるところ、中長期在留者等の外国人の居住地情報については、市町村の長が外国人からの届出を受理し、法務大臣に通知したり、在留カードに記載する等の事務を行うこととなる。居住地情報は、在留管理制度の根幹をなすものであり、届出義務不履行に対しては、不利益処分や罰則が設けられているものであって、市町村の長が行うこれらの事務は極めて重要であり、第1号法定受託事務として、国がその経費の全部を負担すべきものとされている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算		774	712	663	853
		補正予算		▲ 38	▲ 0.5	0	
		前年度から繰越し		0	0	0	
		翌年度へ繰越し		0	0		
		予備費等		0	0	0	
	計		736	711.5	663	853	
	執行額		735	702			
執行率 (%)		99.9%	98.7%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	居住地届出等がなされた在留外国人数		成果実績	人	—	2,033,656	2,066,445
			目標値	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	中長期在留外国人の居住地届出等事務取扱件数		活動実績	件	—	852,471	1,207,979
			当初見込み	件	—	1,022,279	1,236,110
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	581円 (執行額/事務取扱件数)		単位当たり コスト	円	—	862	581
			計算式	千円/件	—	734,628 /852,471	702,199 /1,207,979
平成 26 ・ 27 年度 予算 内 訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	中長期在留者届出等事務委託費	663	853	中長期在留者居住地届出等事務量の増加に伴う増			
	計	663	853				

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法定受託事務として市区町村で行う在留カード住居地届出等事務に要する経費は、国が全額負担することになっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	使途を明確にするため、人件費と物件費に区分し予算配賦している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	市町村における中長期在留者住居地届出等事務に要する経費は、専ら国の利害に関係のある事務であるため、全額国(法務省)が負担することとされており、中長期在留者住居地届出等事務委託費を交付することにより中長期在留外国人の適正・公平な在留管理を行うとともに、反射的な効果として外国人の利便性の向上にもつながっている。		
	改善の方向性	本事業については、昨年度に引き続き市区町村が事務処理を行い、国がその費用を負担することで、適正・公正な在留管理を行うこととする。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	—	平成24年	24新0002	
		平成25年	0073	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
702 百万円

中長期在留者住居地届出
等事務委託



【委託費】

A 大阪市ほか
1,741自治体
702 百万円

中長期在留者住居地届出
等事務に要する人件費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	中長期在留者住居地届出等事務	26			
通信運搬費等	申請書・届出送料等	2			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

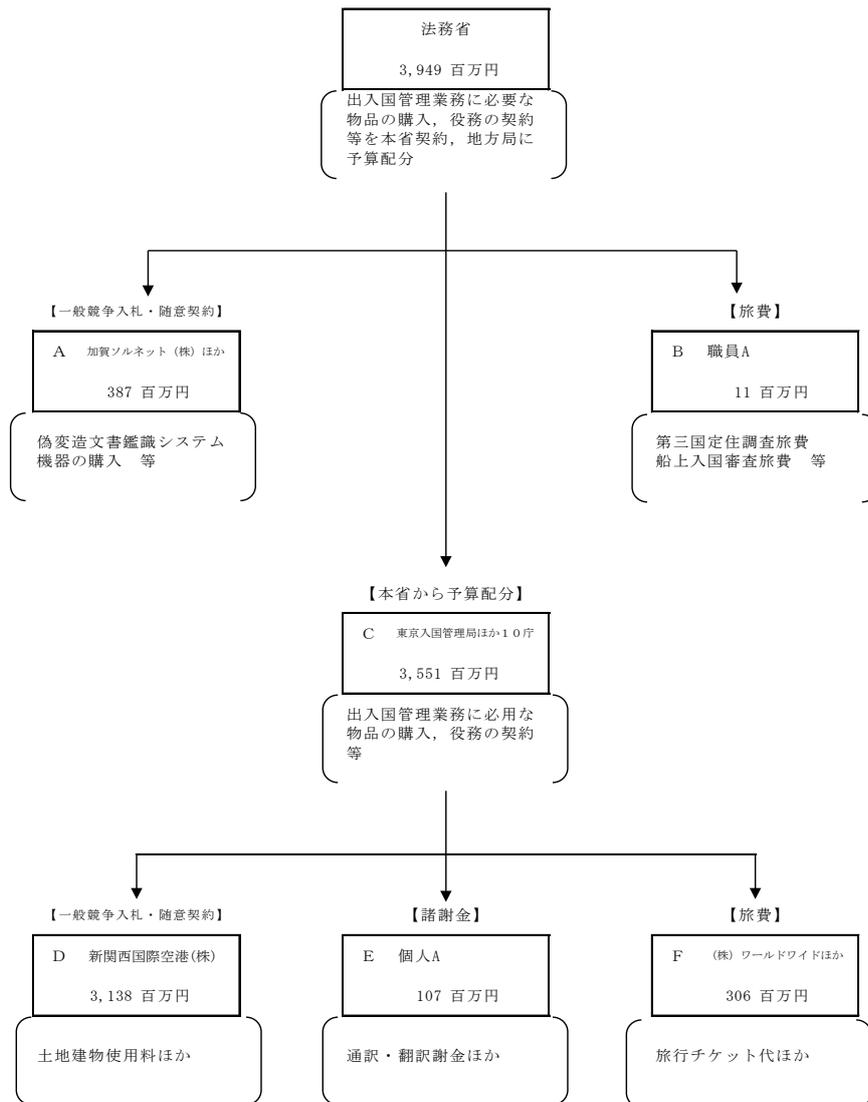
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	中長期在留者届出等事務	28	—	—
2	横浜市	中長期在留者届出等事務	15	—	—
3	名古屋市	中長期在留者届出等事務	14	—	—
4	京都市	中長期在留者届出等事務	11	—	—
5	新宿区	中長期在留者届出等事務	10	—	—
6	神戸市	中長期在留者届出等事務	9	—	—
7	福岡市	中長期在留者届出等事務	8	—	—
8	豊島区	中長期在留者届出等事務	6	—	—
9	江戸川区	中長期在留者届出等事務	6	—	—
10	川崎市	中長期在留者届出等事務	5	—	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	出入国管理業務の実施		担当部局庁	入国管理局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 菊池 浩			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日) 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(平成26年6月17日) 「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令等に基づき、出入国の公正な管理を図るとともに、難民の認定により、日本社会にとって望ましい外国人を受け入れ、日本社会にとって好ましくない外国人を拒むことを目的とする。 テロリストや犯罪者の入国阻止による「水際」での国民の安全・安心の確保、不法滞在者等を生まない社会の構築、共生社会の実現並びに円滑な出入国を実施することによる我が国の国際交流の推進及び我が国の社会・経済の健全な発展を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 本邦に上陸する外国人の上陸審査、帰国する日本人の確認、出国する日本人・外国人の確認を行う。 本邦に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新の許可、資格外活動の許可等を行う。 本邦に不法に滞在する外国人の取り締まり及び退去強制手続を行う。 本邦にある外国人が難民条約上の難民に該当するか否かの認定を行う。 外国人登録証明書の調製業務を行う。(H24.7外登法廃止に伴い終了。) 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	当初予算	23年度 3,964	24年度 3,935	25年度 4,146	26年度 3,969	27年度要求 5,722	
		補正予算	0	49	0	0	0	
		前年度から繰越し	80	0	43	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	▲ 43	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	4,044	4,022	4,188	3,969	5,722	
		執行額	3,695	3,858	3,949	0	0	
		執行率(%)	91.4%	95.9%	94.3%	—	—	
			—	100.0%	—	—	—	
			—	—	—	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	不法残留者数		成果実績 人	67,065	62,009	59,061	—	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度 %	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①出入国者数		活動実績 ①人	48,530,738	55,441,070	57,568,798	—	
	②在留資格関係件数		当初見込み ①人	52,799,455	45,109,398	57,333,818	58,797,505	
	③退去強制手続処理件数		活動実績 ②件	1,395,803	1,039,615	857,758	—	
	④難民認定申請処理件数		当初見込み ②件	1,430,403	1,313,172	1,230,921	800,064	
	⑤外国人登録証明書調製件数		活動実績 ③件	64,128	48,866	35,506	—	
			当初見込み ③件	67,028	54,427	49,875	33,922	
			活動実績 ④件	2,119	2,198	2,642	—	
			当初見込み ④件	1,604	1,986	1,777	2,283	
			活動実績 ⑤件	542,328	253,937	0	—	
		当初見込み ⑤件	666,374	527,321	0	0		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	68円 執行額/出入国管理業務取扱件数		単位当たりコスト 円	73	68	68	67	
			計算式 千円/件	3,695,484 /50,535,116	3,858,305 /56,785,686	3,948,881 /58,464,704	3,969,373 /59,633,774	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	98	136	調査謝金の増				
	旅費	384	384					
	庁費の類	3,487	5,202	審査ブース改修経費の増				
	計	3,969	5,722	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,022				

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	出入国の公正な管理を目的とするものであるため、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	単位コストについて減少傾向にあることから適切に見直されている。			
	改善の方向性	各業務の実施内容・実施計画等について、執行実績の分析・点検を行うこととし、必要に応じて見直しを行い、適切に予算に反映することとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事 業 内 容 の 一 部 改 善	各経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、土地建物借料や自動車燃料費について、執行実績を反映する等見直しを行い、経費の節減を図った。 (▲14百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0061	平成24年	0065	平成25年	0074

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.加賀ソルネット(株)			E.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	偽変造文書鑑識システム機器	218	諸謝金	通訳・翻訳謝金	2
雑役務費	偽変造文書鑑識システム機器据付調整等	13			
計		231	計		2
B.職員A			F.(株)ワールドワイド		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	第三国定住調査	1	旅費	旅行チケット代	22
計		1	計		22
C.東京入国管理局ほか10庁			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,551			
計		3,551	計		0
D.新関西国際空港(株)ほか			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	空気調和料及び管理費等	162			
土地建物借料	土地建物使用料等	130			
計		292	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	加賀ソルネット(株)	偽変造文書鑑識システム購入	231	1	96.1%
2	トッパンフォームズ(株)	外国人出入国記録用紙印刷費	62	7	86.6%
3	(株)三幸	入国審査官等合服の製造	44	7	99.8%
4	新陽(株)	入国審査官等盛夏上衣の製造	7	4	98.5%
4	新陽(株)	入国警備官活動服等の製造	5	5	98.9%
5	(独)国立印刷局	再入国許可書印刷費	7	随意契約	—
5	(独)国立印刷局	在留資格認定証明書等印刷費	4	随意契約	—
6	(株)国際ビジネスサポート	語学研修業務委託	8	4	89.3%
7	末友印刷工業(株)	上陸許可証印等購入	6	随意契約	—
8	朝日梱包(株)	梱包発送費	4	1	87.7%
9	京セラコミュニケーションシステム(株)	ソフトウェア購入	2	6	96.1%
10	(株)ハップ	審査用様式用紙印刷費	1	5	66.6%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	第三国定住調査に要した旅費	1	—	—
2	職員B	第三国定住調査に要した旅費	1	—	—
3	職員C	第三国定住調査に要した旅費	1	—	—
4	職員D	第三国定住調査に要した旅費	1	—	—
5	職員E	船上審査に要した旅費	0.4	—	—
6	職員F	船上審査に要した旅費	0.3	—	—
7	職員G	船上審査に要した旅費	0.3	—	—
8	職員H	第三国定住調査に要した旅費	0.3	—	—
9	職員I	船上審査に要した旅費	0.3	—	—
10	職員J	船上審査に要した旅費	0.3	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新関西国際空港(株)	LCCターミナル土地建物使用料等	93	随意契約	—
1	新関西国際空港(株)	LCCターミナル管理費等	91	随意契約	—
1	新関西国際空港(株)	CIQ棟, PTB棟 土地建物使用料等	37	随意契約	—
1	新関西国際空港(株)	CIQ棟, PTB棟管理費等	71	随意契約	—
2	成田国際空港(株)	成田空港分庁舎土地建物借料等	126	随意契約	—
2	成田国際空港(株)	成田空港分庁舎管理料等	28	随意契約	—
3	首都圏ビルサービス協同組合	東京局庁舎警備委託	92	3	88.8%
3	首都圏ビルサービス協同組合	成田空港支局審査場等警備業務委託	48	2	84.8%
4	オリックスファシリティーズ(株)	名古屋局庁舎設備維持管理業務等委託等	86	3	75.7%
5	東京国際空港ターミナル(株)	羽田空港専用部分維持管理料等	84	随意契約	—
6	福岡空港ビルディング(株)	土地建物借料等	83	随意契約	—
7	(株)東武	成田空港審査ブースコンシェルジュ業務委託	75	4	73.3%
8	三菱UFJ信託銀行(株)	土地建物借料等	69	随意契約	—
9	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	更衣ロッカー等購入 等	65(30)	2	89.3%
10	関西電力(株)	電気使用料	61	1	95.2%

※括弧書き、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	通訳・翻訳謝金	2	—	—
2	個人B	嘱託医謝金	2	—	—
3	個人C	通訳・翻訳謝金	1	—	—
4	個人D	通訳・翻訳謝金	1	—	—
5	個人E	通訳・翻訳謝金	1	—	—
6	個人F	通訳・翻訳謝金	1	—	—
7	個人G	嘱託医謝金	1	—	—
8	個人H	通訳・翻訳謝金	1	—	—
9	個人I	嘱託医謝金	1	—	—
10	個人J	通訳・翻訳謝金	1	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ワールドワイド	旅行チケット代	22	—	—
2	(有)ジーエストラベル	旅行チケット代	3	—	—
3	(株)トッパントラベルサービス	旅行チケット代	3	—	—
4	職員A	摘発及び護送等に要した旅費	3	—	—
5	職員B	審査及び調査に要した旅費	2	—	—
6	職員C	審査及び調査に要した旅費	2	—	—
7	(有)アローインターナショナル	旅行チケット代	2	—	—
8	職員D	審査及び調査に要した旅費	2	—	—
9	職員E	摘発及び護送等に要した旅費	2	—	—
10	職員F	摘発及び護送等に要した旅費	2	—	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	市場化テスト（民間競争入札）導入に伴う民間業務委託		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長	菊池 浩	
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・出入国管理及び難民認定法 ・競争の導入による公共サービスの改革に関する法律		関係する計画、 通知等	公共サービス改革基本方針(平成26年7月11日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務及び入国・在留手続の窓口業務について、経費削減等を目的として市場化テスト(民間競争入札)を導入し、平成25年度までの3か年の国庫債務負担行為により民間業務委託を実施しており、平成26年度以降についても、民間業務委託を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務・・・出入国管理業務手続に係る相談等対応業務、及びそれら業務の管理・付随業務 ・入国・在留手続の窓口業務・・・在留資格取得許可申請、在留期間更新許可申請、在留資格変更許可申請、永住許可申請、資格外活動許可申請、就労資格証明書交付申請に関する事務及び在留資格認定証明書交付申請の受理に関する事務等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	215
		補正予算	▲ 64	0	0	0	0	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	151	151	203	218	213	
		執行額	151	54	166			
	執行率(%)	100.0%	35.8%	81.8%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	民間業務委託実施延べ件数		成果実績	実施件数	8	8	8	
			目標値	実施件数	8	8	8	8
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①在留相談件数		活動実績	①件	440,631	545,747	423,111	—
	②在留資格審査申請件数			②件	589,032	636,562	658,611	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	154円 (執行額/業務取扱件数)		単位当たり コスト	円	146		154	—
			計算式	千円/件	150,538 /1,029,663		166,110 /1,081,722	—
平成26・27年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	出入国管理業務庁費		218	213	外国人在留総合インフォメーションセンター運営経費等の実績反映による減			
計		218	213					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	市場化テスト導入により民間業者へ業務委託を実施している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	総合評価落札方式による一般競争入札を実施しており、競争性は確保されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	△	市場化テスト実施期間中に受託業者の契約解除があったこともあり、評価することが困難な点もあるが、利用者アンケート結果によると、概ね一定の評価を受けている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	平成23年度より開始された事業であり、平成24年度には受託業者の破たんにより、一部の業務を契約解除することもあったところであるが、事業そのものはおおむね高水準の評価を受けている。				
	改善の方向性	平成26年度以降も、経費面だけでなく公共サービスの面からも分析・点検を行うこととする。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、インフォメーションセンター運営経費等について執行実績を踏まえ見直しを行い、経費の削減を図った。(▲5百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成22年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	0061	平成25年	0075

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
166 百万円

外国人在留総合インフォメーションセンター運営業務委託契約等に必要な経費を地方入国管理局に予算配分



【本省から予算配分】

A 東京入国管理局ほか2庁
166 百万円

外国人在留総合インフォメーションセンター運営業務委託契約等



【一般競争入札】

B (財)入管協会ほか
166 百万円

外国人在留総合インフォメーションセンター運営業務委託契約等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.東京入国管理局ほか2庁			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	166			
計		166	計		0
B.財団法人 入管協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託等	132			
計		132	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)入管協会	東京局・横浜支局 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	52	3	73.6%
1	(財)入管協会	大阪局 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	13	2	80.6%
1	(財)入管協会	東京局・横浜支局 入国・在留手続の窓口業務委託	67	2	87.5%
2	(株)アバンセコーポレーション (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	名古屋局 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	18	7	88.2%
3	日本コンベンションサービス (株) (平成22年度に国庫負担行為による競争入札を実施)	名古屋局 入国・在留手続の窓口業務委託	10	6	75.9%
3	日本コンベンションサービス (株) (平成22年度に国庫負担行為による競争入札を実施)	大阪局 入国・在留手続の窓口業務委託	6	6	65.5%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	被收容者等の処遇	担当部局庁	入国管理局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 菊池 浩				
会計区分	一般会計	政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法	関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	出入国管理及び難民認定法に基づき、我が国の外国人受入れ政策に反する外国人に対する退去強制手続の一環として、收容令書又は退去強制令書の発付を受けて入国者收容所又は收容場に收容されている被收容者等について、国外送還等が可能となるまでの間、人権にも配慮しつつ、給食・医療・運動の機会を与えるなどして適正な処遇を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の外国人受入れ政策に反して不法滞在・不法就労している外国人や、罪を犯して刑事手続により処罰された外国人については、出入国管理及び難民認定法に基づき退去強制を受けることになっており、その一環として、同法に違反する容疑があるとして違反調査を実施するために收容令書を発付された者及び退去強制手続の最終形態として国外送還のための退去強制令書が発付された者については、その逃亡を防止し確実な退去強制手続を担保するため、收容施設に收容することとしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,905	1,861	1,578	1,656	1,943	
		補正予算	0	▲ 51	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	46	0		
	計	1,905	1,810	1,624	1,656	1,943		
	執行額	1,529	1,746	1,589				
執行率(%)	80.3%	96.5%	97.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	不法残留者数		成果実績	人	67,065	62,009	59,061	
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	年間收容延人員		活動実績	人	388,505	414,292	394,604	—
			当初見込み	人	613,611	544,523	393,306	447,369
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	4,027円 執行額/年間收容人員		単位当たりコスト	円	3,935	4,214	4,027	3,701
			計算式	千円/人	1,528,666 / 388,505	1,745,632 / 414,292	1,589,021 / 394,604	1,655,768 / 447,369
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	收容諸費	1,233	1,536	被收容者医療関係経費の増等				
	被收容者被服費	1	1					
	被護送收容者食糧費	422	406	給食見込み人員数の減等				
	計	1,656	1,943	「新しい日本のための優先課題推進枠」279				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法違反者である被収容者等の処遇を行う事業であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則とし、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	被収容者の処遇については、入国者収容所等視察委員会から提出された意見について、速やかに検討を行い、対応可能なものから措置を講じるよう努める等、処遇の透明性の確保や入国者収容所等の運営の改善に向けて取り組んでいくこととする。			
	改善の方向性	被収容者数等の見込みの算出については、一層精査することとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0062	平成24年	0067	平成25年	0076

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
1,589 百万円

収容事務運営に必要な物品の購入、役務の契約等を地方に予算配分



【本省から予算配分】

A 東日本センターほか10庁
1,589 百万円

収容事務運営に必要な物品の購入、役務の契約等



【一般競争入札・随意契約】

B 国際警備(株)ほか
1,589 百万円

庁舎警備監視業務委託等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東日本センターほか10庁			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	1,589			
計		1,589	計		0
B.国際警備(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	庁舎警備監視業務委託等	219			
計		219	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際警備(株)	横浜支局庁舎等警備業務委託	110	5	93.0%
1	国際警備(株)	東日本警備請負業務委託	71	3	93.6%
1	国際警備(株)	大阪局収容場監視業務委託	38	3	89.8%
2	(株)祝一	東京局被収容者への給食供給契約	126	1	96.6%
3	(株)おかだ	東日本センター被収容者への給食供給契約	126	1	83.3%
4	首都圏ビルサービス協同組合	東京局収容場監視業務委託	78	3	88.8%
4	首都圏ビルサービス協同組合	成田支局庁舎等警備業務委託	44	3	98.6%
5	ニュービルメン協同組合	東日本センター庁舎設備維持管理業務委託等	82(71)	2	94.6%
6	豊警備保障(株)	名古屋局収容場監視業務委託	67	3	56.4%
7	(株)みかげ	名古屋局被収容者への給食供給契約	49	2	67.2%
8	日本航空(株)	貸切航空運送等	37(20)	随意契約	—
9	丸紅(株)	東日本センター電力供給契約	35	1	93.4%
10	(株)サンメンテナンス	西日本センター庁舎設備維持管理業務委託等	35(30)	4	74.8%

※括弧書き、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	バイOMETRICSシステムの維持・管理		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成19年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 菊池 浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法第6条第3項		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日) 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(平成26年6月17日) 「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 個人識別情報(バイOMETRICS)システムによる上陸審査の厳格化 国民の生命と安全を脅かすテロリストのほか、偽変造旅券等を利用して繰り返し不法入国する者など、我が国にとって好ましくない外国人の上陸を未然に防止することを目的とする。 自動化ゲートシステムによる出入(帰)国手続の円滑化 出入(帰)国手続の簡素化・迅速化を図り、日本人及び本邦に在留する外国人の利便性の向上に資することを目的とする。 出入国管理行政をより円滑に実施するためにシステム構築・運用をしているところ、本事業は、上陸審査時に活用する個人識別情報(バイOMETRICS)システムの維持・管理に焦点を当てたものである。 							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 個人識別情報システム 上陸審査時に外国人本人から取得した指紋及び顔写真からなる個人識別情報(バイOMETRICS)を、当局が保有する要注意人物リストと照合することによって、より正確かつ迅速な要注意人物の発見が可能となる。なお、照合の結果から要注意人物と疑われる者については、慎重審査に付し、入国が認められない人物であることが判明した場合には、退去強制、退去命令を行うこととなる。 自動化ゲートシステム 個人識別情報(バイOMETRICS)の事前登録を行った日本人及び外国人については、自動化ゲートの通過時に指紋、顔写真及び旅券情報を提供するにより、通常よりも簡易な手続による出入(帰)国が可能となる。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	4,298	3,456	3,896	5,119	4,332	
		前年度から繰越し	0	387	1,341	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	4,298	3,843	5,237	5,119	4,332	
	執行額	4,215	3,818	5,022				
	執行率(%)	98.1%	99.3%	95.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	個人識別情報システムの稼働率	成果実績	%		100	100	100	
		目標値	%		100	100	100	100
		達成度	%		100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	上陸申請時における外国人本人(特別永住者や16歳未満の者等、一部例外を除く)及び自動化ゲートを利用する日本人からのバイOMETRICS(指紋及び顔写真)の取得・照合件数 [うち自動化ゲート利用件数]	活動実績	件数		7,693,514 [806,562]	10,665,353 [1,000,602]	13,122,738 [1,299,799]	—
		当初見込み	件数		(9,128,439)	(8,078,190)	(12,974,778)	(17,257,266)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	(1)バイOMETRICS取得のコスト:383円 (執行額/バイOMETRICSの取得・照合件数)	単位当たりコスト	(1)円		548	358	383	289
			(2)円		70	63	429	379
	(2)(1)のうち自動化ゲート利用のコスト:429円 (自動化ゲート分執行額/日本人自動化ゲート利用件数)	計算式	(1)円/件数		4,214,997,168 /7,693,514	3,817,730,501 /10,665,353	5,022,310,655 /13,122,738	4,565,132,000 /15,796,560
(2)円/件数				56,725,803 /806,562	63,221,721 /1,000,602	557,677,636 /1,299,799	553,868,000 /1,460,706	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	5,119	4,332	バイOMETRICSシステム更新に伴う一時経費の減等				
	計	5,119	4,332	「新しい日本のための優先課題推進枠」230				

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国では、自国の安全や利益を守りつつ、円滑に外国人を受入れるなど、公正な出入国管理を図ることが求められているところ、個人情報識別システムは、当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・調達に当たっては、一般競争入札を原則としており、仕様書の作成においては、「法務省における情報システムに係る調達の基本方針」に基づき、競争性が確保されるよう作成している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・自動化ゲート利用の単位コストの増加は、補正予算による自動化ゲートシステム利用者登録機器の整備により、自動化ゲートに関する執行金額が増加したためであり、単位当たりの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・費目・使途は個人情報識別システムの機器賃貸借料、稼働維持委託費、機器保守料及据付等導入費であるが、事業目的に即し、真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	・個人識別情報システム機器は、全国の主要な空港に整備されており、外国人の上陸審査時においては、より正確かつ迅速に要注意人物を発見することが可能となっており、十分に活用している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・自動化ゲートシステムは、成田空港、関西空港、羽田空港及び中部空港に整備されている。出入国審査手続の簡素化・迅速性を図り、日本人及び本邦に在留する外国人の利便性の向上に資するとを目的としており、十分に活用している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	個人識別情報システムは、平成19年11月からシステムを稼働し運用を開始しており、現時点において、安定的な運用がなされている。	
	改善の方向性	平成22年度実施した行政事業レビューシートにおいて、当該事業については、「自動化ゲートについて費用対効果を明確にする必要がある。」旨の指摘を受けたところであり、出入国審査全体の中での自動化ゲートの位置付けを見直した上で費用対効果を明確にすべく、バイオメトリクス全体について、将来のあるべき姿に関する調査研究等を実施し、その費用対効果の検証等を行い、コスト面の適正化を図ることとしている。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	—		
備考			
<p>※平成22年度公開プロセス対象 事業名: バイオメトリクスシステムの維持・管理(レビューシート番号: 0067) 結果: 抜本的改善 とりまとめコメント: 公開プロセスにおいては、自動化ゲート(平成22年度: 予算額36百万円, 執行額39百万円)について費用対効果を明確にする必要があるとの指摘を受けた。これを踏まえ、自動化ゲートについては、現状の設備で、2011年までの利用状況を踏まえ、利便性、コストパフォーマンス等を検証して、その後の配置計画を検討すべきである。また、バイオ関係システム全体の保守経費の見直しを図り、経費の削減を図るべきである。</p> <p>※委託調査の成果物の公表について 「バイオメトリクスシステムの処理能力向上に係る調査・研究」http://www.moj.go.jp/content/000112236.pdf 「訪日外国人2,500万人時代における出入国審査の在り方に係る調査・研究」http://www.moj.go.jp/content/000112237.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年	0063	平成24年	0068
		平成25年	0077

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省

5,022百万円

出入国の公正な管理に必要な物品の賃貸借及び役務の契約

【一般競争入札・随意契約】

A. 日本電気(株)ほか

5,022百万円

出入国管理業務個人識別情報システム用バイOMETリクス装置等賃貸借ほか

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.日本電気(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	バイOMETリクス装置賃貸借料	1,601			
雑役務費	バイOMETリクスシステムのハードウェア機器の更新に伴う改修作業	1,093			
備品費	バイOMETリクスシステム用機器購入	270			
計		2,964	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	個人情報識別システムの心臓部をなすサーバ群等の機器に係る賃貸借料	2,964 (1,200)	随意契約	
2	パナソニックシステムソリューションズ(株)	旅券自動読取装置購入	999 (818)	1	96.3%
3	(株)日立製作所	アプリケーションプログラム改修作業等	592 (255)	1	99.4%
4	東京センチュリーリース(株)	個人情報識別システムのバイOMETRICS情報の保存等を行うオープンサーバ機器に係る賃貸借料	239	随意契約	
5	NECキャピタルソリューションズ(株)	審査端末機器等に係る賃貸借料	71 (34)	随意契約	
6	沖電気工業(株)	自動化ゲートに係る改修作業	66 (51)	1	99.5%
7	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	旅券読取装置に係る賃貸借料	64 (24)	随意契約	
8	(株)JECC	自動化ゲートシステム装置賃貸借料	16	随意契約	
9	芙蓉総合リース	自動化ゲートシステム装置賃貸借料	11	随意契約	

※ 括弧書き、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

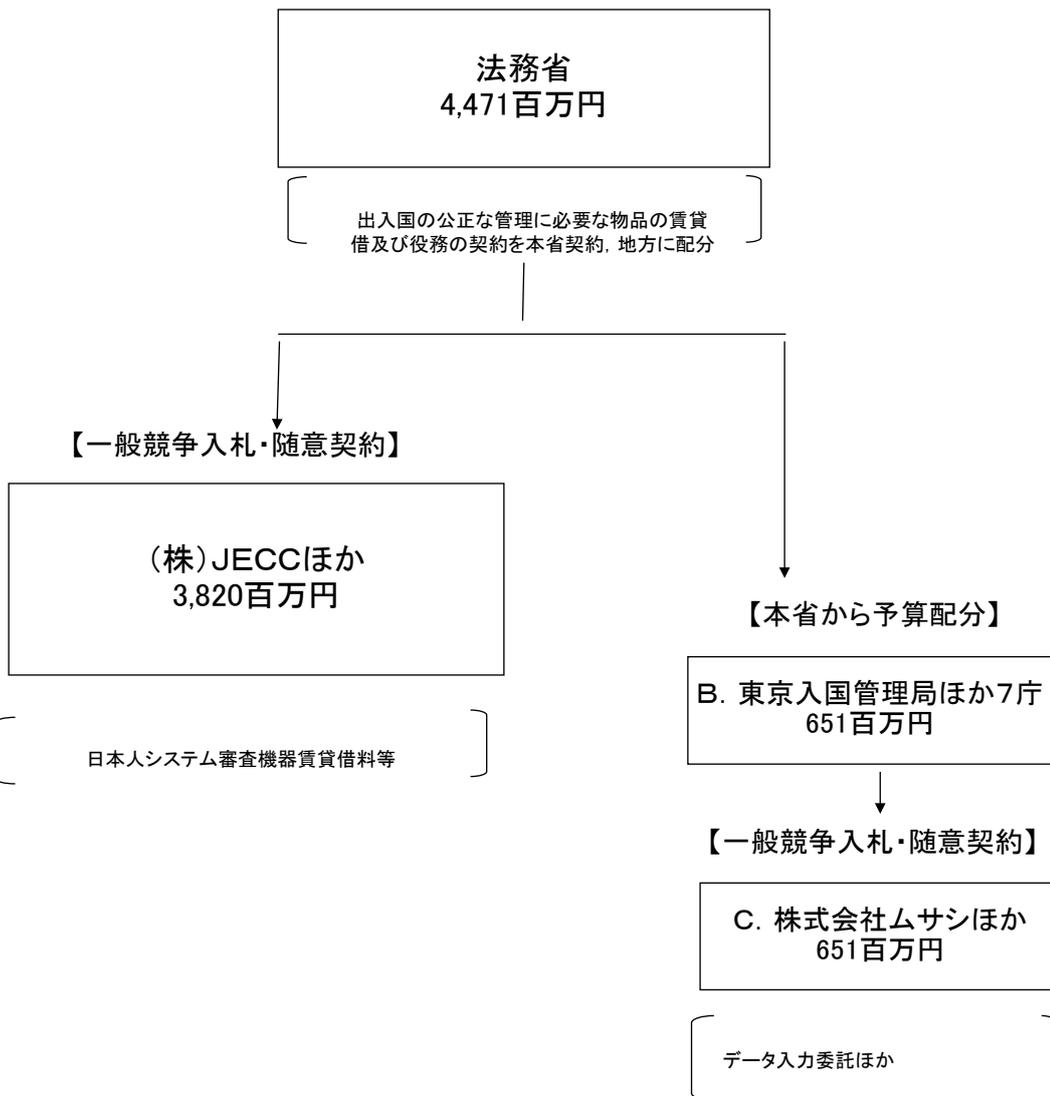
平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	出入国審査システムの維持・管理		担当部局庁	入国管理局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: ー 終了年度: 未定		担当課室	総務課	総務課長 菊池 浩		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	・「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日) ・観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(平成26年6月17日) ・「世界一安全な国日本」創造戦略(平成25年12月10日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・ 出入国審査システムは日本人については、出帰国手続を担い、その履歴情報をデータ管理するとともに、外国人については、基幹システムである外国人出入国情報システムと連携することにより、入国管理局の主要業務である出入国審査、在留審査、退去強制手続等において必要となる情報をデータ管理し、それらの出入国管理業務を正確かつ迅速に処理し、円滑・適正な出入国管理行政の運営を確保することを目的とする。 ・ 出入国管理行政をより円滑に実施するためにシステムを構築・運用しているところ、本事業は、外国人出入国情報システム及びバイオメトリクスシステムを除く、その他システムの維持・管理に焦点を当てたものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本人の出帰国手続のデータ管理システム(日本人出帰国審査システム)、並びに中長期在留外国人に係る在留カードを発行するシステム(在留カード等発行システム)、中長期在留外国人が所属機関や身分関係について変更が生じた場合にインターネットを利用して法務大臣に届け出るシステム(電子届出システム)、退去強制手続等の外国人の指紋及び顔画像データ管理システム(指紋情報システム)、海港における乗員上陸許可に係る電子手続の管理システム(乗員上陸許可支援システム)及び乗員・乗客情報を当局が保有する要注人物リストと照合するシステム(事前旅客情報システム)の運用。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算	4,792 0	5,082 1	4,707 0	4,429 0	5,540 0
		補正予算	703 0	7 0	21 0	0 0	0 0
		前年度から繰越し	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		翌年度へ繰越し	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		予備費等	0 0	0 0	▲46 0	0 0	0 0
		計	5,495 0	5,089 1	4,682 0	4,429 0	5,540 0
		執行額	5,275 0	4,930 1	4,471 0	0 0	0 0
執行率(%)	96.0% -	96.9% 100.0%	95.5% -				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	出入国審査システムの稼働率	成果実績	%	100	100	100	
		目標値	%	100	100	100	100
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	出入国審査システムの処理件数	活動実績	件	48,530,738	55,441,070	57,568,798	-
		当初見込み	件	52,799,455	45,109,398	57,338,818	58,797,505
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	78円 (執行額/出入国審査システムの処理件数)	単位当たりコスト	円	109	89	78	75
		計算式	千円/件数	5,275,121/ 48,530,738	4,929,922/ 55,441,070	4,471,069/ 57,568,798	4,429,198/ 58,797,505
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	情報処理業務庁費	3,845	5,009	システム改修経費の増等			
	通信専用料	584	531	実績反映による回線使用料の減			
	計	4,429	5,540	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,566			

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国では、自国の安全や利益を守りつつ、円滑に外国人を受入れるなど、公正な出入国管理を図ることが求められているところ。出入国審査システムは、当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	調達に当たっては、一般競争入札を原則としており、仕様書の作成においては、「法務省における情報システムに係る調達の基本方針」に基づき、競争性が確保されるよう作成している。また、費目・使途は事業目的に即し、真に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	出入国審査システムの活動実績は、見込みに見合ったものであり、十分に活用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	出入国審査システムは入国管理局の基幹システムである外国人出入国情報システムと連携しながら、活用されており、現時点において、安定的な運用がなされている。				
	改善の方向性	出入国管理業務の更なる効果的・効率化の実施のため、当該業務に関連する分野の動向に注視し、安定運用の継続と関連分野の動向に対応するためのシステムリプレイスや開発を適時に進めるとともに、こうしたリプレイス等の時機を捉えて、経費の削減を図る。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善の	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。システム機器のリースについて、リース契約を継続するなどして、経費の削減を図るべきである。システム運用支援経費の内容を見直すなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、通信専用料に関して、執行実績を反映させ回線使用料を見直しを行い、経費の節減を図った。また、リース契約の期間が満了するシステム機器について、リース期間満了後もその契約を延伸することによってリース料の節減を図った。さらに、システムのリプレイス時に合わせて、運用支援経費の節減を図った。(▲272百万円)					
備考						
支出先上位10者リストには、平成23年度、24年度、25年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0064	平成24年	0069	平成25年	0078

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.(株)JECC			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	出入国日本人審査システム用機器等賃貸借料	331			
借料及び損料	出入国管理画像照会システム用機器賃貸借料	146			
借料及び損料	電子届出システム用機器賃貸借料	37			
借料及び損料	東センタ電算室無停電電源装置賃貸借料	1			
計		515	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	651			
計		651	計		0
C.(株)ムサシ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	データ入力委託	186			
計		186	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JECC	日本人審査システム用出国審査端末機器等賃貸借料	516 (331)	随意契約	
2	日立キャピタル(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	在留カード発行システム等賃貸借料	493 (350)	1	87.3%
3	パナソニック・システムネットワ ーク(株) (平成24年度国庫債務負担行為 による随意契約)	ICカード等消耗品購入	487 (332)	随意契約	
4	NTTコミュニケーションズ(株)	イーサネットワーク回線使用料等	478 (477)	随意契約	
5	(株)日立製作所 (平成25年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	事前旅客情報システムに係る機器更新に伴うアプリケーション改修等作業	441 (132)	1	99.8%
6	NECキャピタルソリューション ズ(株)(平成25年度国庫債務 負担行為による随意契約)	指紋照合システムに係る指紋照合装置用サーバ等	241 (117)	随意契約	
7	日本電気(株)	乗員上陸許可支援システムソフトウェアの改修等作業	225 (82)	1	99.8%
8	三井住友パナソニックファイナ ンス(株)(平成24年度国庫債 務負担行為による随意契約)	ICカードプリンタ等賃貸借料	176 (103)	随意契約	
9	東芝ソリューション(株)	システム情報の更新	43 (27)	3	77.0%
10	昭和リース(株)	事前旅客情報システムに機能強化対応機器等	19	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムサシ	外国人出入国情報システム等データ入力委託	186	5	99.0%
2	アデコ(株)	外国人出入国情報システム等データ入力委託	28	3	88.5%
3	(株)もしもしホットライン	外国人出入国情報システム等データ入力委託	26	3	60.7%
4	(株)コムラ	タイトルシート作成委託	14 (4)	3	70.5%
5	(株)東武	外国人出入国情報システム等データ入力委託	14 (7)	2	61.1%
6	(株)総合人材センター	外国人出入国情報システム等データ入力委託	10	4	76.9%
7	三和コンピュータ(株)	システム関連LAN工事	5	2	64.9%
8	(株)キャリアステーション	外国人出入国情報システム等データ入力委託	4	1	95.9%
9	(株)日立製作所	システム用審査端末機器等一式移設作業代	4	随意契約	
10	(株)HBA	外国人出入国情報システム等データ入力委託	2	5	59.5%

※ 括弧書き、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	外国人の出入国情報の管理		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度： — 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 菊池 浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	・「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日) ・観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014(平成26年6月17日) ・「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外国人の出入国情報の管理は、入国管理局の主要業務である出入国審査、在留審査、退去強制手続及び難民認定手続において得られる情報を、コンピュータ化して管理することであり、これらの出入国管理業務を正確かつ迅速に処理し、公正な出入国管理行政の運営を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	外国人出入国情報をコンピュータ化して管理するために外国人出入国情報システムを運用している。外国人出入国情報システムは、出入国管理業務の正確かつ迅速な遂行のため、全国の主要な空海港及び地方入国管理官署の申請窓口や事務室等に端末器を配備し、基幹サーバにおいて、出入国審査、在留審査、退去強制手続及び難民認定手続の主要業務で得られた外国人出入国情報を蓄積・管理し、24時間365日運用している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	3,026	3,551	3,109	3,205	3,173	
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	3,026	3,551	3,109	3,205	3,173	
	執行額	2,848	3,477	3,088				
執行率(%)	94.1%	97.9%	99.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	外国人出入国情報システムの稼働率	成果実績	%		100	100	100	
		目標値	%		100	100	100	100
		達成度	%		100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	外国人出入国情報システムの処理件数 平成25年度 23,062,525件	活動実績	件		16,077,485	19,632,910	23,569,959	—
		当初見込み	件		15,833,893	19,968,288	23,062,525	26,501,838
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	131円(円/件数) (件数=平成25年度中の手続件数) (円=平成25年度執行額)	単位当たりコスト	円		177	177	131	—
		計算式	円/件数		2,848,327,107/ 16,077,485	3,476,809,576/ 19,632,910	3,088,423,550/ 23,569,959	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	機器賃貸借料	2,637	2,662	端末機器の平年度化等による増				
	運用支援業務委託料	568	511	運用支援委託内容の見直しによる減				
	計	3,205	3,173	「新しい日本のための優先課題推進枠」16				

事業所管部局による点検・改善															
		項目	評価	評価に関する説明											
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国では、自国の安全や利益を守りつつ、円滑に外国人を受入れるなど、公正な出入国管理を図ることが求められているところ、外国人出入国情報システムは、当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。											
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○												
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○												
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争入札を原則としており、仕様書の作成においては、「法務省における情報システムに係る調達の基本方針」に基づき、競争性が確保されるよう作成している。 また、費目・使途は外国人出入国情報システムの機器賃借料と運用支援業務委託料であるが、事業目的に即し、真に必要なものに限定している。											
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-												
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○												
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-												
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○												
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-													
事業性の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	外国人出入国情報システム機器は、全国の主要な空海港や地方入国管理官署に整備されており、同機器をもって、出入国審査、在留審査、退去強制手続及び難民認定手続を正確かつ迅速に処理しており、十分に活用している。											
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○												
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○												
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名												
点検・改善結果	点検結果	<p>現行の外国人出入国情報システムは、旧システムとの並行運用期間を経て、平成24年7月からシステム稼働を開始しており、現時点において、安定的な運用がなされている。当該システムの運用支援業務委託料については、前年度の実績を踏まえ、翌年度見直しを行うことを想定して、これまでは、単年度毎に入札・契約しているところ、今回、複数年度契約等による調達契約の見直しや実際の稼働状況に見合った運用支援業務内容に見直しを図る余地はないか検証する必要性が認められた。</p>													
	改善の方向性	<p>当該システムの運用支援業務委託料に係る仕様の点検・見直しを図るとともに、効率的な予算執行の観点から契約方法等について検討する。また、出入国管理業務を更に効果的、効率的なものにするため、当該システムが保有する膨大なデータをより有効に活用するためのインテリジェンス機能の強化が図れないか検討する。</p>													
外部有識者の所見															
<p>【公開プロセス実施】</p> <p>○評価結果 事業内容の一部改善</p> <p>○取りまとめコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト削減に向けて、一者応札の回避のための対策が必要であり、例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。 システムの安定稼働を踏まえ、運用支援に関する経費の削減に向けた取組を実施すべきである。 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に訪日外国人が現在より倍増することが見込まれていることから、自動化ゲートの有効活用方策やインテリジェンス機能の強化を行っていくべきである。 全体的な見地で、出入国管理に係るシステム・業務の在るべき姿を見直した上で対処すべきである。 <p>(井上東委員、内田勝也委員、瀬戸洋一委員、豊田賢治委員、中村美華委員、山田肇委員)</p>															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業内容の改善	<p>システムの運用支援については、業務内容等について精査・見直しを行い、経費節減を図るとともに、国庫債務負担行為の活用を検討すべきである。</p> <p>一者応札となっている案件については、応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの一者応札解消のための取組を行うべきである。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、インテリジェンス機能の強化等を図っていくべきである。</p>														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮減	<p>所見のとおり、運用支援業務に関して、実際の稼働状況に見合った業務内容への見直しを行い、更なる業務の効率化を図るとともに、これまでは単年度毎に入札・契約しているところ、平成27年度からは3年間の国庫債務負担行為契約を行うこととし、経費の削減を図った。</p> <p>また、一者応札を解消するため、応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの取組を実施し、競争性の確保に努めることとする。</p> <p>さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、インテリジェンス機能の強化等を図っていくこととする。</p> <p>(▲57百万円)</p>														
<p>支出先上位10者リストには、平成23年度、24年度に入札等を行ったものが含まれる。</p>															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成23年	0064	平成24年	0069	平成25年	0078									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
3,088百万円

〔外国人出入国情報システムの運営に必要な機器等の賃貸借及び役務の契約を本省契約〕

【一般競争入札・随意契約】

日立キャピタル(株)ほか
3,088百万円

〔外国人出入国情報システム機器賃貸借料等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.日立キャピタル(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	外国人出入国情報システムセンタ機器等賃借料	2,094			
計		2,094	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル株 (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	外国人出入国情報システムセンタ機器賃貸借料	2,094	1	99.6%
2	株日立製作所	外国人出入国情報システムに係る運用支援	532	1	99.2%
3	株JECC (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	外国人出入国情報システム用審査端末機器等借料	462 (455)	1	87.3%

※ 括弧書き、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国際会議運営費用の分担		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	会計課		官房参事官 伊藤栄二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(1)法務行政の国際化への対応				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハーグ国際私法会議規程第8条, 第9条, 第10条等		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑事司法や民商法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に即応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本件事業は、ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の運営費用について日本国の分担金の支払いを行うものである。</p> <p>各会議の経費については、各会議内の規程等により、加盟国が分担することと定められており、これに基づき、当省は上記4会議に係る分担金の支払いを行っている。</p> <p>なお、各国における分担金の拠出割合については、各会議の規程又は会議内での各国間の合意により分担割合の決定方法が定められているほか、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の二つの会議については、例年、日本国の分担金総額に関して、会議参加庁間で定めた分担割合に応じた金額の支払いを行っており、両会議においては、当省は日本国の分担金総額の6分の1に相当する金額の支出を行っている。(会議参加省庁間での分担割合及び毎年の具体的な分担金額については、同会議の主管省庁である財務省・警察庁において調整を行っている。)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	51	48	48	58	58	
		補正予算	▲2	0	▲1	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計	49	48	47	58	58		
	執行額	49	48	47				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		別紙のとおり	単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	成果実績							
	目標値							
	達成度							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		別紙のとおり	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	活動実績						—	
	当初見込み							
単位当たりコスト	算出根拠		別紙のとおり	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト							
	計算式							
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	分担金	58	58					
	計	58	58					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	本件事業は、刑事司法や民商法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に対応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的としており、その趣旨に鑑みて、国において実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	本件事業に係る国際会議等は、いずれも本件事業の目的に沿うものであり、その分担金の支出については、外交代表会議や財政委員会等の審議を経て決定された真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－	金融活動作業部会(FATF)分担金は、財務省が1/3、警察庁・金融庁・法務省・外務省が各1/6を、アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループ(APG)分担金は、警察庁が1/3、金融庁・法務省・財務省・外務省が各1/6をそれぞれ負担している。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	(右記のとおり)	金融活動作業部会(FATF)分担金		警察庁、金融庁、財務省、外務省(073) (3) (033) (137)
点検・改善結果	点検結果	ハーグ国際私法会議等の運営費用等の一部を賄う分担金については、各事務局から示された分担額が妥当なものか精査した上で、同事務局からの支払要請に基づき支出手続を行っている。		
	改善の方向性	今後も引き続き、分担額を精査の上、効果的・効率的な活動ができるよう各事務局に働きかけることとしたい。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	-			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年	0002	平成24年	0003	
		平成25年	0081	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
47百万円

〔国際私法会議等分担金の支払い〕



【分担金】

A. ハーグ国際私法会議
事務局ほか3機関
47百万円

〔国際会議の分担金〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	ハーグ国際私法会議規程第8条、第9条、第10条により、同会議の経費は加盟国が分担することになっており、その分担割合はUPU(万国郵便連合)が採用している等級格付方式の分担率を一部修正(最高分担率をUPUの50単位から33単位に減少)して、これを各加盟国に適用しているところ、この分担金をハーグ国際私法会議事務局に支出しているものである。	23			
計		23	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ハーグ国際私法会議事務局	国際私法会議は、国際私法に関する規則の統一をもたらすことを目的とし、これに関する各種研究、審議、調査及び条約案の作成を行っている。	23		
2	私法統一国際協会事務局	私法統一国際協会は、国際的な商取引等の渉外的法律関係において、各国の国内法がまちまちであることから生ずる不安定、障害を除去するため、各国国内法の調和を図り調整する方法を研究し、統一私法の立法化を準備することを目的とし、私法の分野における比較法の研究、私法に関する条約草案の作成等を行っている。	13		
3	経済協力開発機構事務局	金融活動作業部会は、薬物犯罪に基づく資金洗浄(マネー・ロンダリング)対策を検討するために設立がなされた政府間会合であり、ここでの検討結果がサミットに報告される。資金洗浄対策のために各国が採るべき措置を「40の勧告」という形でまとめ、メンバー国に対してその遵守を求めており、同勧告の履行を担保するため、国内法について、メンバー国同士で相互審査を行うとともに、「40の勧告」の履行に対して非協力的な国を選定し、資金洗浄対策を講じるべく働きかけを行っている。	7		
4	アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループ事務局	アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループは、アジア・太平洋地域の資金洗浄対策の啓蒙活動の一環として、アジア太平洋地域諸国による資金洗浄対策に関する会議であり、現金決済中心の経済実態等、アジア諸国の特殊性に対応した各国のマネー・ロンダリング対策に関する法制面等の情報交換、討議及び各国におけるマネー・ロンダリング規制の実施状況の審査等を行っている。	4		

(別紙)

「成果目標及び成果実績(アウトカム)」、「活動指標及び活動実績(アウトプット)」、「単位当たりコスト」について

本件分担金の支出先のうち、例えば国際私法会議についてであるが、国際私法会議は、国際私法(国際民事訴訟法を含む。)に関する規則の漸進的統一を目的とする政府間国際機関であるところ、法務省民事局が関与した実績としては、

○送達条約等運用特別委員会→送達条約、証拠収集条約、裁判援助条約等を運用するに当たって実務上生ずる問題点について審議し、勧告等を採択

○国際私法会議の活動に関するアジア・太平洋地域会合→国際私法会議の作成した条約の運用等に関する情報交換や議論を通じ、各国間の協同を促進し、それらの条約に対する各国の理解を深める

○国際養子縁組条約運用特別委員会→前回の運用特別委員会以降の開催状況を踏まえ、本条約の論点をめぐる実務的観点からの意見交換を実施し、将来的な政府としての検討の可能性を見据え、十分な情報収集を行う必要性から職員を派遣

が挙げられる。

これらを単純に事業の実施の成果及び事業の活動内容として数値で定量的に示すことは困難であり、国際私法会議分担金以外の私法統一国際協会分担金、金融活動作業部会分担金及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ分担金についても同様であることから、成果指標及び活動指標を表示することができない。

また、国際私法会議等の分担金は、国際私法会議等組織の職員等の人件費、交通費、国際私法会議等の運営費等に充てられているところ、日本国だけでなく、国際私法会議等の加盟国がそれぞれ支出した分担金もこの費用に充てられていることから、仮に、上記実績を1単位とし、1単位当たりのコストを算出するにしても、これらの費用が、どの実績に、どの程度反映されているのか判然とせず、さらに、他国が関与しているため、正確な単位当たりのコストを算出することができない。

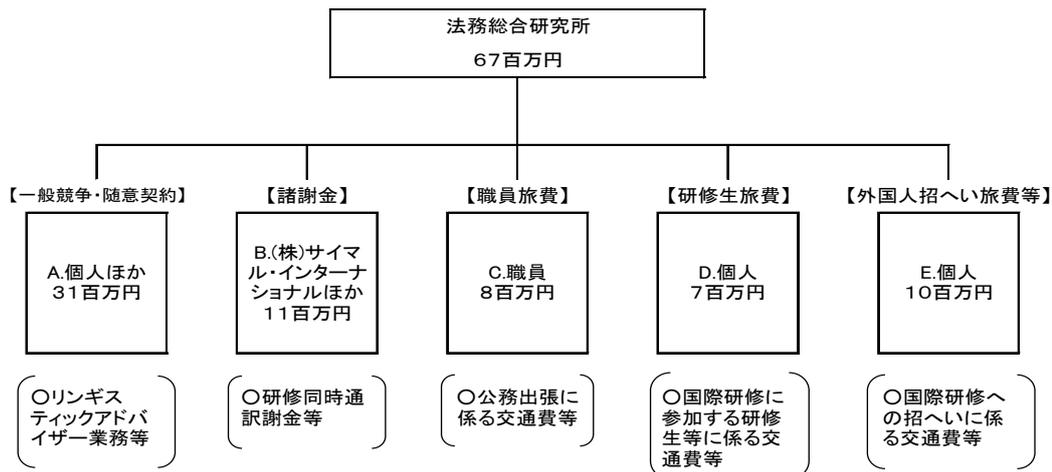
したがって、単純に事業の実施の成果及び事業の活動内容を数値で定量的に示すことができず、また、仮に数値で定量的に示したとしても、単位当たりのコストを算出することができないため、成果指標等を数値で表記することができない。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国際連合に協力して行う国際協力の推進		担当部局庁	法務総合研究所		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 茂木 善樹		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(2)法務行政における国際協力の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関するアジア及び極東研修所を日本国に設置することに関する国際連合と日本国政府との間の協定 法務省設置法第4条第36号 法務省組織令第61条、第62条第1項第3号		関係する計画、 通知等	キャパシティ・ビルディング支援に関するG8司法・内務閣僚宣言(平成20年6月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連と協力して行う刑事司法分野での研修・調査研究、刑事政策の推進に有用な情報の発信及びグッドガバナンスの確立・普及等に向けた技術協力により、アジア・太平洋地域を中心とする国々の刑事司法行政の健全な発展と相互協力の促進、国際犯罪への対策強化等を図り、我が国を含む国際社会の安定と安全の確立に寄与する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連と日本国政府との間の協定により設立された国連アジア極東犯罪防止研修所を国連と共同して運営し、アジア・太平洋地域を中心とする国々から捜査、裁判、矯正、保護の各分野の実務家を招へいして、犯罪の防止と犯罪者の処遇・少年非行の防止と非行少年の処遇に関する国際研修やセミナーを開催するほか、国連が実施する犯罪防止・刑事司法における諸活動に参画し、犯罪防止と犯罪者の処遇等に関する調査・研究及びその成果の発信・提供を行う。また、東南アジア地域の国々から刑事司法分野の実務家を招へいして、グッドガバナンスの確立・普及等に向けた地域セミナーを開催する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	74	71	68	84	99	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	1	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	75	71	68	84	99	
	執行額	69	63	67				
執行率(%)	92.0%	88.7%	98.5%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	犯罪の防止と刑事司法運営の健全な発展のための国際研修等に参加した研修生の満足度(詳細は別紙のとおり)	成果実績	%		97.0	94.0	87.7	
		目標値	%		89.3	89.3	89.3	89.3
		達成度	%		108.6	105.3	98.2	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	犯罪の防止と刑事司法運営の健全な発展のための国際研修等に参加した研修員の延人日	活動実績	延人日		4,381	4,231	4,081	-
		当初見込み	延人日		4,300	4,300	4,045	4,378
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	実質的な研修経費÷延人日	単位当たり コスト	円		8,193	7,730	8,201	7,733
		計算式	円/延 人日		35,893,800 /4,381	32,709,600 /4,231	33,466,500 /4,081	33,857,000 /4,378
平成 26 ・ 27 年度 予算 内 訳 (単 位: 百万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助諸謝金	12	13	事業終了に伴う減、研修廃止に伴う減、新規研修等立上げに伴う増				
	政府開発援助職員旅費	16	15	計画変更に伴う減、事業終了に伴う減、新規研修等立上げに伴う増				
	政府開発援助研修生旅費	8	13	研修廃止に伴う減、新規研修立上げに伴う増、計画変更に伴う増				
	政府開発援助外国人招へい旅費	14	19	事業終了に伴う減、新規研修等立上げに伴う増、計画変更に伴う増				
	政府開発援助庁費	31	35	研修廃止に伴う減、事業終了に伴う減、車両借上げ経費の実績反映に伴う減、新規研修等立上げに伴う増				
	政府開発援助情報処理業務庁費	0.8	0.8					
	政府開発援助招へい外国人滞在費	2	3	事業終了に伴う減、新規研修等立上げに伴う増				
計	84	99	「新しい日本のための優先課題推進枠」35					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、主として国連と日本国政府との間で締結された協定に従って実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	成果実績については、前年度から落ち込み、目標値にわずかに達しなかったが、高い値を維持している。 なお、研修内容については、叢書として出版して、国連関係機関、刑事司法機関、大学等の研究機関に送付しており、各種事業、研究及び研修等に継続的に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、主として国連と日本国政府との間で締結された協定に基づいて実施している。平成25年度については、研修員が当初予定より減少したことに伴い、活動実績が落ち込んだため、延人日当たりのコストが高くなったが、研修員の満足度は高いことから、事業は有効に実施されているものと認められる。			
	改善の方向性	今後も引き続き、研修員の満足度を更に高めるように留意しつつ、より効果的・効率的に活動を行うことができるよう手法等を検討したい。			
外部有識者の所見					
<p>・平成26年度の予算が増加した理由を明記すべきではないか。 ・研修員の満足度が高いということであるが、詳細を明示すべきではないか。 (井上東委員、瀬戸洋一委員、中村美華委員)</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
平成26年度予算が増加した主な理由は、新規研修等の立上げによるものである。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0066	平成24年	0073	平成25年	0082

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.個人A			E.個人T		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	リングスティックアドバイザー業務	5	外国人招へい旅費等	国際研修への招へいに係る交通費等	1
計		5	計		1
B.(株)サイマル・インターナショナル			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	通訳	9			
計		9	計		0
C.職員A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費等	公務出張に係る交通費等	2			
計		2	計		0
D.個人J			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A (企画競争)	リングスティックアドバイザー業務	5	1	94.3%
2	(株)サイマル・インターナショナル (一般競争入札)	仏語圏アフリカ刑事司法制度研修等通訳業務	4	2	82.0%
3	(株)プライムステーション (一般競争入札)	リソースマテリアル等印刷業務	2	2	47.7%
3	(株)プライムステーション (少額随契)	東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナー印刷業務	0.5	随意契約	-
4	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	研修生に対するコーディネート等業務	2	1	98.8%
5	カンタムソリューションズ(株) (一般競争入札)	梱包発送業務	2	2	84.5%
6	レクシスネクシス・ジャパン(株) (性質随契)	外国法律文献データベース提供業務	2	随意契約	-
7	広友物産(株) (少額随契)	国際研修に係る物品の購入	1	随意契約	-
8	(株)紀伊國屋書店 (性質随契)	外国雑誌の購入	0.9	随意契約	-
8	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	六法全書の購入	0.1	3	97.6%
8	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	書籍の購入	0	随意契約	-
9	(株)アール・エス・シー (少額随契)	国際研修施設修繕等	1	随意契約	-
10	シダックスフードサービス(株) (少額随契)	国際研修歓送レセプション業務等	0.9	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サイマル・インターナショナル	通訳	9	-	-
2	麴町税務署	諸謝金に対する源泉徴収	0.2	-	-
3	個人B	講師	0.2	-	-
4	個人C	講師	0.1	-	-
5	個人D	講師	0.1	-	-
6	個人E	講師	0.1	-	-
7	個人F	講師	0.1	-	-
8	個人G	講師	0.1	-	-
9	個人H	講師	0.1	-	-
10	個人I	講師	0.1	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	公務出張に係る交通費等	2	-	-
2	職員B	公務出張に係る交通費等	2	-	-
3	職員C	公務出張に係る交通費等	0.8	-	-
4	職員D	公務出張に係る交通費等	0.5	-	-
5	職員E	公務出張に係る交通費等	0.5	-	-
6	職員F	公務出張に係る交通費等	0.4	-	-
7	職員G	公務出張に係る交通費等	0.4	-	-
8	職員H	公務出張に係る交通費等	0.3	-	-
9	職員I	公務出張に係る交通費等	0.3	-	-
10	職員J	公務出張に係る交通費等	0.3	-	-

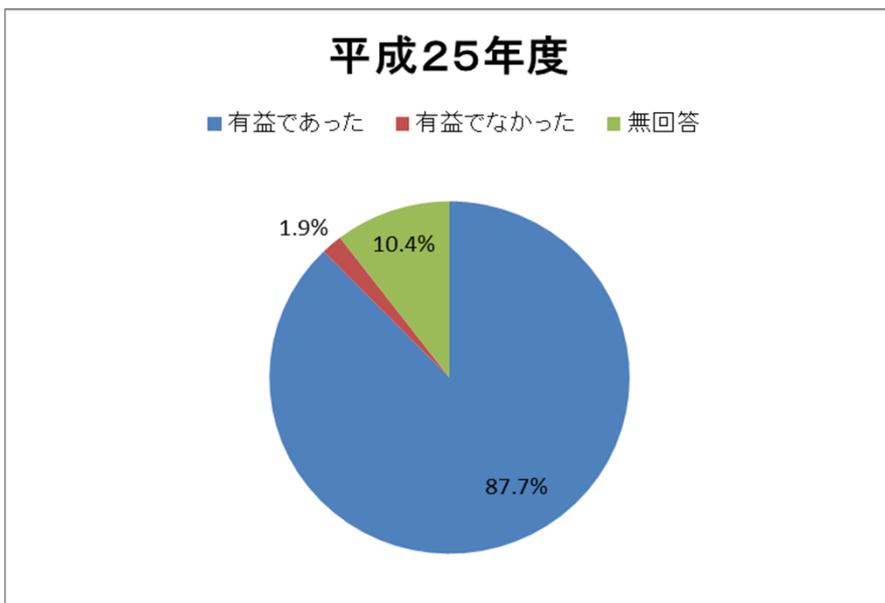
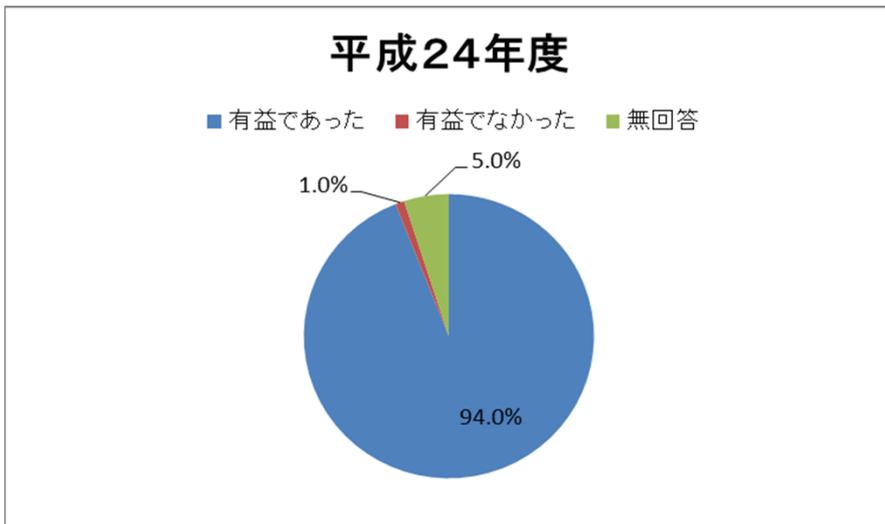
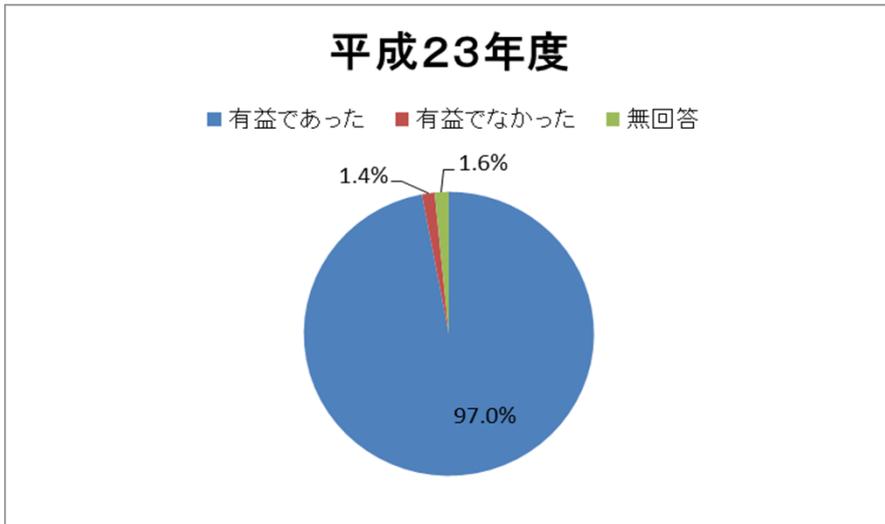
D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人J	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
2	個人K	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
3	個人L	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
4	個人M	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
5	個人N	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
6	個人O	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
7	個人P	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
8	個人Q	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
9	個人R	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-
10	個人S	国際研修参加に係る交通費等	0.2	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人T	外国人招へいに係る交通費等	1	-	-
2	個人U	外国人招へいに係る交通費等	1	-	-
3	個人V	外国人招へいに係る交通費等	1	-	-
4	個人W	外国人招へいに係る交通費等	0.9	-	-
5	個人X	外国人招へいに係る交通費等	0.9	-	-
6	個人Y	外国人招へいに係る交通費等	0.8	-	-
7	個人Z	外国人招へいに係る交通費等	0.8	-	-
8	個人AA	外国人招へいに係る交通費等	0.6	-	-
9	個人AB	外国人招へいに係る交通費等	0.5	-	-
10	個人AC	外国人招へいに係る交通費等	0.5	-	-

犯罪の防止と刑事司法運営の健全な発展のための国際研修等に参加した研修生の満足度



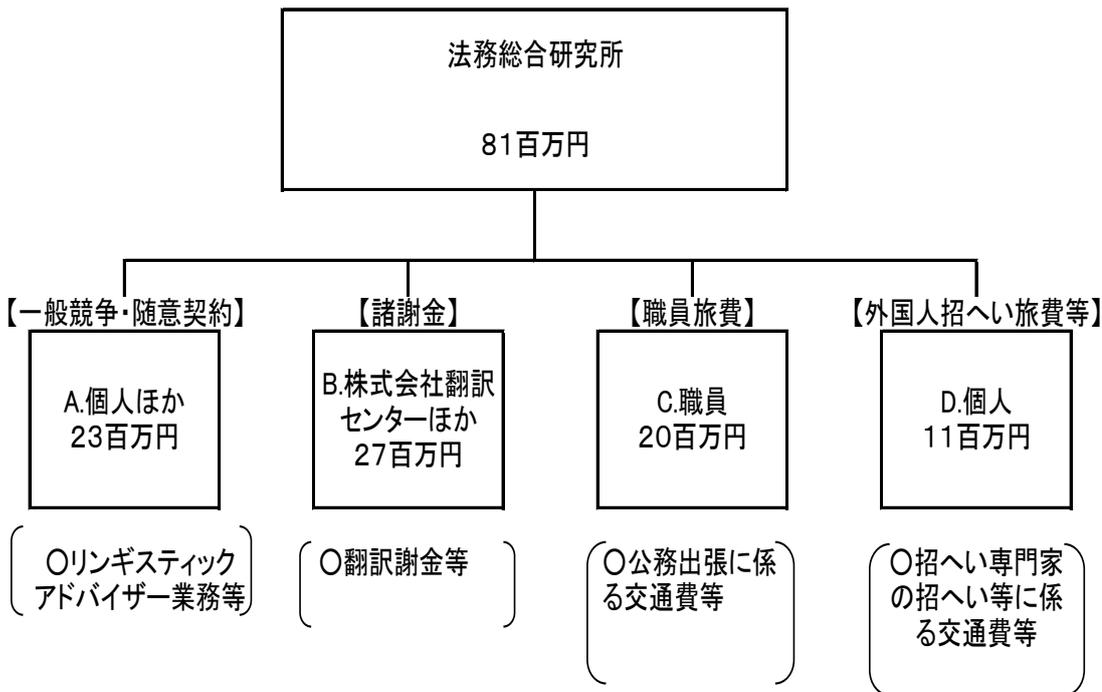
※ 国際研修等参加者に対するアンケートを実施。
なお、アンケート未提出者は無回答に計上している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	開発途上国に対する法制度整備支援の推進		担当部局	法務総合研究所		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成7年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 茂木 善樹			
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(2)法務行政における国際協力の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条第37号 法務省組織令第61条, 第62条第1項第4号		関係する計画、 通知等	法制度整備支援に関する基本方針(改訂版)(平成25年5月)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア諸国を中心とする開発途上国や市場経済への移行を進める国が行う法制度整備に対する支援を推進すること、法制度の整備・運用に関する知識や技術の諸外国との共有を推進することにより、各国による法の支配の確立と健全な成長のための法的基盤作りに寄与するとともに、我が国を含むアジア地域の持続的発展、更には国際社会の平和と安全に貢献することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	相手国の要請やその実情に応じて、民法・民事訴訟法等の基本法令の起草支援、法の執行機関の強化を含む法制度の運用支援、法曹実務家等の人材育成支援等の法制度整備支援事業を行う。その手段として、本邦での各種研修の実施、相手国での現地セミナーの実施、専門家の派遣などを行う。 相手国との間の共同調査研究活動として、我が国・相手国での研究会等の開催、専門家の派遣・招へいなどを行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	60	90	89	121	202		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		60	90	89	121	202		
	執行額		56	81	81	—	—		
執行率(%)		93.3%	90.0%	91.0%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	法制度整備支援活動の一環として行う国際研修に参加した研修員の満足度			成果実績	%	100.0	99.4	100.0	—
				目標値	%	99.5	99.5	99.5	99.5
				達成度	%	100.5	99.9	100.5	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	法制度整備支援活動の一環として行う国際研修に参加した研修員の延人日			活動実績	延人日	1,085	1,741	1,366	—
				当初見込み	延人日	1,305	1,055	955	1,970
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	実質的な研修経費÷延人日			単位当たりコスト	円	9,677	8,312	6,329	11,577
				計算式	円/延人日	10,500,000/1,085	14,471,167/1,741	8,645,725/1,366	22,807,000/1,970
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助諸謝金	50	49	事業の変更に伴う減					
	政府開発援助職員旅費	29	43	新規出張に伴う増、外国滞在日数の増加に伴う増					
	政府開発援助外国人招へい旅費	14	40	新規招へいに伴う増、招へい人数・回数の増加に伴う増					
	政府開発援助庁費	24	62	設備更新に伴う増、翻訳職の増加に伴う増、新規コーディネート業務委託に伴う増					
	政府開発援助情報処理業務庁費	0	0						
	政府開発援助招へい外国人滞在費	4	8	新規招へいに伴う増、招へい人数・回数の増加に伴う増					
計	121	202	「新しい日本のための優先課題推進枠」202						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法制度整備支援は、開発途上国の持続的成長を実現するために不可欠な事業であり、国家の海外展開戦略にも資する有効なツールである。また、世界における日本のプレゼンスの強化にもつながる施策として、国が実施すべき事業であり、かつ優先度の高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。 なお、支出先の選定においては、競争性確保のため、積極的に入札を実施しているところ、一部の執行において結果的に一者応札となったが、仕様書の見直しを随時行うなど競争性の確保に努めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－					
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	活動実績は、当初見込みを大幅に超過しており、事業実施に対するニーズは高いといえる。また、成果実績についても、目標値を達成している。 なお、研修教材等の成果物について、継続的に活用されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	法制度整備支援は、近時、政府の経済政策においては日本企業の海外展開の促進が重要な要素として議論され、本事業は、そのための重要かつ有効なツールとして取り上げられている。また、支援対象国の基本法令の整備や法曹等の人材育成が促進されることは、その国の発展につながるのみならず、我が国の国際社会における地位向上にも貢献するものである。				
	改善の方向性	本事業は、アジア諸国の市場経済化を進め、我が国を含むアジア地域の持続的発展を促進させるためには不可欠な事業であり、相手国のニーズを的確に把握して効果的・効率的に支援活動を行うよう、手法・範囲を精査することとしたい。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一 部 改 善 の 事 業 内 容 の	事業計画について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、諸謝金について事業計画の見直しを図ることにより、経費を削減した。 (▲5百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0065	平成24年	0072	平成25年	0083

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.個人A			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	リングスティックアドバイザー業務	5			
計		5	計		0
B.株式会社翻訳センター			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
依頼謝金	翻訳	7			
計		7	計		0
C.職員A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費等	公務出張に係る交通費等	2			
計		2	計		0
D.個人F			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A (企画競争)	リングスティックアドバイザー業務	5	1	94.5%
2	(株)国際サービス・エージェンシー (少額随契)	招へいに係る国内手配等業務等	3	随意契約	—
3	(株)さくらプランニング (一般競争入札)	法律等翻訳業務	3	6	54.8%
4	富士プリント(株) (一般競争入札)	ICDNEWS印刷業務	2	1	97.3%
5	朝日梱包(株) (一般競争入札)	ICDNEWS梱包発送業務	2	1	87.7%
6	(株)映像システム (少額随契)	国際会議室AVシステム点検作業等	1	随意契約	—
7	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	図書管理システム書誌データ入力等作業等	0.8	随意契約	—
7	(株)紀伊國屋書店 (性質随契)	外国雑誌の購入	0.1	随意契約	—
7	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	六法全書の購入	0.1	3	97.6%
8	(株)アムズインターナショナル (少額随契)	ラオスにおける刑法フォーラムに係る会場設営等作業	0.7	随意契約	—
9	イディオリンク(株) (少額随契)	公務出張における車両及び通訳手配業務等	0.5	随意契約	—
10	(株)學士會館精養軒 (少額随契)	日中民商事法セミナーに係る会場設営等作業	0.5	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)翻訳センター	翻訳	7	—	—
2	(株)メディア総合研究所	翻訳	3	—	—
3	森・濱田松本法律事務所	調査委託	2	—	—
4	ティエムアイ総合法律事務所	調査委託等	2	—	—
5	曾我法律事務所	調査委託	2	—	—
6	(株)サイマル・インターナショナル	翻訳・通訳	1	—	—
7	個人B	翻訳・通訳	1	—	—
8	個人C	調査委託	1	—	—
9	個人D	調査委託	1	—	—
10	個人E	翻訳・通訳	0.9	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	公務出張に係る交通費等	2	—	—
2	職員B	公務出張に係る交通費等	2	—	—
3	職員C	公務出張に係る交通費等	1	—	—
4	職員D	公務出張に係る交通費等	1	—	—
5	職員E	公務出張に係る交通費等	1	—	—
6	職員F	公務出張に係る交通費等	0.9	—	—
7	職員G	公務出張に係る交通費等	0.9	—	—
8	職員H	公務出張に係る交通費等	0.8	—	—
9	職員I	公務出張に係る交通費等	0.7	—	—
10	職員J	公務出張に係る交通費等	0.7	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人F	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.7	—	—
2	個人G	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.7	—	—
3	個人H	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
4	個人I	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
5	個人J	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
6	個人K	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
7	個人L	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
8	個人M	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
9	個人N	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—
10	個人O	招へい専門家の招へい等に係る交通費等	0.5	—	—

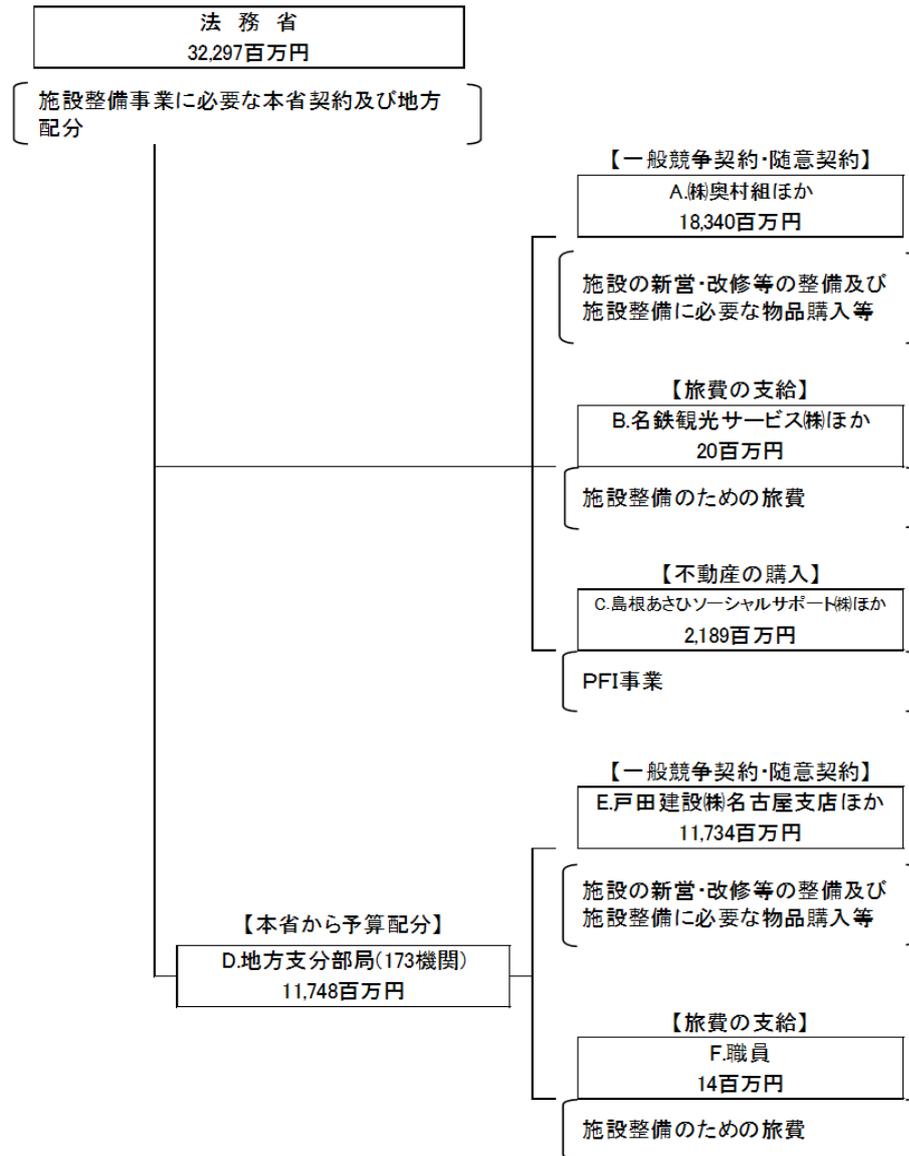
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	矯正収容施設の整備充実		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	施設課		施設課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条		関係する計画、通知等	－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持を目的として、刑務所を始めとした矯正収容施設等の整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経年などにより、整備を図る必要がある矯正収容施設等のうち、特に老朽化などが著しく、機能が低下している矯正収容施設等について、建て替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。(矯正収容施設は一施設当たりの棟数が多いことから、斤数ではなく、建物の面積を指標として使用した。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算		15,541	17,788	16,749	12,601	22,854
		補正予算		1,680	16,192	3,988	-	-
		前年度から繰越し		11,181	9,301	19,793	4,946	-
		翌年度へ繰越し		▲ 9,301	▲ 19,793	▲ 4,946	-	-
		予備費等		-	-	-	-	-
		計		19,101	23,488	35,584	17,547	22,854
		執行額		15,643	21,449	32,297	-	-
執行率 (%)		81.9%	91.3%	90.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	年度ごとの整備工事の完成(全体完成)	成果実績	斤	14	3	4	-	-
		目標値	斤	15	7	5	4	-
		達成度	%	93.3	42.9	80.0	-	-
	整備済みの施設面積/矯正収容施設面積 (成果実績:整備済みの施設面積 目標値:矯正収容施設の総面積)	成果実績	m ²	2,478,163	2,467,716	2,424,818	-	-
		目標値	m ²	3,331,197	3,346,730	3,349,216	-	-
達成度		%	74.4	73.7	72.4	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	未整備施設の整備工事実施	活動実績	斤	35	24	27	-	-
		当初見込み	斤	35	24	27	22	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当該年度に工事を実施した施設に係る総事業費/総面積	単位当たりコスト	円	345,588	306,818	299,114	341,645	-
		計算式	円/m ²	275,871,881,000 / 798,268	265,747,731,000 / 866,140	300,547,357,000 / 1,004,793	234,249,393,000 / 685,651	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	10,284	20,424	事業費の増加				
	施設施工旅費	27	52					
	施設施工庁費	99	189					
	不動産購入費	2,191	2,189					
	計	12,601	22,854	「新しい日本のための優先課題推進枠」12,658				

事業所管部局による点検・改善									
	項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国家の治安を維持するうえで必要な施設である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国家の治安維持を目的としているので、国が実施すべき事業である。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				事業目的に即したもののみに使用されている。契約価格が予定を下回った等によることに起因しており、不用理由は妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○						
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-				活動実績は、見込みに見合っている。 整備された施設は、十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
点検・改善結果	点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。							
	改善の方向性	国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。							
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外である。									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の一部改善の	建設費用等を削減するための検討、試算を適切に行い、経費の削減を図るべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
縮減	所見のとおり、建設費用等を削減するため、資材単価の見直し等を行うことにより、経費を削減した。(▲32百万円)								
備考									
公開プロセス実施年:平成24年 事業番号:0011 事業名:矯正収容施設の整備充実 評価結果:一部改善(廃止0, 抜本的改善2, 一部改善4, 現状通り0) 取りまとめコメント:①建設費用等を削減するための検討、試算をより適切に行うべき。 ②①の検討に当たっては、従来のやり方にとらわれず、多角的に様々な方策を検討すべき。									
支出先上位10者リストには、平成17年度、18年度に入札等を行ったものが含まれる。									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成23年	0011	平成24年	0011	平成25年	0084			

※平成25年度実績を記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.(株)奥村組			E.戸田建設(株)名古屋支店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建て替え(建築)	5,702	施設整備費	施設の建て替え(建築)	752
計		5,702	計		752
B.名鉄観光サービス(株)			F.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	施設整備のための旅費	11	旅費	施設整備のための旅費	14
計		11	計		14
C.島根あさひソーシャルサポート(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
不動産購入費	PFI事業	1,324			
計		1,324	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配分	11,748			
計		11,748	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)奥村組 (一般競争入札, 随意契約)	大阪拘置所新営(建築)第1期工事	5,702	10	78.0%
2	(株)きんでん (一般競争入札, 随意契約)	大阪拘置所新営(電気設備)第1期工事	2,498	3	89.0%
3	ダイダン(株)大阪本社 (一般競争入札, 随意契約)	大阪拘置所新営(機械設備)第1期工事	2,427	19	72.4%
4	大成建設(株)札幌支店 (一般競争入札, 随意契約)	旭川刑務所新営(建築)第2期工事	1,726	2	99.9%
5	(株)奥村組 広島支店 (一般競争入札, 随意契約)	松江刑務所収容棟C等新営(建築)工事	997	5	89.3%
6	(株)佐藤総合計画 (簡易公募型プロポーザル)	西日本矯正医療センター(少年)(仮称)実施設計業務	446	1	98.4%
7	飛鳥建設(株)四国営業所 (一般競争入札, 随意契約)	高松刑務所収容棟等新営(建築)工事	436	3	98.0%
8	大成建設(株)東北支店 (一般競争入札)	山形刑務所医務・病室棟等新営(建築)工事	424	2	97.4%
9	浅海電気(株)札幌支店 (一般競争入札, 随意契約)	旭川刑務所新営(電気設備)第2期工事	335	5	90.1%
10	池田煖房工業(株) (一般競争入札, 随意契約)	旭川刑務所新営(機械設備)第2期工事	333	9	88.2%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	施設整備のための旅費	11		
2	職員A	施設整備のための旅費	0		
3	職員B	施設整備のための旅費	0		
4	職員C	施設整備のための旅費	0		
5	職員D	施設整備のための旅費	0		
6	職員E	施設整備のための旅費	0		
7	職員F	施設整備のための旅費	0		
8	職員G	施設整備のための旅費	0		
9	職員H	施設整備のための旅費	0		
10	職員I	施設整備のための旅費	0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根あさひソーシャルサポート (株) (平成18年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	不動産購入費	1,324	-	-
2	社会復帰サポート美祢(株) (平成17年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	不動産購入費	865	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	戸田建設(株)名古屋支店 (一般競争入札, 随意契約)	長野刑務所総合管理棟等新営(建築)工事	751	6	86.7%
2	緑建工業(株) (一般競争入札)	北海少年院・紫明女子学院外堀・困障等整備工事	492	3	95.1%
3	平倉建設(株) (一般競争入札, 随意契約)	大分少年院ネットフェンス等改修工事	377	2	98.5%
4	六興電気(株) (一般競争入札, 随意契約)	長野刑務所総合管理棟等新営(電気設備)工事	348	3	92.5%
5	池田建設(株) (一般競争入札, 随意契約)	金沢刑務所職員宿舎新営(建築)工事	284	8	82.4%
6	トヨタホーム岡山(株) (一般競争入札, 随意契約)	岡山刑務所職員宿舎新営(建築)工事	282	9	92.8%
7	(株)竹澤建設 (一般競争入札)	福岡少年院ネットフェンス整備工事	268	4	95.1%
8	(株)吉田組 (一般競争入札)	名古屋刑務所仮設職業訓練棟等工事(建築)	255	2	96.6%
9	川田工業(株) (一般競争入札, 随意契約)	旭川刑務所職員宿舎新営(建築)工事	247	5	95.3%
10	豊建設工業(株) (一般競争入札, 随意契約)	中津少年学院ネットフェンス等整備工事	240	1	97.4%

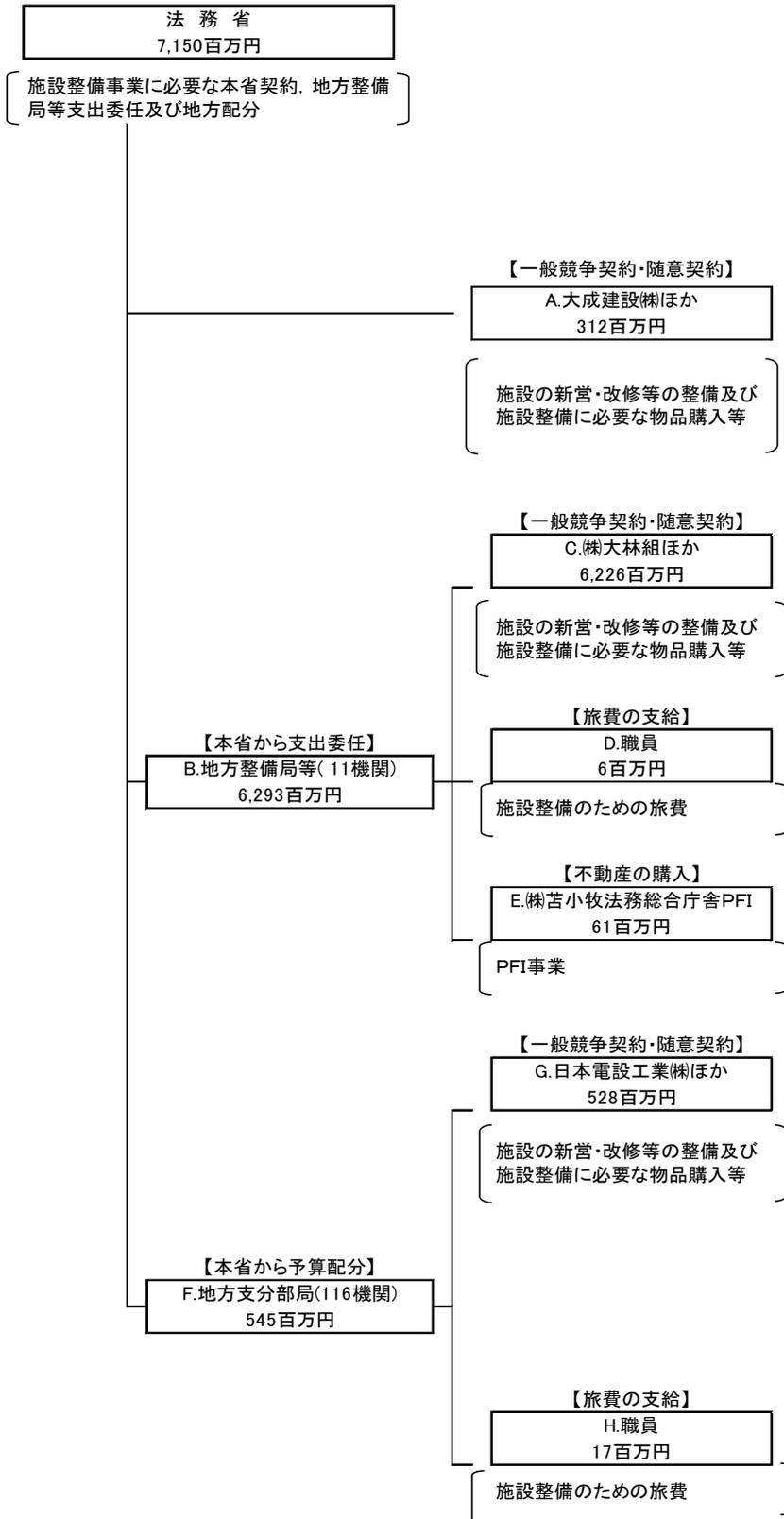
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	官署施設の整備充実		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	施設課		施設課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条		関係する計画、通知等	－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、官署施設の整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経年などにより整備を図る必要がある官署施設のうち、特に老朽化が著しい上、適正・迅速な捜査活動・事件処理の確保や、取調べの可視化等の新たな施策に対応する必要がある検察庁施設、国民の財産や身分関係等を保護し、登記行政の各種施策に対応する必要がある法務局施設及び入管法違反者の摘発を強化する必要がある入国管理施設等について、建て替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	9,260	4,776	5,777	6,646	11,742	
		補正予算	170	1,953	▲ 33	－	－	
		前年度から繰越し	3,223	2,173	3,365	1,298	－	
		翌年度へ繰越し	▲ 2,173	▲ 3,365	▲ 1,298	－	－	
		予備費等	－	－	－	－	－	
	計	10,480	5,537	7,811	7,944	11,742		
	執行額	10,260	5,454	7,150	－	－		
執行率 (%)	97.9%	98.5%	91.5%	－	－			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	年度ごとの整備工事の完成(全体完成)		成果実績	庁	4	0	2	－
			目標値	庁	20	1	2	4
			達成度	%	20.0	0.0	100.0	－
	整備済みの施設数/官署施設数 (成果実績:整備済みの施設数 目標値:官署施設の総数)		成果実績	庁	766	1,014	1,001	－
			目標値	庁	1,342	1,331	1,325	－
達成度			%	57.1	76.1	75.5	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	未整備施設の整備工事実施		活動実績	庁	12	12	14	－
			当初見込み	庁	12	27	16	17
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当該年度に工事を実施した施設に係る総事業費/総面積		単位当たりコスト	円	388,026	339,698	326,210	387,048
			計算式	円/㎡	40,439,339,000 /104,218	43,162,417,000 /127,061	35,229,368,000 /107,996	80,620,977,000 /208,297
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	6,547	11,626	事業費の増加				
	施設施工旅費	17	32					
	施設施工庁費	21	23					
	不動産購入費	61	61					
	計	6,646	11,742	「新しい日本のための優先課題推進枠」3,413				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国家の治安維持及び国民の経済活動の権利保護等を維持するうえで必要な施設。 国家の治安維持及び国民の権利保護を目的としているので、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。 事業目的に即したもののみに使用されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	活動実績は、見込みに見合っている。 整備された施設は、十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、適切に役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	451	官庁営繕費	国土交通省, 官庁営繕部, 計画課			
点検・改善結果	点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。				
	改善の方向性	国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
支出先上位10者リストには、平成16年度、22年度、23年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0012	平成24年	0012	平成25年	0085

※平成25年度実績を記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A.大成建設(株)			E.(株)苫小牧法務総合庁舎PFI		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建て替え(建築)	214	不動産購入費	PFI事業	61
計		214	計		61
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配布	6,293		会計機関への予算配布	545
計		6,293	計		545
C.(株)大林組			G.日本電設工業(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建て替え(建築)	1,255	施設整備費	自家発電設備新営	175
計		1,255	計		175
D.職員			H.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	施設整備のための旅費	6	旅費	施設整備のための旅費	17
計		6	計		17

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株) (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	甲府法務総合庁舎新営(建築)工事	214	17	77.5%
2	(株)新和電工 (一般競争入札)	法務省浦安法務総合センターA館等改修工事	30	1	97.5%
3	大成設備(株) (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	甲府法務総合庁舎新営(機械設備)工事	22	10	73.3%
4	(株)衆設計 (簡易公算型プロポーザル)	名寄法務総合庁舎実施設計業務	18	1	99.7%
5	(株)雄電社 (平成22年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	甲府法務総合庁舎新営(電気設備)工事	12	12	72.8%
6	(株)日さく (一般競争入札)	喜連川少年院等敷地調査	3	10	67.4%
7	(株)ニュージェック (平成22年度に国庫債務負担 行為による指名競争入札を実施)	甲府法務総合庁舎新営工事監理業務	3	10	66.9%
8	明治コンサルタント(株) (一般競争入札)	佐渡法務総合庁舎地盤調査	2	7	98.3%
9	(株)東京ソイルリサーチ (一般競争入札)	田川法務総合庁舎敷地調査	2	5	83.4%
10	中央開発(株) (一般競争入札)	滋賀刑務所等敷地調査	2	14	57.7%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大林組 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	岡山法務総合庁舎新営(建築)工事	1,255	24	93.3%
2	日本電設(株) (一般競争入札)	中央合同庁舎第6号館改修電気設備等工事	494	2	96.4%
3	名工電設(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	静岡地方法務局藤枝支局新営(建築)工事	481	4	92.9%
4	(株)中電工 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	岡山法務総合庁舎新営(電気設備)工事	446	11	90.7%
5	三建設備工業(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	岡山法務総合庁舎新営(機械設備)工事	380	12	89.8%
6	(株)安藤・間東北支店 (一般競争入札)	山形法務総合庁舎新営(建築)工事	369	2	95.2%
7	第一設備工業(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	さいたま法務総合庁舎機械設備改修工事	232	4	91.1%
8	西武建設(株)関東支店 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	さいたま法務総合庁舎建築改修等工事	212	15	88.2%
9	三菱マテリアル電子化成(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	秋田法務総合庁舎増築等工事	190	3	98.2%
10	(株)中電工東京本部 (平成23年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	さいたま法務総合庁舎電気設備改修工事	187	2	93.6%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)苦小牧法務総合庁舎PFI (平成16年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実施)	PFI事業	61	-	-

G.

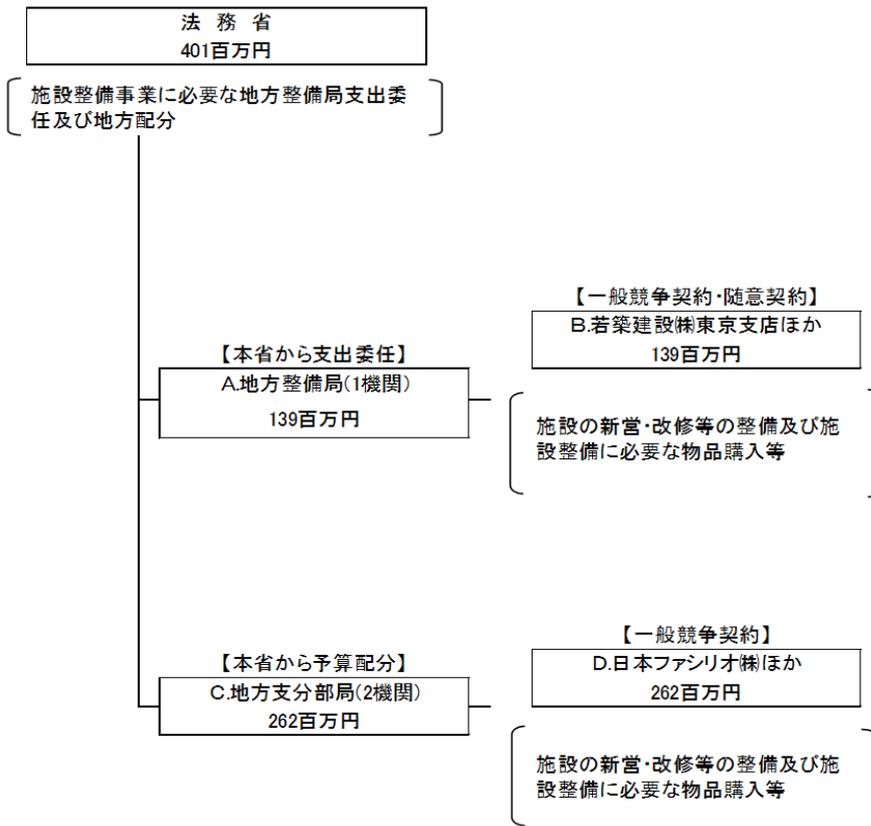
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電設工業(株) (一般競争入札)	大阪入国管理局茨木分室自家発電設備新営工事	175	3	67.1%
2	(株)スキケンショウ (一般競争入札)	小松法務合同庁舎集中書庫化工事	23	2	95.3%
3	(株)玉山板金工業 (一般競争入札)	札幌矯正管区宿舎A棟外壁等改修工事	22	3	80.1%
4	(株)ピーテック (一般競争入札)	矯正研修所東京支所等アスベスト除去工事	20	2	94.4%
5	成好設備工業(株) (一般競争入札)	岡山地方検察庁津山支部図書資料室等改修工事	12	1	97.7%
5	成好設備工業(株) (一般競争入札)	岡山地方検察庁津山支部屋外タンク新営工事及び既存地下タンク廃止工事	2	2	89.7%
6	(株)ヤマト (一般競争入札)	高崎地方合同庁舎空調設備改修	14	2	87.5%
7	ホーナン建設工業(株) (一般競争入札)	木更津法務総合庁舎外壁改修工事	13	4	86.8%
8	旭建設工業(株) (一般競争入札)	山口地方法務局分室模様替工事	13	3	88.7%
9	(株)内山組	鹿児島地方検察庁鹿屋支部外壁改修工事	12	随意契約	99.5%
10	大永設備工業(有) (一般競争入札)	鳥取第二地方合同庁舎トイレ改修工事	11	4	84.6%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	東日本大震災に係る法務省施設の耐震対策等		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成25年度		担当課室	施設課		施設課長 名執雅子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興基本法		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、東日本大震災において被災した法務省施設の耐震対策等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災において被災した法務省施設の補修や改築を行い、防災機能に著しく問題のある施設の耐震対策等を実施する。本事業は、予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(復興庁計上事業名「被災した法務省施設の復旧」事業番号「039」)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) <small>※各欄上段は一般会計、下段は復興 特会分</small>	予算の 状況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算	0	0	-	-	-	-
			0	1,558	-	-	-	-
		補正予算	1,292	0	-	-	-	-
			0	▲ 117	-	-	-	-
		前年度から繰越し	0	895	37	-	-	-
			0	0	380	-	-	-
		翌年度へ繰越し	▲ 895	▲ 37	0	-	-	-
			0	▲ 380	0	-	-	-
		予備費等	0	0	0	-	-	-
	0	0	0	-	-	-		
計	397	858	37	-	-	-		
	0	1,061	380	-	-	-		
執行額	124	649	37	-	-	-		
	0	989	364	-	-	-		
執行率 (%)	31.2%	75.6%	100.0%	-	-	-		
	-	93.2%	95.8%	-	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	年度ごとの被災施設等の補修、改築(完成又は全体完成)		成果実績	件	19	46	6	-
			目標値	件	55	56	8	-
			達成度	%	34.5	82.1	75.0	-
	執行累計額／総事業費 (成果実績：執行累計額 目標値：総事業費)		成果実績	千円	106,378	1,603,834	2,008,314	-
目標値			千円	937,860	4,849,176	4,849,176	-	
達成度			%	11.3	33.1	41.4	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補修、改築工事の実施		活動実績	件	55	56	8	-
			当初見込み	件	55	56	8	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	総事業費／総面積		単位当たり コスト	円	3,737	30,618	30,618	-
			計算式	円/㎡	297,076,000/ 79,506	3,750,363,000/ 122,489	3,750,363,000/ 122,489	-
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	計	0	0	-				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国家の治安維持及び国民の経済活動の権利保護等を維持するうえで必要な施設である。 国家の治安維持を目的としているので、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業目的に即したもののみに使用されている。 契約価格が予定を下回った等によることに起因しており、不用理由は妥当である。				
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	活動実績は、見込みに見合っている。 整備された施設は、十分に活用されている。(主に改修実施施設)			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。				
	改善の方向性	国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
支出先上位10者リストには、平成24年度に入札等を行ったものが含まれる。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	復興-0002	平成24年	0014	平成25年	0086	

※平成25年度実績を記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配布	139			
計		139	計		0
B.若築建設(株)東京支店			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建て替え(建築)	57			
計		57	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配布	262			
計		262	計		0
D.日本ファシリオ(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	機械設備改修	159			
計		159	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	若築建設(株)東京支店 (平成24年度に国庫債務負担 行為による簡易公募型プロ ポーザルを実施)	水戸地方方法務局鹿嶋支局新営(建築)工事	57	4	97.6%
2	(株)柳沼建設	横浜地方方法務局大和出張所建築改修工事	35	1	99.7%
3	村上工業(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実 施)	水戸地方方法務局鹿嶋支局新営(機械設備)工事	25	2	99.5%
4	(株)安井建築設計事務所 (公募型プロポーザル)	水戸法務総合庁舎設計業務	12	1	99.8%
5	(有)池澤設計 (平成24年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実 施)	水戸地方方法務局鹿嶋支局工事監理業務	4	2	81.0%
6	(株)ファインコラボレート研究 所	横浜地方方法務局大和出張所耐震改修設計その2業務	2	1	99.4%
7	(株)都市環境設計東京事務所 (平成24年度に国庫債務負担 行為による簡易公募型プロ ポーザルを実施)	水戸地方方法務局鹿嶋支局設計その2業務	2	1	99.5%
8	日本エレベーター製造(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による一般競争入札を実 施)	水戸地方方法務局鹿嶋支局エレベーター設備工事	1	1	98.5%
9	(株)あい設計 (簡易公募型プロポーザル)	宇都宮地方方法務局真岡支局耐震改修設計業務	1	1	99.8%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ファシリオ(株) (一般競争入札)	黒羽刑務所機械設備改修工事	159	3	92.2%
2	Mテクノ(株) (一般競争入札)	黒羽刑務所収容棟EV等改修工事	54	2	93.4%
3	(株)マスタ塗装店 (一般競争入札)	水戸刑務所収容棟建具改修工事	29	2	95.2%
4	(有)ヒルキング栃木 (一般競争入札)	宇都宮拘置支所収容棟建具改修工事	20	2	87.0%

平成26年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	法務行政情報化の推進		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	秘書課情報管理室		情報管理室長 内堀 和人		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(3) 法務行政の情報化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	－		関係する計画、通知等	・電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) ・法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画(平成17年4月6日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務行政情報化を推進し、事務の効率化・高度化及び行政サービスの向上を図るための共通基盤として法務省情報ネットワーク(法務本省と所管各庁及び各出先機関を結ぶ広域ネットワーク)及び法務本省内LANシステム(庁舎内ネットワークシステム)を整備・運用管理するほか、その他の法務行政に係る情報システムを整備・運用管理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画に基づき、法務省が保有する各ネットワークを統合するとともに、セキュリティを維持・強化しつつ、コスト抑制の下で内部管理業務等を含めた行政の情報化及び業務・システムの最適化に必要な回線容量の拡張等を推進し、安全性、信頼性及び利便性の確保並びに個人情報の保護を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		当初予算		978	959	1,093	1,045	1,117
		補正予算		0	0	▲71	0	
		前年度から繰越し		1	0	0	0	
		翌年度へ繰越し		0	0	0		
		予備費等		0	0	0	0	
		計		979	959	1,022	1,045	1,117
		執行額		930	868	942		
執行率(%)		95.0%	90.5%	92.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	(成果目標) 法務行政の遂行に必要な法務本省内LANシステムの運用 (成果実績) 同システムの稼働率			稼働率	-	-	-	
				目標値	%	-	-	99.9
				達成度	%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	同上			稼働率	-	-	-	-
				当初見込み	%	-	-	99.9
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	法務本省内LANシステムの運用等に必要経費を計上			円/人	115,975	154,361	189,807	256,337
	(X) H23年度～H25年度：執行実績額、H26年度：当初予算額 (Y) 利用者数			計算式	X/Y	209,799,593 /1,809	279,239,203 /1,809	343,360,263 /1,809
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	情報処理業務庁費		1,045	1,117	法務本省内LANシステム等(以下「本省内LAN」)更新整備及び運用管理業務経費等の執行実績反映(87,859千円減)や旧本省内LANシステム等経費(173,039千円減)、前年度限りの経費などを減額。他方、本省内LAN更新整備及び運用管理業務経費の平年度化(310,885千円増)や法務省全体の次世代ネットワークの構築に向けた要件定義策定に係る調査等研究支援経費(92,340千円増)、電子計算機入室入室管理装置更新経費(12,272千円増)などを増要求。			
	計		1,045	1,117	「新しい日本のための優先課題推進枠」206			

事業所管部局による点検・改善						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		△	本事業経費のうち、ホームページ経費は、広く国民のニーズがあると認められるものの、法務省情報ネットワークや法務本省内LANシステムの経費については、情報システム効率化を推進するための経費であり、広く国民のニーズがあると認められないことから、総合的な評価として「△」とした。 また、上記以外の項目については、法務省が実施すべき事業であり、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の達成手段として位置付けられていることから、総合的な評価として「○」とした。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争性のない契約を除き、一般競争入札等の価格競争を行った上、契約の相手方となる支出先を選定している。事業の目的に沿った費目を使用し、使途も適正である。 また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施に当たっては、外部専門家(CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるかを第三者の視点で検証している。 また、定量的な評価は難しいが、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の下、情報システムの整備・運用を適切に進め、その目的を確実に達成していることから、総合的な評価として「○」とした。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	ITの利活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応し、各府省がそれぞれの業務に応じた情報化推進を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	314	情報基盤の強化対策費	環境省大臣官房総務課環境情報室			
点検・改善結果	点検結果		個別契約に当たっては、競争性のない契約を除き、競争入札を原則として実施しており、支出先の適切な選定及びコスト削減に努めている。そして、個別契約の相手方には、原則として業務の再委託を認めないものの、再委託が必要な場合には、必ず許可申請を義務付け、内容を十分精査し、適正と認められる場合のみ許可している。 また、予算要求から契約締結に至るまで、必要に応じて、外部専門家(CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるかを第三者の視点でも検証している。 さらに、委託業務については、作業実施前に作業予定や作業内容に関する報告を行わせるとともに、作業期間中においても、日々の運用報告や定例報告により、委託業務が適正に執行されているか確認を行い、業務終了後は、その業務報告をもって委託業務とその支出に対する妥当性の把握に努めている。 なお、情報システム機器等更新時に当たっては、更新の可否を十分に検証することはもちろんのこと、リース機器については、機器の運用状況を踏まえ、再リースにより継続使用可能な機器は、再リースにより機器調達することで経費の節減を図っている。			
	改善の方向性		ITの利活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応して、本事業を実施していく必要があるところ、本事業経費については、今後も引き続き、上記点検結果記載の取組を継続していくとともに、執行実績を踏まえた見直しを行うなどして、更なる経費節減を図る必要がある。			
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	法務本省内LANシステム等更新整備及び運用管理業務経費等について執行実績を反映し、経費の削減を図った。(▲88百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0001, 復興-0001	平成24年	0001, 0002	平成25年	0087, 0088	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
942 百万円

〔・法務行政事務の効率化・高度化及び行政サービスの向上を図るための運用経費〕

【一般競争契約・随意契約】

A. 株式会社NTTデータほか
819 百万円

〔・本省内LANシステム等の保守料及び法務省情報ネットワーク等の通信料等〕

【賃金】

B. 事務補佐員
3 百万円

〔・法務省ホームページ運用業務補助のための非常勤職員(事務補佐員)〕

【本省から予算配分】

C. 大阪法務局ほか250庁
120 百万円

〔・電話交換整備の更新等
・本省において整備したファクシミリ通信料等〕

【一般競争契約・随意契約】

D. 扶桑電通株式会社ほか
120 百万円

〔・電話交換整備の更新等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.株式会社NTTデータ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信料	通信回線使用料	155			
借料	機器賃借料	22			
計		177	計		0
B.事務補佐員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給与	俸給・通勤手当等	3			
計		3	計		0
C.各会計機関への予算配分			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配分	120			
計		120	計		0
D.扶桑電通株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	電話交換設備更新等	3			
雑役務費	保守・点検業務委託	16			
計		19	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	通信回線使用料等	177	随意契約	—
2	(株)大塚商会	包括ソフトウェアライセンス等	110 (81)	5	91.5%
3	新日鉄住金ソリューションズ(株)	法務省内LANシステム等に関する運用管理支援業務等	88 (60)	1	99.3%
4	KDDI(株)	衛星携帯電話使用料	76	随意契約	—
5	シスコシステムズキャピタル(株)	通信回線使用料等	73	3	40.4%
6	日本電気(株)	法務省内LANシステム等グループウェアシステム運用管理支援等	61 (48)	1	99.9%
7	昭和リース(株)	法務本省内LANシステム等・基幹通信制御装置等	39 (17)	随意契約	—
8	(株)インテック	司法試験総合管理システムの保守業務及び運用管理支援業務等	28	随意契約	—
9	東京センチュリーリース(株)	設計業務支援ネットワークシステム更新に係る据付・調整等作業等	25 (20)	2	72.2%
10	ネットワンシステムズ(株)	本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務に係る調達手続等支援業務等	22 (11)	1	99.9%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通(株)	電話交換設備更新等	19 (5)	2	78.9%
2	沖ウインテック(株)	電話交換設備保守等	16 (3)	1	96.9%
3	NTT東日本	電話交換設備更新等	12 (2)	6	39.2%
4	電通工業(株)	内線電話移設及び配線敷設等作業等	6 (2)	随意契約	—
5	東陽工業(株)	電話交換設備保守等	5 (1)	随意契約	—
6	(株)九州日立システムズ	電話交換設備更新等	4 (2)	7	40.5%
7	NECネットエスアイ(株)	電話交換設備保守等	3 (1)	随意契約	—
8	三菱電機システムサービス(株)	電話交換設備保守等	3 (1)	随意契約	—
9	九州沖通信機(株)	電話交換設備保守等	2 (1)	随意契約	—
10	北陸通信工業(株)	電話交換設備保守等	2 (1)	随意契約	—

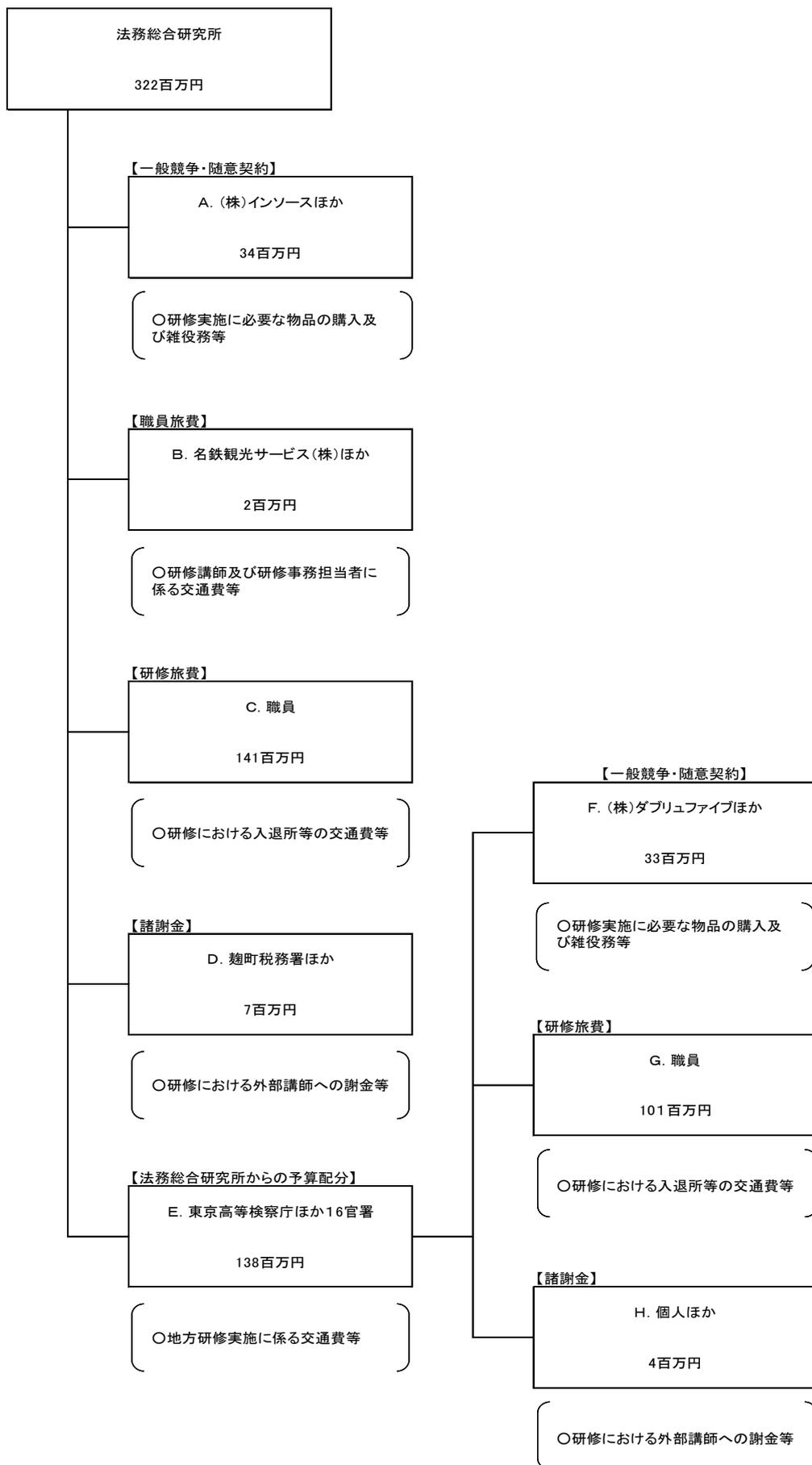
※ 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	法務省職員に対する研修		担当部局	法務総合研究所		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 茂木 善樹	
会計区分	一般会計		政策・施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第38号 法務省組織令第61条、第62条第1項第2号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁の職員を除く。)に対して、制度改革に伴う業務内容の変化や行政課題の複雑多様化に対応できるよう、職務上必要な研修を実施する。これによって、職員個々の実務能力や管理能力を向上させ、組織を効率的に運営し、行政サービスの質を維持・向上することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象となる法務省の職員は、検察庁職員、法務局職員、保護局関係職員、入国管理局関係職員であり、あらかじめ定められた研修要綱に基づいて、職員の専門別及び階層別に研修を実施している。このうち、検察官を除き新任職員及び中堅職員を対象とする研修については、検察庁、法務局等に委嘱して全国に8か所ある支所で実施し、検察官に対する研修、専門性の高い研修、幹部職員に対する研修については、本所において、具体的なカリキュラムを策定して実施している。また、研修の実施に必要な研修教材の整備を行っている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	393	379	374	367	370
		補正予算	-	▲1	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	393	378	374	367	370	
	執行額	362	351	322	-	-	
執行率(%)	92.1%	92.9%	86.1%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	法務省職員に対する研修に参加した研修員の満足度		成果実績	%	94.0	94.5	96.5
			目標値	%	93.8	93.8	93.8
			達成度	%	100.2	100.7	102.9
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	法務省職員に対する研修に参加した研修員の延人日		活動実績	千人日	116	126	126
			当初見込み	千人日	128	126	126
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
			単位当たりコスト	円	3,121	2,786	2,556
	年度執行額÷延人日		計算式	千円/千人日	362,000/116	351,000/126	322,000/126
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	13	14	新規研修に伴う増			
	職員旅費	298	300	新規研修に伴う増、計画の見直しに伴う減			
	庁費	56	56				
	計	367	370				

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁の職員を除く。)に対して、行政課題等の複雑多様化等に対応できるよう、職員個々の実務能力を向上させることにより、組織を効率的に運営し、行政サービスの質を維持・向上させることを目的としており、その優先度は高く、また、性質上、法務省以外の機関での実施が著しく困難であるため、法務省で行う必要性が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。 なお、不用率が大きい理由は、研修員数が予定を下回り、予定官署より近郊からの研修員が多かったためである。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業性の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	成果実績については、目標値を達成している。 なお、研修教材等の成果物について、継続的に活用されている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁を除く。)に対して、あらかじめ定められた研修要綱に基づいて、職員の専門別及び階層別を実施しているもので、効果的・効率的な研修が実施され、延人日当たりのコストも例年減少しており、効率化は進んでいると考えられるが、今後更なる経費削減が課題となっている。				
	改善の方向性	本事業は、長期にわたり継続的に実施されているものであり、今後も引き続き、実施した研修の内容を検証し、その検証結果や現場のニーズを踏まえた研修カリキュラムを企画・構成するとともに、組織的な情報の蓄積、スキル習得により、外部講師(外部委託)から内部講師への変更など効果的かつ効率的な研修を行える手法等を精査することで、職員個々の実務能力・管理能力を向上させ、行政サービスの質を維持・向上することを目的とする職務上必要な研修を実施することとしたい。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
	縮減	所見のとおり、旅費実施計画の見直しや、図書等資料単価について執行実績を踏まえて見直しを図ることなどにより、経費を削減した。(▲2百万円)				
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0068	平成24年	0075	平成25年	0090

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



A.(株)インソース			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	研修の外部委託	12		各会計機関への予算配分	138
計		12	計		138
B.名鉄観光サービス(株)			F.(株)ダブリュファイブ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			雑役務費	研修の外部委託	3
計		0	計		3
C.職員H			G.職員R		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.麴町税務署			H.個人J		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるように
 記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インソース (一般競争入札)	研修の外部委託	12	2	96.8%
2	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	8	3	97.6%
2	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	3	2	95.3%
3	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	研修の外部委託	5	1	93.5%
4	(株)キタジマ (一般競争入札)	研修用教材の印刷	5	4	54.0%
4	(株)キタジマ (少額随契)	研修用教材の印刷	0.2	随意契約	-
5	(株)会議録研究所 (一般競争入札)	研修に係る速記作成	0.3	3	99.7%
6	(株)三省堂書店 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	0.2	2	97.3%
7	三陽メディア(株) (少額随契)	研修用教材の印刷	0.1	随意契約	-
8	京成バスシステム(株) (少額随契)	研修に係る車両借上げ	0.1	随意契約	-
9	(株)ルネサンス (少額随契)	研修の外部委託	0.1	随意契約	-
10	(株)ザ・アール (少額随契)	研修の外部委託	0.1	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0.8	-	-
2	職員A	研修に係る交通費等	0.1	-	-
3	職員B	研修に係る交通費等	0.1	-	-
4	職員C	研修に係る交通費等	0.1	-	-
5	職員D	研修に係る交通費等	0.1	-	-
6	個人A	研修に係る交通費等	0.1	-	-
7	職員E	研修に係る交通費等	0.1	-	-
8	職員F	研修に係る交通費等	0.1	-	-
9	職員G	研修に係る交通費等	0	-	-
10	個人B	研修に係る交通費等	0	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員H	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
2	職員I	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
3	職員J	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
4	職員K	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
5	職員L	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
6	職員M	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
7	職員N	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
8	職員O	研修における入退所等の交通費等	0.3	-	-
9	職員P	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
10	職員Q	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麹町税務署	諸謝金に対する源泉徴収	0.6	-	-
2	個人C	講師	0.3	-	-
3	個人D	講師	0.2	-	-
4	個人E	講師	0.2	-	-
5	個人F	講師	0.2	-	-
6	個人G	講師	0.2	-	-
7	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター	講師	0.2	-	-
8	個人H	講師	0.2	-	-
9	公益社団法人被害者支援都民センター	講師	0.1	-	-
10	個人I	講師	0.1	-	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ダブリュファイブ (一般競争入札)	研修の外部委託	3	2	55.6%
2	(株)土木田商店 (少額随契)	研修に係る物品の購入	2	随意契約	-
3	(株)富士通ラーニングメディア (不落随契)	研修の外部委託	2	随意契約	-
4	(株)三省堂 (少額随契)	研修用書籍の購入	2	随意契約	-
5	(株)大塚商会 (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	1	3	92.0%
6	(株)日興商会 (少額随契)	研修に係る物品の購入	1	随意契約	-
7	荒川沖ハイヤー(株) (少額随契)	研修に係る送迎業務	1	随意契約	-
8	平出商事(株) (少額随契)	研修に係る物品の購入等	1	随意契約	-
9	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	0.6	2	95.7%
9	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	研修用書籍の購入	0.3	随意契約	-
10	(株)リコー (少額随契)	研修に係る物品購入等	0.9	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員R	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
2	職員S	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
3	職員T	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
4	職員U	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
5	職員V	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
6	職員W	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
7	職員X	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
8	職員Y	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
9	職員Z	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-
10	職員AA	研修における入退所等の交通費等	0.2	-	-

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人J	講師	0.3	-	-
2	個人K	講師	0.3	-	-
3	個人L	講師	0.2	-	-
4	(株)ホロス人材開発研究所	講師	0.2	-	-
5	個人M	講師	0.2	-	-
6	個人N	講師	0.2	-	-
7	個人O	講師	0.2	-	-
8	個人P	講師	0.1	-	-
9	個人Q	講師	0.1	-	-
10	国際移住機関	講師	0.1	-	-